Supported by 日本財団 THE NIPPON FOUNDATION

# マラッカ・シンガポール海峡レポート 2023

## （2022 年のシンガポール連絡事務所の活動報告）

公益社団法人　日本海難防止協会
シンガポール連絡事務所

発刊に当たって

公益社団法人日本海難防止協会シンガポール連絡事務所は、日本財団の全面的な支援を受け、マラッカ・シンガポール海峡（以下「マ・シ海峡」という。）の航行安全、セキュリティー及び環境保全対策の推進を図るための調査研究活動を行っており、その結果を広く提供するため「マラッカ・シンガポール海峡レポート」を毎年作成しています。

2022 年のマ・シ海峡の情勢としては、新型コロナウィルス（COVID-19）のパンデミックによる影響を受けつつも、感染拡大の落ち着きや世界的な港湾の混雑解消により、シンガポール港でもコンテナ取扱量が過去最高を記録した昨年とほぼ同水準の、過去 2 番目の多さとなるなど、その利活用状況としては高水準となっています。

マ・シ海峡の通航隻数（300 総トン数以上）は 82,819 隻（一日あたり約 227 隻）で、対前年比 4,502 隻（5.7%）の増加となり、ピークであった 2018 年からの下落以来 4 年ぶりに増加に転じました。さらに、隻数では 2019 年の 83,274 隻に迫る水準となり、船舶の大型化に伴う通航隻数の減少という近年の傾向を踏まえると、マ・シ海峡の利用状況は好調であることを示しており、その重要性を改めて認識させるものとなりました。

海賊事案の 2022 年の発生件数は、世界全体で前年の 132 件から 115 件へ減少した一方、アジア地域全体では前年の 59 件から 70 件へと増加しており、シンガポール海峡における海賊・武装強盗事件では 3 件増加の 38 件となりました。特徴も変わらず、船舶からナイフ等で武装した強盗が航行中の船舶に乗り込む事案が多数で、主に夜間に行われる傾向にあります。沿岸国によるパトロール強化等も行われていますが、海賊に対する監視・対策を継続・強化すべき状況にあります。

マ・シ海峡の航行安全と環境保全を確保・強化するための国際的枠組みである「協力メカニズム」で行っている会合は、約 3 年間にわたり、新型コロナの感染拡大と国境を超える移動制限の影響で中止あるいはオンラインの開催となり、現場の灯台等の航行援助施設の点検やメンテナンス作業も最低限のものだけにとどまっていました。本年は本メカニズム復調の年となり、その中心的役割を担う「協力フォーラム」はマレーシアで 7 月に開催され、「航行援助施設基金委員会」も、6 月、11 月と例年どおり 2 回開催されました。例年実施されてきたマラッカ協議会による現場監査も職員派遣で実施されましたし、延期されてきた航行援助施設の大規模代替作業が年末にかけて開始されています。

2023 年は現在のメンテナンス作業計画（PMP）の最終年であり、次回会合から次期 PMP の策定作業もまもなく開始されることが見込まれます。当事務所としても、次期作業計画策定に向けた現作業計画の執行状況把握、事後評価等を踏まえた議論の中で、基金の適正・効果的な活用の観点から貢献し、沿岸国に必要な支援を見極めつつ、マ・シ海峡の航行安全対策に貢献してまいりたいと思います。

ここに発刊いたします 2022 年のレポートが、マ・シ海峡についての皆様方のご理解を一層深めていただく上での一助となれば幸いです。

2023 年 3 月

公益社団法人日本海難防止協会シンガポール連絡事務所
所長　石河　正哉

目　　次

## 第１編　マ・シ海峡「協力メカニズム」関連レポート

レポート 1　第 26 回航行援助施設基金委員会 ..... 1
レポート 2　第 27 回航行援助施設基金委員会 ..... 25
レポート 3　第 13 回協力フォーラムの開催 ..... 47

## 第２編　海賊及び海上セキュリティー関連レポート

レポート 4　2022 年国際商工会議所国際海事局（ＩＭＢ）海賊及び武装強盗事案レポートの概要 ..... 71

## 第３編　航行安全関連レポート

レポート 5　マラッカ海峡通航隻数概要（2000 年～2022 年）..... 79

## 第４編　ミクロネシア 3 国の海上保安能力強化支援 事業概要

レポート 6　ミクロネシア地域における海上保安能力強化支援プロジェクト . 89

2022 年主要業務実績

情報アラカルト

# 第１編　マ・シ海峡「協力メカニズム」関連レポート

レポート１

# 第 26 回航行援助施設基金委員会
（2022 年 6 月 21 日・22 日）

## １　背景

「航行援助施設基金（Aids to Navigation Fund)」（以下「基金」という。）は、マラッカ・シンガポール海峡（以下「マ･シ海峡」という。）における航行安全及び環境保全の確保・強化のため、海峡沿岸国のみならず利用国等の関係者も参画して取り組む新たな国際的な枠組みとして設けられた「協力メカニズム(Co-operative Mechanism)」を構成する 3 つの柱の一つとして位置付けられている。

基金は、海峡利用国やマ･シ海峡に関係する団体から拠出された資金により組成・運用され、マ･シ海峡内の TSS（航行分離帯）に設置されている 51 基の主要な航行援助施設の維持･更新のために活用されることとされている。

この基金の運用状況を確認するとともに、各年の資金配分計画等を検討・決定するため、沿岸三国、資金拠出国等をメンバーとする航行援助施設基金委員会（以下「基金委員会」という。）が 2008 年 4 月から開催されている。

この基金に対し、日本財団は、設立に当たり、10 年間にわたる整備計画の策定における費用推計調査事業の費用及び当初 5 年間（2009 年～2013 年）における費用の 3 分の 1 を拠出する旨を表明し、これまでに合わせて US＄7,301,000 を拠出した。また、日本船主協会等の我が国関係団体もマラッカ海峡協議会を通じて資金を拠出している。

過去 2 回の基金委員会は新型コロナウイルスの影響でオンラインでの開催だったが、第 26 回となる今回の基金委員会は、2022 年 6 月 21 日・22 日の両日にインドネシアのバリ島にてハイブリッド方式（対面及びオンライン参加）にて開催された。

２　出席者

沿岸三国（インドネシア、マレーシア及びシンガポール）

日本、インド、韓国、中国

マラッカ海峡協議会（MSC）

国際航行援助基金（IFAN）

日本財団（ニッポンマリタイムセンター（NMC）代理出席）

Witherby Publishing Group

なお、オブザーバーとして、国際独立タンカー船主協会（INTERTANKO）が出席した。

３　概要

（１）基金の運営・資金拠出の状況

基金の事務局を務めるインドネシア海運総局から、2021 年 9 月 1 日から 2022 年 5 月 31 日までに、以下の拠出が行われたことが報告された。

中国　　：US$430,000

また、MSC から US$100,000、Witherby Publishing Group から US$50,000 を、本年中に拠出を行う意思が示された。

2021 年 12 月 31 日現在の基金残高が US$7,100,680.55 であることが確認されたが、マレーシアからインドネシアに引き継ぐ際のマレーシアリンギットから US$に換金した為替差損により、インドネシアは US$6,346,339.84 を受け取った。

（２）2021 年第 3 四半期～2022 年第 2 四半期の作業報告及び 2022 年の作業計画・資金分配計画

沿岸三国それぞれから、2022 年第 2 四半期までに実施された各国の航行援助施設に係る維持・更新作業の報告が行われた。

インドネシアからは、2022 年に延期していたロブ・ロイ孤立障害標識灯標、タンジュン・パリット灯台及びゴソン・パシール北方位灯標の土木・建築工事を 2022 年に実施予定であることや、タコン簡易型南方位浮体式灯浮標及びタコン灯台の代替更新作業について、2021 年第 4 四半期から調達手続きを開始しており、工事は 2022 年に実施される見込みであること等の報告があった。

マレーシアからは、パンジャン・セラタン、ムダ・セラタン及びム

ダ・ウタラ灯標の土木・建築工事とプラウ・ムンギン灯標及びワン・ファザム・バンク北灯標のレーダービーコンの代替更新作業が完了した旨の報告や、前回の基金員会で報告のあったとおりワン・ファザム・バンク灯台の土木・建設工事を 2022 年に実施する予定している旨等の報告があった。

シンガポールからは、ラッフルズ灯台の土木・建築工事及びメンテナンスについて、予定どおり 2021 年第 3 四半期に完了した旨の報告と、PMP のとおり 2022 年にプラウ・ピサン灯台の土木・建設工事とベドック灯台の土木・建設工事及びメンテナンスについて予定しており、独自予算にて支弁する旨の報告があった。

沿岸三国からは、2022 年の作業計画が報告され、基金委員会として、2022 年の資金配分計画を以下のとおり承認した。

| | |
|---|---|
| インドネシア | US$ 838,991 |
| マレーシア | US$ 550,000 |
| 委員会事務局 | US$ 66,000 |
| 合計 | US$1,454,991 |

（３）日本（政府）による報告

日本及びマレーシアが共催するマ・シ海峡の航行援助施設に関するワークショップが 2022 年 2 月に開催され、沿岸三国等の関係職員が参加したことが報告された。また、インドネシアから日本に対して、国際航路標識委員会（IALA）資格認定基準に基づいた研修を検討するよう提案があった。

日本が実施予定の航行援助施設の概要調査ついては、インドネシアと協議した結果 2022 年初頭の開催は見送ったものの、新型コロナウイルスの鎮静化を考慮し、2023 年 3 月までに実施することを念頭に今後インドネシアと協議することが報告された。

（４）事務局の口座管理

事務局は今回から 3 年間はインドネシアが引き継ぐこととなるが、前事務局のマレーシアが同国の財政上の規定により政府関係の基金の口座は他国通貨ではなく自国通貨でしか保有できなかったため、マレーシアリンギットから US＄に換金したことの報告があった。NMC から、為替差損を回避するために基金口座の通貨を US$にすることの重

要性を強調し、沿岸三国はこれに同意した。

## ４　考察

今回の委員会は、国際往来の制限緩和が始まって間もない開催であり、新型コロナウイルスの影響による作業及び監査の今後の予定について特に留意した。

沿岸三国から、新型コロナウイルスの影響により延期されていた大規模な土木工事や代替更新作業を 2022 年で実施する旨の報告があったほか、定例的なメンテンナス作業も各国が継続して実施されており、航行援助施設に係る大きな支障等の情報も報告されなかった。ただし、航行援助施設の老朽化には注意が必要と感じられた。

作業監査については、MSC 職員が沿岸三国を訪問することができず自国職員のみで実施した旨の報告もあったが、今後 MSC が各国を訪問する予定となっていることから、従来のように適切な監査が実施されると見込まれる。

現在のメンテナンス作業計画（PMP）は 2023 年が最終年だが、新型コロナウイルスの影響で PMP どおりに実施できていないものもある。次期 PMP の策定作業もまもなく開始されることが見込まれ、今後の議論を注視していく必要がある。

今次会合においても、沿岸三国から基金への拠出及び継続的な支援に対する感謝が述べられた。NMC として、基金が適切に執行されるよう、引き続き議論に参画していく。

**26th AIDS TO NAVIGATION FUND (ANF) COMMITTEE MEETING UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM ON SAFETY OF NAVIGATION AND ENVIRONMENTAL PROTECTION IN THE STRAITS OF MALACCA AND SINGAPORE (SOMS) HELD IN MERUSAKA NUSA DUA HOTEL BALI AND VIA TELECONFERENCE**
**21st – 22nd JUNE 2022**

**REPORT OF THE MEETING**

## 1. OPENING OF THE MEETING

1.1. The 26th Meeting of the Aids to Navigation Fund (ANF) Committee under the Cooperative Mechanism on Safety of Navigation and Environmental Protection (Cooperative Mechanism) in the SOMS between the littoral States and user States was held in Merusaka Nusa Dua Hotel Bali and via Teleconference on 21st – 22nd June 2022.

マラッカ・シンガポール海峡（以下「マ・シ海峡」という。）の航行安全と環境保全に関する協力メカニズムの下での、海峡沿岸三国と利用国による航行援助施設基金（ANF）委員会第 26 回会合は、2022 年 6 月 21 日及び 22 日に、バリ島のメルサカヌサドゥアホテルにおいて、ハイブリッド形式で開催された。

※「海峡沿岸三国」インドネシア、マレーシア及びシンガポールをいう。以下同じ。

※「航行援助施設基金（ANF）」　以下単に「基金」という。

※「航行援助施設基金（ANF）委員会」　以下単に「委員会」という。

1.2. The meeting was attended by representatives from the three littoral States; Republic of Indonesia, Malaysia and Republic of Singapore; and representatives from People's Republic of China, Republic of India, Japan, Republic of Korea, The International Foundation for Aids to Navigation (IFAN), Malacca Strait Council (MSC), The Nippon Foundation and Witherby Publishing Group; and observers from The International Association of Independent Tanker Owner (INTERTANKO). The list of attendees is in **Annex 1**

同会合には、海峡沿岸三国、中華人民共和国、インド、日本、韓国、国際航行援助施設基金（IFAN）、マラッカ海峡協議会（MSC）、日本財団及び Witherby Publishing Group が参加した。また、オブザーバーとして国際独立タンカー船主協会（INTERTANKO）が参加した。

1.3. The Chairman of the ANF, Mr. Raymond Sianturi welcomed the delegates to the 26th ANF Committee Meeting. He thanked all the user States and contributors for their commitment to preserve and ensure the safety of navigation in the SOMS remains open despite the prevalence of the COVID-19 pandemic.

委員会のレイモンド・シアントゥリ議長は、本会合へ参加する各代表団を歓迎する旨述べた。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大という状況下、全ての利用国及び資金拠出者によるマ・シ海峡内の航行安全を維持及び確保するための参画に対し、感謝の意を示した。

1.4. Malaysia and Singapore thanked Indonesia for hosting the meeting and expressed their appreciation to the Secretariat for the arrangements. They also welcomed and thanked contributors as well as other delegates for their participation in this meeting both offline and remote.

マレーシア及びシンガポールは、インドネシアによる本会合の開催及び事務局による手配に感謝の意を示した。また、資金拠出者及びその他の代表団に対し、本会合への出席を歓迎し感謝の意を述べた。

1.5. People's Republic of China, Republic of India, Japan, Republic of Korea, Malacca Strait Council (MSC), The International Foundation for Aids to Navigation (IFAN), The Nippon Foundation, Witherby Publishing Group, and INTERTANKO joined together in expressing appreciation to Indonesia for hosting the hybrid (offline and remote) 26th ANF Committee Meeting. The contribution pledge by all the contributors that have been committed will be utilized effectively to maintain the aids to navigation in the SOMS.

中華人民共和国、インド、日本、韓国、MSC、IFAN、日本財団、Witherby Publishing Group 及び INTERTANKO は、インドネシアによる本会合の開催に感謝の意を示した。資金拠出者によって表明された拠出金は、マ・シ海峡内の航行援助施設の維持管理に有効活用される。

1.6. Witherby Publishing Group informed that they will contribute USD 50,000 to the fund in 2022. Republic of India informed the meeting that it will continue to contribute to the Fund. The Committee thanked Witherby Publishing Group and Republic of India for their contribution to the fund.

Witherby Publishing Group は、基金に対し、2022 年に 50,000US ドル拠出をすることを報告した。インドは、基金への拠出を継続することを報告した。委員会は、Witherby Publishing Group 及びインドに対し、基金への拠出に感謝の意を示した。

1.7. The Chairman also thanked all delegates for their attendance and looked forward for fruitful discussion, and shared his belief that the spirit of cooperation amongst the littoral States, industries and stakeholders, under the article 43 of UNCLOS will enhance the safety of navigation and marine environmental protection in the Straits of Malacca and Singapore.

議長は、すべての参加者の本会合への出席に感謝の意を示すとともに、実りある議論を期待し、UNCLOS 第 43 条に基づいた海峡沿岸三国、業界及び利害関係者間の協力精神がマ・シ海峡の航行安全と環境保全を強化するという信念を共有した。

## 2. ADOPTION OF AGENDA

2.1. The Committee considered the provisional and annotated agenda proposed in document ANF 26/2/1 and adopted the agenda set out in **Annex 2.**

委員会は、注釈付き暫定議題案について検討、採択した。

## 3. REPORT ON CREDENTIALS OF REPRESENTATIVES

3.1. The Committee noted the report from the Secretariat as in document ANF 26/3/1. The credentials of all representatives were in proper order and that the ANF Committee was properly constituted.

委員会は、全ての代表者の資格が適切であるとの事務局からの報告を受けるとともに、委員会が正当に成立したことを確認した。

## 4. ADMINISTRATION AND OPERATION OF THE ANF

### 4.1. Status of Contribution from Users States and Other Users of the Straits

利用国及び利用者からの資金拠出

4.1.1. The Committee noted the information provided by the Secretariat in document ANF 26/4/1 on the contributions from users States and other users of the Straits between 1st September 2021 and 31st May 2022 which total amounted to USD 430,000. The details are as follows:

委員会は、2021 年 9 月 1 日から 2022 年 5 月 31 日までの間の利用国及び利用者からの資金拠出、総額 430,000US ドルについて、事務局からの報告を確認した。詳細は以下のとおり。

a. People's Republic of China – USD 430,000

中華人民共和国　430,000US ドル

4.1.2. The Committee noted the summary of the financial contributions received by the ANF since its establishment in 2008 as in document ANF 26/4/1 as follows:

委員会は、2008 年に基金が設立されて以来、受領した資金拠出の合計を以下のとおり確認した。

a. The Nippon Foundation – USD 7,301,000;

日本財団　7,301,000US ドル

b. International Foundation for Aids to Navigation – USD 6,000,000;

国際航行援助施設基金　6,000,000US ドル

c. Malacca Strait Council – USD 3,400,000;

マラッカ海峡協議会　3,400,000US ドル

d. People's Republic of China – USD 3,630,000;

中華人民共和国　3,630,000US ドル

e. United Arab Emirates – USD 1,200,000;

アラブ首長国連邦　1,200,000US ドル

f. Republic of Korea – USD 1,144,864;

韓国　1,144,864US ドル

g. International Maritime Organization – USD 500,000;

国際海事機関　500,000US ドル

h. Republic of India – USD 331,484;

インド　331,484US ドル

i. Witherby Publishing Group – USD 180,000;

Witherby Publishing Group　180,000US ドル

j. Saudi Arabia – USD 100,000;

サウジアラビア　100,000US ドル

4.1.3. The Committee noted, that MSC had made contribution amounted USD 100,000 in 2021. Further, MSC would like to contribute USD 100,000 in 2022, and MSC also expressed that the contribution should be used effectively for the maintenance and replacement of AtoN. The total amount of MSC contribution is USD 3,500,000. The Committee noted and thanked MSC contribution to the fund.

委員会は、MSC が 2021 年に 100,000US ドルの資金拠出をしたことを確認した。MSC は、2022 年にも 100,000US ドルを拠出する意向であり、この資金が航行援助施設のメンテナンス及び代替更新に有効活用されることを希望すると述べた。MSC からの資金拠出総額は、3,500,000US ドルである。委員会は、これを確認するとともに、MSC に感謝の意を示した。

4.1.4. Littoral States thanked all contributors for their continuous financial contribution and continued support to the ANF, and invite their continued

support, to enhance the safety of navigation and marine environmental protection in the Straits of Malacca and Singapore.

海峡沿岸三国は、全ての資金拠出者に対し、基金への継続的な拠出及び支援に感謝の意を示すとともに、マ・シ海峡内の航行安全及び環境保全を強化するための継続的な支援を期待する旨述べた。

4.2. **Update on Financial Position of the ANF as at 31st December 2021**

2021 年 12 月 31 日現在の基金の財務状況に関する最新報告

4.2.1. The Committee noted the information provided by the Malaysia comprising maintenance programmes by the littoral States, contributions, meetings, work performance audit and third party financial audit as at 31st December 2021.

委員会は、海峡沿岸三国のメンテナンス計画、資金拠出、会議の開催、作業監査及び第三者による会計監査に関する 2021 年 12 月 31 日現在の状況についてマレーシアからの報告を確認した。

4.2.2. The Committee noted that the balance of the fund in 31 December 2021 is USD 7,100,680.85. Based on the Malaysia Financial Procedure Act, all bank related to the government arrangement should be opened in Malaysia Ringgit. Further, Malaysia transferred the fund amounted MYR 26,978,389.96. and converted into USD 6,346,339.84. Indonesia received the fund amounted USD 6,346,300.84.

委員会は、2021 年 12 月 31 日現在の基金の残高が 7,100,680.85US ドルであることを確認した。マレーシア財務手続法に基づき、同国政府が開設する口座は、すべてマレーシアリンギットの必要がある。さらに、マレーシアは 26,978,389.96 リンギットを送金し、6,346,339.84US ドルに換金した。インドネシアは 6,346,300.84US ドルの資金を受け取った。

4.2.3. The Committee also noted the financial position of the ANF as in document ANF 26/4/2.

委員会は、基金の財務状況についても確認した。

4.3. **Administrative Plans for the ANF for 2022-2024**

2022 年から 2024 年の基金の管理計画

4.3.1. Indonesia presented its proposed administrative plans for the ANF during the chairmanship of the ANF Committee from 2022-2024 as in document 26/4/3.

インドネシアは、同国が議長としての任期を務める 2022 年から 2024 年の間の管理計画案を報告した。

4.3.2. The Nippon Foundation highlighted the importance to have ANF account's currency using US Dollar to avoid currency exchange loss. Indonesia, Malaysia and Singapore agreed. Indonesia added that the ANF account which operated by the Indonesia is using US Dollar as the currency.

日本財団は、為替差損を回避するために、基金口座の通貨を米ドルにすることの重要性を強調した。海峡沿岸三国は、これに合意した。インドネシアは、同国が管理する基金口座の通貨は米ドルであると補足した。

4.3.3. To Singapore's query, Indonesia said that the ANF account would allow for transfer to other littoral States at the end of the its chairmanship.

シンガポールの質問に対し、インドネシアは、基金の口座残高は議長国としての任期終了時に他の海峡沿岸三国へ送金することは可能であると述べた。

4.3.4. The committee agreed that the bank charges which relate to the operation of the ANF, will be borne by the ANF;

委員会は、基金の運営に関連する銀行手数料を基金が負担することに合意した。

4.3.5. The committee agreed that the littoral States should submit the maintenance reports and proposed work programme using the approved templates a month before the meeting to the Secretariat;

委員会は、海峡沿岸三国が会議の 1 ヶ月前に、承認された報告様式を用いて、メンテナンス作業報告書と作業計画案を事務局に提出することに合意した。

4.3.6. The committee agreed that littoral States to Submit their request for Fund Disbursements to the ANF Secretariat using a standardized form;

委員会は、海峡沿岸三国が既定の書式を用いて、事務局に資金を要求することに合意した。

4.3.7. The committee agreed that Indonesia to invite registered public accounting firms to tender for the audit of Fund accounts for each of the financial year, from 2022 to 2024.

委員会は、インドネシアが 2022 年から 2024 年の各会計年度ごとに、監査人を入札で選定するという案に合意した。

4.3.8. The committee approved the ANF Committee to engage the Malacca Strait Council as the Third Party Work Performance Auditor for ANF for 2022 to 2024

委員会は、2022年から2024年の間、MSCを基金の第三者作業監査人として任命することを承認した。

4.4. **Indonesian Administration of the Fund of 2021**

2021年インドネシアによる基金の管理

4.4.1. The Committee noted on the remaining sum of the 2021 Work Programme is USD 1,322,786.00. Indonesia proposed to withhold the remaining of the fund to be allocated for 2022 work programme.

委員会は、2021年の作業計画について、インドネシアの基金の口座残高が1,322,786.00USドルであることを確認した。インドネシアは、2022年の作業計画に割り当てられた予算として、この残高を留保することを提案した。

4.4.2. The Committee agreed the proposal by Indonesia to withhold the remaining sum in Indonesia bank account to be used for Indonesia's 2022 Work Programme.

委員会は、インドネシアが口座残高を留保し、同国の2022年作業計画に使用するという提案に合意した。

4.4.3. The Committee also noted the Indonesian Administration Fund of 2022 as in document ANF 26/4/4

委員会は、インドネシアによる2022年の基金の管理についても確認した。

4.5. **Report from ANF Auditor for 2021 Account**

2021年基金口座に関する基金の第三者監査人による監査報告

4.5.1. The Committee approved the report of audited ANF 2021 Account presented by the third party auditor, the Azudin & Co, as in Annex 26/4/5.

委員会は、第三者監査人Azudin & Coによる報告書を承認した。

4.6. **Appointment of ANF Auditor for 2022**

2022年基金の第三者監査人の選任

4.6.1. The Committee agreed Indonesia will appoint the third party auditor to conduct the annual audit funds Account in the next Committee Meeting as in document ANF 26/4/6

委員会は、インドネシアが年次会計監査を行う第三者監査人を次回の会合で選任することに合意した。

## 5. WORK PROGRAMME OF THE ANF

基金の作業計画

### 5.1. 3rd Quarter 2021 to 2nd Quarter 2022 Maintenance Report

2021 年第 3 四半期～2022 年第 2 四半期のメンテナンス報告

5.1.1. The Committee noted the maintenance report of the 51 critical aids to navigation in the Traffic Separation Scheme (TSS) in the SOMS as per document ANF 26/5/1 presented by the littoral States. The Committee noted:

委員会は、マ・シ海峡内の分離通航帯（TSS）に設置されている 51 基の主要な航行援助施設に関するメンテナンス報告を確認した。

a. Indonesia

インドネシア

i. The approved sum for procurement of maintenance for 28 AtoN 2nd ANF Round Works is USD 530,000. Total disbursed for the said activities comprises of maintenance work and spare part procurement is USD 498,433.

航行援助施設 28 基の第 2 回目の基金としての保守検査でメンテナンス及び交換部品の調達に要した費用は、承認された予算 530,000US ドルのうち 498,433US ドルであった。

ii. The total disbursed amount for 28 AtoN 1st ANF Round Work for regular maintenance is USD 498,333.00 comprises of maintenance work is USD 85,492.79 and spare part is USD 412,940.21.

航行援助施設 28 基の第 1 回目の基金としての保守検査は、所要額 498,433.00US ドル(※)で実施され、その内訳は、メンテナンス 85,492.79US ドル及び交換部品の調達が 412,940.21US ドルであった。（※原文の「USD498,333.00」は表記ミス）

iii. The approved sum for replacement of Takong South Cardinal Simplified RLB and Takong Lighthouse is USD 1,291,219. The preparation of the procurement has started at 4Q 2021 and the work itself is expected to be conducted in 2022

タコン簡易型南方位浮体式灯標及びタコン灯台の代替更新工事には、1,291,219US ドルの予算が承認されている。2021 年第 4 四半

期から調達手続きを開始しており、工事は2022年に実施される見込みである。

b. Malaysia

マレーシア

i. C&S work for Panjang Selatan LB, Mudah Selatan LB and Mudah Utara completed on January 2022 with total cost USD 87,454.79 borne by Malaysia.

パンジャン・セラタン、ムダ・セラタン及びムダ・ウタラ灯標の土木・建築工事は、2022年1月に所要額87,454.79US ドルで完了しており、マレーシアが負担した。

ii. The replacement of Racon for Pulau Mungging LB completed on January 2022. Total cost USD 58,461.87 borne by ANF.

プラウ・ムンギン灯標のレーダービーコンの代替更新作業は、2022年1月に所要額58,461.87US ドルで完了しており、基金が負担した。

iii. The replacement of Racon OFB North LB completed on January 2022. Total cost USD 58,772.37 borne by ANF.

ワン・ファザム・バンク北灯標のレーダービーコンの代替更新作業は、2022年1月に所要額58,772.37US ドルで完了しており、基金が負担した。

iv. The replacement of Secondary Light for Tanjung Gabang LB completed on January 2022. Total cost USD 10,402.51 borne by Malaysia.

タンジュン・ギャバン灯標の予備のライトの代替更新作業は、2022年1月に所要額10,402.51US ドルで完了しており、マレーシアが負担した。

v. The replacement of Racon including Secondary Light for Sepat RLB completed on January 2022. Total cost USD 45,767.35 borne by ANF.

セパット浮体式灯標のレーダービーコンを含む予備のライトの代替更新作業は、2022年1月に所要額45,767.35US ドルで完了しており、基金が負担した。

vi. The maintenance of Automatic Identification System (AIS) Remote Monitoring System (ARMS) have been conducted comprises of:

船舶自動識別装置（AIS）遠隔監視システム（ARMS）のメンテナンスは、以下のとおり実施された。

- Piai LB on 12th August 2021

  2021 年 8 月 12 日　ピアイ灯標

- Mudah Utara LB and Mudah Selatan LB on 29th September 2021

  2021 年 9 月 29 日　ムダ・ウタラ及びムダ・セラタン灯標

- Pulau Undan LH and Tanjung Tuan LH on 20th October 2021

  2021 年 10 月 20 日　プラウ・ウンダン及びタンジュン・トゥアン灯台

- Bukit Jugra LH on 21st October 2021.

  2021 年 10 月 21 日　ブキット・ジュグラ灯台

vii. The total amount for spare and electrical parts used during routine maintenance was approximately USD 1,000 and borne by Malaysia.

定期メンテナンス時に使用した交換部品及び電気部品の調達に要した総額は、約 1,000US ドルで、マレーシアが負担した。

viii. The 2nd ANF Inspection for 2021 was conducted from 26th October to 3rd November 2021 with approximate cost USD 15,000. The inspection was attended by 16 (sixteen) technical team from Malaysia Marine Department (MMD) which split into two groups. However, the inspection was conducted without Malacca Straits Council (MSC) representative due to travel restriction because of the spread of COVID-19 virus.

2021 年第 2 回目の基金としての保守検査は、2021 年 10 月 26 日から 11 月 3 日の間に所要額約 15,000US ドルで実施された。同保守検査には、マレーシア海事局の技術者チーム 16 名が 2 つのグループに分かれて参加したが、新型コロナウイルスの蔓延により渡航が制限されていたため、MSC 不在で実施された。

ix. The 1st ANF Inspection for 2022 was conducted from 14th until 22nd March 2022 with approximate cost USD 15,000. The inspection was attended by 19 (nineteen) technical team from Malaysia Marine Department (MMD) which split into two groups. However, the inspection was conducted without Malacca Straits Council (MSC) representative due to travel restriction.

2022 年第 1 回目の基金としての保守検査は、2022 年 3 月 14 日から 22 日の間に所要額約 15,000US ドルで実施された。同保守検査には、マレーシア海事局の技術者チーム 19 名が 2 つのグループに分かれて参加したが、新型コロナウイルスの蔓延により渡航が制限されていたため、MSC 不在で実施された。

c. Singapore

シンガポール

i. For 2021, Raffles Lighthouse C&S and maintenance work has been completed in 3Q 2021 with the cost of USD 99,000 funded by Singapore.

ラッフルズ灯台の土木・建築工事及びメンテナンスは、2021 年第 3 四半期に所要額 99,000US ドルで完了しており、シンガポールが負担した。

5.1.2. The Committee noted and thanked the three littoral States for submitting their reports for the 3rd Quarter 2021 to 2nd Quarter 2022.

委員会は、海峡沿岸三国が、2021 年第 3 四半期～2022 年第 2 四半期の報告を提出したことを確認するとともに感謝の意を示した。

5.2. **2020 and 2021 Work Performance Audit Report**

2020 年及び 2021 年の作業監査報告

5.2.1. The Committee noted on the MSC presentation of the Work Performance Audit Report for the maintenance inspection works of the AtoN facilities in the Straits of Malacca and Singapore conducted by Littoral States during 2020 and 2021 as in document 26/5/2.

委員会は、2020 年及び 2021 年に海峡沿岸三国が実施したマ・シ海峡内の航行援助施設のメンテナンスについて、MSC が提出した作業監査報告を確認した。

5.2.2. The Committee noted the auditor's recommendation on corrective actions needed to be conducted by the littoral States;

委員会は、海峡沿岸三国が講じるべき改善措置について、監査を担当する MSC からの提案を確認した。

5.2.3. Indonesia informed that they will seek the appropriate spare part to replaces the existing lantern system which is comply with the characteristics of the existing lantern.

インドネシアは、既存の灯体システムに適合する交換部品を探し代替更新作業を実施する計画であると報告した。

5.2.4. Malaysia informed that the recommendation of MSC has been taken action by Malaysia and rectify the deficiencies which was found during the inspection work.

マレーシアは委員会に対し、MSC からの提案を受け、保守検査中に発見された破損個所について、修繕したことを報告した。

5.2.5. The Committee noted the measures which already taken by the littoral States based on the auditor's recommendation.

委員会は、海峡沿岸三国が MSC の提案に基づき適切な措置を講じたことを確認した。

5.3. **2022 Work Programmes**

2022 年の作業計画

5.3.1. The Committee noted the document ANF 26/5/3 submitted by the littoral States on the 2022 Work Programmes as follows:

委員会は、海峡沿岸三国から提出された 2022 年の作業計画を確認した。詳細は以下のとおり。

a. The revised 2022 Indonesia Work Programme PMP required amount is USD 2,161,777 and which after deduction of USD 1,332,786 from the remaining sum in Indonesia ANF Account, the total amount that will be borne by ANF is USD 838,991. The details are as follows:

改定後の 2022 年のインドネシアのメンテナンス計画（PMP）には、2,161,777US ドルの予算が必要となり、同国の基金口座残高 1,332,786US ドルを差し引き、基金が負担する総額は、838,991US ドルとなる計画である。詳細は以下のとおり。

i. C&S work;

土木・建築工事

- Rob Roy Isolated Danger Mark Light Beacon – USD 120,558;

  ロブ・ロイ孤立障害標識灯標　120,558US ドル

- Tanjung Parit Lighthouse – USD 90,000;

  タンジュン・パリット灯台　90,000US ドル

- Gosong Pasir North Cardinal Light Beacon – USD 100,000;

  ゴソン・パシール北方位灯標　100,000US ドル

ii. Maintenance – USD 248,000;

  メンテナンス　248,000US ドル

iii. Procurement of spare parts – USD 312,000;

  交換部品の調達　312,000US ドル

iv. Replacement of Takong South Cardinal Mark Simplified RLB – USD 1,291,219:

  タコン簡易型南方位浮体式灯標の代替更新工事　1,291,219US ドル

b. The 2022 Malaysia Work Programme will be borne by ANF and self- funded with the total amount of USD 550,000 and USD 75,000 respectively for:

  2022 年のマレーシアの作業計画は、基金 550,000US ドル、マレーシアの自国予算 75,000US ドルで実施される計画である。

  i. C&S work – USD 500,000 will be borne by ANF and 50,000 will be borne by Malaysia;

    土木・建築工事　500,000 US ドル（基金）、50,000US ドル（マレーシア）

    - One Fathom Bank LH – USD 500,000 (ANF);

      ワン・ファザム・バンク灯台　500,000US ドル（基金）

    - Tanjung Gabang LB – USD 12,500 (Malaysia);

      タンジュン・ギャバン灯標　12,500US ドル（マレーシア）

    - Tanjung Tohor LB – USD 12,500 (Malaysia);

      タンジュン・トホール灯標　12,500US ドル（マレーシア）

    - Tompok Utara LB – USD 12,500 (Malaysia);

      トムポック・ウタラ灯標　12,500US ドル（マレーシア）

- Sepat RLB – USD 12,500 (Malaysia);

  セパット浮体式灯標　12,500US ドル（マレーシア）

ii. Maintenance – USD 50,000 will be borne by ANF, USD 10,000 will be borne by Malaysia;

メンテナンス　50,000US ドル（基金）、10,000US ドル（マレーシア）

- Spare Parts – USD 10,000 (Malaysia);

  交換部品　10,000US ドル（マレーシア）

- Tanjung Tohor LB – USD 25,000 (ANF);

  タンジュン・トホール灯標　25,000US ドル（基金）

- Mudah Selatan LB – USD 25,000 (ANF);

  ムダ・セラタン灯標　25,000US ドル（基金）

iii. 2nd ANF Inspection – USD 15,000 (Malaysia);

第 2 回目の基金としての保守検査　15,000US ドル（マレーシア）

c. The 2022 Singapore Work Programme will be self-funded with the total amount of USD 160,000 for:

2022 年のシンガポールの作業計画は、総額 160,000US ドルでシンガポールの自国予算によって実施される計画である。

- C&S and maintenance work Pulau Pisang Lighthouse – USD 130,000;

  土木・建築工事及びメンテナンス　プラウ・ピサン灯台 130,000US ドル

- C&S and maintenance work Bedok Lighthouse – USD 30,000;

  土木・建築工事及びメンテナンス　ベドック灯台　30,000US ドル

5.3.2. MSC expressed its expectation that the 2022 Work Programmes should be implemented steadily as proposed

MSC は、2022 年の作業計画が提案通り確実に実施されることを期待する旨述べた。

5.3.3. The Committee approved the 2022 Work Programmes presented by the littoral State

委員会は、海峡沿岸三国から提出された 2022 年の作業計画を承認した。

## 6. CONSIDERATION OF THE BUDGET AND DISBURSEMENT OF THE ANF FOR 2022

### 6.1. 2022 and 2023 Budget Proposal of the ANF

2022 年及び 2023 年の予算案

6.1.1. Based on the approved 2022 Work Programme / 2019 - 2023 Planned Maintenance Programme (PMP), the revised amount required as per revised PMP for 2022 is USD 1,689,991 as contained in document ANF 26/6. The details are as follows: -

2019 年～2023 年のメンテナンス計画（PMP）のうち、承認済の 2022 年作業計画をベースとして、今般修正された 2022 年の作業計画により必要とされる修正予算は、1,689,991US ドルとなった。詳細は以下のとおり。

a. Indonesia – USD 838,991;

インドネシア　838,991US ドル

b. Malaysia – USD 625,000;

マレーシア　625,000US ドル

c. Singapore – USD 160,000;

シンガポール　160,000US ドル

d. Secretariat – USD 66,000.

事務局　66,000US ドル

6.1.2. The Committee approved the budget proposal of USD 1,689,991 for 2022.

委員会は、2022 年の予算案（総額 1,689,991US ドル）を承認した。

### 6.2. Proposed Disbursement for 2022

2022 年の資金配分計画

6.2.1. The Committee approved the proposed disbursement for year 2022 with a total cost of USD 1,454,991. The disbursement will be subjected to availability of funds:

委員会は、2022年資金配分計画として総額1,454,991US ドルを承認した。配分に当たっては、基金の利用可能残高に従って行われる。

a. Indonesia – USD 838,991;

インドネシア　838,991US ドル

b. Malaysia – USD 550,000;

マレーシア　550,000US ドル

c. Secretariat – USD 66,000;

事務局　66,000US ドル

## 7. DATE AND VENUE OF THE NEXT MEETING

7.1. The Committee noted that the 27th ANF Committee Meeting, tentatively will be held in November 2022 in Yogyakarta. Details of the meeting will be communicated to all Committee Members in due course.

委員会は、第 27 回会合が 2022 年 11 月にジョグジャカルタで開催される計画である旨確認した。詳細は追って委員会メンバーに通知される。

## 8. ANY OTHER BUSINESS

8.1. **Report of Technical Workshop and overview study plan on the Aids to Navigation in the Straits of Malacca and Singapore.**

マ・シ海峡の航行援助施設に関する技術ワークショップ及び概要調査についての報告

8.1.1. The Committee noted the information provided by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (MLIT) Japan concerning the Technical Workshop on the Aids to Navigation in the Straits of Malacca and Singapore which was held virtually on 8th until 16th February 2022 and attended by representative from littoral States. The details of the workshop as provided in document ANF 26/8/1

委員会は、2022 年 2 月 8 日から 16 日の間、海峡沿岸三国代表が参加のもと実施されたマ・シ海峡の航行援助施設に関する技術ワークショップについて、日本の国土交通省からの報告を確認した。

8.1.2. Three littoral states thanked MLIT Japan for conducting the technical workshop on Aids to Navigation.

海峡沿岸三国は、航行援助施設に関する技術ワークショップを実施した国土交通省に対し、感謝の意を示した。

8.1.3. Indonesia and Singapore thanked Malaysia for hosting the technical workshop on Aids to Navigation.

インドネシア及びシンガポールは、航行援助施設に関する技術ワークショップを主催したマレーシアに対し、感謝の意を示した。

8.1.4. Indonesia suggested that Government of Japan could consider to conduct the training based on the IALA Certification, in particular IALA Level 1 for AtoN Manager. Hence, the personnel of each littoral states could receive the certification which acknowledge by IALA and they could further share their knowledge to others personnel in respective states.

インドネシアは、国土交通省に対し、IALA の資格認定基準に基づいた研修の実施、特に航行援助施設の担当責任者には、IALA レベル 1 の研修を検討するよう提案した。これにより、海峡沿岸三国の職員は、IALA の認定資格を取得することが可能となり、さらにその知識をそれぞれの国の職員に共有することができる。

8.1.5. The committee also noted that MLIT-Japan has a proposal to conduct study plan of AtoN by March 2023 taking into account the calming down situation of COVID-19. MLIT-Japan will consult with Indonesian government for detail in due course.

委員会は、COVID-19 の沈静化を考慮し、2023 年 3 月までに航行援助施設に関する概要調査を実施するという国土交通省からの提案を確認した。詳細については、今後、同省とインドネシアが協議する予定である。

8.1.6. Indonesia would like to thanked Japan for overview study which related to the commencement of study plan of AtoN. Further, Indonesia suggested that MLIT could coordinate with MSC on the hydrographic data which could be obtained from on going joint hydrographic survey works in the straits of Malacca and Singapore.

インドネシアは、国土交通省による航行援助施設の概要調査について、感謝の意を示した。さらに、マ・シ海峡で実施されている共同水路測量調査から得られる水路データについて、国土交通省と MSC が連携を図るよう提案した。

8.2. **Virtual Aids to Navigation**

8.2.1. The Committee noted the presentation by Singapore related to Virtual Aids to Navigation as contained in document 26/8/2.

委員会は、バーチャル航路標識に関するシンガポールのプレゼンテーションを確認した。

8.2.2. Indonesia and Malaysia thanked Singapore for the information related to the operation of virtual aids to navigation, and highlighted that the usage of virtual aids to navigation based on the prevailing guidance and standards issued by the IMO and IALA, could be useful to enhance the safety of navigation and marine environmental protection in the Straits of Malacca and Singapore.

インドネシア及びマレーシアは、シンガポールからのバーチャル航路標識の運用に関する情報に感謝するとともに、IMO 及び IALA が公表している現行のガイダンス及び基準に基づくバーチャル航路標識の利用は、マ・シ海峡の航行安全と環境保全の強化にとって有用となり得ることを強調した。

8.2.3. Indonesia and Malaysia agreed with Singapore's proposal to develop a Standard Operating Protocol for deployment/removal of virtual AtoN for the 51 critical AtoN in the Straits of Malacca and Singapore, and agreed to discuss this issue on the relevant forum in the future.

インドネシア及びマレーシアは、マ・シ海峡の主要な 航行援助施設 51 基のバーチャル航路標識の配備／撤去に関し、標準作業手順書を作成するというシンガポールの提案に合意するとともに、今後この課題について関連フォーラムで議論することについても合意した。

## 9. CONSIDERATION AND ADOPTION OF THE REPORT

9.1 The Committee considered and adopted the report of the meeting.

委員会は、会議レポートを検討し、採択した。

## 10. CLOSING OF THE MEETING

10.1. The littoral States and all delegates thanked the Secretariat for the orderly arrangement for the meeting and expressed appreciation to contributors and stakeholders for the support towards the ANF.

海峡沿岸三国及び全ての参加者たちは、事務局に対し、本会合開催のための円滑な手配に感謝を示すとともに、資金拠出者及び利害関係者による基金への支援に対しても感謝の意を示した。

10.2. The Chairman thanked all delegations and contributors for their progressive contributions and commitment even during this challenging time during COVID-19 pandemic.

議長は、全ての代表団及び資金拠出者に対し、COVID-19 のパンデミックという困難な状況下における継続的な支援及びコミットメントに感謝の意を示した。

***

レポート２

# 第 27 回航行援助施設基金委員会
（2022 年 11 月 22 日・23 日）

## １　背景

「航行援助施設基金（Aids to Navigation Fund)」（以下「基金」という。）は、マラッカ・シンガポール海峡（以下「マ･シ海峡」という。）における航行安全及び環境保全の確保・強化のため、海峡沿岸国のみならず利用国等の関係者も参画して取り組む新たな国際的な枠組みとして設けられた「協力メカニズム(Co-operative Mechanism)」を構成する 3 つの柱の一つとして位置付けられている。

基金は、海峡利用国やマ･シ海峡に関係する団体から拠出された資金により組成・運用され、マ･シ海峡内の TSS（航行分離帯）に設置されている 51 基の主要な航行援助施設の維持･更新のために活用されることとされている。

この基金の運用状況を確認するとともに、各年の資金配分計画等を検討・決定するため、沿岸三国、資金拠出国等をメンバーとする航行援助施設基金委員会（以下「基金委員会」という。）が 2008 年 4 月から開催されている。

この基金に対し、日本財団は、設立に当たり、10 年間にわたる整備計画の策定における費用推計調査事業の費用及び当初 5 年間（2009 年～2013 年）における費用の 3 分の 1 を拠出する旨を表明し、これまでに合わせて US＄7,301,000 を拠出した。また、日本船主協会等の我が国関係団体もマラッカ海峡協議会を通じて資金を拠出している。

第 27 回となる今回の基金委員会は、2022 年 11 月 22 日・23 日の両日にインドネシアのジョグジャカルタにてハイブリッド方式（対面及びオンライン参加）にて開催された。

２　出席者

沿岸三国（インドネシア、マレーシア及びシンガポール）

日本、インド、韓国、中国

マラッカ海峡協議会（MSC）

国際航行援助施設基金（IFAN）

日本財団（ニッポンマリタイムセンター（NMC）代理出席）

Witherby Publishing Group

なお、オブザーバーとして、国際海運会議所（ICS）が出席した。

３　概要

（１）基金の運営・資金拠出の状況

基金の事務局を務めるインドネシア海運総局から、2022 年 6 月 1 日から 2022 年 9 月 30 日までに、以下の拠出が行われたことが報告された。

中国　　：US$430,000

また、韓国から 100,000,000 韓国ウォン、MSC から US$100,000、Witherby Publishing Group から US$50,000 を、本年中に拠出を行う意思が示された。基金残高は、前回と同水準の US$6,776,300.84（2022 年 9 月 30 日現在）であることが報告された。

（２）2022 年第 3、第 4 四半期の作業報告及び 2023 年の作業計画・資金分配計画

沿岸三国それぞれから、2022 年第 3、第 4 四半期に実施された各国の航行援助施設に係る維持・更新作業の報告が行われた。

インドネシアからは、2022 年に実施予定としていたロブ・ロイ孤立障害標識灯標、タンジュン・パリット灯台及びゴソン・パシール北方位灯標の土木・建築工事について、調達の時間が不足したため 2023 年に延期することが報告された一方、タコン簡易型南方位浮体式灯浮標の代替更新作業について、前回の報告のとおり現在建設中で 2022 年 12 月までに設置される見込みであること等の報告があった。

マレーシアからは、タンジュン・ギャバン灯標、セパット浮体式灯標及びタンジュン・トホール灯標の土木・建築工事が 2022 年 11 月に完了した旨の報告や、船舶自動識別装置（AIS）遠隔監視システム（ARMS）のメンテナンスが 8 つの航行援助施設で実施された旨の報告があった一方、タンジュン・トゥアン灯台の土木・建設工事やタンジュン・ピ

アイ灯標及びプラウ・ムンギン灯標の代替更新作業を 2023 年第 4 四半期に延期する旨等の報告があった。

シンガポールからは、プラウ・ピサン灯台の構造に関する保守検査が 2022 年第 1 四半期に実施されるとともにメンテナンスが 2023 年第 2 四半期に完了する予定である旨と、ベドック灯台の構造に関する保守検査が 2022 年第 2 四半期に実施されるとともにメンテナンスが 2022 年第 4 四半期に完了する予定である旨の報告があった。

沿岸三国からは、2023 年の作業計画が報告され、基金委員会として、2023 年の資金配分計画を以下のとおり承認した。

| | |
|---|---|
| インドネシア | US$　874,558 |
| マレーシア | US$2,650,000 |
| 委員会事務局 | US$　64,012 |
| 合計 | US$3,588,570 |

（３）日本（政府）による報告

日本及びマレーシアが共催するマ・シ海峡の航行援助施設に関するワークショップが 2023 年 2 月に開催予定であることが報告された。また、インドネシアが前回の会議で提案した国際航路標識委員会（IALA）資格認定基準に基づいた研修について、日本及び沿岸三国に再度検討するよう発言があった。

日本が実施予定としていた航行援助施設の概要調査については、インドネシアと協議した結果、新型コロナウイルスの鎮静化を考慮し、2023 年 1 月に実施することが報告された。

（４）メンテナンス作業計画（PMP）

現在のメンテナンス作業計画（PMP）が 2023 年までとなっていることから、沿岸三国が他の委員会メンバーと新たな PMP の策定に向けて議論を開始するよう提案があった。

４　考察

今回の委員会は、国際往来の制限緩和により現場での監査が可能になったことから、航行援助施設の現状の詳細な把握について特に留意して臨んだ。

新型コロナウイルスの影響により滞っていた作業が順調に再開され

ており、また、現場での監査も再開されて航行援助施設の現状が詳細に把握できたことから、さらに航行援助施設の維持管理が適切にされていくものと期待される。航行援助施設に係る大きな支障等の情報は報告されなかったが、航行援助施設の老朽化には注意が必要と感じられた。

現在のメンテナンス作業計画（PMP）は 2023 年が最終年であり、次回会合から次期 PMP の策定作業もまもなく開始されることが見込まれるため、今後の議論を注視していく必要がある。

また、2023 年の支出計画（359 万 US$）については、マレーシアが 265 万 US$、インドネシアが 87 万 US$、ANF 事務局が 6 万 US$を予定していることが発表された。これを受けて基金残高が大幅に減ることを心配したが、過去の各国支出計画に対する実際の執行割合は比較的低率であることもあり、運用上切迫した問題は見込まれないと捉えている。

なお、累積拠出額（約 2431 万 US$）の上位拠出者は、1 位日本財団（730.1 万 US$）、2 位 IFAN（600 万 US$）、3 位中国（406 万 US$）、4 位 MSC（350 万 US$）となっており、8 月時点の残高は 677 万 US$であった。MSC が毎年 10 万 US$を拠出している一方、毎年 43 万 US$を拠出している中国が 8 年後には拠出者としては 1 位になる勢いである。

いずれにしても、今次会合においても、沿岸三国から基金への拠出及び継続的な支援に対する感謝が述べられたほか、日本（MSC、政府）の技術面での貢献に関する感謝の発言があり、日本全体としてのプレゼンスが示された会議であったといえる。NMC として、基金が適切に執行されるよう、引き続き議論に参画していく。

**27th AIDS TO NAVIGATION FUND (ANF) COMMITTEE MEETING UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM ON SAFETY OF NAVIGATION AND ENVIRONMENTAL PROTECTION IN THE STRAITS OF MALACCA AND SINGAPORE (SOMS) HELD IN ASTON SUITES YOGYAKARTA AND VIA TELECONFERENCE**
**22nd – 23rd NOVEMBER 2022**

**REPORT OF THE MEETING**

## 1. OPENING OF THE MEETING

1.1. The 27th Meeting of the Aids to Navigation Fund (ANF) Committee under the Cooperative Mechanism on Safety of Navigation and Environmental Protection (Cooperative Mechanism) in the SOMS between the littoral States and user States was held in Novotel Suites, Yogyakarta and via Teleconference on 22nd – 23rd November 2022.

マラッカ・シンガポール海峡（以下「マ・シ海峡」という。）の航行安全と環境保全に関する協力メカニズムの下での、海峡沿岸三国と利用国による航行援助施設基金（ANF）委員会第 27 回会合は、2022 年 11 月 22 日及び 23 日に、ジョグジャカルタのノボテルスイーツホテルにおいて、ハイブリッド形式で開催された。

※「海峡沿岸三国」インドネシア、マレーシア及びシンガポールをいう。以下同じ。
※「航行援助施設基金（ANF）」　以下単に「基金」という。
※「航行援助施設基金（ANF）委員会」　以下単に「委員会」という。

1.2. The meeting was attended by representatives from the three littoral States; Republic of Indonesia, Malaysia and Republic of Singapore; and representatives from People's Republic of China, Republic of India, Japan, Republic of Korea, The International Foundation for Aids to Navigation (IFAN), Malacca Strait Council (MSC), The Nippon Foundation and Witherby Publishing Group; and observers from International Chamber of Shipping (ICS). The list of attendees is in **Annex 1**

同会合には、海峡沿岸三国、中華人民共和国、インド、日本、韓国、国際航行援助施設基金（IFAN）、マラッカ海峡協議会（MSC）、日本財団及び Witherby Publishing Group が参加した。また、オブザーバーとして国際海運会議所（ICS）が参加した。

1.3. The Chairman of the ANF, Mr. Lollan Panjaitan welcomed the delegates to the 27th ANF Committee Meeting. He thanked all the user States and contributors for their commitment to preserve and ensure the safety of navigation in the SOMS remains open despite the prevalence of the COVID-19 pandemic.

委員会のロラン・パンジャイタン議長は、本会合へ参加する各代表団を歓迎する旨述べた。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大という状況下、全ての利用国及び資金拠出者によるマ・シ海峡内の航行安全を維持及び確保するための参画に対し、感謝の意を示した。

1.4. A minute of silence was held to honor the lost resulted from earthquakes incident which occurred on West Java in 21st of November 2022. All delegates expressed their condolences for the said incident.

2022 年 11 月 21 日にジャワ島西部で発生した地震による犠牲者を悼み、1 分間の黙祷が捧げられた。全ての参加者が哀悼の意を表した。

1.5. Malaysia and Singapore thanked Indonesia for hosting the meeting and expressed their appreciation to the Secretariat for the arrangements. They also welcomed and thanked contributors as well as other delegates for their participation in this meeting both offline and remote.

マレーシア及びシンガポールは、インドネシアによる本会合の開催及び事務局による手配に感謝の意を示した。また、資金拠出者及びその他の代表団に対し、本会合への出席を歓迎し感謝の意を述べた。

1.6. People's Republic of China, Republic of India, Japan, Republic of Korea, Malacca Strait Council (MSC), The International Foundation for Aids to Navigation (IFAN), The Nippon Foundation and Witherby Publishing Group joined together in expressing appreciation to Indonesia for hosting the hybrid (offline and remote) 27th ANF Committee Meeting. The contribution pledge by all the contributors that have been committed will be utilized effectively to maintain the aids to navigation in the SOMS.

中華人民共和国、インド、日本、韓国、MSC、IFAN、日本財団及び Witherby Publishing Group は、インドネシアによる本会合の開催に感謝の意を示した。資金拠出者によって表明された拠出金は、マ・シ海峡内の航行援助施設の維持管理に有効活用される。

1.7. The Chairman also thanked all delegates for their attendance and looked forward for fruitful discussion, and shared his belief that the spirit of cooperation amongst the littoral States, industries and stakeholders, under the article 43 of UNCLOS will enhance the safety of navigation and marine environmental protection in the Straits of Malacca and Singapore.

議長は、すべての参加者の本会合への出席に感謝の意を示すとともに、実りある議論を期待し、UNCLOS 第 43 条に基づいた海峡沿岸三国、業界及び利害関係者間の協力精神がマ・シ海峡の航行安全と環境保全を強化するという信念を共有した。

## 2. ADOPTION OF AGENDA

2.1. The Committee considered the provisional and annotated agenda proposed in document ANF 27/2/1 and adopted the agenda set out in **Annex 2.**

委員会は、注釈付き暫定議題案について検討、採択した。

## 3. REPORT ON CREDENTIALS OF REPRESENTATIVES

3.1. The Committee noted the report from the Secretariat as in document ANF 27/3/1. The credentials of all representatives were in proper order and that the ANF Committee was properly constituted.

委員会は、全ての代表者の資格が適切であるとの事務局からの報告を受けるとともに、委員会が正当に成立したことを確認した。

## 4. ADMINISTRATION AND OPERATION OF THE ANF

### 4.1. Update on Status of Contribution from Users States and Other Users of the Straits

利用国及び利用者からの資金拠出に関する最新報告

4.1.1. The Committee noted the information provided by the Secretariat in document ANF 27/4/1 on the contributions from users States and other users of the Straits between 1st June 2022 to 30th September 2022 which total amounted to USD 430,000. The details are as follows:

委員会は、2022 年 6 月 1 日から 9 月 30 日までの間の利用国及び利用者からの資金拠出、総額 430,000US ドルについて、事務局からの報告を確認した。詳細は以下のとおり。

a. People's Republic of China – USD 430,000

中華人民共和国　430,000US ドル

4.1.2. The Committee noted the summary of the financial contributions received by the ANF since its establishment in 2008 as in document ANF 27/4/1 as follows:

委員会は、2008 年に基金が設立されて以来、受領した資金拠出の合計を以下のとおり確認した。

a. The Nippon Foundation – USD 7,301,000;

日本財団　7,301,000US ドル

b. International Foundation for Aids to Navigation – USD 6,000,000;

国際航行援助施設基金　6,000,000US ドル

c. People's Republic of China –USD4,060,000;.

中華人民共和国　4,060,000US ドル

d. Malacca Strait Council – USD 3,500,000;

マラッカ海峡協議会　3,500,000US ドル

e. United Arab Emirates – USD 1,200,000;

アラブ首長国連邦　1,200,000US ドル

f. Republic of Korea – USD 1,144,864;

韓国　1,144,864US ドル

g. International Maritime Organization – USD 500,000;

国際海事機関　500,000US ドル

h. Republic of India – USD 331,484;

インド　331,484US ドル

i. Witherby Publishing Group – USD 180,000;

Witherby Publishing Group　180,000US ドル

j. Saudi Arabia – USD 100,000;

サウジアラビア　100,000US ドル

4.1.3. The Committee noted and thanked the Committee members for their intention to contribute to the Aids to Navigation Fund (ANF) by end of 2022. The details are as follows :

委員会は、2022 年末までに委員会メンバーが基金へ資金拠出する意向であることを確認するとともに、感謝の意を示した。詳細は以下のとおり。

a. Republic of Korea – KRW 100,000,000;

韓国　100,000,000 韓国ウォン

b. Malacca Strait Council (MSC) – USD 100,000;

マラッカ海峡協議会　100,000US ドル

c. Witherby Publishing Group – USD 50,000.

Witherby Publishing Group　50,000US ドル

4.1.4. The Malacca Strait Council (MSC) suggested that the littoral States should initiate the discussion with the other Committee members to develop the new Plan Maintenance Programme (PMP) prior the expiration of the current Plan Maintenance Programme (PMP) in 2023.

MSC は、2023 年の現行のメンテナンス計画（PMP）終了に先立ち、海峡沿岸三国が他の委員会メンバーと新たなメンテナンス計画（PMP）の策定に向けて議論を開始するよう提案した。

4.1.5. Littoral States thanked all contributors for their continuous financial contribution and continued support to the ANF, and invite their continued support, to enhance the safety of navigation and marine environmental protection in the Straits of Malacca and Singapore.

海峡沿岸三国は、全ての資金拠出者に対し、基金への継続的な拠出及び支援に感謝の意を示すとともに、マ・シ海峡内の航行安全及び環境保全を強化するための継続的な支援を期待する旨述べた。

4.2. **Update on Financial Position of the ANF as at 30th September 2022**

2022 年 9 月 30 日現在の基金の財務状況に関する最新報告

4.2.1. The Committee noted the information provided by the Indonesia comprising maintenance programmes by the littoral States, contributions, meetings, work performance audit and third party financial audit as at 30th September 2022.

委員会は、海峡沿岸三国のメンテナンス計画、資金拠出、会議の開催、作業監査及び第三者による会計監査に関する 2022 年 9 月 30 日現在の状況についてインドネシアからの報告を確認した

4.2.2. The Committee noted that the balance of the fund in 30th September 2022 is USD 6,776,300.84.

委員会は、2022 年 9 月 30 日現在の基金の残高が 6,776,300.84US ドルであることを確認した。

4.2.3. The Committee also noted the financial position of the ANF as in document ANF 27/4/2.

委員会は、基金の財務状況についても確認した。

4.3. **Indonesia Administration of the Fund 2022**

2022 年インドネシアによる基金の管理

4.3.1. Indonesia presented the administration of the ANF 2022 as in document 27/4/3.

インドネシアは 2022 年の基金の管理について報告した。

4.3.2. The Committee noted the refund received by Indonesia from consultants for overpayment of some work programme in 2019. Total remaining sum in Indonesia account in 2022 is USD 1,346,088.48.

委員会は、インドネシアがコンサルタントから返金を受けた 2019 年の作業計画の一部に関する過払い分について確認した。2022 年のインドネシアの基金の口座残高は、1,346,088.48US ドルとなる。

4.3.3. The Committee agreed to the Indonesia intention to utilize the remaining sum of USD 1,346,088.48.along with the interest earned as part of allocated budget for 2022 work programme.

委員会は、口座残高 1,346,088.48US ドル及びその利息を 2022 年の作業計画に割り当てられた予算の一部として使用するというインドネシアの意向に合意した。

4.4. **Appointment of ANF Auditor for 2022**

2022 年基金の第三者監査人の選任

4.4.1. The Committee noted the information provided by Secretariat in document ANF 27/4/4 on the appointment of the ANF Auditor for 2022-2024.

委員会は、2022 年から 2024 年の間の基金の第三者監査人の選任に関する事務局からの報告を確認した。

4.4.2. The Committee approved the appointment of Heliantono & Partners as the ANF Auditor for the period of 1st January 2022 until 31st December 2024.

委員会は、2022 年 1 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日の間の基金の第三者監査人として Heliantono & Partners を選任することを承認した。

## 5. WORK PROGRAMME OF THE ANF

基金の作業計画

### 5.1. 3rd Quarter 2022 to 4th Quarter 2022 Maintenance Report

2022 年第 3 四半期～第 4 四半期のメンテナンス報告

5.1.1. The Committee noted the maintenance report of the 51 critical aids to navigation in the Traffic Separation Scheme (TSS) in the SOMS as per document ANF 27/5/1 presented by the littoral States. The Committee noted:

委員会は、マ・シ海峡内の分離通航帯（TSS）に設置されている 51 基の主要な航行援助施設に関するメンテナンス報告を確認した。

a. Indonesia

インドネシア

i. The C&S preparatory work for Rob Roy Isolated Danger Mark Light Beacon (ILL.NR. 620), Tanjung Parit Lighthouse (ILL. Nr. 632), Gosong Pasir North Cardinal Light Beacon (ILL. NR. 574) is needed to be repeated and the time to conduct another procurement was not sufficient. Indonesia request to postpone the work and will put the work in 2023 work programme.

ロブ・ロイ孤立障害標識灯標、タンジュン・パリット灯台及びゴソン・パシール北方位灯標の土木・建築工事の準備作業については、再度実施する必要があるが、調達を行う時間が不足していたため、インドネシアは、作業の延期を求め、2023 年の作業計画に盛り込む計画である。

ii. The sum to be disburse for maintenance work for 28 Aids to Navigation in the 1st ANF Inspection Round Work is USD 110.978,80.

航行援助施設 28 基の第 1 回目の基金としての保守検査でメンテナンスに要した費用は、110.978,80US ドルであった。

iii. The approved sum for replacement of Takong South Cardinal Simplified RLB is USD 1,291,219. Currently the AtoN is still under construction and planned to be installed on December 2022. The amount disburse for the

1st term of payment for replacement of Takong South Cardinal Simplified RLB is USD 191,451.60.

タコン簡易型南方位浮体式灯標の代替更新工事には、1,291,219 US ドルの予算が承認されている。現在、同灯標は建設中であり、2022 年 12 月に設置される計画である。タコン簡易型南方位浮体式灯標の代替更新作業の第 1 期の支払いに要した費用は、191,451.60US ドルであった。

iv. The replacement lantern for Nongsa Lighthouse was procured last year.

ノングサ灯台の交換用の灯体は、昨年、調達が実施された。

b. Malaysia

マレーシア

i. C&S work for Bukit Jugra Lighthouse is still ongoing and expected to be completed by January 2023. The cost incurred USD 52,728.53 borne by Malaysia compared to proposed cost USD 50,000.

ブキット・ジュグラ灯台の土木・建築工事は、現在、進行中であり、2023 年 1 月に完了する見込みである。予算 50,000US ドルに対し、マレーシアが負担した費用は、52,728.53US ドルであった。

ii. C&S work for Tanjung Tuan Lighthouse is reprogrammed to 4th Quarter 2023. Estimated cost USD 1,000,000 borne by ANF.

タンジュン・トゥアン灯台の土木・建築工事は、2023 年第 4 四半期に延期され、見積額 1,000,000US ドルは、基金が負担する。

iii. C&S work for Tanjung Gabang Light Beacon and Sepat RLB were completed on November 2022. The cost incurred for both sites is USD 39,564.79 borne by Malaysia compared to proposed cost USD 12,500 for each site.

タンジュン・ギャバン灯標及びセパット浮体式灯標の土木・建築工事は、2022 年 11 月に完了した。各灯標の予算それぞれ 12,500US ドルに対し、マレーシアが負担した費用は、39,564.79US ドルであった。

iv. Tanjung Tohor Light Beacon was completed in November 2022 with cost incurred USD 15,705.81 borne by Malaysia compared to proposed cost USD 12,500.

タンジュン・トホール灯標の土木・建築工事は、2022 年 11 月に完了しており、予算 12,500US ドルに対し、マレーシアが負担した費用は、15,705.81US ドルであった。

v. Tompok Utara Light beacon currently ongoing procurement process and expected forensic inspection for physical work will be on 1st Quarter 2023.

The physical work estimated to commence on 4th Quarter 2023. Estimated cost is USD 12,500 borne by ANF.

トムポック・ウタラ灯標については、現在、調達手続き中であり、現場作業に向けた事前調査が 2023 年第 1 四半期に実施され、実際の作業は、2023 年第 4 四半期に開始される計画である。見積額 12,500US ドルは、基金が負担する。

vi. Replacement of Main Light and Secondary Light for Tanjung Tohor LB and Mudah Selatan LB is expected to be carried out by 3rd Quarter 2023. Estimated cost is USD 25,000 for each site borne by ANF.

タンジュン・トホール灯標及びムダ・セラタン灯標のメインライト及び予備のライトの代替更新作業は、2023 年第 3 四半期に実施される見込みである。それぞれの見積額 25,000US ドルは、基金が負担する。

vii. The maintenance of Automatic Identification System (AIS) Remote Monitoring System (ARMS) have been conducted comprises of:

船舶自動識別装置（AIS）遠隔監視システム（ARMS）のメンテナンスは、以下のとおり実施された。

- Sepat Light Beacon on 25th August 2022

  2022 年 8 月 25 日　セパット浮体式灯標

- Tanjung Rhu Light Beacon & Tanjung Gabang Light Beacon on 26th August 2022

  2022 年 8 月 26 日　タンジュン・ルー及びタンジュン・ギャバン灯標

- Bukit Segenting Lighthouse on 06th September 2022, Panjang Selatan & Mudah Selatan on 13th September 2022

  2022 年 9 月 6 日　ブキット・セゲンチン灯台
  2022 年 9 月 13 日　パンジャン・セラタン及びムダ・セラタン灯標

- Tompok Utara Light Beacon & Pulau Mungging Light Beacon on 19th October 2022

  2022 年 10 月 19 日　トムポック・ウタラ及びプラウ・ムンギン灯標

viii. Replacement for Tanjung Piai Light Beacon and Pulau Mungging Light Beacon are reprogrammed to 4th Quarter 2023 with each estimation cost is USD 500,000 borne by ANF.

タンジュン・ピアイ灯標及プラウ・ムンギン灯標の代替更新作業は、2023 年第 4 四半期に延期され、それぞれの見積額 500,000US ドルは、基金が負担する。

ix. Total amount of spare and electrical parts used during routine maintenance were estimated USD 10,000 borne by Malaysia.

定期メンテナンス時に使用した交換部品及び電気部品の調達に要した総額は、約 10,000US ドルで、マレーシアが負担した。

x. Second Inspection for 2022 had been conducted on 11th October to 19th October 2022 with estimated cost USD15,000. Inspection were attended by 21 Malaysia Marine Department (MMD) staff which split into two groups. The inspection was also attended by Technical Advisor from Malacca Straits Council (MSC) and Chief Engineer from S-Vans Co. Ltd.

2022 年第 2 回目の基金としての保守検査は、2022 年 10 月 11 日から 10 月 19 日の間に所要額約 15,000US ドルで実施された。同保守検査には、マレーシア海事局の技術者チーム 21 名が 2 つのグループに分かれて参加した。また、MSC の技術アドバイザー及び S-Vans Co. Ltd.のチーフエンジニアも参加した。

c. Singapore

シンガポール

i. The inspection of Pulau Pisang Lighthouse structure was conducted in 1Q 2022. The maintenance works include repairs and repainting of the lighthouse tower. The expected completion date is 2Q 2023.

プラウ・ピサン灯台の構造に関する保守検査は、2022 年第 1 四半期に実施された。メンテナンスには、灯台の修繕及び再塗装が含まれており、2023 年第 2 四半期に完了する見込みである。

ii. The inspection of Bedok Lighthouse structure was conducted in 2Q 2022.The maintenance works include replacement of the florescent façade and repairs and repainting of the lighthouse. The completion date is expected to be in 4Q 2022.

ベドック灯台の構造に関する保守検査は、2022 年第 2 四半期に実施された。メンテナンスには、蛍光色ファサードの代替更新作業及び灯台の修繕及び再塗装が含まれており、2022 年第 4 四半期に完了する見込みである。

5.1.2. The Committee noted and thanked the three littoral States for submitting their reports for the 3rd Quarter 2022 to 4th Quarter 2022.

委員会は、海峡沿岸三国が、2022 年第 3 四半期～2022 年第 4 四半期の報告を提出したことを確認するとともに感謝の意を示した。

5.2. **2022 Work Performance Audit Report**

2022 年の作業監査報告

5.2.1. The Committee noted on the MSC presentation of the Work Performance Audit Report for the maintenance inspection works of the AtoN facilities in the Straits of Malacca and Singapore conducted by Littoral States during 2022 as in document 27/5/2.

委員会は、2022 年に海峡沿岸三国が実施したマ・シ海峡内の航行援助施設のメンテナンスについて、MSC が提出した作業監査報告を確認した。

5.2.2. The Committee noted the auditor's recommendation on corrective actions needed to be conducted by the littoral States;

委員会は、海峡沿岸三国が講じるべき改善措置について、監査を担当する MSC からの提案を確認した。

5.2.3. Indonesia thanked MSC for the Auditor performance report and informed as follows:

インドネシアは、作業監査報告について MSC に感謝の意を示すとともに、以下のとおり報告した。

a. One Fathom Bank RLB are ready to be installed. However, due to uncertain condition weather in Malacca Straits in this few months, Indonesia decided to install it in 2023.

ワン・ファザム・バンク浮体式灯標の設置準備は整ったが、マラッカ海峡の天候がこの数カ月間不安定なため、インドネシアは、2023 年に設置することを決定した。

b. Takong Resilient RLB are still under construction and will be installed in December 2022;

タコン浮体式灯標は、現在、建設中であり、2022 年 12 月に設置される計画である。

c. C&S Study for Gosong Pasir Light Beacon will be conducted in 2023 and replacement work will be conducted in 2024.

ゴソン・パシール灯標の土木・建築工事に関する調査は 2023 年、代替更新作業については、2024 年に実施される計画である。

d. The new lights which were installed in Nongsa Lighthouse and Tanjung Parit Lighthouse are recommended by Japanese manufacture. Indonesia still seek the warranty from the manufacturer and request to replace with new one.

ノングサ灯台及びタンジュン・パリット灯台に新しく設置されたライトは、日本の製造業者から調達したものであり、インドネシアは、製造業者に保証を求め、新しいライトへの交換を求めている。

e. Docking and maintenance for KN. Jadayat are conducted by Tanjung Pinang base regularly. However, the spare parts of KN. Jadayat are no longer produced. This condition made the vessel are unable to operate optimally.

設標船ジャダヤ号の入渠及びメンテナンスは、タンジュン・ピナン基地で定期的に実施されているが、交換部品の製造が中止されているため、万全な状態で運航することができない。

5.2.4. Malaysia thanked MSC for the Auditor performance report and informed as follows:

マレーシアは、作業監査報告について MSC に感謝の意を示すとともに、以下のとおり報告した。

a. For One Fathom Bank Lighthouse Racon, inspection team has managed to communicate with nearest vessel (MV HIGHLINE 66) and the signal was well received. Meanwhile, four (4) complete sets of LEDs for Standby Light including rotation system will be replaced in 2023;

ワン・ファザム・バンク灯台のレーダービーコンについて、調査チームは、付近を航行中の船舶(MV HIGHLINE 66)と交信し、電波の受信感度が良好であったことを確認した。また、予備のライト 4 基分について、回転システムを含む LED 一式の代替更新作業が 2023 年に実施される計画である。

b. Whereas, Racon of Tanjung Piai Lightbeacon is in good condition and the signal can be detected at 2 nm range;

タンジュン・ピアイ灯標のレーダービーコンの状態は良好であり、2 海里の範囲で電波の受信が可能である。

c. Racon of Mudah Selatan Lightbeacon and Pulau Mungging Lightbeacon have been dismantled and returned to manufacturer for further diagnose and repair;

ムダ・セラタン灯標及びプラウ・ムンギン灯標のレーダービーコンは、解体後、原因究明及び修理のため製造業者に返却された。

d. Rotating Control Box for Lighting System of Tanjung Tuan Lighthouse has been replaced and in good working condition;

タンジュン・トゥアン灯台の灯火装置の回転制御盤は、代替更新作業が完了しており、動作状態も良好である。

e. A complete set of the Bukit Segenting Lighthouse main LED Rotating Light has been replaced and now in good working condition.

ブキット・セゲンチン灯台のメインの LED 回転灯一式は、代替更新作業が完了しており、現在のところ動作状態も良好である。

5.2.5. Singapore thanked MSC for their invaluable contribution, including continuing to conduct the inspection through the pandemic, and welcome the resumption of

physical inspections now that the pandemic situation has improved. Singapore looked forward to continuing work with MSC in this regards.

シンガポールは、パンデミック時における保守検査の継続など、MSC による多大な貢献に感謝を示すとともに、パンデミックの状況が改善された今、現場での保守検査の再開を歓迎し、MSC との協力関係を継続することを期待する旨述べた。

5.2.6. The Committee noted the measures which already taken by the littoral States based on the auditor's recommendation.

委員会は、海峡沿岸三国が MSC の提案に基づき適切な措置を講じたことを確認した。

5.3. **2023 Work Programmes**

2023 年の作業計画

5.3.1. The Committee noted the document ANF 27/5/3 submitted by the littoral States on the 2023 Work Programmes as follows:

委員会は、海峡沿岸三国から提出された 2023 年の作業計画を確認した。詳細は以下のとおり。

a. The revised 2023 Indonesia Work Programme PMP required amount is USD 874,558.00. The details are as follows:

改定後の 2023 年のインドネシアのメンテナンス計画（PMP）には、874,558.00US ドルの予算が必要となる。詳細は以下のとおり。

i. C&S work;

土木・建築工事

- Rob Roy Isolated Danger Mark Light Beacon – USD 120,558;

  ロブ・ロイ孤立障害標識灯標　120,558US ドル

- Tanjung Parit Lighthouse – USD 90,000;

  タンジュン・パリット灯台　90,000US ドル

- Gosong Pasir North Cardinal Light Beacon – USD 100,000;

  ゴソン・パシール北方位灯標　100,000US ドル

ii. Maintenance – USD 252,000;

メンテナンス　252,000US ドル

iii. Procurement of spare parts – USD 312,000;

交換部品の調達　312,000US ドル

b. The 2023 Malaysia Work Programme will be borne by ANF and self- funded with the total amount of USD 2,650,000 and USD 477,500 respectively for:

2023 年のマレーシアの作業計画は、基金 2,650,000US ドル、マレーシアの自国予算 477,500US ドルで実施される計画である。

i. C&S work – USD 1,500,000 will be borne by ANF and USD 437,500 will be borne by Malaysia ;

土木・建築工事　1,500,000US ドル（基金）、437,500US ドル（マレーシア）

- One Fathom Bank LH – USD 500,000 (ANF);

  ワン・ファザム・バンク灯台　500,000US ドル（基金）

- Bukit Segenting LH – USD 200,000 (Malaysia);

  ブキット・セゲンチン灯台　200,000US ドル（マレーシア）

- Pulau Undan LH – USD 200,000 (Malaysia);

  プラウ・ウンダン灯台　200,000US ドル（マレーシア）

- Tanjung Tuan LH – USD 1,000,000 (ANF);

  タンジュン・トゥアン灯台　1,000,000US ドル（基金）

- OFB North LB – USD 12,500 (Malaysia);

  ワン・ファザム・バンク北灯標　12,500US ドル（マレーシア）

- Panjang Selatan LB – USD 12,500 (Malaysia);

  パンジャン・セラタン灯標　12,500US ドル（マレーシア）

- Panjang Utara LB – USD 12,500 (Malaysia);

  パンジャン・ウタラ灯標　12,500US ドル（マレーシア）

ii. Maintenance – USD 100,000 will be borne by ANF, USD 10,000 will be borne by Malaysia;

メンテナンス　100,000US ドル（基金）、10,000US ドル（マレーシア）

- Spare Parts – USD 10,000 (Malaysia);

  交換部品　10,000US ドル（マレーシア）

- One Fathom Bank LH (Lights) – USD 12,500 (ANF);

  ワン・ファザム・バンク灯台（ライト）　12,500US ドル（基金）

- Tanjung Tuan LH (Lights) – USD 12,500 (ANF);

  タンジュン・トゥアン灯台（ライト）　12,500US ドル（基金）

- Tanjung Rhu LB (Lights) – USD 25,000 (ANF);

  タンジュン・ルー灯標（ライト）　25,000US ドル（基金）

- Panjang Utara LB (Lights) – USD 25,000 (ANF);

  パンジャン・ウタラ灯標（ライト）　25,000US ドル（基金）

- Panjang Selatan LB (Lights) – USD 25,000 (ANF);

  パンジャン・セラタン灯標（ライト）　25,000US ドル（基金）

iii. Replacement Work – USD 1,050,000 will be borne by ANF:

代替更新作業　1,050,000US ドル（基金）

- Piai LBy – USD 50,000 (ANF);

  ピアイ灯浮標　50,000US ドル（基金）

- Tanjung Piai LB – USD 500,000 (ANF);

  タンジュン・ピアイ灯標　500,000US ドル（基金）

- Pulau Mungging LB – USD 500,000 (ANF);

  プラウ・ムンギン灯標　500,000US ドル（基金）

iv. ANF Inspection – USD 30,000 will be borne by Malaysia

基金としての保守検査　30,000US ドル（マレーシア）

- 1st ANF Inspection – USD 15,000 (Malaysia);

  第 1 回目基金としての保守検査　15,000US ドル（マレーシア）

- 2nd ANF Inspection – USD 15,000 (Malaysia).

第２回目基金としての保守検査　15,000US ドル（マレーシア）

c. The 2022 Singapore Work Programme will be self-funded with the total amount of USD 135,000 for:

2023 年のシンガポールの作業計画は、総額 135,000US ドルでシンガポールの自国予算によって実施される計画である。

- C&S and maintenance work Horsburgh Lighthouse – USD 100,000;

  土木・建築工事及びメンテナンス　ホースバーグ灯台
  100,000US ドル

- Replacement of marine AtoN lanterns (main and standby) for Bedok Lighthouse – USD 35,000;

  ベドック灯台の灯体（メイン及び予備）の代替更新
  35,000US ドル

5.3.2. MSC expressed its expectation that the 2023 Work Programmes should be implemented steadily as proposed.

MSC は、2023 年の作業計画が提案通り確実に実施されることを期待する旨述べた。

5.3.3. The Committee approved the 2023 Work Programmes presented by the littoral State.

委員会は、海峡沿岸三国から提出された 2023 年の作業計画を承認した。

## 6. CONSIDERATION OF THE BUDGET AND DISBURSEMENT OF THE ANF FOR 2023

### 6.1. 2023 Budget Proposal of the ANF

2023 年の予算案

6.1.1. Based on the approved 2023 Work Programme / 2019 - 2023 Plan Maintenance Programme (PMP), the revised amount required as per revised PMP for 2023 is USD 4,203,058 as contained in document ANF 27/6. The details are as follows:

2019 年～2023 年のメンテナンス計画（PMP）のうち、承認済の 2023 年作業計画をベースとして、今般修正された 2023 年の作業計画により必要とされる修正予算は、4,203,058US ドルとなった。詳細は以下のとおり。

a. Indonesia – USD 874,558;

インドネシア　874,558US ドル

b. Malaysia – USD 3,127,500;

マレーシア　3,127,500US ドル

c. Singapore – USD 135,000;

シンガポール　135,000US ドル

d. Secretariat – USD 135,000.

事務局　135,000US ドル

6.1.2. The Committee approved the budget proposal of USD 1,689,991 for 2023

委員会は、2023 年の予算案（総額 1,689,991US ドル）を承認した。

6.2. **Proposed Disbursement for 2023**

2023 年の資金配分計画

6.2.1. The Committee approved the proposed disbursement for year 2023 with a total cost of USD 3,588,570. The disbursement will be subjected to availability of funds:

委員会は、2023 年資金配分計画として総額 3,588,570US ドルを承認した。配分に当たっては、基金の利用可能残高に従って行われる。

a. Indonesia – USD 874,558;

インドネシア　874,558US ドル

b. Malaysia – USD 2,650,000;

マレーシア　2,650,000US ドル

c. Secretariat – USD 64,012;

事務局　64,012US ドル

## 7. DATE AND VENUE OF THE NEXT MEETING

7.1. The Committee noted that the 28th ANF Committee Meeting, tentatively will be held in May 2023. Details of the meeting will be communicated to all Committee Members in due course.

委員会は、第 28 回会合が 2023 年 5 月に開催される計画である旨確認した。詳細は追って委員会メンバーに通知される。

## 8. ANY OTHER BUSINESS

8.1. **Technical Workshop on the Aids to Navigation and Overview Study**

航行援助施設に関する技術ワークショップ及び概要調査についての報告

8.1.1. The Committee noted the information provided by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (MLIT) Japan concerning the Technical Workshop on the Aids to Navigation in the Straits of Malacca and Singapore which would be held in Maritime Transport Training Institute (MATRAIN), Port Klang, Malaysia on 28th February until 9th March 2023 and attended by representative from littoral States. The details of the workshop as provided in document ANF 27/8/1

委員会は、2023 年 2 月 28 日から 3 月 9 日の間に海峡沿岸三国代表が参加するマレーシアのポート・クランの MATRAIN において開催予定のマ・シ海峡の航行援助施設に関する技術ワークショップについて、日本の国土交通省からの報告を確認した。

8.1.2. Three littoral states thanked MLIT Japan for conducting the technical workshop on Aids to Navigation.

海峡沿岸三国は、航行援助施設に関する技術ワークショップを実施する国土交通省に対し、感謝の意を示した。

8.1.3. Indonesia and Singapore thanked Malaysia for hosting the technical workshop on Aids to Navigation.

インドネシア及びシンガポールは、航行援助施設に関する技術ワークショップを主催するマレーシアに対し、感謝の意を示した。

8.1.4. Indonesia also recalled their suggestion in the 26th ANF Committee Meeting, on the needs to conduct training based on the IALA Certification, in particular IALA Level 1.1 for AtoN Manager, to enhance their knowledge and expertise. Indonesia also invites littoral States and MLIT Japan to further discuss the possibility to conduct the said course through correspondence, before the next ANF Meeting.

インドネシアは、第 26 回会合において同国が提案した航行援助施設の担当責任者の知識と専門性を高めるための IALA の資格認定基準に基づいた研修の実施、特に IALA レベル 1.1 の研修を実施する必要性について想起し、海峡沿岸三国及び国土交通省に対し、次回会合までに、本研修の実施の可能性についてさらに検討するよう求めた。

8.1.5. The committee also noted that MLIT-Japan has a proposal to conduct overview study for Aids to Navigation in January 2023 taking into account the calming down situation of COVID-19. MLIT-Japan will consult with Indonesian government for detail in due course.

委員会は、COVID-19 の沈静化を考慮し、2023 年 1 月に航行援助施設に関する概要調査を実施するという国土交通省からの提案を確認した。詳細については、今後、同省とインドネシアが協議する予定である。

8.1.6. Littoral States thanked Japan for the the overview study which related to the commencement of study plan of AtoN. Further, Indonesia suggested that MLIT could coordinate with MSC on the hydrographic data which could be obtained from on going joint hydrographic survey works in the straits of Malacca and Singapore.

海峡沿岸三国は、国土交通省による航行援助施設の概要調査について、感謝の意を示した。さらに、インドネシアは、マ・シ海峡で実施されている共同水路測量調査から得られる水路データについて、国土交通省とMSCが連携を図るよう提案した。

## 9. CONSIDERATION AND ADOPTION OF THE REPORT

9.1. The Committee considered and adopted the report of the meeting.

委員会は、会議レポートを検討し、採択した。

## 10. CLOSING OF THE MEETING

10.1. The littoral States and all delegates thanked the Secretariat for the orderly arrangement for the meeting and expressed appreciation to contributors and stakeholders for the support towards the ANF.

海峡沿岸三国及び全ての参加者たちは、事務局に対し、本会合開催のための円滑な手配に感謝を示すとともに、資金拠出者及び利害関係者による基金への支援に対しても感謝の意を示した。

10.2. The Chairman thanked all delegations and contributors for their progressive contributions and commitment even during this challenging time during COVID-19 pandemic.

議長は、全ての代表団及び資金拠出者に対し、COVID-19 のパンデミックという困難な状況下における継続的な支援及びコミットメントに感謝の意を示した。

レポート３

# 第 13 回協力フォーラムの開催

（2022 年 7 月 18 日・19 日）

## １　開催の背景

「協力フォーラム（Co-operation Forum）」は、2007 年 9 月に開催された IMO シンガポール会議において打ち出されたマ･シ海峡における国際的な協力の枠組みである「協力メカニズム(Co-operative Mechanism)」を構成する３つの柱の一つ（他の２つは、プロジェクト調整委員会と航行援助施設基金）となっている。この会議は、マ･シ海峡の沿岸三国、海峡利用国及びその他の利害関係者が一同に会し対話する場を提供することを目的として毎年開催されているものである。

第 13 回となる今回の「協力フォーラム」は、マレーシア海事局の主催により、2022 年 7 月 18 日・19 日の両日、マレーシアのクアラルンプールにおいて開催された。

## ２　出席者

沿岸三国（インドネシア、マレーシア及びシンガポール）

日本（国土交通省）、中国、モルジブ等のマ･シ海峡利用国及び関心国

国際海事機関（IMO）

INTERTANKO、国際航行援助基金（IFAN）、国際石油産業環境保全連盟（IPIECA）等の海運団体

日本財団、Witherby Publishing Group、マラッカ海峡協議会（MSC）等

## ３　概要

フォーラムは、マレーシアのバハリン・アブデュル・ハミッド海事局長による歓迎挨拶後、インドネシア代表のヘンキ・アンカサワン航行課長及びシンガポール代表クゥオ・レイ・フーン海事港湾庁長官（オンライン）から冒頭の挨拶が行われた。

議場においては、「航行安全」、「海洋環境保全」、「ビッグデータ及び AI」及び「協力メカニズムの展開とプロジェクトの状況」のテーマで、参加者から様々なプレゼンテーションが行われた。

「航行安全」のテーマでは、シンガポールから e-Navigation と VHF データ交換システム（VDES）の開発状況、マレーシアから自国の港湾におけるポート

ステートコントロール（PSC）実施結果の調査分析、インドネシアからマ・シ海峡の強制船位通報制度（STRAITREP）の調査分析によるリスク評価と通報事項の改訂の提案について発表があった。これらの発表に対して、VDES について STRAITREP 通報の自動化の可能性について確認されたほか、PSC に関し、INTERTANCO から PSC の遠隔実施の可能性についての提起があった。日本からは、これまでの取組み（人材育成のための研修、マ・シ海峡の共同測量等）のほか、自動運航船の開発状況についての発表があった。

「海洋環境保全」のテーマでは、マラッカ海峡における水中騒音や、海洋ごみ汚染対策に関する最新の動向、油流出事故への準備と対応についての地域内の各枠組みの連携統合についての発表があり、INTERTANCO から海洋ごみ汚染対策として、マ・シ海峡内に相当数の廃棄物受入施設を設置することの重要性について言及があった。

「ビッグデータ及び AI」のテーマ議題では、海洋状況把握のためのビッグデータ分析、マレーシアにおける灯台の近代化、インドネシアにおける統合港湾サービスシステムの導入とデータ交換、サイバーセキュリティ保護下のプラットフォームによる次世代ナビゲーション、行動分析によるより良い航路の設計について発表があり、e-ナビゲーションプラットフォームに関連するサイバーセキュリティの脅威が現在の主要な懸念事項であるとの発言や、国際電気標準会議（IEC）が自動化及び制御システムにおける運用技術についてサイバーセキュリティに対応した新シリーズの規格を発行したこと、国際海事機関（IMO）が e-ナビゲーションに関する規格の統一に向け調整を行っていることが確認された。

このほか、「協力メカニズムの展開とプロジェクトの状況」のテーマで、協力メカニズムの下で承認・実施されているプロジェクトの現状について報告が行われた。（本レポート末尾に添付）

## ４　考察

全体的には、沿岸３か国及び海運関連団体、企業からなされる様々なプレゼンテーションに関連して活発な議論が行われる中、協力メカニズムの有用性や航行援助施設基金における取組の成功が再確認されるとともに、新技術や設備の導入、デジタル化とその課題における協力の進展に沿岸三国の関心が示された印象であった。

「航行安全」の分野では、沿岸から沖合までシームレスにデータ交換を実現する VDES に関に関する沿岸国及び関係者間での共同プロジェクトの可能性が提示されたほか、リモート方式での PSC の可能性の提案がなされたり、MASS（Maritime Autonomous Surface Ship）については「陸上からの操船や AI 等

による行動提案で、最終的な意思決定者である船員をサポートする船舶」を「フェーズ II 自動運航船」と類型化し、2025 年までの実用化を目指す状況であること、それにあたってのサイバーセキュリティについての検討が必要であることなどが説明されるなど、航行安全に関するデジタルトランスフォーメーション（DX）の進展と課題が中心であった。今後も「航行安全」に関して、DX を核とした新たな技術導入に関する議論が進んでいくと考えられる。

一方、「海洋環境保全」の分野では、油濁汚染のモニタリングにあたっては最新技術の導入を検討すべきとの話はあったものの、漁獲網などの海洋ごみについては、そもそも政府や産業界の参画が十分でないことが指摘されるなど、全体として沿岸三国や企業が共同で対応し、関係機関の連携強化を図っていく必要があるとの基本認識の確認が強調された。また、水中騒音と漁獲高の相関関係の解明については今後の課題であるとされた。今後の環境保全の取り組みにおいては、先端技術の活用などによる現状把握・分析のさらなる進展に加えて、具体的な関係者の連携促進のための動きが注目される。

今回は「航行安全」の DX に関する議論を強化する形で「ビッグデータ及び AI」のテーマも追加され、最新情報に富む内容となった。例えば、航行データのビックデータ解析で、船舶 ID のなりすましの検出が可能であり、今後のより正確な海洋状況把握を期待させる発表があった。また、サイバーセキュリティ対策を含めた e-Navigation システムの共通規格の必要性など、新技術導入に対応したあらたな課題も意識させる内容が多分に含まれ、新技術の利点と課題をそれぞれ理解しながら政策を追っていく必要を感じさせた。

今後とも、「航行安全」や「環境保全」の分野に関して、新たな技術革新の進展を追いかけながら、全地球的な課題と対応を踏まえつつ、協力メカニズムにおける議論を注視してまいりたい。

13th Co-operation Forum under the Co-operative Mechanism on Safety of Navigation and Environmental Protection in the Straits of Malacca and Singapore
18 - 19 July 2022

CF 13/8
19 July 2022

**REPORT OF THE FORUM**

**THIRTEENTH CO-OPERATION FORUM**
**UNDER THE CO-OPERATIVE MECHANISM ON SAFETY OF NAVIGATION AND ENVIRONMENTAL PROTECTION IN THE STRAITS OF MALACCA AND SINGAPORE**

**18 – 19 JULY 2022**
**THE INTERCONTINENTAL HOTEL, KUALA LUMPUR, MALAYSIA**

## 1. OPENING SESSION

1.1. The Thirteenth Co-operation Forum under the Co-operative Mechanism between the littoral States and User States on the Safety of Navigation and Environmental Protection in the Straits of Malacca and Singapore (SOMS) was held from 18 to 19 July 2022 at the InterContinental Hotel, Kuala Lumpur, Malaysia. The Forum that was held for the first time in *hybrid* mode, was attended by representatives from the three littoral States; Indonesia, Malaysia and Singapore; User States, User of the Straits, Non-Governmental Organizations (NGOs), International Governmental Organizations and stakeholders from the international maritime community.

マラッカ・シンガポール海峡（以下「マ・シ海峡」という。）における協力メカニズムの下での第 13 回協力フォーラム（以下「フォーラム」という。）は、2022 年 7 月 18 日及び 19 日にマレーシア・クアラルンプールのインターコンチネンタルホテルで開催された。今回初めてハイブリッド形式で開催された本会合には、インドネシア、マレーシア及びシンガポール（以下「海峡沿岸三国」という。）、海峡利用国、海峡利用者、非政府組織（NGO）、国際政府機関及び国際的な海事関係者が参加した。

1.2. The list of participants is attached in **Annex I**.

## 2. PLENARY

2.1. The Forum was chaired by Dato' Hj. Baharin bin Dato' Abdul Hamid, as the Head of

Delegation (HOD) of Malaysia.

本会合では、マレーシア海事局のバハリン・アブデュル・ハミッド海事局長が議長を務めた。

2.2. In his opening remarks, as the host, he welcomed delegates to the Forum and expressed his appreciation to the delegates for attending the Forum. He highlighted that the Forum was supposed to be convened in year 2020 but due to the unprecedented global pandemic of COVID-19 it was postponed to this year. He further stated that the success of the Co-operative Mechanism is demonstrated by various form of collaborative Straits projects and initiatives that have been derived from the Forum.

議長は、冒頭の挨拶で開催国として代表団を歓迎し、本会合への参加に感謝の意を示した。また、フォーラムは 2020 年に開催される予定だったが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大により、今年に延期されたことを強調した。さらに、協力メカニズムの成功は、様々な形態の共同マ・シ海峡プロジェクト及び協力フォーラムから派生したイニシアチブによって実証されていると述べた。

2.3. In ending his opening remark, he recapped that the Co-operative Mechanism has been established for fifteen years since its inception and the littoral States, together with the user States and users of the Straits are committed in ensuring the safety of navigation and marine environmental protection in the Straits.

最後に、協力メカニズムの発足から 15 年にわたり、海峡沿岸三国、海峡利用国及び海峡利用者がマ・シ海峡における航行安全及び海洋環境保全を確保するための措置を講じてきたと締めくくった。

2.4. The HOD of Indonesia, Mr. Hengki Angkasawan; and HOD of Singapore, Ms. Quah Ley Hoon, reiterated the importance of the Co-operation Forum in gathering all respective stakeholders to exchange views of the Straits. They respectively expressed their gratitude to Malaysian Government for hosting the Forum after two years of hiatus due to COVID-19 pandemic.

インドネシアの代表ヘンキ・アンカサワン航行課長及びシンガポールの代表クゥオ・レイ・フーン海事港湾庁長官は、全てステークホルダーが参加しマ・シ海峡について意見を交換する場としての協力フォーラムの重要性について重ねて言及した。また、それぞれの代表は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大により 2 年間中断していたフォーラムを開催したマレーシアに対し、感謝の意を示した。

2.5. Their full remarks can be found in **Annex II**.

## 3. ADOPTION OF THE AGENDA

3.1. The provisional agenda of the Forum was adopted without any amendment. The agenda can be found in **Annex III**.

フォーラムは、本会合の議題案を修正することなく採択した。

## 4. ENHANCING SAFETY OF NAVIGATION IN THE STRAITS OF MALACCA AND SINGAPORE (SOMS)

4.1. Session I of the Forum noted the presentations on enhancing safety of navigation in the SOMS made by the speakers as follows:

セッションⅠ　フォーラムでは、マ・シ海峡の航行安全強化に関する以下のプレゼンテーションが実施された。

4.1.1. CF 13/4/1 – Sharing on Developments on VHF Data Exchange System (VDES) (by Tee Kim Chuan, Assistant Director of Port Systems Capability Development, Maritime and Port Authority of Singapore) ;

VHF データ交換システム（VDES）の開発状況の共有について、シンガポール海事港湾庁 Tee Kim Chuan 氏

4.1.2. CF 13/4/2 – Port State Control Pattern in Malaysian Ports: in Light of Navigation Safety (by Mohd Tarmizi Osman, Senior Assistant Director, Marine Department Malaysia);

マレーシアの港湾におけるポートステートコントロール：航行安全の観点から、マレーシア海事局 Mohd Tarmizi Osman 氏

4.1.3. CF 13/4/3 – The Result of the Study of the Implementation of STRAITREP in SOMS and its Future Implementation (by A.A BGS. Dinariyana Dwi Putranta, Lecturer, Institut Teknologi Sepuluh Nopember, Indonesia); and

マ・シ海峡における強制船位通報制度（STRAITREP）の（※リスク）評価と今後の展開について、セプルノペンバー工科大学講師 Dinariyana Dwi Putranta 氏

4.1.4. CF 13/4/4 – Japan's Cooperation to Enhance the Safety of Navigation in the SOMS (by Satoshi Ishida, Director for International Planning and Coordination Maritime Bureau, Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism, Japan).

マ・シ海峡の航行安全強化に関する日本の協力について、国土交通省海事局国際企画調整室長石田悟史氏

4.2. The Forum noted the above topics and highlighted the substantial matters below:

フォーラムは、上記のトピックを確認し、以下の具体的な内容について取り上げた。

4.2.1. Indonesia supported the implementation of VDES and encouraged collaboration among littoral States, as the technology could be the possible solution for the congestion in the SOMS.

インドネシアは、VDES の導入を支持し、この技術がマ・シ海峡の混雑の解決策になり得るとして、沿岸国間の協力を求めた。

4.2.2. Indonesia and Singapore highlighted that a similar approach of determining the Port State Control (PSC) inspection pattern may be applied in both States. Indonesia suggested that the types of ship should also be included in the study analysis, and Singapore requested for research findings to be shared among littoral States. Additionally, the International Association of Independent Tanker Owners (INTERTANKO) raised up the potential of conducting the PSC inspection in remote manner.

インドネシア及びシンガポールは、ポートステートコントロール（PSC）の検査項目の決定について、両国で同様の項目が適用される可能性があることを強調した。インドネシアは調査分析に船種も含めるべきと提案し、シンガポールは調査結果を海峡沿岸三国間で共有するよう求めた。また、国際独立タンカー船主協会（INTERTANKO）は、PSC 検査を遠隔で実施する可能性について提起した。

4.2.3. Malaysia sought clarifications in relation to probable grounding area in Sector 5 found in the study, where the average depth in the TSS is between 20-56 meters. Singapore noted Indonesia's study on the implementation of STRAITREP in the SOMS. Singapore also noted Indonesia's proposed revision of reporting items of STRAITREP, and that this study is in line with VDES which could facilitate automatic reporting. Malaysia and Singapore noted that there were limitations to existing AIS technology and that VHF voice reporting is still needed until a mature technology is established to transform the current way of reporting.

マレーシアは、調査で発見されたセクター5 の分離通航帯（TSS）の平均水深が 20～56m となっている座礁リスクの高いエリアについて説明を求めた。シンガポールは、マ・シ海峡における強制船位通報制度

（STRAITREP）の（※リスク評価に関する）インドネシアの調査結果を確認した。また、インドネシアによる強制船位通報制度（STRAITREP）の通報事項の改訂の提案を確認するとともに、この調査が VDES による通報の自動化の可能性に関連することについても確認した。マレーシア及びシンガポールは、既存の AIS 技術には限界があり、現在の通報方法を変革する成熟技術が確立されるまで、VHF 無線電話による通報が必要であることを確認した。

4.2.4. Japan informed that for the Phase II of MASS trials, the data on communication between sea and land will certainly be taken into their consideration, and the issue of cybersecurity is also being analysed thoroughly.

日本は、第 2 段階の MASS（※自動運航船）実証実験では、海陸間の通信に関するデータが考慮され、サイバーセキュリティの問題も徹底的に分析される計画であると報告した。

## 5. ENHANCING MARINE ENVIRONMENTAL PROTECTION IN THE SOMS

5.1. Session II of the Forum noted the presentations on enhancing marine environmental protection in SOMS made by the speakers as follows:

セッションⅡ　フォーラムでは、マ・シ海峡の海洋環境保全強化に関する以下のプレゼンテーションが実施された。

5.1.1. CF 13/5/1 – Underwater Noise Pollution in The Straits of Malacca (by Assoc. Prof. Dr. Md Redzuan Zoolfakar, Head of Research and Innovation, University of Kuala Lumpur, Malaysia);

マラッカ海峡における水中騒音ついて、クアラルンプール大学 Redzuan Zoolfakar 准教授

5.1.2. CF 13/5/2 – Latest Development on Addressing Marine Litter Pollution: The Malaysian Case (by Cheryl Rita Kaur, Fellow Researcher and Head, Centre for Straits of Malacca, Maritime Institute of Malaysia); and

海洋ごみ汚染対策に関する最新の動向について、マレーシア海洋問題研究所マラッカ海峡センターCheryl Rita Kaur 氏

5.1.3. CF 13/5/3 – Regional Integration in Oil Spill Preparedness and Response: Significance of Sub-regional Arrangements (by Lee Nai Ming, Project Manager, IMO–IPIECA Global Initiative for Southeast Asia).

油流出事故への準備と対応に関する地域統合：準地域での取り決めの重要性について、国際海事機関（IMO）及び国際石油産業環境保全連盟（IPIECA）のGlobal Initiative Southeast Asia (GISEA)Lee Nai Ming氏

5.2. The Forum noted the above topics and highlighted the substantial matters below:

フォーラムは、上記のトピックを確認し、以下の具体的な内容について取り上げた。

5.2.1. The Forum noted that slow steaming is one of the means of reducing underwater noise. Singapore stated that it is important for any proposed measures to balance the impact of underwater noise vis a vis other consideration, such as the impact on navigation safety and other aspects of the environment. As a way forward to the study, the Forum further noted that the correlation between underwater noise and number of fish caught could be fully evaluated with an adequate research fund.

フォーラムは、減速航行が水中騒音を低減させる手段の１つであることを確認した。シンガポールは、提案されたいかなる対策も、水中騒音の影響と、航行安全やその他の環境面への影響など、他の考慮すべき事項とのバランスを取ることが重要であると述べた。さらにフォーラムは、研究の進め方として、十分な研究資金があれば、水中騒音と漁獲量の因果関係を十分に評価できることを確認した。

5.2.2. With regards to the marine litter issue emanating from fishing gears, Malaysia stressed it is timely that a wider collaboration among various inter-agencies should be initiated. Further, INTERTANKO stated the importance of having considerable port reception facilities in the SOMS to deal with the issue of marine litter.

漁具に起因する海洋ごみの問題について、マレーシアは、様々な機関によるより広域的な連携を開始する良いタイミングだと強調した。さらに国際独立タンカー船主協会（INTERTANKO）は、海洋ごみ汚染対策として、マ・シ海峡内に相当数の廃棄物受入施設を設置することの重要性について述べた。

5.2.3. Indonesia suggested that the collaboration between Global Initiative Southeast Asia (GISEA) and INTERTANKO on regional integration in oil spill preparedness and response to be carried out next year. The Forum noted that the use of advanced technology in monitoring and controlling illegal discharge from ships in the SOMS may be utilized.

インドネシアは、油流出事故への準備と対応に関する地域統合について、グローバル・イニシアチブ東南アジア（GISEA）と国際独立タンカー船主協会（INTERTANKO）の協力を来年から実施するよう提案した。フォーラムは、マ・シ海峡における船舶からの違法排出の監視・規制について、先進技術の活用の可能性を確認した。

5.3. With no further comments, the Forum was adjourned to the next day, 19 July 2022.

特にコメントはなく、フォーラム１日目を終了した。

**6. BIG DATA AND ARTIFICIAL INTELLIGENCE APPLICATIONS IN THE SOMS**

6.1. The Forum continued its deliberation on 19 July 2022.

フォーラム２日目が再開された。

6.2. Session III of the Forum noted the presentations on big data and artificial intelligence in SOMS made by the speakers as follows:

セッションⅢ　フォーラムでは、マ・シ海峡におけるビッグデータ及び AI に関する以下のプレゼンテーションが実施された。

6.2.1. CF 13/6/1 – Big Data Analytics for Maritime Domain Awareness (by Azri Bin Jamil, Chief Data Scientist, Greenfinder Sdn. Bhd.);

海洋状況把握のためのビッグデータ分析について、Greenfinder Sdn. Bhd. Azri Bin Jamil 氏

6.2.2. CF 13/6/2 – Modernization of Lighthouse in Malaysia (by Burhanudin bin Abdullah, Senior Principal Assistant Director, Marine Department Malaysia);

マレーシアにおける灯台の近代化について、マレーシア海事局 Burhanudin bin Abdullah 氏

6.2.3. CF 13/6/3 – Implementation of an Integrated Port Service System and Data Exchange in Indonesia (by Ayu Kharizsa, Senior Officer on Sea Transport Information System, Directorate General of Sea Transportation, Ministry of Transportation Indonesia);

インドネシアにおける統合港湾サービスシステムの導入とデータ交換に

ついて、インドネシア海運総局 Ayu Kharizsa 氏

6.2.4. CF 13/6/4 – Future of Navigation Through a Cyber-Secured Platform (by Antoine Gatinaud, Smart Port Solution Expert, Wärtsilä) and

サイバーセキュリティーが保護下のプラットフォームによる次世代のナビゲーションについて、バルチラ社 Antoine Gatinaud 氏

6.2.5. CF 13/6/5 – Better Design Through Behavioural Analytics (by Ter Chin Huan, Chief Data Scientist, Spartan Maritime (M) Sdn. Bhd.).

行動分析によるより良い（※航路の）設計について、Spartan Maritime(M) Sdn.Bhd Ter Chin Huan 氏

6.3. The Forum noted the above topics and highlighted the substantial matters below:

フォーラムは、上記のトピックを確認し、以下の具体的な内容について取り上げた。

6.3.1. INTERTANKO and the Maritime Institute of Malaysia (MIMA) raised their concern on the emerging issue of some tankers that are using fake identities to defraud coastal States authorities. The Forum noted that big data analytics in the maritime domain has the ability to detect MMSI spoofing, and it is also capable to alert the stakeholders through the Malaysian E-nav System.

国際独立タンカー船主協会（INTERTANKO）及びマレーシア海洋問題研究所（MIMA）は、一部のタンカーが偽の証明書を使用して海峡沿岸三国当局を欺いているという新たな問題に懸念を示した。フォーラムは、海洋状況把握のためのビッグデータ分析には、海上移動業務識別コード（MMSI）の偽装を検出する機能があり、マレーシアの e-ナビゲーションシステムを通じて関係者に通報することも可能であることを確認した。

6.3.2. MIMA stated that cybersecurity threats in relation to the integrated e-navigation platform is a major concern presently. The Forum noted that the International Electrotechnical Commission (IEC) has issued a new series of standards that address cybersecurity for operational technology in automation and control systems. Wärtsilä emphasized that the cybersecurity issue needed to be addressed from both sides i.e., ship-ship and ship-shore, and all data transformation technology should involve "PPT concept" (personal, process and technology). Singapore highlighted the need to ensure inter-operability between different systems of the e-navigation and that the cost involved should not overly burden the shipping companies. The Forum noted that the International Maritime

Organization (IMO) has taken the effort of coordinating and aligning the e-navigation towards the same standard. Additionally, the Forum were also made understood that the cost involved for data transfer onboard ships would be very minimal since the recent system developed by Wärtsilä is using satellite and also compatible with VDES.

マレーシア海洋問題研究所（MIMA）は、統合 e-ナビゲーションプラットフォームに関連するサイバーセキュリティの脅威は、現在の主要な懸念事項であると述べた。フォーラムでは、国際電気標準会議（IEC）が自動化及び制御システムにおける運用技術のサイバーセキュリティに対応した新シリーズの規格を発行したことを確認した。バルチラ社は、サイバーセキュリティの問題は、船と船、船と陸の両側から取り組む必要があり、すべてのデータ変換技術は「PPT コンセプト」（personal, process and technology）を取り入れるべきであると強調した。シンガポールは、e-ナビゲーションの異なるシステム間の相互運用性を確保する必要性、また、関連するコストが海運会社に過度の負担をかけないようにすべきであると強調した。フォーラムは、国際海事機関（IMO）が e-ナビゲーションに関する規格の統一に向け調整を行っていることを確認した。また、バルチラ社が最近開発したシステムは、衛星を利用しておりVDES との互換性があるため、船上でのデータ転送にかかるコストは最小限となることを理解した。

6.3.3. The Forum noted that although Marine Spatial Planning (MSP) is a main process of analysing human activities in marine areas, it is a useful method as a pilot project in relation to wider maritime behavioural analytic. Further, big data overlays could be beneficial for authorities in making decisions.

フォーラムは、海洋空間計画（MSP）は海域における人的活動を分析する主要なプロセスであるが、さらに海洋での行動分析に関するパイロットプロジェクトを行うことが有用な方法であることを確認した。さらに、ビッグデータの重ね合わせは、関係当局が意思決定を行う上で有用となる可能性がある。

## 7. DEVELOPMENT AND PROJECT STATUS IN THE CO-OPERATIVE MECHANISM

7.1 Session IV of the Forum noted the presentations on the development and status of the project in the Co-operative Mechanism made by the speakers from littoral States as follows:

セッションⅣ　フォーラムでは、協力メカニズムの展開とプロジェクトの状況に関す

る以下のプレゼンテーションが海峡沿岸国から実施された。

7.1.1. CF 13/7/1 – Report of the 26th Aids to Navigation Fund (ANF) Committee (by Lalu Rano Agiansyah, International Cooperation Officer, Directorate General of Sea Transportation, Ministry of Transportation, Indonesia) and

第 26 回航行援助施設基金（ANF）委員会に関する報告、インドネシア海運総局 Lalu Rano Agiansyah 氏

7.1.2. CF 13/7/2 – An Updates on the Straits Project 11: Development on the Joint Guidelines of the Places of Refuge for Ships in Needs of Assistance in the Straits of Malacca and Singapore (SOMS) (by Dr. Yasmin Mohd Hasni, Principal Assistant Director, Marine Department Malaysia).

マ・シ海峡プロジェクト 11 に関する最新情報：マ・シ海峡内で援助を必要とする船舶の避難場所に関する共通ガイドライン、マレーシア海事局 Yasmin Mohd Hasni 氏

**8. CLOSING SESSION**

8.1. The consideration and adoption of the 13th Co-operation Forum report was chaired by Dato' Hj. Baharin bin Dato' Abdul Hamid, Director General of Marine, Marine Department Malaysia.

マレーシア海事局のバハリン・アブデュル・ハミッド海事局長が議長を務め、本会合のレポートの検討及び採択が行われた。

8.2. The meeting considered and adopted the 13th Co-operation Forum report.

フォーラムは、本会合のレポートを検討し採択した。

8.3. The Chair thanked all delegations for their positive commitments for making the 13th Co-operation Forum a success. The positive indication and commitment from the other two littoral States, User States and Users of the Straits, Non-Governmental Organizations (NGOs), International Governmental Organizations and stakeholders from the international maritime community to the Co-operation Forum have distinctly demonstrated the success of the Co-operative Mechanism.

議長は、本会合を有意義な議論の場へと導いた全ての参加者の積極的な関与に対して感謝の意を示した。海峡沿岸国のインドネシア及びシンガポール、海峡利用国、海峡利用者、非政府組織（NGO）、国際政府機関及び国際的な海事関係者による協力フォーラムに対する積極的な指摘及び関与は、協力メカニズムの成功を十二分に示した。

8.4. The Chair lauded the progress of the Straits Projects and acknowledged the contributions from the user States and industry. Further, the Chair also expressed gratitude to the contributors for their continued support on behalf of littoral States, and encouraged similar contributions and in-kind co-operation from other States and stakeholders present.

議長は、マ・シ海峡プロジェクトの進展を称賛するとともに、海峡利用国及び海運業界からの支援に感謝の意を示した。さらに、海峡沿岸三国を代表し、貢献者による継続的な支援に感謝の意を示すとともに、フォーラムに参加する他の諸国及びステークホルダーに対しても同様の支援を求めた。

8.5. The 14th Co-operation Forum will be held in Singapore in 2023, with the details on the date and venue to be communicated at a later date.

次回第 14 回協力フォーラムは、2023 年にシンガポールにおいて開催される。日時及び会場に関する詳細は後日連絡される。

8.6. The Report of the Forum and presentation materials will be temporarily available in the cloud folder, https://tinyurl.com/bdhn2uev from 18 to 22 July 2022.

***

| No. | プロジェクト | 主な参加国・機関・団体 | 現状 |
|---|---|---|---|
| 1 | 分離通行方式内における11の沈船除去 | マレーシア主導、ドイツ、インド | 完了<br>マレーシア沈船管理システムを導入、2016年2月にマレーシア半島海事局職員がドイツにてシステム運行研修を受講、2018年にワークショップ開催。今後、7つの重要な沈船の調査等を実施する予定 |
| 2 | 有害危険物質に対する準備及び対処に関する協力と人材育成 | マレーシア主導、米国、中国、豪州、IMO | 完了<br>・HNS標準作業手順及びHNS対応センター編成開発に関するワークショップ実施（IMO）。<br>・OPRC-HNSワークショップ実施（中国）。<br>・HNSマップ等管理プログラム実施（IMO）。<br>・HAZMATチーム慣熟訓練実施（IMO）。 |
| 3 | 小型船舶用のAISクラスB実証実験 | シンガポール主導、日本、韓国、豪州、IMO | 完了<br>実証実験を実施し、有効性が確認された。 |
| 4 | 潮汐・潮流および風向計測システムの設置 | シンガポール主導、中国、インド | 完了<br>沿岸3国にそれぞれ観測局と沿岸基地局を設置、運用。 |
| 5 | 航行援助施設の更新・維持 | インドネシア主導、海峡利用国、日本財団 | 進行中<br>・多様なステークホルダーがマ･シ海峡の航行援助施設を維持管理するための基金（航行援助施設基金）に拠出する中、日本財団は基金の30%（US＄7,301,000）を拠出<br>・2022年1月から、航行援助施設基金（ANF）の議長をインドネシアが担当。<br>・2018年に当初の10年のメンテナンス作業計画（PMP）が終了し、新たに策定したPMP（2019-2023）に基づき、航行援助施設の維持・更新を実施中。 |
| 6 | 2004年度津波によって滅失・損傷した航行援助施設の更新 | インドネシア主導、中国 | 完了<br>2011年2月、インドネシアと中国が協力文書を交換、両国にて該当する航行援助施設の更新を実施。 |
| 7 | 緊急曳航船サービスの実施調査 | シンガポール主導、IMO | 完了<br>・2011年に委託機関により基礎調査を実施。<br>・沿岸3国との協議を重ね、法的・実務的枠組みを検討。<br>・2017年にマレーシアが曳航や設標作業にも利用可能な多目的船を配備。 |
| 8 | 船底下余裕水深管理システム | シンガポール主導、IMO | 完了<br>シンガポールとマレーシアは6ヶ所にあるAISデータ移送施設を活用して、潮汐・潮流及び風向監視システムを導入。 |
| 9 | 船舶航行管理システムの海峡全体への導入 | シンガポール主導、ノルウェー | 完了<br>主要な施設やプログラムを2016年中に整え検証、2017年に終了。 |
| 10 | 海洋の将来的な発展のための青写真の作成 | インドネシア主導 | 完了<br>2017年に、インドネシアが大学の研究者も含め、委員会を結成し、青写真に関する沿岸国や関係機関との意見交換を行い、プロジェクトを提案する報告書を作成。 |
| 11 | 待避する海域の設定と待避条件の指針の作成 | マレーシア主導、IMO | 進行中<br>IMO信託基金から資金及びコンサルタントの支援が実施された。未だ特定の退避海域は示されていないが、沿岸国が効果的に判断、対応できるようなガイドラインの策定を目指し、2023年に開催予定のワークショップにの準備として、2022年に「事実確認のための質問票調査」を行う予定。 |
| 12 | 航空機を利用した油の違法流出の監視手法の導入可能性調査 | マレーシア主導、中国 | 完了<br>中国ASEAN海洋協力基金を使用し、油流出監視及び危険評価のためのワークショップを実施。マレーシア及び中国は、2018年に中国で開催された第2回海上流出油監視及びリスク評価ワークショップが成功裏に終了し、本プロジェクトは完了したと報告。 |
| 13 | 分離通航帯の東側への延長と、分離通航帯内での航行速度規制の導入についての調査 | シンガポール主導、日本 | 完了<br>分離通航帯の一部での速度規制と追越規制のシミュレーション結果を報告し、Deep Water routeでの追越制限の導入を提言。さらに、詳細なシミュレーションを実施し、追越制限の導入が衝突リスクの軽減に繋がることを報告。もっとも、既存のルール厳守等が安全確保のために求められることに変わりないと結論。 |

# *STRAITS PROJECT UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM*

## Straits Project 1

***Removal of Wrecks in the Traffic Separation Scheme in the SOMS***

***LEAD AGENCY : Marine Department, Malaysia***

***MAIN CONTRIBUTOR : Germany, India***

***PROJECT COMMENCED : 2013 PROJECT COMPLETED: 4Q 2018***

***PROJECT REPORT:*** *Although the project specifies for the entire SOMS, the focus has been mainly in the Straits of Malacca. The project originator and main contributor is from Germany, with amount of US$100,000 through IMO Malacca and Singapore Straits Trust Fund as well as in-kind contributions.*

*It is based on Germany's GUWIS (German Underwater Information System) Database and contains all known underwater obstacle, wrecks, rocks and other obstruction. Pipes and cables are also recorded in this database.*

*Project Deliverables include a Database set-up system and training in Germany for up to 9 personnel from Marine Department has been conducted on February 2016. The Project seeks to incorporate all existing wrecks by multi-beam survey data, whenever possible.*

*During the 11th Project Coordination meeting, Malaysia informed that* Germany will be preparing and conducting a final training workshop on MYWREMS in November 2018. Straits Project 1 will be considered completed after the workshop.

## Straits Project 2

***Cooperation and Capacity Building on HNS Preparedness and Response***

***LEAD AGENCY : Marine Department, Malaysia***

***MAIN CONTRIBUTOR : United States, China and Australia***

***IMO Malacca and Singapore Straits Trust Fund***

***PROJECT COMMENCED : 2008 PROJECT COMPLETED: 2012***

***PROJECT REPORT:*** *EU committed €315,000 into IMO Malacca and Singapore Straits Trust Fund, plus in-kind contributions from USA, China, Japan and Australia. A joint-site assessment survey was completed by China, Australia and the US.*

*Australia contributed technical expertise into developing a common HNS Databank for the three coastal States and proposed a risk management tool, but abruptly ended its sponsorship.*

*China conducted an in-house HNS "Train-the-Trainers" programme for littoral States in 27 June – 2 July 2011 while US Coast Guard provided in-house HNS preparedness/response training for littoral States in the US from 20-24th October 2008.*

*Acquisition of MALACCA-HAZMAT software included full supply, installation and training in 2011-2012. A HNS Response Centre has been set up in 7 locations (I=1, M=5, S=1), for which an amount of US$231,200 was disbursed through the IMO Straits Trust Fund.*

*The Japan Association of Marine Safety, supported by The Nippon Foundation helped conduct workshops to develop HNS Action Plan.*

# *STRAITS PROJECT UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM*

## Straits Project 3

***Demonstration project of Class B Automatic Identification System (AIS) transponder***

***LEAD AGENCY : Maritime and Port Authority of Singapore***

***MAIN CONTRIBUTOR : Japan, South Korea, Australia and IMO***

***PROJECT COMMENCED : 1stQ 2009 PROJECT COMPLETED: 4thQ 2009***

***PROJECT REPORT:*** *Funding for this project was from various in-house contributions from Japan and South Korea and Singapore as well as from the IMO Straits Trust Fund.*

*The Class B AIS uses an IMO non-mandatory equipment, targeted at smaller non-SOLAS vessels which ship's and VTS radars are not as effective in detecting. Australia and Singapore completed the project design and implementation document. South Korea was unable to fund the Class B transponders.*

*Japan provided 10 carrier-sense time-division multiple-access (CSTDMA) transponders while IMO and Singapore funded 20 CSTDMA transponders for the trial project which commenced on 1st June 2009 and completed by the end of that year, which included passenger ferries calling at Batam port. Malaysia deployed 10 Class B AIS transponders under the demonstration project. An amount of US$24,837 was disbursed for the trials from the IMO Straits Trust Fund.*

*Large scale deployment of AIS Class B transponders and an electronic chart system on harbour craft and coastal vessels is being undertaken and funded by MPA, with installations planned throughout 2016. The new requirement for MPA licensed harbour and pleasure craft take effect from 1 Jan 2017 and will bring much benefit in vessel detection and improve navigational safety within Singapore Port.*

## Straits Project 4

***Setting up a tide, current and wind measurement system for the Straits of Malacca and Singapore***

***LEAD AGENCY : Maritime and Port Authority of Singapore***

***MAIN CONTRIBUTOR : China and India***

***PROJECT COMMENCED : 2007 PROJECT COMPLETED: 2012***

***PROJECT REPORT:*** *This project was a spill over from the uncompleted Marine Electronic Highway Demonstration Project, and was pursued by the three littoral States as a means of providing digital hydrological and meteorological data to ships.*

*China and India was involved in this project, with India funding US$1.687 million and China contributing US$660,000 along with technical expertise for tide, current and wind monitoring station including information transmission test bedding at Raffles Lighthouse, in Singapore.*

*Each of the three littoral States recommended two locations for test bedding and the project team went to the said locations to assess its suitability for equipment installation as well as data transmission using AIS. The two locations proposed by Indonesia failed by virtue of its remoteness and also lack of equipment set-up facilities. Locations chosen by Singapore and Malaysia fulfilled most of the requirements of this project. Procurement and setting up of equipment would be through public tender in their respective countries.*

# *STRAITS PROJECT UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM*

## Straits Project 5

***Replacement and Maintenance of Aids to Navigation in the SOMS***

***LEAD AGENCY : Directorate General of Sea Transportation (DGST), Indonesia***

***MAIN CONTRIBUTOR : The Nippon Foundation, International Foundation of Aids to Navigation, Malacca Strait Council, Witherby Group, International Maritime Organization, Korea, India, China, Japan, United Arab Emirates, Saudi Arabia.***

***PROJECT COMMENCED : 2008 PROJECT STATUS : Ongoing***

***PROJECT REPORT:*** *The Aids to Navigation Fund (ANF) is a key component of the Co-operative Mechanism. In the early years of the operation of the ANF, there was always a deficit of funds available for the maintenance and replacement works. In recent years however, the amount in the Aids to Navigation Fund has steadily built up, as the littoral States become self-sufficient in the upkeep of the key light houses and light beacons in the Straits.*

*The ANF has raised a total of about US$24,317,348 from the main contributors till September 2022, of which The Nippon Foundation has contributed 30.02% of the total or US$7.301 million. During this time, the three littoral States have also self-funded a large portion of the repair and replacement works in the Straits.*

*The Chairmanship of ANF was transferred to Indonesia in January 2022 till end of 2024.*

## Straits Project 6

***Replacement of aids to navigation damaged by the tsunami incident of 2004***

***LEAD AGENCY : Directorate General of Sea Transportation (DGST), Indonesia***

***MAIN CONTRIBUTOR : China***

***PROJECT COMMENCED : 2007 PROJECT STATUS: Completed***

***PROJECT REPORT:*** *China had intended to use this project to springboard itself into the Straits of Malacca aids to navigation replacement projects which till then, was mainly funded by Japan.*

*The first site survey was conducted in February 2007, where seven locations were identified for replacement of lighthouses. Indonesia recommended that the modality used by the Malacca Strait Council as an example of co-operation for user States and stakeholders. After a few years of field work by China, there was little sign of progress.*

*Eventually, a letter of exchange between China and Indonesia was signed in February 2011, with China and Indonesia co-operating to replace two of seven identified aids to navigation damaged by the tsunami, i.e. Ule Lhuee and Malahayati Light Beacon in Aceh. The remaining lighthouses at five locations were replaced with Indonesian funds.*

*In 2013, Indonesia and China agreed to establish a concrete timeline to complete Project 6 expeditiously. In 2016, both countries decided to mutually terminate the project.*

# *STRAITS PROJECT UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM*

## Straits Project 7

***Study on Feasibility and Requirements for Emergency Toing Vessel Service in the Straits of Malacca and Singapore.***

***LEAD AGENCY : Maritime and Port Authority of Singapore***

***MAIN CONTRIBUTOR : International Maritime Organization,***

***PROJECT COMMENCED : 2009 PROJECT ENDED: end 2011***

***PROJECT REPORT:*** *The IMO provided US$50,000 funding for a preliminary study. There were 84 casualties over 4 years from 2005 to 2010 in the Straits. It was found that the damaged ships got into difficulty while drifting and awaiting help from salvage companies. During a few of these incidents, the damaged vessel took in water and sank, creating another chain of operations to remove the wreck.*

*An Emergency Towing Vessel (ETV) was intended to render immediate assistance within 2 hours and tow the stricken vessel to shallow waters, out of immediate danger of sinking and clear away from the principal shipping routes in the SOMS.*

*Going forward, the three littoral States agreed to establish a correspondence group to consider the legal and liability regimes and the regulatory frameworks within the three littoral States. There are no new developments.*

*In the meantime, Malaysia launched a multipurpose ETV and buoy tender in 2017. The vessel is 84 meters long and is named POLARIS.*

## Straits Project 8

***Concept Study of Real-Time Monitoring of Under-Keel Clearance(UKC) in the SOMS***

***LEAD AGENCY : Maritime and Port Authority of Singapore***

***MAIN CONTRIBUTOR : International Maritime Organization***

***PROJECT COMMENCED : 2013 PROJECT COMPLETED: 2016***

***PROJECT REPORT:*** *IMO has committed US$90,000 to a real-time UKC study in the SOMS. It also stems from previous initiatives to determine difficulties posed on deep draught vessels transiting the Straits, and initial problems to identify the gaps in the Marine Electronic Highway Demonstration project.*

*The first study which ended in September 2013 recommended several areas to be further surveyed to produce larger scale electronic navigational chart as well as full deployment of real time tidal and current data transmission by AIS to ships. It was also recommended there should be no significant barriers to its implementation and no additional ship borne equipment would be needed.*

*The second part of the study involved implementation of the continuous monitoring of UKC with the existing infrastructure to receive AIS data from shore to ship along the SOMS. The study contract was awarded to OMC International Pty Ltd. In the meantime, Singapore and Malaysia has installed reliable tidal and wind monitoring systems including AIS data transmission capability at six locations in the SOMS.*

# *STRAITS PROJECT UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM*

## Straits Project 9

***Ship Traffic Management System in the SOMS, by Norwegian Coastal Administration (NCA), Norway***

***LEAD AGENCY : Maritime and Port Authority of Singapore***

***MAIN CONTRIBUTOR : Norway***

***PROJECT COMMENCED : beginning 2014 PROJECT END: end 2017***

***PROJECT REPORT:*** *NOK 25 million (US$4.2 million) for this project is funded by Research Council of Norway's MAROFF (Marine & Offshore) programme. The Project also known as SESAME STRAITS and has over 12 government and intergovernmental organisations, research organisations and industry as its members.*

*This project comes under the purview of the Singapore/Norway Maritime R&D MOU, and is overseen by the maritime authorities of Norway and Singapore. Ten components are identified in the ship traffic management in the Straits, with focus on strategy, decision making, data collection and simulation as well as data dissemination tasks. Infrastructure architecture is mainly undertaken by Kongsberg Norcontrol.*

*Some of the above-mentioned technologies are being concurrently developed in other international maritime organizations as part of IMO's e-navigation strategic implementation plan. It is the aim of many maritime nations to seamlessly integrate new initiatives in maritime traffic management systems.*

## Straits Project 10

***Study of the Blueprint for the Future Development of Safety of Navigation and Marine Environment Protection in the SOMS***

***LEAD AGENCY : Directorate General of Sea Transportation (DGST), Indonesia***

***MAIN CONTRIBUTOR : Seeking in-kind and direct contribution***

***PROJECT COMMENCED : 2014 PROJECT STATUS: COMPLETED***

***PROJECT REPORT:*** *Indonesia has many straits within its archipelago. It shares SOMS with two other countries, Singapore and Malaysia. While domestic development to facilitate maritime traffic are less publicised, improvements to facilitate maritime traffic in SOMS always involve Indonesia, IMO and the wide maritime world.*

*With this background, Indonesia plans to make a roadmap for future cooperation in the SOMS, taking into account the pace of changing technology and identifying specific projects that could be undertaken by littoral States and stakeholders while Indonesia itself does not stand to benefit enormously from the shipping activities in the SOMS.*

*Indonesia informed the 11th Project Coordination Committee meeting that Straits Project 10 has concluded, given that the Study of the Blueprint has been completed. Indonesia further clarified that the Indicative List of Proposed Projects were general ideas and invited interested stakeholders to consider developing the proposed projects.*

# *STRAITS PROJECT UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM*

## Straits Project 11

***Feasibility Study on the Identification and Designation of Places of Refuge in the Malacca Straits***

***LEAD AGENCY : Marine Department, Malaysia***

***MAIN CONTRIBUTOR : $60,000 from IMO Straits Trust Fund***

***PROJECT COMMENCED : beginning 2015 PROJECT STATUS: ONGOING***

***PROJECT REPORT:*** *In the narrow straits and within the traffic separation scheme, there is little room to divert passing maritime traffic, in case of an accident. In most cases, ships pass fairly close to one another. Malaysia recognises the need to develop criteria for determining places of refuge, especially for ships that may be in need of urgent assistance.*

*Malaysia informed that the draft Guidelines on the Places of Refuge for Ships in need of Assistance in the SOMS is expected to be shared at future PCC and subsequently endorsed at TTEG Meeting, by taking into account the draft revised of IMO Resolution A.949 (23) Guidelines on places of refuge for ships in need of assistance.*

*Malaysia will circulate Coastal State Fact Finding Questionnaire to the littoral States as preparatory to the workshop in 2023. Malaysia informed that the table-top exercise will involve the littoral States and as a continuity of the Straits Project 11 to be approved in the next TTEG.*

## Straits Project 12

***Marine Oil Spill Monitoring System in the SOMS***

***LEAD AGENCY : Marine Department Malaysia & China Maritime Safety Administration (MSA)***

***MAIN CONTRIBUTOR : China-ASEAN Maritime Co-operation Fund (CAMCF)***

***PROJECT COMMENCED : 2014 PROJECT STATUS: COMPLETED***

***PROJECT REPORT:*** *China made informal consultations with the three littoral States during the side lines of the 7th CF in Langkawi. During the 8th CF in Singapore, China made a presentation on the components of the Marine Oil Spill Monitoring System (MOSMS).*

*There have been no more updates since the 11th PCC as Malaysia and China reported that Straits Project 12 being completed following the successful conclusion of the second workshop on marine oil spill monitoring and risk assessment from 18-24 March 2018 in Guangdong, China.*

*Malaysia proposed for the balance of US$9,107 from the funds for Straits Project 12 be used to fund the Maritime Safety Administration (MSA) of the People's Republic of China's proposed capacity building activity "Workshop on the Maritime Smart Technology on Safety of Navigation and Marine Environment Protection in the Straits of Malacca and Singapore". The 11th Project Coordination Committee agreed to the proposal.*

# *STRAITS PROJECT UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM*

## Straits Project 13

***New Study for the Enhancement of Safety of Navigation in the SOMS***

***LEAD AGENCY : Maritime and Port Authority of Singapore, Malacca Strait Council***

***MAIN CONTRIBUTOR : US$100,000 from Japanese Shipowners' Association***

***PROJECT COMMENCED : December 2015 PROJECT STATUS: COMPLETED***

***PROJECT REPORT:*** *The Japanese Shipowners' Association and the Japan Captains' Association pioneered the early delineation of the traffic separation scheme (TSS) in the Straits of Malacca and Singapore in 1981. Through the implementation of the first TSS and its extensions, ship casualties has seen significant reduction in the SOMS.*

*The Malacca Strait Council conducted a study in 2016 to enhance navigational safety for deep draught vessels using the Singapore Straits and made a recommendation to introduce overtaking restriction in the deep water route within the existing TSS.*

*The result of the study was reported to the 12th Co-operation Forum. To ensure safety of navigation, all vessels should adhere to the "Rules for Vessels Navigating through the SOMS" as well as other international obligations such as COLREGS and take note of the safety advisories issued by VTS authorities when traversing the SOMS. MSC further informed that the Project is concluded in 2019.*

# 第２編　海賊及び海上セキュリティー関連レポート

レポート４

# ２０２２年国際商工会議所国際海事局（ＩＭＢ）海賊及び武装強盗事案レポートの概要

本稿は、国際商工会議所国際海事局（IMB）により発表された 2022 年における海賊及び武装強盗に関するレポートのポイントをとりまとめたものである。

## １．２０２２年の海賊及び武装強盗事件の傾向

（世界全体）

- 2022 年は 115 件の海賊及び武装強盗が報告された。事案の内訳として、乗り込まれた船舶は 107 隻、ハイジャックされた船舶は 2 隻、発砲を受けた船舶は1隻となっており、5 隻に対する未遂事件が報告されている。事案数としては 2021 年（132 件）に比べ減少し、過去約 30 年で最少となった。
- 全体の事案数の継続的な減少は、ギニア湾での事案数の減少によるものである一方、全体の半数を東南アジア海域が占め、特にシンガポール海峡で増加が続いている。
- 乗組員の被害として、人質 41 名、誘拐 2 名が報告されている。死者、負傷者はなかった。

（アジア地域）

- 2022 年は 70 件が報告され、2021 年の 59 件から増加している。
- シンガポール海峡では、2019 年以降事案数の増加傾向が続いており、2022 年に 38 件（2021 年は 35 件）が報告された。いずれも航行中で、夜間に行われる傾向にあり、1 つ又は複数のグループが、タグボートやバージを含む通航船舶を標的にしている。被害程度の小さい事案が主だが、人質となった乗組員が 4 人、脅迫された乗組員が 2 人いたほか、強盗がナイフを所持していた事案が 16 件、銃を所持していた事案が 3 件報告されている。
- インドネシア（シンガポール海峡を除く）では 10 件と、比較的低水準を維持しており、IMB はインドネシア海上警察の取り組みの結果と評価している。

（ギニア湾）

- ギニア湾での事案数は減少が続いており、2021 年は 35 件と、2021 年

の 35 件からさらに減少した。

- 誘拐者数は 2021 年の 57 件から 2022 年には 2 件に大幅に減少した一方、ハイジャックで乗組員が人質となる事件が 2 件発生しており、IMB は、ギニア湾地域において船員の安全を引き続き確保するため、持続的な取り組みが必要としている。

（ソマリア等）

- ソマリアでは、海賊及び武装強盗は報告されていないが、IMB は、ソマリアの海賊は、依然として攻撃を実行する能力を保持しており、船主及び船長に大使、慢心せず引き続き警戒するよう呼び掛けている。

※　アジア地域とは、IMB レポートの地域的分類のうちの以下の 3 地域を指す。

- <u>東南アジア</u>：インドネシア、マレーシア、マラッカ海峡、シンガポール海峡、フィリピン及びタイ
- <u>東アジア</u>：中国及びベトナム
- <u>インド大陸</u>：バングラデシュ及びインド

## ２．統計概要

① 2018 年～2022 年の世界及びアジア地域における海賊及び武装強盗事案発生件数の推移

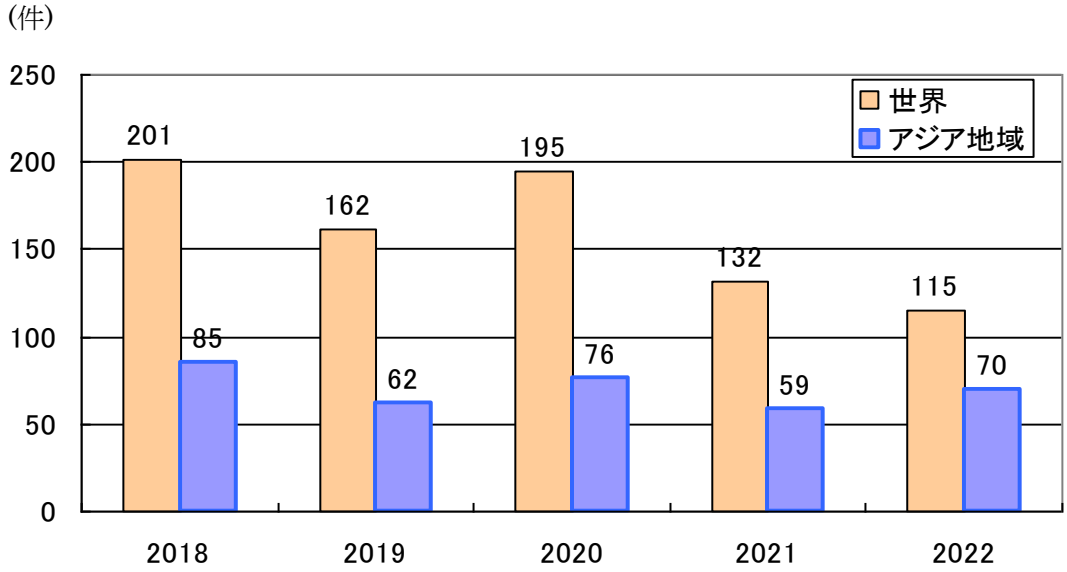


② 2018 年～2022 年の主要海賊多発地域ごとの発生件数推移

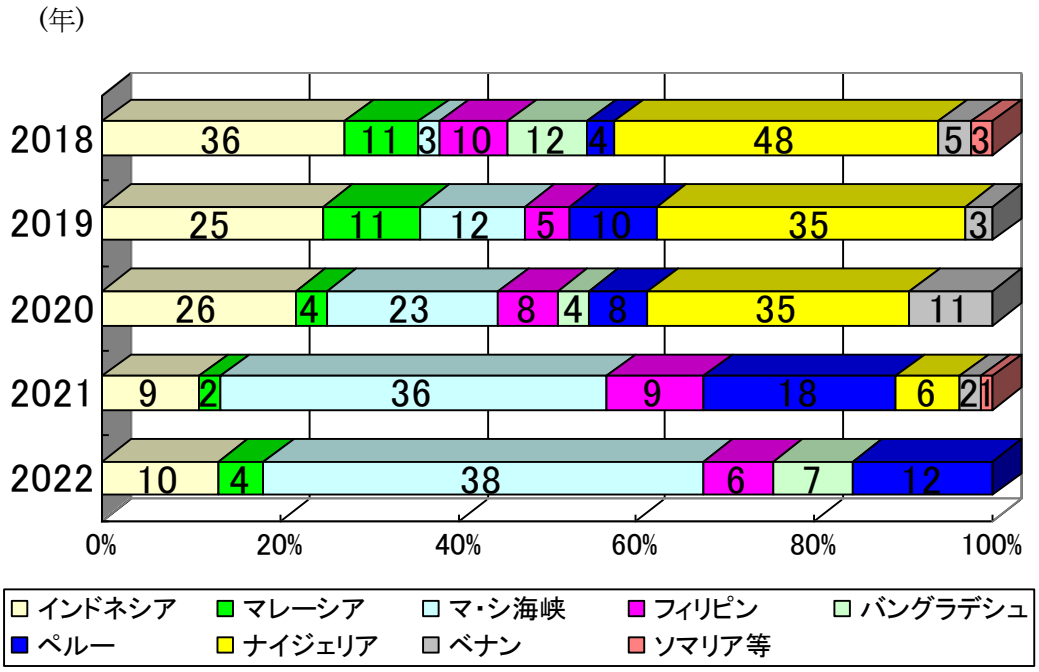


※ ソマリア等は、ソマリア沖、紅海及びアデン湾での発生件数の合計値を表す。

③　既遂事案についての犯罪行為態様別の地域ごとの発生件数（2022 年）
（既遂は、ハイジャック若しくは船舶に乗り込まれた事案）

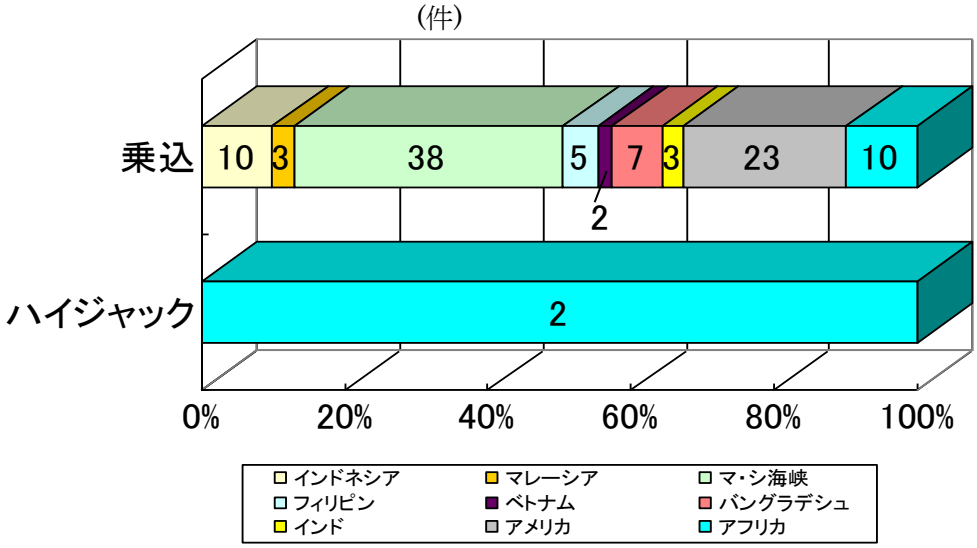


④　主要海賊多発地域ごとの海賊及び武装強盗事案の際の乗組員に対する犯罪行為態様別件数（2022 年）

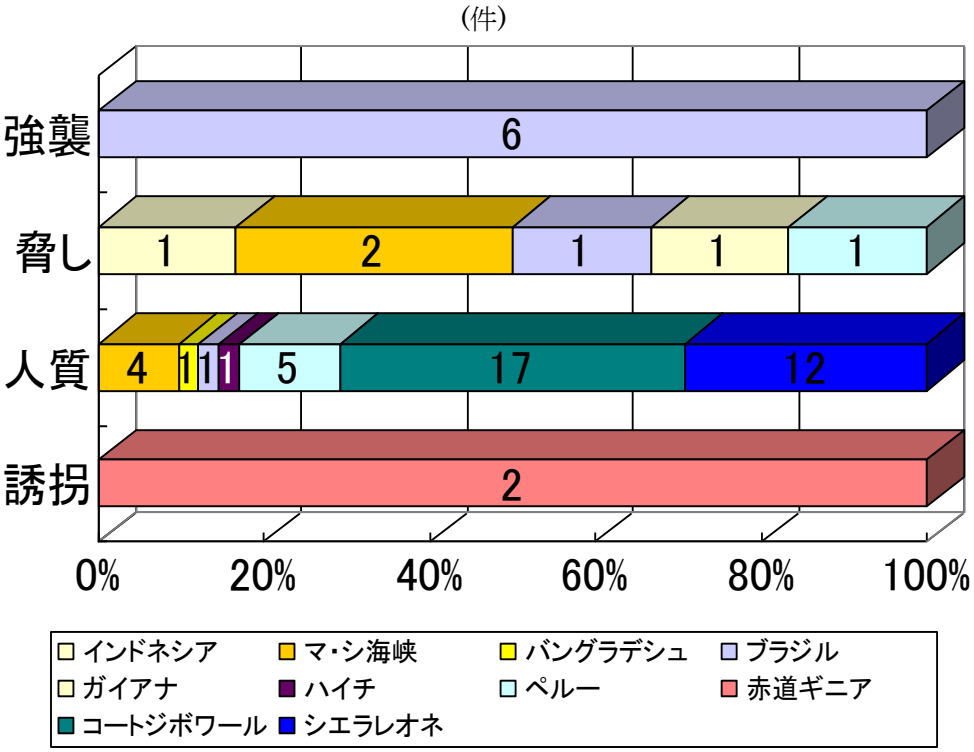

⑤　アジア地域における地域別発生件数推移（既遂事案）
（2018～2022 年）

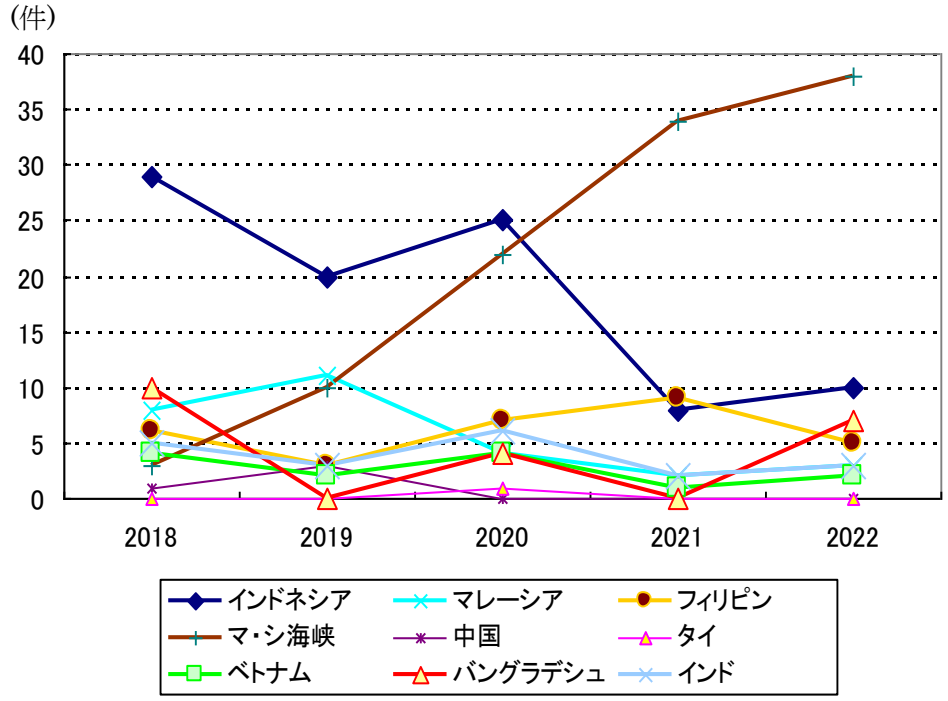


⑥　アジア地域における襲撃時の被襲撃船舶の態様別件数（既遂事案）
（2022 年）

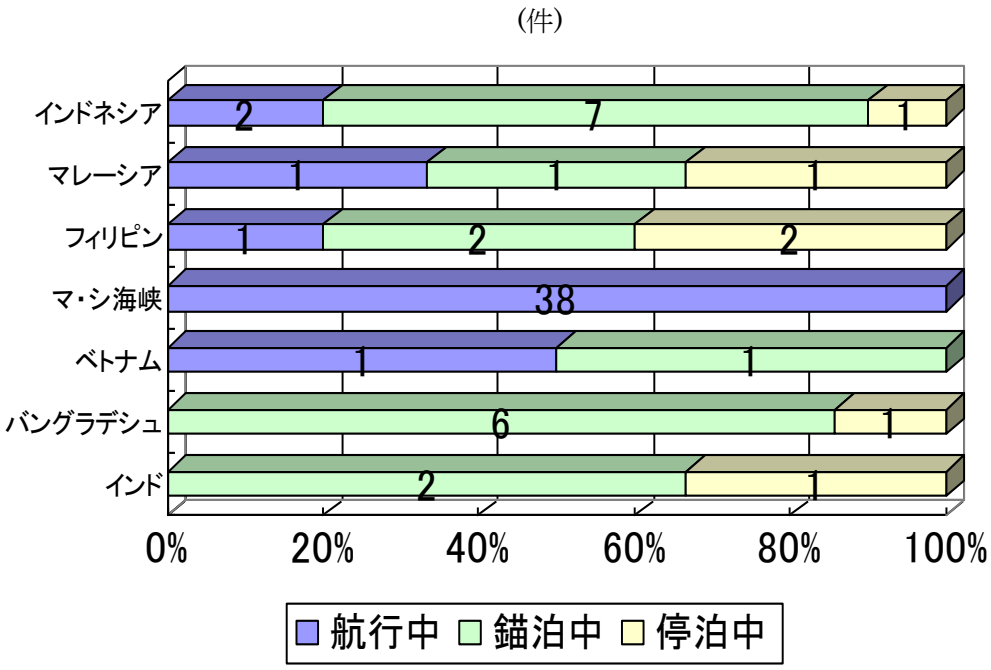

## ３．主な海賊及び武装強盗事例概要

（アジア地域）

(1)　シンガポール海峡

【パナマ船籍バルクキャリア】（航行中、乗込み）

発生日時：2022 年 2 月 26 日 02 時 38 分頃（現地時間）

発生場所：シンガポール海峡

概　　要：航行中、ナイフで武装した 5 人の強盗が乗り込み、鍵を壊して機関室に侵入、機関士を脅迫して人質とし、舶用品を盗んで逃走した。

(2)　シンガポール海峡

【パナマ船籍バルクキャリア】（航行中、乗込み）

発生日時：2022 年 7 月 4 日 04 時 00 分頃（現地時間）

発生場所：シンガポール海峡

概　　要：航行中、銃で武装した強盗 6 名に乗り込まれた。強盗は当直機関士の頭に銃を突きつけ、縛って人質とした。2 名の強盗が人質を監視し、他の強盗はエンジン部品を盗んだ。強盗が逃走後、当直機関士は自力で拘束を解き、船橋に報告した。

(3)　マレーシア

【バハマ船籍プロダクトタンカー】（錨泊中、乗込み）

発生日時：2022 年 8 月 12 日 04 時 20 分頃（現地時間）

発生場所：マレーシア、サバ州サンダカン錨地

概　　要：錨泊中、4 名の強盗が高速ボートで接近し乗り込んだ。当直航海士がボースンストア近くで何か動くものを発見し、直ちに警報を発報するとともに、汽笛を吹鳴し、船内マイクで周知した。警報と乗組員の警戒を受けて、強盗は盗んだ物品をもって逃走した。

(4)　インドネシア

【マーシャル諸島船籍プロダクトタンカー】（錨泊中、乗込み）

発生日時：2022 年 2 月 2 日 03 時 35 分頃（現地時間）

発生場所：インドネシア、ベラワン錨地

概　　要：錨泊中、ナイフで武装した 3 名の強盗がフック付きのロープを使用して乗り込んだ。警報を発報して乗組員が集合し、毛法と乗組員の警戒を受けて、強盗は盗んだ舶用品をもって逃走した。

(5)　バングラデシュ

【リベリア船籍コンテナ船】（錨泊中、乗込み）

発生日時：2022 年 11 月 22 日 00 時 09 分頃（現地時間）

発生場所：バングラデシュ、モングラ港外錨地

概　　要：錨泊中、ナイフで武装した強盗 18 名が乗り込み、巡回中の当直甲板員の喉にナイフを突きつけ、縛って人質とした。船は警報を発報し、VHF でパイロットステーションと沿岸警備隊に通報し、無関係の乗組員はシタデルに避難した。強盗は鍵を壊して塗料庫等の物品などを盗み始めるとともに、3 人の強盗が居住区画で当直甲板員の無線により船長に身代金を要求した。船長は減額を提示するも拒否され、強盗は船の物品を持って立ち去る旨船長に伝えた。当直甲板員は、ナイフを突きつけられた首と縛られた手に軽傷を負った。

**（ギニア湾）**

(6)　シエラレオネ

【トーゴ船籍 Ro-Ro 貨物船】（航行中、ハイジャック）

発生日時：2022 年 11 月 15 日 19 時 30 分頃（現地時間）

発生場所：シエラレオネ、タートル諸島南西 28 海里

概　　要：航行中、銃とナイフで武装した海賊約 7 人に乗り込まれ、ハイジャックされた。海賊は乗組員を人質とし、現金、乗組員の所持品、舶用品などを盗んだが、海賊は船を適切に航行させることができず、同船は座礁した。乗組員は反撃し、シタデルに避難する前に海賊の武装を解除しており、海賊はシタデル侵入を試みたが失敗して逃走した。

(7)　赤道ギニア

【ギリシャ籍タンカー】（航行中、銃撃）

発生日時：2022 年 12 月 12 日 03 時 50 分頃（現地時間）

発生場所：赤道ギニア、バータ北西約 87 海里

概　　要：航行中、同船はスキフから銃撃を受けた。警報を発報し、乗組員が集合、増速し、地元当局に通報した。スキフは行為を止めて逃走した。

# 第３編　航行安全関連レポート

# マラッカ海峡通航隻数概要（2000～2022 年）

本レポートは、マラッカ海峡を通航する船舶の通報に基づく情報をマレーシア海事局より入手し、とりまとめたものである。なお、この統計は、マラッカ海峡の両端（Area 1：One Fathom Bank と Area 6：Iyu Kecil）から入航した船舶の合計隻数を示している。また、総トン数 300 トン以上の船舶が、マラッカ海峡の両端のいずれかを通航する際に、マレーシア海事局 VTS に通報を行っている。

## ２０２２年のマラッカ海峡を通航する船舶の傾向

- 2022 年は、対前年比 4,502 隻（5.7%）増加の 82,819 隻（1 日当たり 227 隻）が通航。2018 年の 85,030 隻（1 日当たり 233 隻）をピークに 3 年連続で減少していたが、大きく増加して新型コロナ発生前の 2019 年（83,724 隻）並みの水準となった。
- 2022 年の通航隻数の増加について、世界的な港湾の混雑が解消されたこともあったのではないかと考えられる。
- 総トン数 15 万トン以上の VLCC、バルクキャリア及びコンテナ船の通航隻数は、近年急増しており、2022 年には過去最高値 8,823 隻を記録し、通航隻数全体に占める割合は増加している。
- バルクキャリアの通航隻数は、近年は横ばいで、2022 年は対前年比 460 隻（3.0%）の増加の 15,700 隻となった。
- コンテナ船（喫水 15m 未満）の通航隻数は、対前年比 1,605 隻（7.8%）増加の 22,145 隻と、2020 年並みの水準に戻った。シンガポール港へのコンテナ船の寄港隻数は、2022 年にやや増加したものの、長期的には漸減傾向にある。一方、同港でのコンテナ取扱量は過去 2 番目の多さを記録していることから、この長期の漸減傾向は船舶の大型化が主要な要因と考えられる。
- タンカーの通航隻数は、対前年比 181 隻（0.9%）増加の 19,946 隻であり、2016 年以降、約 20,000 隻が通航。
- RORO 船や自動車運搬船の 2022 年の通航隻数は 2,502 隻で、対前年比で 166 隻（7.1%）と増加し、新型コロナ発生前の 2019 年を上回る水準まで回復した。
- LNG 船及び LPG 船の通航隻数は 4,513 隻で、対前年比で 609 隻（15.4%）と大きく増加し、過去最高だった 2018 年に次ぐ水準となった。
- 旅客船の通航隻数は、新型コロナの影響からの回復が遅れているが、対前年比 365 隻（122.4%）増加の 663 隻となり、回復の兆しが見えている。

# STRAITREP 2000 – 2022 Data Analysis

The Nippon Maritime Center acknowledges Marine Department Malaysia with thanks, for providing the STRAITREP data exclusively for our use. The STRAITREP ship reporting system in the Straits of Malacca and Singapore has been operating since 1st December 1998.

For the last 23 years there has been widespread compliance of STRAITREP procedures at sea. This enabled compiling of individual ship types using the Malacca Straits since year 2000. The statistics cover only vessels entering the Malacca Strait from both ends, between Area 1 (One Fathom Bank) and Area 6 (Iyu Kecil) as shown in figure 1.

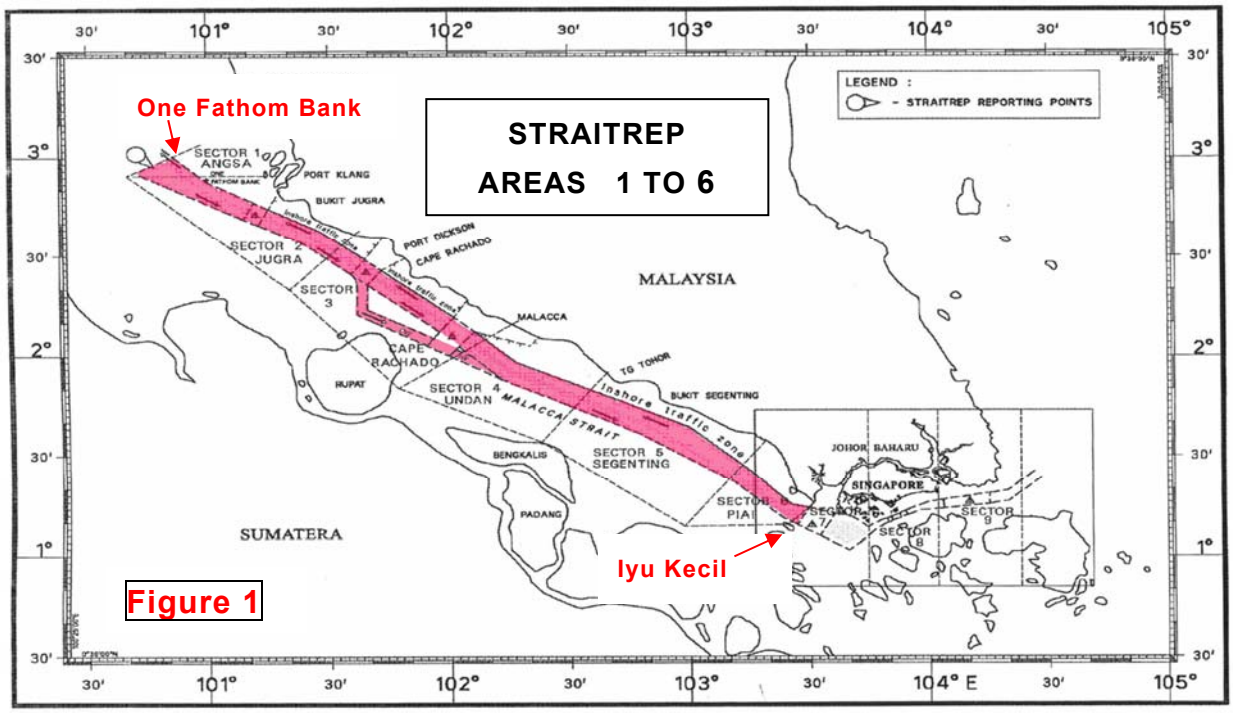


**MALACCA STRAIT STRAITREP AREAS 1 - 6**

The collection of these reports occurs when vessels over 300 GRT report when passing either of the two points, namely *Sector 1*-southbound (One Fathom Bank) and *Sector 6*-northbound (Tanjong Piai).

The Nippon Maritime Center has been compiling monthly statistics of these vessel movements since 1st January 2000. The number of vessel transits in 2022 showed a V shaped rebound, as shown in figure 2.

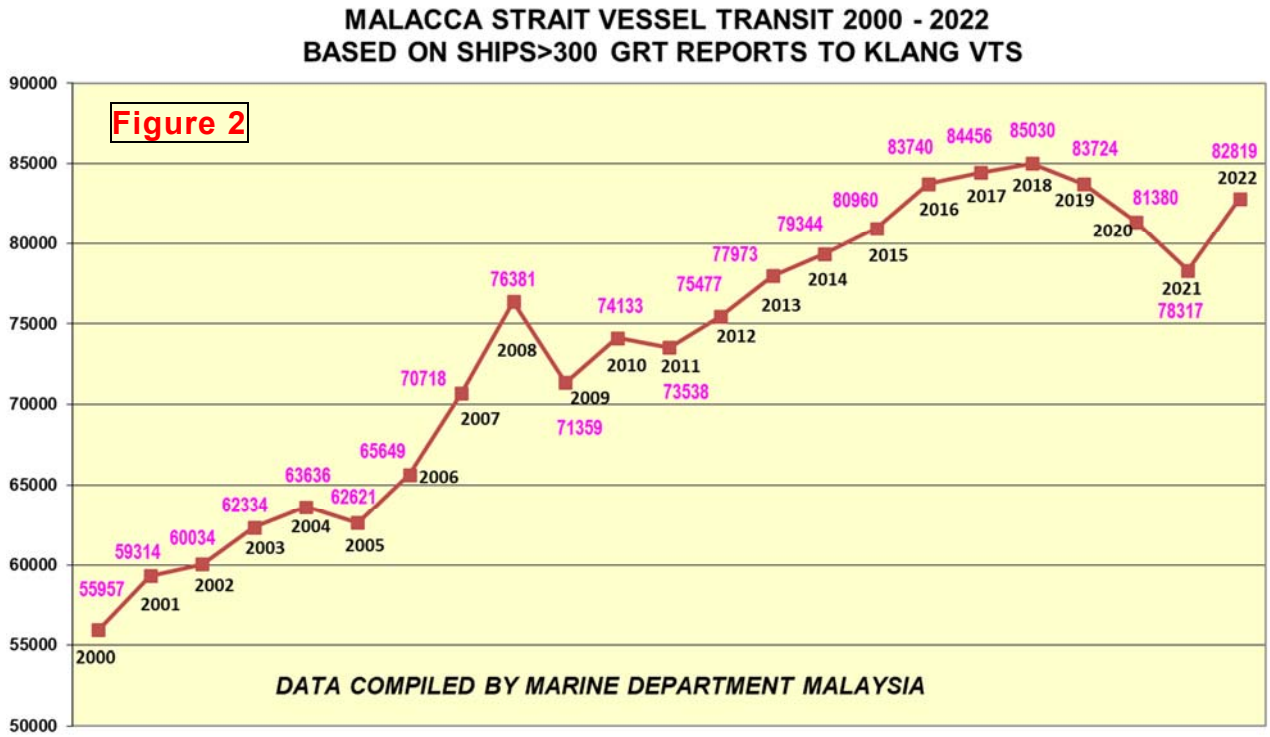


**OVERALL TRAFFIC REPORTS**

1. These trends were analysed from over 1.69 million reports received by Klang VTS over the past 23 years.

2. In year 2022, daily transit reports to Klang VTS rebounded to 227 vessel reports per day, an increase of 12 vessel reports daily from 2021.

3. In year 2022, the increase of 12 vessel reports over the year 2021 are made up of
   a. Deep Draught Vessel and VLCC = 3
   b. Container Ship = 5
   c. Tanker = 1
   d. Bulk Carrier = 1
   e. LNG/LPG = 1
   f. RO-RO/Car Carrier = 1

   **See Figure 2A.**

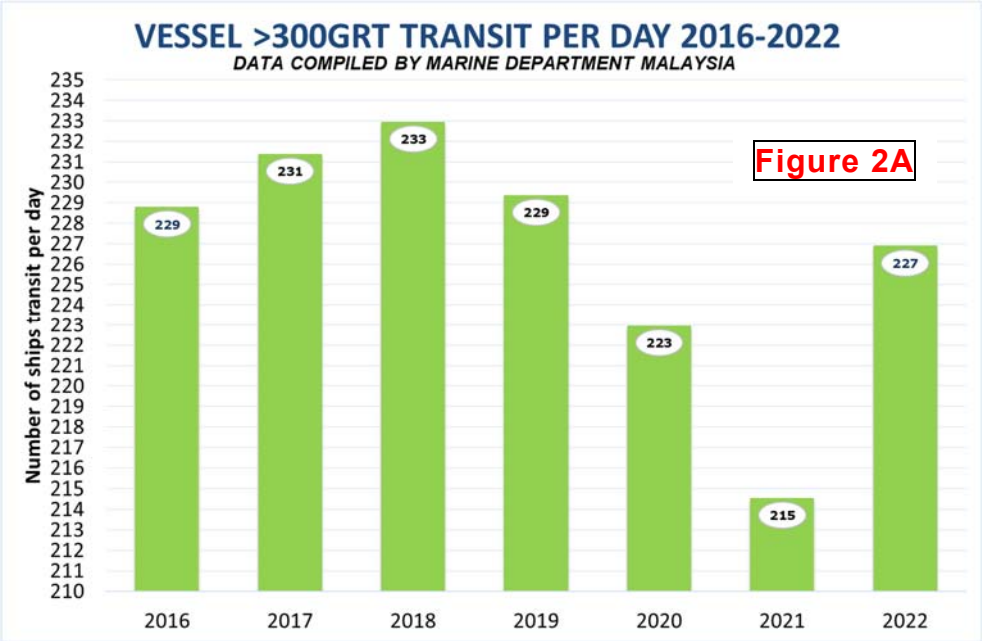


4. <u>Instance where present traffic report has nearly doubled in last 10 years</u>

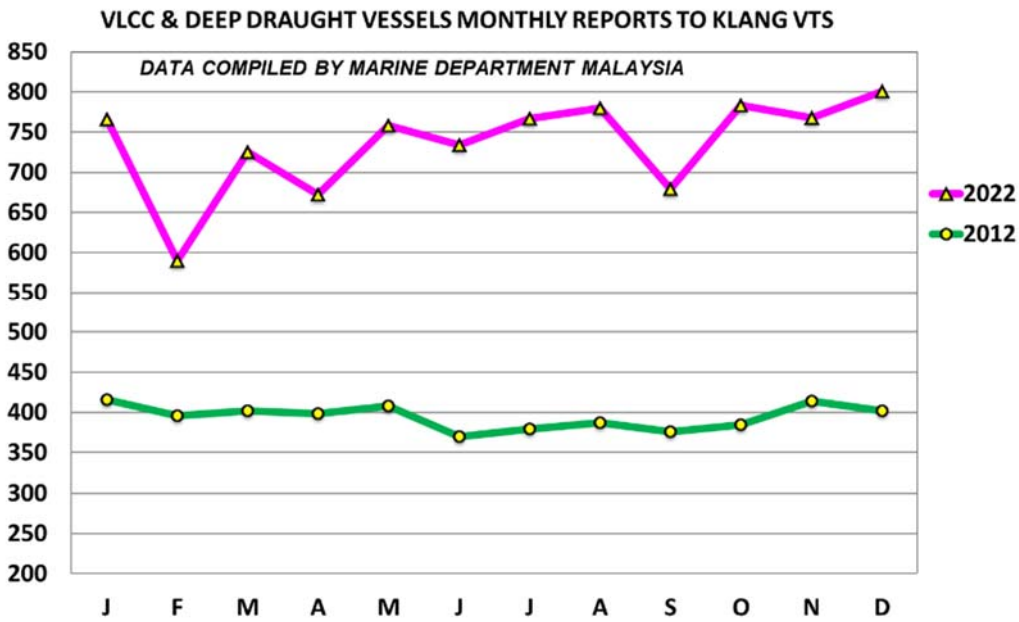


This is a significant development in the traffic pattern in the SOMS, where about 25 deeply laden large vessels use the Straits daily. These vessels include VLCCs and Ultra Large Container Vessels. The big increase in the number of large vessels in these years has implications for new safety insights in casualty management, in the rare case these huge vessels are involved in an accident.

5. <u>Instance where present traffic report has been nearly the same last 10 years</u>

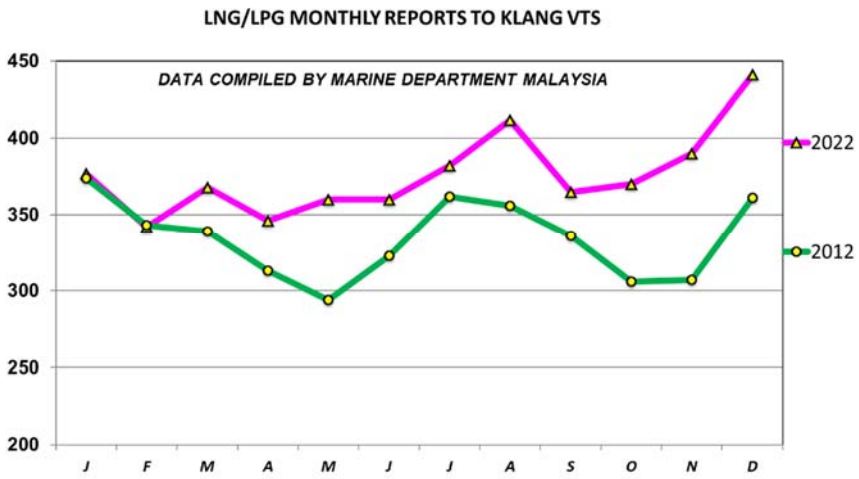


In the case of LPG/LNG carriers, the number of ships using the Straits is fairly constant per day past 10 years. A possible explanation is that the LNG ships using these routes are usually on long-term contracts between LNG producers and their customers.

https://www.oilreviewmiddleeast.com/industry/qatar-petroleum-signs-lng-contract-with-cnooc

6. <u>Instance where present traffic report has reduced from last 10 years</u>

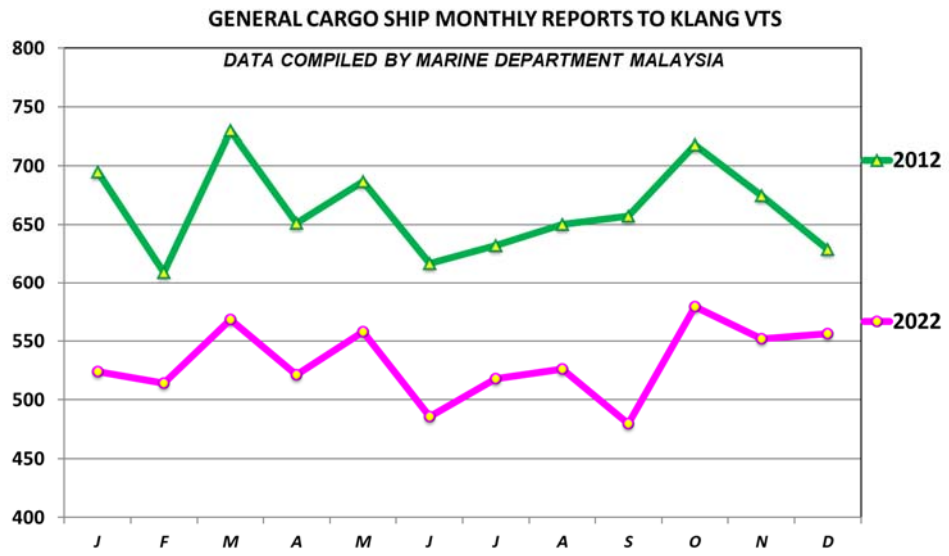


The general cargo shipping has reduced in number from 2012 to 2022, however there is still much trading within South East Asia and ships carrying heavy odd sized specialised cargo still use the Straits.

7. It can be further observed, based on **Figure 3** against **Figure 4**, the recent increasing or declining yearly category of vessels using the Straits, as against its long term cumulative trend derived from the same data set.

**Figure 3** MALACCA STRAIT 2022 PER SHIP TYPE

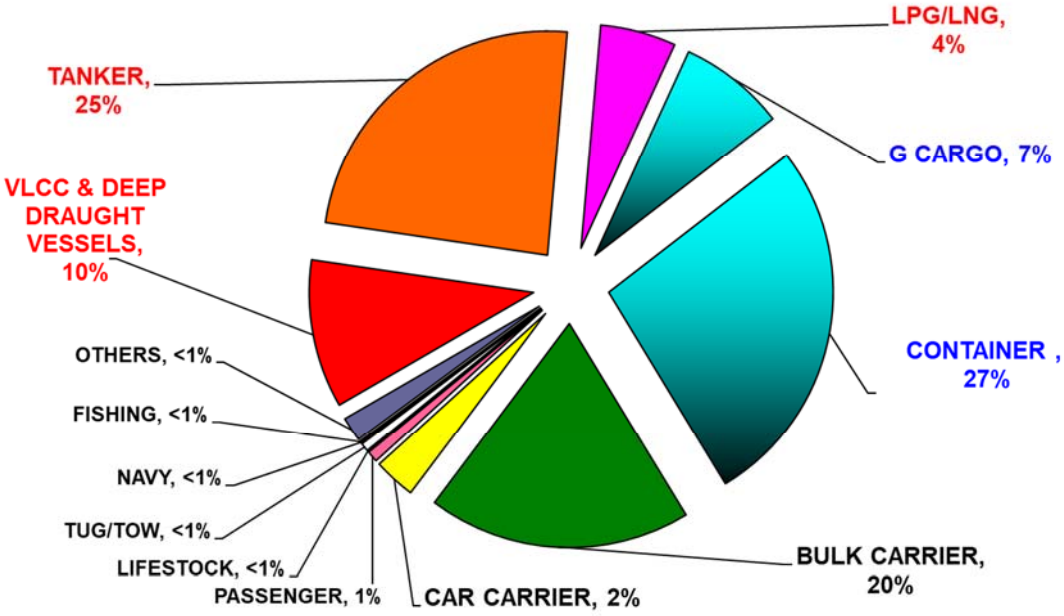


*DATA COMPILED BY MARINE DEPARTMENT MALAYSIA*

**Figure 4** MALACCA STRAIT 2000-2022 PER SHIP TYPE

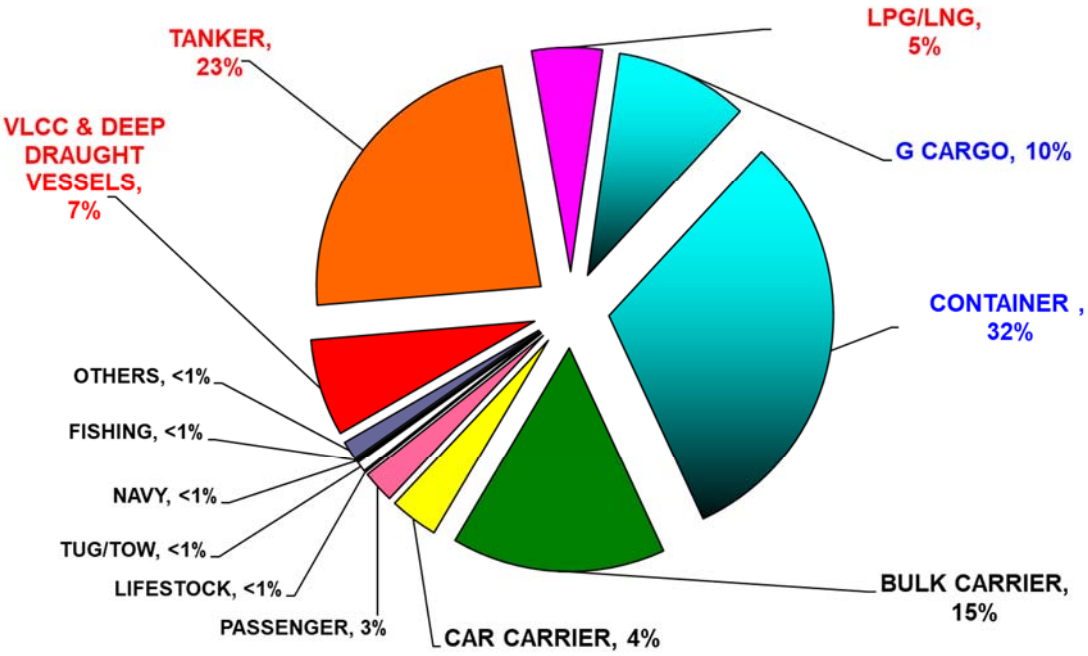


*DATA COMPILED BY MARINE DEPARTMENT MALAYSIA*

## VLCC AND DEEP DRAUGHT VESSEL TRAFFIC REPORTS

This category of vessels includes Very Large Crude Oil Carriers, Bulk Carriers and container Ships more than 150,000GRT or having a draught of more than 15 metres. See **fig 5.**

Figure 5

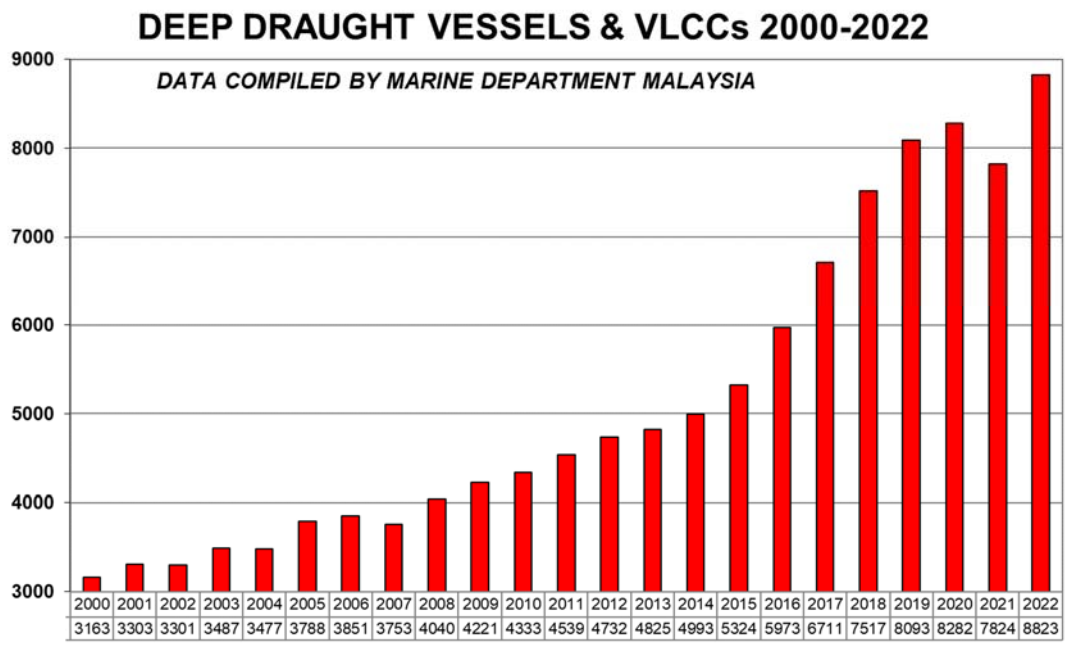


## BULK CARRIER TRAFFIC REPORTS

During the recent few years, the number of bulk carrier transiting has been steadily increasing, with east bound vessels reflecting East Asia's import of raw materials such as iron ore and coal from Africa and South American ports. See **Fig 6.**

Figure 6

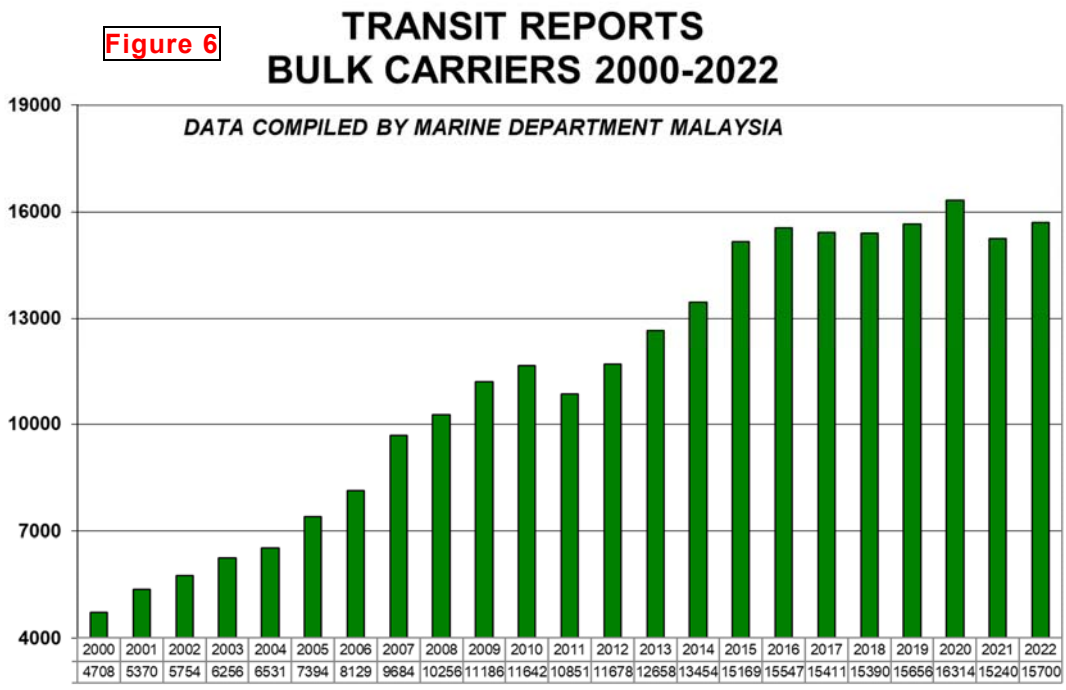

## CONTAINERSHIP TRAFFIC REPORTS

1. The traffic reports since 2016 have seen a decline due to introduction of ultra large container vessels. However the ultra large sized container vessels of over 15m draught are separately classed under the VLCC and Deep Draught Vessel category. See **Fig 7**

Figure 7

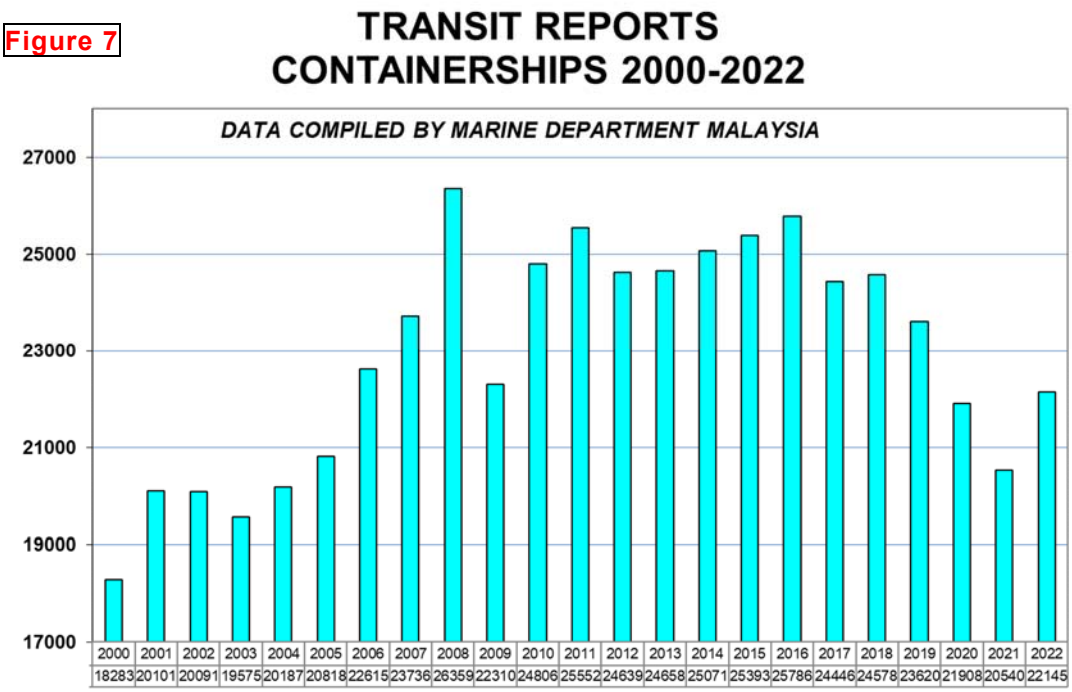


## TANKER TRAFFIC REPORTS

1. The graph shows a steady volume of nearly 20,000 tankers transit reports per year include all sizes of refined petroleum and chemical tankers. See **fig.8**

Figure 8

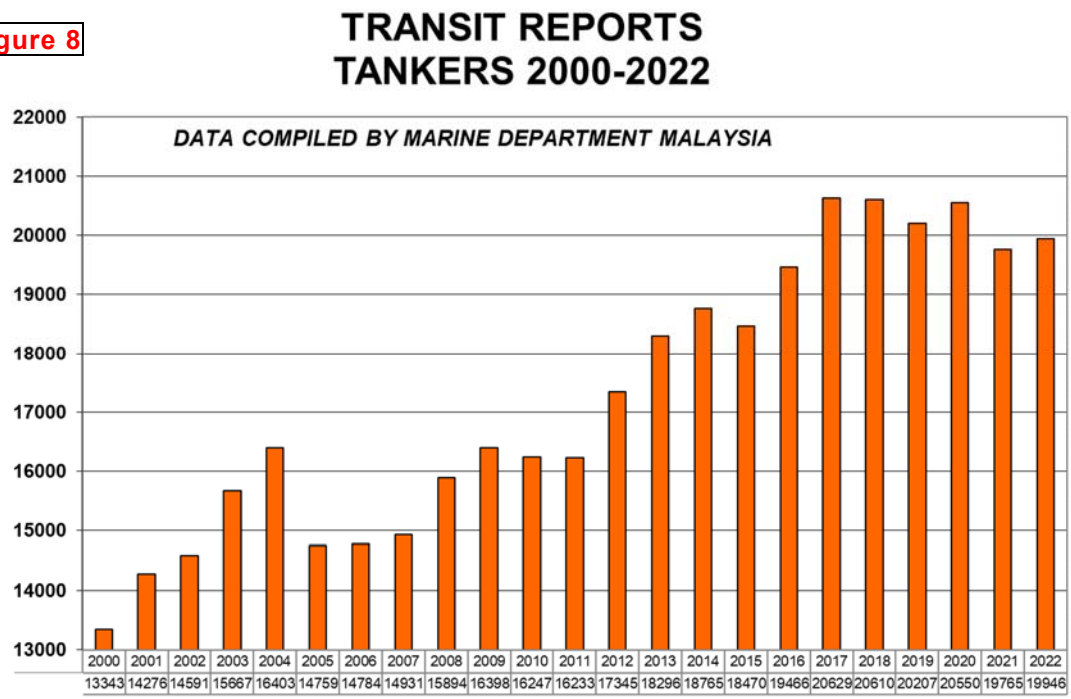

## CAR CARRIER TRAFFIC REPORTS

1. The 2022 car carrier traffic shows a pickup compared to a slowdown seen from years 2015-2020. See **Fig 9**

Figure 9

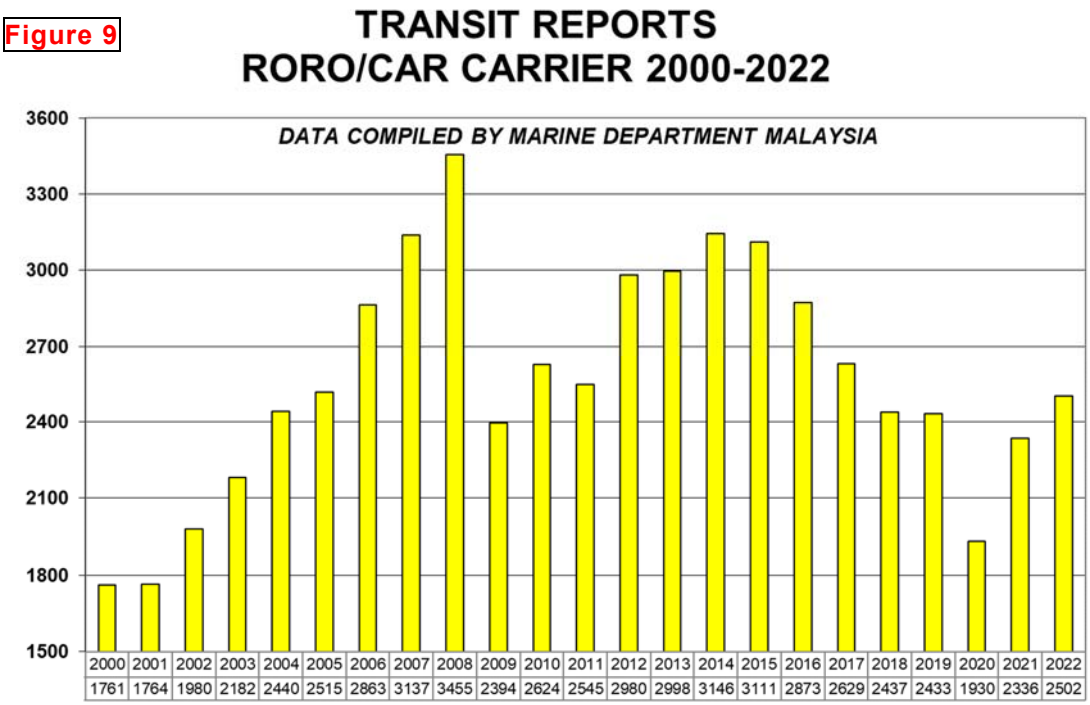


## LNG/LPG TRAFFIC REPORTS

1. There is a steady volume of LNG/LPG vessels using the Straits since 2012, and these reports reflect the trading route between Middle East to East Asia, which are mostly on long term transportation contracts. See **Fig 10.**

Figure10

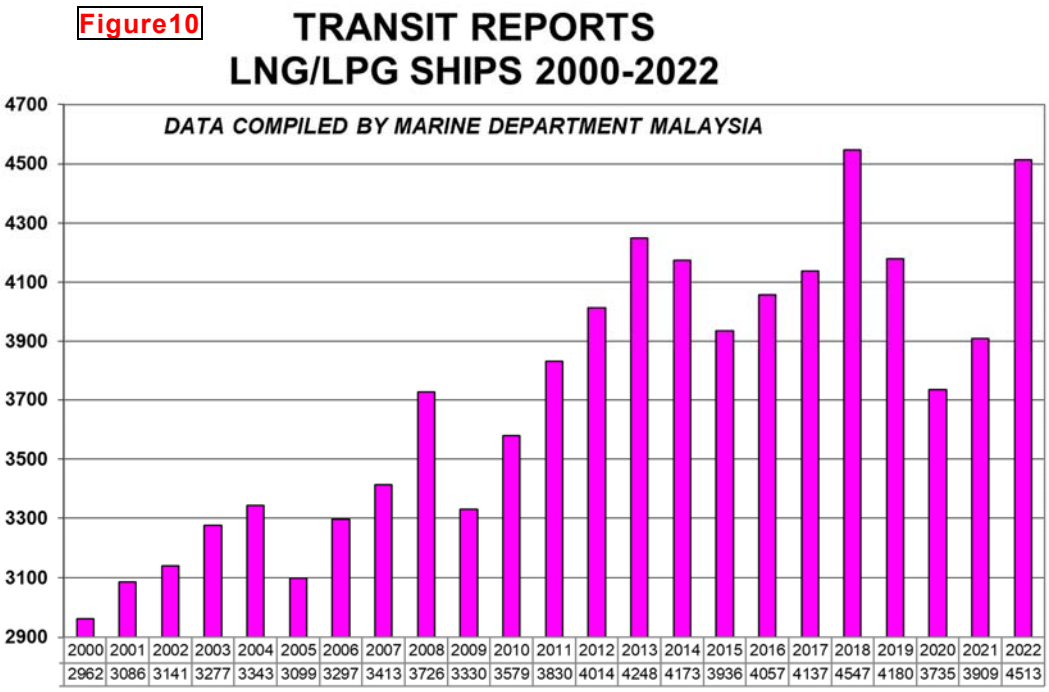

## PASSENGER SHIP TRAFFIC REPORTS

1. The passenger ship and cruise industry has seen a near collapse for South East Asia, there are some signs of it picking up in 2022. See **Fig 11**

Figure11

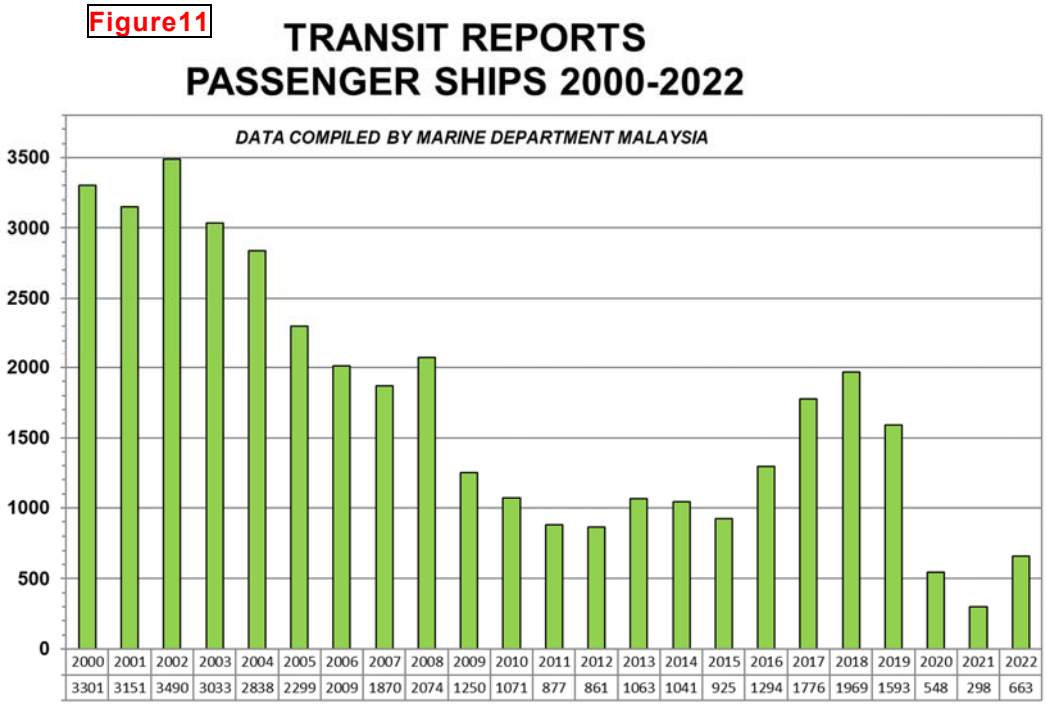

# 第４編　ミクロネシア３国の海上保安能力強化支援 事業概要

レポート６

# ミクロネシア地域における海上保安能力強化支援プロジェクト

## １　背　景

北太平洋ミクロネシア地域に位置するパラオ共和国、ミクロネシア連邦及びマーシャル諸島共和国の３国は、３国の人口をあわせても 20 万人弱の島嶼国であるが、マグロ等の豊かな水産資源を有するその排他的経済水域（EEZ）の合計は約 560 万平方 km に及び、世界第６位の EEZ を有する我が国（約 450 万平方 km）を上回る広大な海域を有している。

このような豊かな海洋資源を持つ海域を管轄するミクロネシア３国にとって、監視・取締りは重要な課題であるものの、これまでの米国及びオーストラリア政府等からの支援にもかかわらず、海上保安体制はその広大な海域に比して十分なものとなっているとは言えないレベルにある。

このため、日本財団、笹川平和財団及び日本海難防止協会等の関係団体は、これまで当該地域の海上保安機能強化のための支援を主導してきた米豪両国とも緊密な連携を図りながら、当該地域の海上保安機能を強化するための支援プロジェクトに取り組んでいる。

## ２　これまでの経緯

### （１）ミクロネシア３国各国への支援

2008 年に、マーシャル諸島大統領から日本財団に対して支援の要請があり、またミクロネシア 3 国による大統領サミットでの共同コミュニケにおいても言及されたことを契機として、日本財団及び笹川平和財団によりミクロネシア３国の海上保安機能の強化を支援するプロジェクトが開始された。

その後、2009 年に 2 度にわたる現地実地調査が行われた後、2010 年にはミクロネシア 3 国に日米豪の 3 国を加えた「ミクロネシア地域における海上保安機能の強化に関する官民共同会議」が日本財団及び笹川平和財団の主催により開催され、支援策の内容に関する協議が行われた。

その 3 回目の会議となったパラオ会議（2010 年 11 月開催）では、小型パトロール艇の供与、その燃料及びメンテナンスに関する支援、通信能力改善のための無線設備の供与など８項目からなる支援策の概要について合意が得られ、2011 年以降はその具体化に向けて取り組むこととなった。

2012 年 8 月から 12 月にかけては順次、各国に小型パトロール艇、通信施設

を供与し、その到着時には納入業者等が資機材の取扱説明や研修を約 1 週間に渡って実施した。各国における引渡式典には、それぞれの国の大統領若しくはその代行を始めとする政府高官が出席した他、米国、豪州、日本の海上保安機関職員も参加した。

（2）　パラオ共和国

これまで供与した小型パトロール艇等の運用状況を踏まえつつ、更なる支援策の必要性や各国の状況に応じた効率的・効果的な支援の方策について、引き続き議論を行った結果、各国における海上保安能力については改善する余地が多方面に及び、今後も継続的な支援が必要であることから、まずはパラオ共和国に対して先行して総合的な支援を実施し、地域全体のモデルケースとすることが効率的・効果的であるとの結論に至った。

2013 年 12 月に、パラオ共和国のトミー・レメンゲサウ大統領が来日し、日本財団笹川会長との間で海上保安能力向上に関する協定文書の調印が行われた。

協定文書には、小型パトロール艇の追加支援、通信施設の更なる充実、同国海上法執行機関に対する人材育成支援の実施に加え、2012 年の台風によって沈没したペリリュー島とコロール島間の連絡船「日本丸」の代替支援についても記載された。

この協定文書に基づき、2014 年度においては、2 隻目となる小型パトロール艇を供与することとなり、「BUL」と命名され同年 10 月に引渡した。また、同月に高速救難艇（FRP 複合型ゴムボート）を引渡した。ハード面の増強とともに、ソフト面の強化として海上法令執行部（DMLE）（※現海上警備・魚類野生生物保護部（DMSFWP）。以下同じ。）の職員の人材育成として OJT 制度を開始し、同部に新たに 5 名の職員の増強が図られた。

KABEKEL M'TAL 及び BUL

高速救難艇

また、沿岸域における安全対策のため、パラオの主要な島及び沿岸域をカバーする近距離用の VHF 通信を新たに整備することとし、2015 年度に北部海域及び南部海域をそれぞれ通信圏とする 2 つの VHF レピーターを設置、これにより

北部はカヤンゲル島まで、南部はアンガウル島までの広範囲にわたる国際 VHF 通信環境を整備した。

2015 年には、パラオの海洋の持続可能性・包括的な海洋管理の実現を目指した「21 世紀における日本－パラオ海洋アライアンス」を提案し、2015 年 2 月に以下の分野を柱とする同アライアンスに向けた日本財団とパラオ共和国間の覚書（MOU）が日本財団笹川会長及びパラオ共和国レメンゲサウ大統領との間で署名された。

ⅰ）海上保安能力強化のための支援

ⅱ）海洋と沿岸域の環境保護整備のための支援

ⅲ）持続可能な海の開発と沿岸域の経済発展・エコツーリズム促進のための支援

その後、2016 年 2 月に、上記覚書の内容を具体的に推進するため、日本財団は、パラオ共和国政府、笹川平和財団と共催で、パラオ共和国コロール州において、「パラオ共和国における海上保安能力の強化および環境配慮型ツーリズム推進のための官民国際会議」を開催し、日本財団による 40m 型巡視船、3 隻目となる小型パトロール艇、係留施設と庁舎の建造の支援、さらには、笹川平和財団による巡視船乗組員育成支援が合意された。この乗組員の研修については、2016 年に行われたパラオ、豪州、日本財団及び笹川平和財団をメンバーとする三者ワーキンググループによる議論の結果、パラオ、日本（海技教育機構）、豪州が分担して実施することとなった。

そして、これらの合意に基づき、40m 型巡視船は、2017 年 6 月に日本において建造開始、9 月にパラオ大統領立会いの元、進水・命名式を実施、12 月に完成後、日本を出港し、パラオに入港した。小型パトロール艇は、2017 年 4 月に引渡式が実施され、係留施設及び庁舎は、2017 年 1 月に起工式が行われ、12 月に完工した。巡視船乗組員の研修については、2017 年に DMLE の職員を日本に招聘し、実施した。その後、40m型巡視船、係留施設、庁舎の供与式典が 2018 年 2 月に行われた。

40m型巡視船

係留施設

庁舎

また、2018年4月からパラオに、海上保安能力強化のため、海上保安アドバイザーが派遣され、パラオに断続的に長期滞在しながら、40m型巡視船のパトロールにも同乗しつつ、職員に対して助言を行っている。この取組みにより、パラオ（DMSFWP）及び米豪と、日々の情報交換が可能となり、海上保安能力の強化が進むことが期待できる。

2022年からは前任の冨田氏に続き二人目のアドバイザーとして木下氏が派遣され、センゲバウ副大統領兼法務大臣からは、日本財団による木下アドバイザー派遣と巡視船艇への支援に感謝する旨のレターが日本財団にあった。

大統領に表敬した冨田アドバイザー

大統領に表敬した木下アドバイザー

また、小型パトロール艇の整備については、現地業者に大型クレーン車を手配することにより、陸揚げを行っていたがクレーンが一部故障し、DMLEの前面海域での陸揚げが不可能となったため、新たに小型パトロール艇専用のトレーラーを作成し、同艇を安全に揚降できる体制を整えた。

専用トレーラーで陸揚げされた
小型パトロール艇

2019 年 1 月、海上保安庁 MCT（Mobile Cooperation Team）による逮捕術訓練および安全管理研修を実施した。これは、パラオに派遣されたアドバイザーが DMLE のニーズを聴取し、豪アドバイザーとも内容を調整した上で実施したもので、薗浦総理大臣補佐官（当時）も訓練を見学された。8 月にも、再度、MCT により救難訓練（ロープワーク、心肺蘇生、搬送訓練）及び曳航救助に関する座学研修を実施し、河野外務大臣（当時）が訓練を見学され、その様子は同大臣（当時）のツイッター等で紹介された。

逮捕術訓練（1 月）

総理大臣補佐官と記念撮影（1 月）

救助訓練（8 月）

外務大臣と記念撮影（8 月）

2020 年 2 月、KEDAM の初めての上架修理が、フィリピン・スービック所在の Subic Drydock Corporation で行われた。

スービック・ドック

KEDAM ドライアップ

一方、ドック終了後のパラオ回航中、基地入港直前で右舷主機が損傷する不具合が発生した。現地での修理は不可能であることが判明したことから同船を

日本で修理することとし、新型コロナウイルスの影響による入国制限に関する関係省庁との調整等を経て、同船は 2021 年 5 月 8 日に鹿児島ドック鉄工で修理を開始し、7 月 15 日に修理が完了した。ドック期間中、KEDAM が鹿児島に寄港している機会を活用して、無線機器の取扱いや発電機に関する研修を実施したほか、海上保安庁の制圧訓練視察や、同庁 MCT との「新型コロナウイルス感染症患者搬送対応」研修を実施した。

ドック作業の様子

KEDAM ドライアップ

無線機器取扱い研修

海上保安庁の制圧訓練視察

また、小型パトロール艇についても、2020 年 2 月に EUATEL が、同年 9 月に BUL が座礁し、不稼働状態となり、新型コロナウイルスの影響による国際往来の制限により、長期間技師のパラオ入国ができず修理ができない状態となったが、2021 年 11 月にようやく入国でき、小型パトロール艇 3 隻の定期整備及び修理を実施して全て稼働状態となった。

修理等が完了した小型パトロール艇 3 隻

パラオでは前年の総選挙の結果を受け、2021 年 1 月にスランゲル・S・ウィップス・Jr 大統領による新政権が発足、5 月には日本財団笹川会長との会談（オンライン）が実施され、本支援の継続が確認された。2021 年 9 月には、大統領令により法務省が再編され、法執行等の業務を行う部署は公安局（Bureau of Public Safety）の下にまとめられ、従来の DMLE の業務は公安局下に置かれた海上警備・魚類野生生物保護部（Division of Maritime Security and Fish and Wildlife Protection：DMSFWP）が所掌することとなった。

ウィップス大統領との意見交換

センゲバウ副大統領兼法務大臣
との意見交換

（3）ミクロネシア連邦

2014 年 10 月、ミクロネシア連邦法務長官の訪日の機会を活用し、日本の海上保安体制の理解を深めるため、両国関係者間で意見交換を行った。引き続き、海上保安庁施設見学を通じ、ミクロネシア連邦における海上保安体制の強化のための研修を行った。

また、同国海上保安機関（法務省海上警察署：MARITIME WING）の相当数の職員が同国ヤップ州所在の船員養成機関(FMI: Fisheries and Maritime Institute)の卒業生であることから、同国からの強い要望も考慮して、将来的な職員の操船技量の向上に資するため FMI に操船シミュレータを供与することとし、2015 年 3 月、同装置を設置・引き渡した。

小型パトロール艇 Unity は、2015 年 7 月、違法ベトナム漁船に対する取締り中に座礁、プロペラ、プロペラ軸、舵軸、外板等が大きく損傷しており、修理が必要となったため、2016 年 8 月にメーカー技師による修理を実施した。しかし、2016 年 11 月に再び座礁事故を起こし、プロペラ交換が必要な状況となり、2017 年 12 月に再度修

航海科教室に設置された
操船シミュレータ

理を行い、運用が再開された。さらに、2019 年 9 月、定期整備を実施していた Unity が誤って海上試運転中に座礁したため、再び修理が必要な状況となった。

一方で、これらの事故を踏まえ、これまで契約社員として雇用していた小型パトロール艇に係る 12 名の運航要員は全て正規職員とされ、その 12 名を 3 交代、24 時間対応をさせる体制に変更された。このため、ミクロネシア法務大臣と意見交換を行い、新規職員の研修については、今後ヤップ州にある FMI の操船シミュレータを活用することで調整することとなった。2019 年 5 月、FMI を訪問し、Maritime Wing 職員に対する研修に関し、学長及び教員と意見交換を行った。その際、研修の核となる操船シミュレータに一部不具合が発生していることが判明したため、同年 9 月にはシミュレータ業者（Wärtsila：シンガポール所在）を訪問し、その結果、業者より対応方法が FMI に直接伝達されるなど、必要な措置が講じられた。

FMI 学長との意見交換

シミュレータの動作確認

また、9 月には、法務長官代行（※その後法務長官に再就任）及び Maritime Wing 司令官等と意見交換を行い、先方より日本財団グループのこれまでへの支援に対する感謝の言葉があるとともに、FMI における Maritime Wing 職員の研修実施に向け、引き続き調整を進めることとなった。

法務長官代行等との意見交換

定期整備中の Unity

プロペラを損傷して航行不能となったUnityやFMIの操船シミュレータの修理については、2020年及び2021年は、同国が新型コロナウイルスの影響による国際往来の制限により、修理技師を派遣することができず延期となった。

（4）マーシャル諸島共和国

2014年6月、追加支援のための準備として、2隻目の小型パトロール艇供与のための調査を実施した。2隻目の小型パトロール艇の配置は、マーシャル諸島共和国政府との意見交換を経て、同国第2の経済圏の中心地であるクワジェリン環礁イバイ島に決定された。2隻目が担当する海域が1隻目と比べて広いことから、1隻目より船体、燃料タンク、清水タンクを大型化し、堪航性及び航続距離を改良する仕様とした。その後、2016年1月に、2隻目となる「TARLAN 04」の引渡式を実施した。

これらの小型パトロール艇は、年1回の定期整備時に上架して船底清掃を実施していたが、同国の海洋環境の影響により、それだけでは速力の低下が著しく、この打開策として、年2回の船底清掃を現地職員で行うために、上下架及び船底清掃を現地職員のみで実施可能とするべく、技術者を派遣しての研修を実施した。研修の結果、安全な上下架が可能であると判断した。

また、2017年には法務大臣との間でMOUを締結し、これまで、小型パトロール艇1隻あたり、年間燃料費として400万円を支援してきたところであったが、これまでの活動実績を考慮し、600万円に増額する等の措置をとった。2018年には、稼働実績も引き続き非常に高いため、定期整備において、2隻に対して必要な修理を行ったことに加え、職員への整備研修を行った結果、同年に就任した法務大臣からは感謝の言葉があった。2019年の定期整備の際も同様に法務大臣から感謝の言葉があった。

2021年1月、マーシャル諸島Sea PatrolからLOMORⅡのWayne Anjain船長と同船及びTARLAN 04のエンジニア乗組員各1名の計3名を日本（兵庫県）に招聘した。3名は小型パトロール艇メーカーにてエンジンに関する座学及び分解組立の実地研修を受講するとともに、第五管区海上保安本部を訪問し、業務説明を受け、オペレーションルーム及び大阪湾海上交通センターの見学、巡視艇の見学・乗船を行った。

大阪湾海上交通センターの見学

メーカーでのエンジン研修（座学）

マーシャル諸島も 2020 年の新型コロナ禍以降 2021 年まで国際往来の制限により技師を派遣して整備を実施することはできなかったが、小型パトロール艇 2 隻は日本から送った部品等を用いて現地にて定期的に上架・整備され、いずれも 2021 年まで概ね稼働した。

3　2022 年の動き

（1）パラオ共和国

①日本のメディアによる取材

中国とソロモン諸島の安全保障協定締結などを契機として太平洋島嶼国パラオへの支援への注目が増す中、DMSFWP やアドバイザーの活動に関して NHK から取材要望があり、4 月に DMSFWP とともに対応、NHK スペシャルなどで放送された。

木下アドバイザーインタビュー

訓練ブリーフィングの様子

外国漁船取締訓練の様子

外国漁船取締訓練の様子

KEDAM 船長インタビュー

アドバイザー会議の様子

②巡視船 KEDAM のエンジンに関する研修

DMSFWP 職員６名（機関員３名、電気技師３名）が、シンガポールにある KEDAM のエンジンメーカーの研修センターにおいて、それぞれエンジンの構造・整備技能（15 日間）、エンジン制御系統・電気系統点検の技術（10 日間）を受講した。

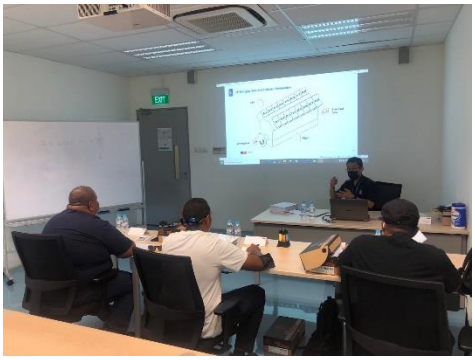

座学

機関コース

電気技師コース

修了証交付

③日本政府高官による視察

８月に、鬼木防衛副大臣、山崎統合幕僚長等の日本政府高官が DMSFWP 庁舎、統合運用司令センター、KEDAM、小型パトロール艇、係留施設等を視察され、木下アドバイザーが概要説明を実施した。

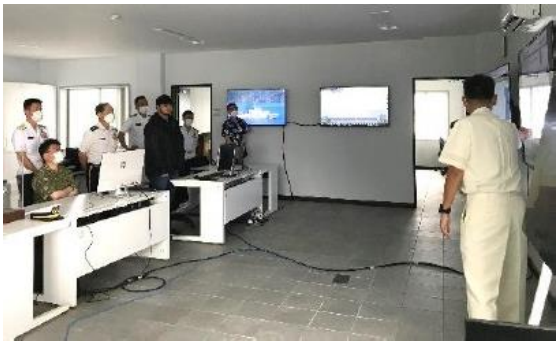

統合運用司令センター視察

鬼木防衛副大臣と記念撮影

④ウィップス大統領、センゲバウ副大統領等との意見交換

4 月及び 11 月にパラオを訪問、ウィップス大統領、センゲバウ副大統領、アイタロー国務大臣らと面会し、海上保安能力強化支援プロジェクトに関する現状について意見交換を実施した。

ウィップス大統領

センゲバウ副大統領

アイタロー国務大臣

（2）ミクロネシア連邦

2019 年 9 月以来不稼働となっていた Unity について、2022 年 11 月にようやくメーカー技師を派遣でき、現地修理を開始した。詳細な調査の結果、追加修理が必要であることが判明し、予定していた 12 月上旬までの工期に完了せず、2023 年 2 月上旬に再度メーカー技師を派遣して修理を実施する予定。

本件修理に合わせ、法務長官代行及び Maritime Wing 司令官、職員、豪アドバイザー、日本国大使及び大使館員と意見交換を行った。先方政府からは日本財団グループのこれまでへの支援に対する感謝の言葉があった。

法務長官代行、Maritime Wing 司令官

修理中の Unity

（３）マーシャル諸島共和国

2022 年も引き続きメーカー技師を派遣することはできなかったが、2020 年 12 月に発生した LOMORⅡの船速が上がらない問題については、日本から送った部品により 2022 年 2 月に解消した。一方、TARLAN04 については 3 月に振動が発生し、上架して確認したところ、シャフトブラケットと船体の接続部が外れていることが判明、2023 年 2 月に技師による修理を実施予定。

４　今後の取組み

ミクロネシア 3 国への支援については、各国に対し、小型パトロール艇、通信設備を供与した後、各国政府関係者と検討を継続し、高速救難艇（FRP 複合型ゴムボート）や操船シミュレータ、追加の小型パトロール艇、VHF 無線レピーターなど、それぞれの国の状況に応じて、効果的・効率的な支援を検討し、実行してきた。

このなかで、パラオについてはその支援をさらに広げ、海洋の持続可能性・包括的な海洋管理の実現を目指し、より戦略的かつ包括的な支援の実施を決定、官民国際会議を経て、2017 年に追加の小型パトロール艇の供与、巡視船乗組員の人材育成（雇用・研修）が実施され、2018 年に 40m型巡視船、係留施設、庁舎の DMLE への供与、海上保安アドバイザーの DMLE 派遣がなされた。2019 年以降、海上保安庁 MCT と連携した訓練も実施されている。

このように大きく進展が図られたミクロネシア 3 国の海上保安能力強化であったが、2020 年に発生した新型コロナウイルスの世界的な拡大の影響により国際往来が制限され、技師派遣による修理が困難になるなど厳しい状況となった。

その後、パラオ関係省庁と粘り強く調整したことや、同国が国際往来について比較的緩やかな制限としたこともあり、2021 年になってようやく KEDAM と小型パトロール艇の修理が完了した。ミクロネシア連邦及びマーシャル諸島についてもそれぞれ小型パトロール艇に不具合が発生しているが、いずれも 2023 年 2 月に修理実施を予定し、不具合は解消される見込みである。

本年から国際往来の制限は世界的に緩和されており、今後も各国政府関係者等と意見交換を定期的に実施し、適切に保有艇を維持・運航できる体制を整えつつ、将来的に各国が独自に海上保安体制を整え運用できることを目指す。

また、近年、パラオでの米国海洋監視レーダーの設置・運用の強化や台湾の小型複合艇供与など、米豪台等のアプローチも活発化している。さらに本年は、中国とソロモン諸島との安全保障協定締結等をきっかけに、米国も太平洋島嶼国との初のサミットを主催するなど、各国が太平洋島嶼国支援の強化の方針を公表しており、各国政府の海上保安能力向上支援もより一層活発になることが予想されるところ、支援内容の最適化を図るべくミクロネシア 3 国のみならず支

援国、機関との意見交換を継続していく。

# ２０２２年主要業務実績

日本海難防止協会シンガポール連絡事務所

２０２２年　主要業務実績

| 月　日 | 業務概要 |
|---|---|
| １月５日 | 航行援助施設機器メーカーとの意見・情報交換（シンガポール） |
| １月１８日 | ReCAAP Nautical Forum（Webinar）出席（オンライン）<br>在星日系企業との意見・情報交換（シンガポール） |
| ２月２１日 | 在星日系企業との意見・情報交換（シンガポール） |
| ３月１０日 | ロンドン事務所研究報告会出席（オンライン） |
| ４月４～２１日 | パラオ政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクト等に関する意見・情報交換（パラオ） |
| ４月８日 | パラオ政府関係者とのアワ・オーシャン会合に関する意見・情報交換（パラオ） |
| ４月１１～１４日 | アワ・オーシャン会合対応 |
| ４月１５日 | 在パラオ日本国大使館との意見・情報交換（パラオ） |
| ４月２５日 | 内閣府との意見・情報交換<br>マラッカ海峡協議会との意見・情報交換（東京） |
| ４月２６日 | 海上保安庁との意見・情報交換<br>日海防本部との意見・情報交換（東京） |
| ４月２７日 | 外務省との意見・情報交換<br>国土交通省海事局との意見・情報交換（東京） |
| ４月２８日 | 日本財団との意見・情報交換<br>日海防本部との意見・情報交換<br>貿易商社との意見・情報交換（東京） |
| ５月２４日 | 航行援助施設機器メーカーとの意見・情報交換（シンガポール） |
| ５月３０日 | 日海防本部との意見・情報交換<br>外務省との意見・情報交換（東京） |
| ６月１日 | 日海防本部との意見・情報交換<br>外務省との意見・情報交換<br>海上保安庁との意見・情報交換<br>貿易商社との意見・情報交換（東京） |
| ６月２日 | 内閣官房との意見・情報交換（東京） |
| ６月１４日 | 航行援助施設機器メーカーとの意見・情報交換（シンガポール） |

| | |
|---|---|
| ６月２１～２２日 | 第 26 回航行援助施設基金委員会出席（インドネシア） |
| ６月２７日 | マラッカ海峡協議会との意見・情報交換<br>シンガポール海事港湾庁との意見・情報交換（シンガポール） |
| ６月２９日 | 航行援助施設調査<br>シンガポール海事港湾庁との意見・情報交換（シンガポール） |
| ６月３０日 | シンガポール警察沿岸警備隊、次世代巡視船就役式出席（シンガポール） |
| ７月３～５日 | 海上保安庁練習船「こじま」入港に伴う支援業務（シンガポール） |
| ７月５日 | 笹川平和財団との意見・情報交換（東京） |
| ７月６日 | 日本財団との意見・情報交換<br>海上保安庁との意見・情報交換<br>外務省との意見・情報交換（東京） |
| ７月１８～１９日 | 第 13 回協力フォーラム出席（マレーシア） |
| ７月２０～２１日 | 第 45 回 TTEG 出席（マレーシア） |
| ７月２１日 | 第 13 回プロジェクト調整委員会出席（マレーシア） |
| ９月１２日 | マラッカ海峡協議会との意見・情報交換<br>日海防本部との意見・情報交換（東京） |
| ９月１３日 | 日本財団との意見・情報交換<br>外務省との意見・情報交換<br>海上保安庁との意見・情報交換（東京） |
| １０月１２日 | 日海防本部出張者との打合せ（シンガポール） |
| １０月１３日、２６日、１１月１８日 | パラオ海上警備・魚類野生生物保護部職員のエンジンメーカー研修対応（シンガポール） |
| １０月１５日 | 日本財団との意見・情報交換（シンガポール） |
| １０月１９日 | 日海防本部出張者との意見・情報交換<br>パラオ海上警備・魚類野生生物保護部職員のエンジンメーカー研修対応（シンガポール） |
| １０月２１日 | 日本旅行業協会、在星日系企業との意見・情報交換（シンガポール） |
| １１月１日 | 在シンガポール日本国大使館主催自衛隊記念日レセプション出席（シンガポール） |
| １１月４日 | 日海防本部出張者との打合せ（シンガポール） |
| １１月５日 | パラオ海上警備・魚類野生生物保護部職員との意見・情報交換（シンガポール） |

| | |
|---|---|
| １１月７日 | 日海防本部出張者との打合せ（シンガポール） |
| １１月９～１５日 | パラオ政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクト等に関する意見・情報交換（パラオ） |
| １１月２２～２３日 | 第 27 回航行援助施設基金委員会出席（インドネシア） |
| １１月２８日 | 日本財団との意見・情報交換（シンガポール） |
| １１月２９日 | ワールド・オーシャン・サミット出席（シンガポール） |
| １２月１日 | 内閣府との意見・情報交換<br>日海防本部との意見・情報交換（東京） |
| １２月２日 | 内閣官房との意見・情報交換<br>日海防本部との意見・情報交換（東京） |
| １２月６～８日 | ミクロネシア連邦政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクト等に関する意見・情報交換（ミクロネシア連邦） |
| １２月９日 | 在ミクロネシア日本国大使館との意見・情報交換（ミクロネシア連邦） |
| １２月１２日 | 日海防本部との意見・情報交換（東京） |
| １２月１３日 | 国土交通省との意見・情報交換（東京） |
| １２月１４日 | 日本財団との意見・情報交換<br>日海防本部との意見・情報交換（東京） |
| １２月１５日 | 海上保安庁との意見・情報交換<br>外務省との意見・情報交換（東京） |

情報アラカルト編

# ２０２２年の太平洋島嶼国、東南アジア等に関する動き

※国別に時系列で記載。

| 国別 | SRO No | 内容 |
|---|---|---|
| 太平洋島嶼国全般 | 21-038（1 月） | 2 月に対面形式で予定されていた太平洋諸島フォーラム（PIF）首脳会議が、フィジーでの COVID-19 感染者数の増加により延期された。4 月に開催される見通し。2 月の会議は、ミクロネシア地域（ミクロネシア連邦、キリバス、ナウル、パラオ、マーシャル諸島）に PIF 残留を説得する最も良い最後のチャンスだった。2021 年初め、同地域各国は、地域が推す候補が事務局長に選出されなかった際、脱退を通告しており、（※脱退の効力が発生する）12 カ月の通告期間の期限が間近に迫っている。これまでに、同地域の PIF 残留の説得のために、非公式の外交努力が行われてきたが、効果があったような形跡はほとんど見られない。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 21-039（2 月） | 【調査研究】オーストラリアに拠点を置く漁業コンサルティング会社 MRAG Asia Pacific が発表した調査報告書によると、太平洋における IUU 漁業は、依然として深刻な問題ではあるが、年間 6 億ドル以上の損失と見積もった 2016 年の報告ほど大きくはないことを示している。2016 年の報告書は、年間 306,440 トンのマグロが IUU 漁業によるものと推定したが、最新の報告書は、192,186 トンとしている。なお、この数字は 2019 年の中西部太平洋地域のマグロ総漁獲量の約 6.5%に相当する。新しい報告書は、「以前の報告書は不確実性が高いデータに基づく素案（first cut）の評価であり、不確実性の大きさを考慮して意図的に幅を持たせた推定値である」と述べた。調査報告書は、①フォーラム漁業機関（FFA）加盟国とパートナーの協力は機能しており、他の地域と比較して FFA 地域での IUU の活動が低いのは、監視、管理、警戒（Monitoring, Control and Surveillance：MCS）の枠組みが成功している証拠である、②巻網漁業に対する MCS は強い一方、延縄漁業については乗船監視員のカバー率が低く、公海上での取組みが多く求められ、海上での積み替えが多いため沿岸国の MCS の機会が制限されるなど、MCS が弱いため焦点を当てる必要がある、と指摘している。報告書は、今後行動が必要な分野として、データを「相互検証」するためにマグロのサプライチェーン全体の監視を強化すること、マグロの積み替えの監視と管理を高めること、特に公海上での監視の無い中での大量の積み替えを行っている延縄漁業に重点を置くこと、などとした。 |

| | | |
|---|---|---|
| 太平洋島嶼国全般 | 21-040<br>(2 月) | 太平洋諸島フォーラム（PIF）のヘンリー・プナ事務局長が、PIF の亀裂を修復するため、わずか 1 年半で辞職することになった。ミクロネシア地域のパラオ、ナウル、キリバス、マーシャル諸島及びミクロネシア連邦（FSM）は 2021 年初め、同地域が指名した候補者が事務局長に選出されず、PIF 脱退を宣言していた。FSM 政府の報道官は、ニュージーランドのアーデーン首相とオーストラリアのペイン外務大臣から、プナ氏が 6 月までに退任することが約束されたと述べた。ミクロネシア諸国は 11 日に首脳会議を開き、この情報を元に PIF からの脱退の一旦停止を決定した。PIF やニュージーランド政府からのコメントは出ていない。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 21-042<br>(2 月) | クック諸島のマーク・ブラウン首相は声明で、太平洋諸島フォーラム（PIF）のヘンリー・プナ事務局長が PIF の亀裂を修復するために辞任する予定とされた件について、これを否定した。同首相は、クック諸島からの意見なしにそのような決定はできず、また、協議を受けていないと述べた。クック諸島首相としてプナ氏の後任となった同首相は、ミクロネシア地域の PIF 脱退一時的中止を歓迎したが、「プナ事務局長の辞任についてのいかなる決定も、PIF の指導者に提案される前に、クック諸島政府による慎重な検討と同意が必要だ」と述べた。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 21-042<br>(2 月) | 【論説】太平洋諸島フォーラム（PIF）のプナ事務局長の辞任は、PIF の評判を傷つけることになる。豪州とニュージーランド（NZ）がこの展開に大きな影響を及ぼしたことは間違いない。両国が事務局長選挙でプナ氏に投票したと信じられているにもかかわらずだ。しかし、これには大局的な地政学が現れており、各国の権限（pay grade）を大きく上回っている。我々（※Marashall Islands Journal）の見解では、プナ氏が PIF を去った場合、PIF は二度と元通りになることはない。協議とコンセンサスを通じる Pacific Way による意思決定に組織の誇りを持っていた PIF の評判は、永遠に汚されるだろう。そして、将来ポリネシアやメラネシアが同じことをするのを止めるにはどうすればよいか。マーシャル諸島（RMI）やミクロネシア地域各国は、すべての者の面子が保たれるよう、高いモラルをもった政治的手腕の土台に立ち、プナ氏に事務局長として残るよう求める一方で、PIF が提案された改革を了承するよう主張する必要がある。プナ氏は投票で正式に事務局長に選出されており、多数決は民主主義の基本的な柱である。真の Pacific Way は、テーブルを離れるとき（※協議を終えるとき）には、全ての関係者に何かを与える |

| | | |
|---|---|---|
| | | ものであり、そうでなければ利己的な非太平洋的、非マーシャル人となってしまう。RMI のリーダーシップは、民主主義の精神と island way に忠実であり続けるべきである。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 21-042（2 月） | ブリンケン米国務長官は、米国務長官として約 37 年ぶりにフィジーを訪問し、フィジー首相代理及び太平洋島嶼国の 18 人の指導者との太平洋首脳会議（Pacific Leaders meeting：オンライン）に参加し、米国の新しいインド太平洋関与戦略を発表して、太平洋地域を「我々の繁栄、進歩に不可欠」と表現した。また、ソロモン諸島への米国大使館開設計画のほか、気候変動問題への資金拠出、軍事その他のイニシアチブについて発表した。ブリンケン国務長官はまた、太平洋島嶼国からの農産物の市場へのアクセス開放を含む、より深い経済統合へのコミットメントや、気候変動問題について、COP26 で発表した 1,500 億ドルの多くを太平洋に向ける計画や脱炭素化とクリーンエネルギーへの共同投資計画を発表した。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 21-042（2 月） | 【調査研究】コロナ禍は違法薬物の需要や取引を弱めていない。太平洋地域の（※違法薬物）市場が成長し、若者の間での薬物乱用の文化が出現している。サモア警察などが最近発表した統計によると、薬物関連の逮捕が急増しており、逮捕者の 96%が初犯であった。コロナ禍による社会経済的混乱の一部とも言える。Lowy Institute はその分析で、メタンフェタミン、ヘロイン、コカインの密売が増加しており、薬物の製造・密売は太平洋地域が直面している最も深刻な安全保障上の問題の一つと指摘している。この地域の広大で抜け道の多い海上境界、また、管轄能力の低さと限られた法執行能力は、この地域で越境犯罪を可能にする重大な構造上の課題である。その結果、太平洋諸島は密売経路のみでなく、製造及び密売の目的地になり、地元の犯罪シンジケートは今、他国の犯罪シンジケートと協力して活動してる。太平洋における越境犯罪、特に違法麻薬の製造・取引は長期的な課題だが、太平洋が独自に作った問題ではなく、むしろ、太平洋地域は豪州と NZ の強欲な犯罪組織と麻薬欲求者の犠牲者である。したがって、豪州と NZ には、革新的な戦略を開発と「太平洋主導・パートナーが支援」の対応について、太平洋と連携する責任がある。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 21-044（3 月） | 2022 年の G20 議長国であるインドネシアは、G20 の各種会合に小島嶼国を代表して太平洋諸島フォーラム（PIF）を招待すると述べた。カリブ共同体（CARICOM）も招待される予定。小島嶼国は気候変動の犠牲者と考えられると、インドネシア外相の特別スタッフは述べた。 |

| | | |
|---|---|---|
| 太平洋島嶼国全般 | 21-044（3 月） | 太平洋諸島フォーラム（PIF）議長国フィジーの国連常駐代表は、ウクライナに関する国連総会の緊急特別会合で、全ての国々によって国連憲章を守られることを確保するため、ウクライナでの戦闘と苦しみを終わらせるよう呼びかけた。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 21-044（3 月） | シンガポール国立大学で最近の国際法問題に関する演説を太平洋諸島フォーラム（PIF）のプナ事務局長が行った。シンガポールは PIF の対話パートナーとなっており、今回、国際法、COP26 と気候・海洋問題、国家の地位及び国際人権法をカバーする 4 週間の研修が実施される。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 21-045（3 月） | 太平洋諸島フォーラム（PIF）は、トンガに 38,000 フィジードル（※約 18,000US ドル）を寄贈した。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 21-045（3 月） | 太平洋地域環境計画事務局（Secretariat of the Pacific Regional Environment Programme：SPREP）は、先週ナイロビで開催された第 5 回国連環境計画（UNEA-5）での、プラスチック汚染根絶に向けた歴史的な決議を支持した。太平洋地域は世界のプラスチック汚染のわずか 1.3%しか占めていないが、その影響によって深刻な影響を受けており、国連の World Ocean Assessment 第 2 版では、プラスチック浮遊物の量が南太平洋亜熱帯循環で最も多いとされている。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 21-046（3 月） | ミクロネシア連邦（FSM）のディビッド・パニュエロ大統領は、太平洋共同体（SPC）と French Institute of International Relations が共催した Pacific Islands Program Opening Conference で、北太平洋のために EU の事務所を FSM に設置するよう提唱した。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 21-046（3 月） | East-West Center は、米国と太平洋諸島の関係について、「米国の太平洋諸島問題・太平洋諸島の米国問題（The Pacific Islands Matter for America / America Matters for the Pacific Islands)」の出版、ウェブ掲載を開始した。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 21-046（3 月） | 太平洋諸島フォーラム(PIF)事務局の気候変動ファイナンス・アドバイザーは、気候資金（climate finance）は太平洋諸国が「国が決定する貢献（Nationally Determined Contribution：NDC)」を実施していく上での最優先課題であると述べた。経済協力開発機構（OECD）によると、2019 年までに富裕国・先進工業国が拠出した金額は 2009 年に約束された 1,000 億米ドルのうち 798 億ドルのみであり、このわずか 1.9%を小島嶼開発途上国（SIDS）が利用でき、さらに少ない 0.28%のみが太平洋 SIDS に割り当てられている。同アドバイザーによると、太平洋の SIDS が NDC の目標を実施するためには、2030 年までに国により 2 億ドルから 30 億ドル規模のコストを要する。 |

| | | |
|---|---|---|
| 太平洋島嶼国全般 | 21-046<br>(3 月) | 【豪州の調査研究機関による報告】中国は南太平洋でより大きな影響力を求め、同地域の報道機関に対する操作（manipulation）によりメディアの独立性に深刻な影響を及ぼしている。太平洋のメディアは財政的に苦しく多くのジャーナリストは職を失っているが、中国が彼らに生き残る手段を提供する代わりに、メディアの自由が犠牲となっている。中国は 13 年間で推定 66 億ドルを費やし、世界メディアでの存在感を高めてきた。中国は、2017 年に豪放送協会（ABC）が短波サービスを停止したとき、太平洋での短波送信機の周波数を引き継いだほか、衛星によるバヌアツへの放送を開始しようとしている。国際ジャーナリスト連盟は 2020 年の報告書で、外国人ジャーナリストが、交換プログラムや中国で学ぶ機会、ツアー、報道機関への資金援助を言い寄られていると警告した。中国はまた、外国の新聞に無料コンテンツを提供し、中国大使は地元メディアに意見記事を書いている。太平洋の中では特にソロモン諸島とバヌアツで、中国の影響についての証拠が増えている。ソロモン諸島のジャーナリストの状況は同国が 2019 年に台湾から中国に外交関係を切り替えてから急速に変化し、メディアの自由は悪化しており、国の指導者は現在中国を模範としているとジャーナリストは述べている。ソロモン諸島政府はメディアの自由に制限があることを否定したが、メディアが生き残りに苦しむ中、中国大使は中国への旅行を増やし（パンデミック後）、Solomon Star 紙に車両２台、新聞プレス機のメンテナンスなどの支援を提供した。このような申し出の後には、中国大使館の立場と一致するよう編集の圧力がかかることがよくある。また、著名なバヌアツのジャーナリストは 2019 年にバヌアツ出国後、ビザを取り消されバヌアツ再入国が禁止された。同氏は当時、バヌアツからの 6 人の中国人の秘密裏の国外追放について記事を書いたせいであることに疑いの余地はないと語っていた。これらの例は、南太平洋における中国の影響力の増大と、そこでのオーストラリアのメディアの発言力の欠如に対する懸念をより鮮明なものにしている。この地域を拠点とするオーストラリア人ジャーナリストは ABC パプアニューギニアに 1 名のみであり、一方で新華社通信はフィジーに特派員がいる。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-001<br>(4 月) | Marshall Islands Journal 紙が入手した、マーシャル諸島（RMI）のカブア大統領からナウルのエニメア大統領兼ミクロネシア大統領サミット（MPS）議長への 2 月 17 日書簡によると、カブア大統領は、和解を強く訴え、事務総長の地域ローテーション、北部太平洋地域 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 事務所の設置といった太平洋諸島フォーラム（PIF）が提案した改革と、ヘンリー・プナ事務総長の辞任条件の撤回という私（※カブア大統領）の提言へ同意するようミクロネシア地域の大統領に求めた。同大統領は、開かれた自由で公正な選挙は「民主主義国家の免れ得ない特徴だ」とし、マーシャルの人々と政府は「プナに対する敵意も悪い感情も持っていない」と述べた。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-002（4 月） | ミクロネシア連邦のパニュエロ大統領は、ソロモン諸島のソガバレ首相に書簡を送付し、ソロモン諸島に中国の軍事的プレゼンスが確立された場合の太平洋地域の長期的な安全保障の影響を深く検討するよう強く訴えた。パニュエロ大統領は、太平洋が「将来の大国間の対立の震源地」になることを懸念し、ソロモン諸島の決定が太平洋地域の共通の故郷であるブルーパシフィックに与える影響について話し合うために、「私（※パニュエロ大統領）や太平洋諸島フォーラム（PIF）に連絡を取って」相談するようを求めた。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-003（4 月） | アジア開発銀行（ADB）が発行した 2022 年の経済見通しによると、太平洋地域は 2021 年に平均 0.6%のマイナス成長だったが、今年プラス成長に戻り、2022 年に平均 3.9%、2023 年に 5.4%に回復すると予想されている。多くは、国境が再開するにつれて、観光主導経済に牽引され、プラス成長に戻ると予測されるが、今年の前半に COVID-19 コミュニティ感染拡大したソロモン諸島と、1 月の海底火山噴火と津波の影響を受けたトンガは、マイナス成長が継続するとみられる。ミクロネシア連邦では 2022 年に 2.2%の経済成長が見込まれ、2023 年には 4.2%に加速、マーシャル諸島では 2022 年に 1.2%、2023 年には 2.2%に回復すると予測されている。観光主導経済のパラオは、パンデミック前のレベルの国際往来に戻ることを条件として、2022 年に 9.4%、2023 年に 18.3%に加速すると予想されている。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-003（4 月） | 太平洋諸島フォーラム漁業機関（FFA）は、既存の MCS（Monitoring, Control and Surveillance）ツールを補完する新たなツールを試し、IUU 漁業に対するハイテク技術を用いた対応を進めている。FFA 事務局長は、先月行われた FFA の共同監視作戦である Rai Balang 作戦は、太平洋が最先端の技術を今後も利用していくことの重要性を確認する上で非常に有益だったと述べた。FFA 漁業管理部長によると、FFA は「Starboard」と衛星無線周波数検出 2 つの新しい技術を試したとのことだ。「Starboard」は MDA ツールで、疑わしい漁業活動の特定等により既存のインテリジェンス情報及びリスク分析に役 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 立てるものであり、衛生無線周波数検出は、従来の衛星監視技術よりも広いエリアをカバーする。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-004（4 月） | 豪州政府とバヌアツ政府は、Pacific Fusion Centre（PFC）のポートビラでの長期運用に関する覚書（MoU）に署名した。PFC は 2019 年 9 月から 2021 年 12 月までキャンベラに暫定センターが置かれ、2021 年 12 月からポートビラで運営されていた。センターは太平洋が主導し、太平洋諸島フォーラム（PIF）が承認した憲章によって運営されており、PIF 加盟国からのセキュリティ・アナリストを受け入れる。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-004（4 月） | オーストラリア政府は、太平洋地域での災害対応用に設計された船舶である ADV（Australian Defense Vessel）Reliant を 6,700 万米ドルで購入した。この船はブリスベンを拠点として南西太平洋で運用され、シドニーを拠点とする船舶よりも迅速に展開できる。ADV Reliant は、今年初めのトンガ噴火・津波災害で見られた人道支援や災害対応のための設備を備えている。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-007（5 月） | 米国インド太平洋調整官のカート・キャンベル氏は、太平洋の指導者を今年後半にホワイトハウスに招待するなど、バイデン政権が太平洋島嶼国への関与を強化するつもりであると述べた。また、米国国際開発庁（USAID）や米国国際開発金融公社（U.S. International Development Finance Corporation）と協力して、太平洋地域のプロジェクトに資金提供し、同地域の多くの場所で平和部隊（Peace Corps.）を復活させると述べた。同氏はまた、太平洋諸島フォーラム（PIF）を通じて多方面の取組みへの支援を増加させると述べた。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-007（5 月） | マーシャル諸島、パラオ、キリバス、ツバルの元首脳や太平洋諸島フォーラム元事務局長を含む Pacific Elders Voice は、太平洋で最も大きな安全保障上の脅威は、地理戦略的な（geo-strategic）緊張ではなく、気候変動問題だと述べた。この声明は、中国とソロモン諸島が安全保障協定に署名したというニュースに続いて発表された。協定案が漏洩した後、豪州、ニュージーランド、日本、米国のすべてがソロモン諸島にトップレベルの代表団を派遣し,同国のソガバレ首相に協定へ署名しないよう説得を試みたが、元指導者らは、これらの大国が、太平洋の指導者に相談せずにこの地域の政策を進めていることに懸念を表明するとともに、大国が取り組む必要があるのは、太平洋に脅威をもたらしている気候変動問題に対する自らの貢献だと主張した。 |
| 太平洋島 | 22-007 | 太平洋諸島フォーラム（PIF）の次回首脳会議が 6 月 7 日～9 日にス |

| | | |
|---|---|---|
| 嶼国全般 | (5 月) | バで開催されることが発表された。議長はフィジーのバイニマラマ首相で、2019 年以来の対面形式で実施される。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-008<br>(5 月) | 米国インド太平洋調整官のカート・キャンベル氏は、中国の影響力の高まりに対抗し、太平洋地域への米国の関与の増加の一環として、太平洋における違法漁業への対応を強化するための計画を近く発表するとの意向を明らかにした。インド太平洋地域のいくつかの国は、中国の大漁船団にいらだっている。「今後数週間のうちに、さまざまな機関を通じて、海洋状況把握（Maritime Domain Awareness）を向上させるための大規模な一連の計画を発表する」と述べた。同氏は、漁船が違法に電子識別装置をオフにした場合でも「追跡を継続する機能を検討している」と述べた。キャンベル氏はまた、米国はソロモン諸島を支援する必要があると述べた。同氏は先月、米国代表団を率いてソロモン諸島を訪問したことについて、敬意をもって会談したと述べ、「今年の 9 月に戻って来る」と付け加えた。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-008<br>(5 月) | ソロモン諸島のジャーマイア・マネレ外務・貿易相およびアンソニー・ヴェケ警察・国家安全保障・矯正サービス相は、フィジー・スバの太平洋諸島フォーラム（PIF）事務局で、ヘンリー・プナ事務局長らと会談した。両大臣は 2018 年の Boe 宣言で規定されたソロモン諸島の国家安全保障戦略の実施に関しプナ事務局長に現状を説明し、プナ事務局長はソロモン諸島の安全保障上の懸念について対面での意見交換を歓迎した。マネレ大臣は、ソロモン諸島の安全保障協定が地域の安全と安定を損なうことはないという点を強調するために時間をかけた。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-009<br>(6 月) | AP 通信が入手した協定の草案によると、中国は太平洋島嶼国 10 カ国と、安全保障から漁業まで網羅する包括的な協定に賛同するよう求めている。中国は太平洋地域の警察官を訓練し、「伝統的及び非伝統的な安全保障」で協力し、法執行協力を拡大することを望んでいるという。中国はまた、漁業のための海洋計画を共同で開発し、この地域のインターネットネットワーク運営に関する協力を強化し、孔子学院を設立したいとし、太平洋諸国との自由貿易地域を設立する可能性についても言及している。5 月 30 日、中国の王毅外相は、自らが主催した太平洋 10 カ国とのテレビ会議で、本協定の検討を先送りした上で、中国の狙いについて「あまり心配しないように」と太平洋地域に呼び掛けた。中国が会議に先立って招待国に送った草案には、少なくともミクロネシア連邦が反対したほか、他の国々も修正または決定の延期を望んでいたとの情報をロイター通信は得 |

| | | |
|---|---|---|
| | | た。ニウエの首相は会議後の声明で、中国の提案は地域の戦略的利益に関わるものであるため、検討する時間が必要だと述べた。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-009（6 月） | 米国は、太平洋地域 10 カ国が中国との協定を拒否した翌日、太平洋の国々への支援にコミットすると述べた。米国は、中国自身の行動により申し出がいかに不透明であるかが示されたと述べた。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-009（6 月） | ミクロネシア連邦（FSM）のパニュエロ大統領は、（※王毅外相が主催するテレビ会議で）中国政府から示されることが明らかとなった 2 つの文書について、深刻な懸念を抱いていると述べた。同大統領は、太平洋島嶼国の主権が危機に瀕しており、冷戦または世界大戦にさえつながる可能性があると警告。同大統領は、ニュージーランド、豪州、太平洋諸島フォーラム（PIF）事務局長などの太平洋地域の 18 の指導者に対し書簡を送り、その中で、（中国が提案する）ビジョンと会議は、より大きなアジェンダのための「偽装（smokescreen）」であると述べ、指導者たちに、決定の前にこの文書を注意深く見るよう促した。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-009（6 月） | 豪州のアルバニージー首相は、中国による「環境変化」に対応して、豪州は太平洋諸国との関与を強化する必要があると述べた。同首相は、中国が更なる貿易協定の締結を目指して太平洋島嶼国を訪問する中、太平洋島嶼国の指導者との話し合いを「強化」し、さらなる経済支援を提供することを約束した。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-009（6 月） | 豪州のペニー・ウォン新外相は、豪州が近隣の島嶼国に対して改めて優先的に取り組む姿勢を打ち出した。同外相は、豪州は気候変動が「太平洋のセキュリティと幸福の中心」であると認識していると述べた。また、豪州は地域のパンデミック回復支援、防衛および海洋協力の強化、さらにオーストラリアで働く 2 万 4000 人以上の太平洋地域の労働者の雇用機会の拡大と労働条件の改善に向けた支援を強化すると述べた。同外相は、豪州は地域セキュリティを支援し、気候変動担当大使を任命し、2030 年までに二酸化炭素排出量を 43%削減するという約束を法律に明記すると述べた。また、豪州が気候変動に関する約束を怠ったことを認めた上で、中国が豪州にとって最大の石炭輸出市場であることを指摘し、中国の豪州に対する「失望」との批判を一蹴した。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-009（6 月） | 太平洋の指導者たちは、（オーストラリアの）総選挙の結果について、労働党のアルバニージー氏を祝福。ソロモン諸島のソガバレ首相は書簡を送り、「アルバニージー氏の任期中にソロモン諸島とオーストラリアの関係をもう一段上のレベルに引き上げると確約」した。フ |

| | | |
|---|---|---|
| | | ィジーのバイニマラマ首相はツイートでアルバニージー氏を祝福し、「あなたの太平洋支援に関する多くの約束の中で、気候変動問題を最優先するという計画ほど歓迎されるものはない」と記載した。ニュージーランドのアーデーン首相は、両国は「太平洋地域の親しい友人たちとのパートナーシップを深め、世界の舞台で我々の利益を推進する」ために協力し続けると伝えた。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-009<br>(6 月) | 米国、日本、豪州及びインドは、「クアッド」による太平洋地域での中国の活動に対抗するための最新の取組みとして、インド太平洋における違法漁業の抑制を目的とした海上イニシアチブを発表すると米当局者は述べた。衛星技術を利用して、シンガポール、インド、太平洋にある既存の監視センターを結び、インド洋、東南アジアから南太平洋までの違法漁業の追跡システムを構築するもので、このシステムにより、米国とそのパートナーは、漁船が通常海上船舶の追跡に使用されるトランスポンダーをオフにしている場合でも、違法漁業を監視することができるようになるとのこと。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-010<br>(6 月) | ニュージーランド（NZ）は、太平洋が中国との包括的な貿易および安全保障協定への署名への躊躇したことで、太平洋の地域内優先主義（in-house regionalism）に戻っていく可能性に期待している。フィジーのバイニマラマ首相は、太平洋は「コンセンサスを優先」していると述べ、NZ 外相は、数週間以内に開催される太平洋諸島フォーラムでは、地域の安全保障及び地域の主権に関連する問題について話し合う流れがあると述べた。NZ は、一貫して、2000 年に署名されたビケタワ宣言を引用して、太平洋諸国は安全保障に、外部の勢力ではなく、豪州と NZ を含めた自分達で向き合うという主張を述べている。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-010<br>(6 月) | 【ABC 記者による論説】中国は、太平洋における迅速な外交的勝利を望んでいたが、太平洋地域の指導者は急がないだろう。中国の王毅外相は、太平洋諸島フォーラム（PIF）事務局でプナ事務局長と初めて公の場で会談したが、表敬訪問の感が否めなかった。中国は地域組織を経由することに焦っており、関係のあるすべての太平洋島嶼国と独自の直接対話を立ち上げようとしている。事務局の椅子に座った王毅外相は、メディアが退室するのを待っているようなポーズをとったが、プナ事務局長には言いたいことがあり、「まず、緊急かつ野心的な気候変動対策だ」と述べた。世界最大の二酸化炭素排出国の外相にテレビ中継の前でこれを直接伝えるのは、政治的メッセージとして鋭いものがある。中国政府関係者は明らかに不満そう |

| | | |
|---|---|---|
| | | だった。サモアのフィアメ首相は、太平洋の結束の精神に基づき、中国の提案を議論するにはPIFが最適であろうとさえ述べている。PIFのメンバーには、台湾承認国が4カ国含まれており、中国は何としてもそれに抵抗するだろう。プナ事務局長にとっては、中国に対し、PIF を無視することは既に課題が山積しているこの地域に新たな断層をもたらす危険性があることを思い知らせる機会でもあった。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-010<br>(6月) | ニュージーランドのアーデーン首相はホワイトハウスでバイデン大統領と会談し、中国が太平洋地域での影響力を高めようと協調している中、太平洋諸島諸国ともっと関わるよう促した。バイデン氏は、同政権がこの地域の国々との提携を模索していることを改めて強調した。アーデーン首相はまた、インド太平洋経済枠組み（IPEF）への支持を表明したが、引き続き米国の環太平洋パートナーシップ協定（CPTPP）への参加を促す意向を示した。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-011<br>(6月) | フィジー首相で太平洋諸島フォーラム（PIF）議長でもあるバイニマラマ氏は、フィジー・スバで開催されたハイレベル政治対話後、地域の連帯を呼びかけた。ミクロネシア地域は、現在のPIF事務局長が退任しなければPIFをボイコットすると述べていたが、フィジーがPIF事務局長を地域ごとの交代制にすることを提案し、この合意が文書化されたことで解決された。6月7日に達した合意の下、現在のPIF事務局長であるヘンリー・プナ氏は任期を全うすることとなり、その後事務局長は3つのサブ地域間で交代する。ミクロネシア地域は、2024年のプナ氏任期終了後の事務局長を担う。また、海洋委員会事務所（Office of the Oceans Commissioner）がPIF事務局（※フィジー）からミクロネシア地域に移される予定で、PIF サブ地域事務所もミクロネシア地域に置かれることになる。また、事務局次長ポストについてもサブ地域で持ち回りとなる。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-012<br>(6月) | 甲板員が女性だけのマグロはえ縄漁船が漁に出発するというフォーラム漁業機関（FFA）とフィジーによる世界初のイニシアチブの狙いは、女性のキャリアパスの開拓と機会の均等な提供にある。FFA は太平洋のマグロ漁業における男女の不均衡解消を目指し、この取組を他の太平洋諸国に順次展開する予定。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-013<br>(7月) | 7月中旬の太平洋諸島フォーラム（PIF）首脳会議（於：フィジー）は、同地域をとりまき激化する地政学的競争の影響を避けるため、米国、中国、その他主要国数カ国を除外して開催される見込み。PIFには米国、中国、EU、日本、韓国、カナダ、インド、シンガポール、 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 英国など 21 の対話パートナーがあり、ここ数十年は PIF 首脳会議期間中にパートナーとの対面会議も開催されていたが、今年は開催されず、オンライン開催又は年後半の対面開催になると見込まれる。なお、豪州は正会員であり、アルバニージー首相は既に出席を表明している。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-013<br>(7 月) | 米国ホワイトハウスは、米国、豪州、日本、ニュージーランド及び英国が太平洋島嶼国との経済・外交関係を強化することを目的とした非公式なグループ「Partners in the Blue Pacific (PBP)」を立ち上げたと発表した。バイデン政権は、中国が外国資本を渇望している太平洋島嶼国との経済、軍事及び警察のつながりを強化しようとしている中、インド太平洋により多くの資源を投入すると宣言している。Framework for Pacific Regionalism や Boe 宣言などの既存の調整メカニズムについての言及はほとんどなく、太平洋島嶼国地域において増大する中国の影響力に対抗するための新たな政策としての位置づけがされているとみられる。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-014<br>(7 月) | キリバス政府が太平洋フォーラム（PIF）からの「即時」の脱退を表明し、PIF は大きな衝撃を受けた。キリバスのマーマウ大統領は PIF ヘンリー・プナ事務局長宛ての 7 月 9 日付の書簡の中で、PIF のリーダーシップと先月署名されたスバ協定に対する懸念を表明した。キリバスは同協定に署名しておらず、マーマウ大統領は「ミクロネシア大統領サミット（MPS）において、キリバスがかかわる形での包括的 PIF 改革策の決定、特に（※ミクロネシア地域の）PIF 復帰に関する決定は全くされていない」と述べている。また、PIF に対し、首脳会議の開催日を延期し、キリバスのナショナルデーの祝賀行事と重ならないようにするよう要請したが、考慮されなかったとした。ミクロネシア連邦（FSM）の大統領は、ミクロネシア 4 カ国（FSM、マーシャル諸島、ナウル、パラオ）は「悲しみに包まれている」と述べた。ミクロネシア大統領サミット（MPS）は、近日中にキリバスによる PIF 地域首脳会議からの離脱に関する共同声明を発表する予定。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-014<br>(7 月) | キリバス前大統領のアノテ・トン氏は、同国の太平洋諸島フォーラム（PIF）脱退について、中国とキリバスの間で大きな合意が進行（cooking）しているのではないかと疑っている。アノテ・トン氏は、「ハワイに近いカントン諸島を中国が開発支援することをマーマウ大統領が承認する内容の表現を見たことがある。我々は戦略的に重要な位置にあり、PIF を脱退したのはそのためかもしれない。」と述 |

| | | |
|---|---|---|
| | | べた。一方、中国は、「太平洋諸国の内政に干渉しない」と述べ、キリバスの決定と関与したとの主張を否定した。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-014（7 月） | 太平洋諸島フォーラム（PIF）首脳会議では、さらにマーシャル諸島とクック諸島が欠席した。PIF を脱退したキリバスのほか、ナウルは国内の新型コロナ感染急増のため出席を見合わせていた。マーシャル諸島のデイビッド・カブア大統領は、サミットに出席するつもりだったが国内で PIF 加盟を打ち切る立法措置が取られたため出席不可能となり、今年の 3 月から PIF のメンバーではなくなっていると発表した。クック諸島のマーク・ブラウン首相は、3 週間後の選挙に集中したいと述べた。マーシャル諸島で 2021 年 2 月に議会承認された法的拘束力のある PIF 脱退決議を取り消す試みが失敗していなければ、カブア大統領は PIF 首脳会議に出席していただろう。今年 2 月、カブア大統領は（※ミクロネシア大統領サミット議長の）ナウルのエニメア大統領に書簡を送り、ミクロネシア地域のリーダーたちに PIF との融和を促した。また、カブア大統領の発言を有効な政府の方針とするため、議会議長は 2021 年決議を取り消す決議案を提出した。しかしながら、案は委員会と外務省によって全面的に書き換えられ、取り消しに関する言及はすべて削除され、代わりに PIF 離脱の数カ月の「一時停止」とされた。このため、これに立腹した議長は、先の決議を残したまま決議案を撤回した。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-014（7 月） | 太平洋諸島フォーラム（PIF）の 17 の加盟国は、脱退したキリバスを除き、スバ協定に署名した。協定には、ヘンリー・プナ現事務局長が 3 年任期の残り 1 年半を務めること、次期事務局長をミクロネシア地域の候補者から任命することなどが含まれている。事務局長代理は 2 名で、事務局長出身地域以外のサブ地域からそれぞれ 1 名が任命される。さらに、現在事務局長が束ねている太平洋委員会事務所（Office of Pacific Ocean Commission（OPOC））が（※PIF 事務局のあるフィジーから）離れてミクロネシア地域に置かれることになる。これらの詳細については、今後、ミクロネシアの大統領間で話し合われる予定。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-014（7 月） | 太平洋諸島フォーラムは、太平洋の人々が直面する現在及び将来の課題に対処するための新たな長期戦略「2050 Strategy for the Blue Pacific Continent」を発表した。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-014（7 月） | 太平洋諸島フォーラム(PIF)議長のフィジーのバイニマラマ首相は、米国が南太平洋マグロ協定（South Pacific Tuna Treaty）に今後 10 年間毎年 6,000 万ドル、総額 6 億ドルの支援を約束したことを歓迎 |

| | | |
|---|---|---|
| | | した。この支援は第 51 回 PIF 首脳会議でのハリス米副大統領の演説で発表された。南太平洋マグロ協定は、米国、豪州、ニュージーランド、太平洋島嶼国の計 16 カ国の間で結ばれた継続的な協定であり、米国の巻網漁船は協定に加盟する太平洋島嶼国の排他的経済水域で漁業を行うことが可能となっている。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-014<br>(7 月) | Pacific Ocean Commissioner で太平洋諸島フォーラム（PIF）事務局長のヘンリー・プナ氏は、すべての国連加盟国に対し、気候変動によって海面が上昇した場合の管轄海域の保全に関する宣言に参加するよう呼びかけた。プナ氏はまた、国家管轄権の及ばない海域の海洋生物多様性の保全と持続可能な利用に関する世界条約を今年中に迅速に締結するよう強調した。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-014<br>(7 月) | バヌアツの巡視船 RVS Takuare がエンジン不具合のためポートビラに停泊したままとなっている。エンジンが一酸化炭素を発生させているためであり、豪州国防省は、ガーディアン級巡視船を供与された国々に対し、メインエンジンの排気システムに問題があることを通知した。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-015<br>(8 月) | パラオとツバルは、太平洋諸島フォーラム（PIF）首脳会議において、両国の外交関係を樹立する書簡に署名した。ツバルはパラオと外交関係を樹立した 11 番目の太平洋島嶼国となった。パラオと外交関係を持つ他の太平洋島嶼国は、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島、キリバス、フィジー、豪州、ニュージーランド、ソロモン諸島、クック諸島、パプアニューギニア、ナウル、そして今回のツバルであり、PIF 加盟国で外交関係を持たないのはトンガ、サモア、バヌアツ及びニウエの 4 カ国となっている。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-015<br>(8 月) | ニュージーランド（NZ）のヘナレ国防相は声明で、NZ 海軍艦艇 2 隻（外洋哨戒艦と測量艦）を太平洋諸島に 3 か月間派遣し、太平洋諸島のパートナーに海上セキュリティその他の支援を提供することを発表した。P-3 オリオン偵察機とともに太平洋地域に展開し、違法漁業の監視と抑止のほか、戦時中の不発弾の捜索などの任務を行う。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-016<br>(8 月) | 【論説】中国の太平洋進出は裏目に出ている。中国の王毅外相は 5 月、南太平洋を巡り、多国間の開発と安全保障についての協定である「China-Pacific Island Countries Common Development Vision」への同意は得られなかった一方で、地域の伝統的な強国である豪州、ニュージーランド（NZ）、米国を動揺させた。しかし、広い視点で見れば、中国が太平洋地域で、優位性はおろか、外交、経済、軍事の面でこれら強国と同等になるには、計り知れない困難が待ち受けて |

| | | |
|---|---|---|
| | | いる。ソロモン諸島との協定は、その手法が中国のイメージを大きく損ねた。中国は秘密裏に二国間交渉を行うのではなく、透明性を確保して太平洋諸島フォーラム（PIF）の意見を取り入れるべきだった。太平洋地域では、特に地域全体に影響を及ぼす可能性のある問題については、コンセンサスに基づく意思決定が極めて重要である。また、PIF のうちマーシャル諸島、ナウル、パラオ、ツバルの 4 か国が台湾と外交関係があり、いずれも長年の協力関係から台湾と友好的である。もう一つの課題は、PIF が米中の大国間競争に巻き込まれてしまうようなことには関心がないことだ。しかし、この（※大国への）嫌悪感は、中国のようには米国を苦しめていない。ハリス米副大統領は 7 月の PIF 首脳会議でビデオ演説に招待されており、中国にとっての問題は、近隣の伝統的な友好国である豪州と NZ と同様に、米国が依然として優勢であり、優先されやすいことである。　中国はまた、「一帯一路構想（BRI）」について受益国に持続不可能な債務をもたらしているという欧米の語り草と戦っている。中国が太平洋地域で今後成功を収めるためには、BRI がいかに安全で公正な選択肢であるかを示す必要がある。中国には成功事例もあり、キリバスとソロモン諸島は 2019 年に台湾との外交関係を解消した。これは、これまで太平洋諸国にほとんど関心が無かった米国に警鐘を鳴らし、ハリス米副大統領は PIF での演説で、ソロモン諸島の米国大使館の再開に加え、キリバスとトンガへの在外公館の開設、初の PIF 特使の任命、太平洋地域への資金提供の 3 倍への引き上げ、平和部隊（Peace Corps.）の太平洋地域への復活、米国国際開発庁（USAID)によるフィジーでの活動再開と太平洋諸島戦略の立案を発表した。バイデン政権はまた、6 月に豪州、日本、NZ、英国が参加する「Partners in the Blue Pacific」を立ち上げた。豪州もまた、この地域における中国のプレゼンスの高まりを非常に深刻に受け止めている。NZ も最近まで中国と政治的・経済的関係を切り離す中道を歩んできたものの、懸念が大きくなっていることを認めている。アーダーン首相は後日、中国をなだめるためにこの発言を撤回したが、同首相と NZ 政府が中国の活動に不快感を抱いていることは明らかである。つまり、中国はソロモン諸島とキリバスという例外を除いて、太平洋における影響力の拡大については、限られた成功しか収めていないということである。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-016（8 月） | Ocean Voyages Institute（OVI）は、世界最大級の海洋プラスチック密集地帯である Great Pacific Garbage Patch で 96 トンのプラ |

| | | |
|---|---|---|
| | | スチック漁網、釣り糸、ブイ、ごみなどの廃棄物を回収した。OVI は 130 フィート（約 40m）の帆走貨物船 Kwai 号を使用して北太平洋での清掃活動を行っている。Kwai 号はマーシャル諸島政府（RMI）が所有し、船員は RMI、米国、キリバス、フィジー、カナダ、南アフリカ、英国、ドイツ出身者で構成され、ミッションはハワイ大学と共同で実施されている。OVI の最終目標は北太平洋における 100 万ポンド（約 454 トン）のごみの除去で、この長期ミッションのために更に 2 隻の専用帆船を設計しており、その建造資金調達を望んでいる。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-016<br>（8 月） | 環太平洋の 26 カ国と IMO を含む 9 つのオブザーバー機関で構成される Asia-Pacific Heads of Maritime Safety Agencies（APHoMSA）forum がクック諸島で開催される。APHoMSA は 1996 年から毎年開催され、地域協力の強化、海洋環境保護の調整、緊急対応、安全運航、船員の生活・労働条件の国際基準への適合など、地域の重要な海事問題について議論している。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-018<br>（8 月） | ミクロネシア連邦政府は、米国のナンシー・ペロシ下院議長の台湾訪問を受けて、中国と米国の地政学的緊張が高まっていることを懸念、両国に対して「緊張を緩和し」、国際的に重要な問題についての協力関係を再構築するよう求め、気候変動が世界の直面する最大の脅威であると強調した。太平洋諸島フォーラム加盟国でもある同政府は、中国と米国が協力することを選択しない限り、共通課題の解決はあり得ないと述べた。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-018<br>（8 月） | 米国のナンシー・ペロシ下院議長の台湾訪問を受けて、太平洋地域の指導者と中国の外交官が相次いで声明を発表している。地政学的な競争となると、太平洋諸国が大々的に焦点になることが改めて浮き彫りになった。台湾を承認しているツバルでは、サイモン・コフェ外相がツイッターで、議長の訪問に続けて行われた中国の台湾に向けたミサイル発射を非難した。しかし、中国を承認している他の国々では、太平洋各国と中国との関係において「一つの中国原則」の重要性を改めて強調するさまざまな声明が出されている。注目すべきものとして、バヌアツの外務大臣代理は、台湾を中国の領土の不可分の一部と言及したと伝えられている。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-018<br>（8 月） | フィジーのナンディで開催された初めての太平洋地域の法執行会議で、フィジー国防相代理は、パンデミックが失業の増加、生活費の高騰、医療資源の不足をもたらし、太平洋諸島の人々が数十億ドル規模の犯罪ネットワークに参加する「推進要因」になっていること |

| | | |
|---|---|---|
| | | が課題だと述べた。同氏はまた、国連薬物犯罪事務所（UNODC）からの報告で、フィジーと太平洋全体が麻薬ルートの通過点であると特定されたと述べ、太平洋島嶼国は人身売買の発生源、経由地、目的地であると見られていると警告した。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-019（9 月） | 中国は太平洋諸島フォーラム（PIF）事務局の中国・PIF 協力基金（China - PIF Cooperation Fund）に年次の資金寄付 108 万ドルを提供した。同基金は貿易、投資、観光及び人的交流の二国間協力を支援するために 2000 年に設立された。(参考:前年度も同額を寄付。) |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-019（9 月） | 太平洋の災害・気候に関するウェブ上のデータプラットフォームとして「Pacific Resilience Nexus」が立ち上げられた。Nexus の開発は、世界銀行が資金提供し、太平洋共同体（SPC）の太平洋レジリエンスプログラム（マーシャル諸島、サモア、トンガ、バヌアツにおける早期警報システムとレジリエンス投資を強化するプログラム）を通じて実施された。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-019（9 月） | ニュージーランドのスタートアップ企業が、ツバル周辺での違法漁業取締訓練において最大 100 隻の「疑わしい船舶（dark vessels)」を検出した。同社の上級研究員は、予想よりも検出率が高く、調査結果は太平洋の小さな国の周辺で想像以上に違法漁業が深刻になっていることを示している可能性があると述べた。一方、「(衛星データについて）巡視船や航空機から実際に目視して検証しておらず、不確実性があるため、実際に違法行為が行われたかは示せない。」とも述べた。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-020（9 月） | 中西部太平洋マグロ類委員会（WCPFC）は、太平洋海域における全ての巻網漁船に対する監視員乗船一時停止の措置について、2023 年 1 月までに解除すると述べた。WCPFC 加盟国は、6 月から 12 月までは移行期間であると説明した。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-021（9 月） | 米国のバイデン大統領は、太平洋島嶼国の指導者をワシントンに招待し、9 月 28、29 日にサミットを開催する。ホワイトハウスは、サミットは気候変動、パンデミック対応、経済回復、海洋安全保障、環境保護、自由で開かれたインド太平洋の実現などの重要な問題に関する米国の協力を拡大・強化すると述べた。サミットには、ミクロネシア連邦、キリバス、パプアニューギニア、バヌアツ、サモア、トンガ、フィジーのほか、台湾と外交関係を有するマーシャル諸島、ナウル、パラオ、ツバルが招待されたが、クック諸島、ニウエ、ニューカレドニア、フランス領ポリネシアは招待されていない。 |
| 太平洋島 | 22-021 | 太平洋諸島フォーラム（PIF）議長であるフィジーのバイニマラマ首 |

| | | |
|---|---|---|
| 嶼国全般 | (9 月) | 相は、PIF 首脳らがキリバスとのより緊密な関係についての選択肢を探求するべく、同国政府との対話に熱心に取り組んでいると述べた。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-021<br>(9 月) | 豪州国防軍（ADF）は、南西太平洋における IUU 漁業対策のため、(※豪仏 NZ 米の海上監視の枠組みである）SOLANIA 作戦中に、フォーラム漁業機関（FFA）の ISLAND CHIEF 作戦を支援し、バヌアツとキリバスと協力して同 2 か国の排他的経済水域 （EEZ） の監視を実施した。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-021<br>(9 月) | 豪州から日本、ニュージーランド（NZ)、そして米国に至るまで、「インド太平洋」という用語は戦略的概念としてますます使用されているが、経済や価値観に基づいたものというよりは、政治や安全保障の視点から用いられている。(※カンタベリー大学の)Steven Ratuva 教授は、「インド太平洋」地域の概念は「大国が地域の島嶼国への説明責任を負わずに太平洋で何でもできる、という覇権的な立ち位置を作り出している」という。この用語について、サモアのフィアメ首相は「第三者による物言いだ」と述べたほか、バヌアツの野党党首は「我々に全く意味がなく関係もない」と言い、仏領ポリネシアの副大統領は、世界を同じように認識する国の集合体かのように表現しているが、この多様な地域では明らかに当てはまらず、地域の緊張緩和にも役立っていないと述べた。サモア・フィジー系の NZ 元外交官は、この言葉は多くの太平洋島嶼国には響いておらず、この地域内での多様な利害関係を考慮していないと指摘した。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-023<br>(10 月) | 米国務省は、ホノルルのイーストウエストセンターで開催された第 12 回太平洋諸島首脳会議（Pacific Islands Conference of Leaders summit）に合わせてファクトシートを発表し、「米国防総省は、太平洋地域における公式代表と安全保障協力事務所の拡大や、同省内での太平洋諸島の取扱いの優先化に取り組んでいる」、「国防総省は、太平洋島嶼国の中でもパラオ、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島と協力してきており、海洋状況把握（MDA）を高めるための能力構築イニシアチブを支援している」としたほか、「米国沿岸警備隊はインド太平洋において信頼されている同盟組織であり、太平洋島嶼国との 11 の二国間シップライダー協定のもとパートナーを支援できることは誇りである」とし、沿岸警備隊、米海軍の艦船及び法執行官が受入国と協力し、受入国が「自国の法令を執行できるという国家主権」を増進させることができたとした。また、国務省は、米国がこの 10 年間で太平洋地域に 15 億 US ドルを支援したと述べた。 |

| | | |
|---|---|---|
| 太平洋島嶼国全般 | 22-023（10月） | マーシャル諸島のデイビッド・カブア大統領は、第12回太平洋諸島首脳会議（12th Pacific Islands Leaders Conference）でのスピーチで、太平洋の健全性が諸国の生計のために不可欠であり、有害な違法行為を阻止し海洋資源を保護しなければならないと述べ、豪州及び米国は海上安全保障協定の観点から評価されているが、「我々自身の能力を構築する必要があり、能力が構築されて我々自身が漁業取締で直接的な役割を果たせるようになるまで、他の遠洋漁業国がこの産業から最大の利益を享受し続ける。我々は自分の裏庭（backyard）の端に追いやられてはならず、我々の資源からは我々が最も恩恵を受けるべきだ。」と発言した。また、核の遺産は痛ましい問題で現在も続く影響は対処されるべきだと話した。さらに、ブルーパシフィックが直面している最も重大な安全保障上のリスクは気候変動だとし、島国が自分達の将来を決定し国家の安全保障を守る能力を維持するためには変革への適応が必要であるとした。また、資金調達ができないことや気候変動の緩和と適応のための国際的な資金調達について触れ、このことが適応の課題をさらに複雑にしていると述べた。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-023（10月） | 太平洋諸島フォーラム（PIF）のプナ事務局長は、バイデン米大統領とのホワイトハウスでの会議にPIFのすべてのメンバーが参加することが望ましいとの考えを示した。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-023（10月） | 6月に結成されたPartners in the Blue Pacific（PBP）の外相会合が、国連総会に合わせて、9月28・29日のバイデン大統領主催の太平洋島嶼国とのサミットに先立ちブリンケン米国務長官の主催により開催された。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-023（10月） | 地域の災害リスク管理に関して技術的・科学的にリードする機関として、太平洋共同体（SPC）は、太平洋諸島フォーラム事務局と協力してフィジー政府主催の第1回太平洋災害リスク削減大臣会合を開催した。太平洋は世界的に最も災害が発生しやすい地域であり、世界リスク指数（World Risk Index）はバヌアツ、ソロモン諸島、トンガを災害に脆弱な上位3か国としており、パプアニューギニア、キリバス、フィジーを含む太平洋の6カ国が上位20か国に入っている。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-023（10月） | 太平洋諸国の閣僚らが国連アジア太平洋防災閣僚会議（United Nation's Asia-Pacific Ministerial Conference on Disaster Risk Reduction）のためブリスベンに集結した。会議の主な内容は、前週に開催された太平洋諸国の閣僚級会議でのナンディ宣言のプレゼン |

| | | |
|---|---|---|
| | | テーションであった。同宣言にはサイクロン、津波、地震などの災害に対応するための地域メカニズムを確立することが含まれており、今回の会議を活用して閣僚たちは、豪州を含む開発パートナーからこのメカニズムに対するサポートを取り付けるもよう。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-023<br>(10月) | 8 月にフィジーのナンディで初めての太平洋地域法執行会議（Pacific Regional Law Enforcement Conference：PRLEC）が開催され、報告書が発表された。地域の主な脅威として国際組織犯罪（transnational and organised crime：TNOC)を概説しており、金融犯罪、汚職、地域での麻薬の生産や密売、太平洋地域への犯罪者の国外追放が含まれている。また、地域の法執行機関間の連携についても触れられている。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-023<br>(10月) | 韓国首相府は、韓国が来年太平洋島嶼国との初めてのサミットを主催する予定であると発表した。韓国は 2011 年から 14 の太平洋島嶼国と会談しており、2021 年 11 月のオンライン外相会談でサミット開催に合意していた。また、気候変動や他の太平洋地域の関心事項への協力を拡大することや、会談の頻度を 3 年おきから隔年へと増やすことにも合意していた。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-024<br>(10月) | 米国が主催する太平洋島嶼国との初のサミットで、米国と太平洋諸国の首脳らは「米国・太平洋パートナーシップに関する宣言（※Declaration on U.S.-Pacific Partnership）に合意した。バイデン米大統領は、太平洋諸国への 8 億 1000 万ドル以上の支援拡大プログラム（※Roadmap for a 21st-Century U.S.-Pacific Island Partnership）を発表、適切な協議を経てクック諸島とニウエを主権国家として認めることのほか、米国から初めての太平洋諸島フォーラム特使を任命した。具体的には、太平洋における漁業による経済発展を支援し気候変動へのレジリエンス強化を促進するために 10 年間で 6 億ドルを計上するよう議会に求める計画や、フィジー・スバへの米国国際開発庁（USAID）事務所の設置、ソロモン諸島の観光促進、太平島嶼国との新たな貿易及び投資に向けた対話の開始、海洋安全保障の強化、太平洋地域のインターネット接続の改善・サイバーセキュリティ支援が新たなイニシアチブに含まれる。マーシャル諸島、パラオ及びミクロネシア連邦とのコンパクト協定交渉については、今年末までの完了を見込んでいる。ソロモン諸島のソガバレ首相は、サミットの同宣言を承認しないことを示唆していたものの、他の太平洋島嶼国と同様にこれに署名した。米国はまた、気候変動、海洋安全保障、魚の乱獲防止などの問題について太平洋を支 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 援する計画のである太平洋の戦略（※Pacific Partnership Strategy）を発表した。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-024（10月） | United States Institute of Peaceの最新の報告書「太平洋北部の自由連合国に対する中国の影響」が公表された。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-025（10月） | クック諸島のマーク・ブラウン首相は、以前中国の提案を棚上げした太平洋の首脳たちが米国からのパートナーシップの申し出を受け入れた理由の一つに、太平洋諸国に対する主権の尊重があったのではないかと述べた。米国との間で署名された11項目の協定には、気候変動への対処、経済成長の促進、平和と安全の向上及び太平洋地域主義の強化への取り組みが含まれており、厳しい交渉の末に当初は参加に乗り気でなかったソロモン諸島の支持も得た。ソロモン諸島のマネレ外相は米国とのパートナーシップについての態度の転換について、これまでの沈黙を破り、中国への言及が削除されたため協定を支持したと述べた。「我々がどちら側に付くかを選ばなければならないことを示唆する言及があったが、我々はそのような立場にはなりたくない。」と語った。ブラウン首相は、「米国の（今回の）功績は大きい。米国は、数十年にわたる（太平洋地域での）不在によって太平洋地域での空白を生み、それが中国やその他の支援国によって埋められてしまったことを認識した。」と述べた。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-025（10月） | 米国連邦捜査局（FBI）は、太平洋島嶼国に対するFBI主導の法執行訓練に280万ドルを提供する。既に開始されているミクロネシア連邦、マーシャル諸島及びパラオの法執行機関に対する能力向上プログラムが拡大され、パプアニューギニア（PNG）、バヌアツ及びソロモン諸島が年内に加わる予定。他のパートナーシップとして、米国国務省はフィジー、PNG、ソロモン諸島及びバヌアツに対するサイバー犯罪の検出、遮断及び訴追能力向上のため160万ドルを提供する。その他の主な支援として、国務省は米国沿岸警備隊と連携し、海洋安全保障及び海洋保護の能力向上のため、太平洋島嶼国に対する沿岸警備隊の訓練強化と300万ドル超の支援を提供する。米国はまた、パラオやその他の太平洋島嶼国と提携して海洋マッピングプロジェクトを進めることを発表した。初の米国・太平洋島嶼国サミットの21st-Century U.S.-Pacific Island Partnershipに記載された。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-025（10月） | グアムのゲレロ知事は、グアムが太平洋諸島フォーラムへ加盟を申請すると発表した。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-027（11月） | 太平洋島嶼国の元指導者で構成するPacific Elders Voiceは、米国・太平洋パートナーシップに関する宣言（Declaration on U.S.- |

| | | |
|---|---|---|
| | | Pacific Partnership）について、結果を伴うかどうか疑問だとし、「気候変動対策に対する米国のコミットメントをより明確に示し、気候変動が唯一で最大の安全保障上の脅威であることを認識し、気候変動対策の緊急性を強調するという機会を逸した。10 年間で 15 か国に全体で 8 億 1000 万ドルでは、この地域が直面している気候危機に対処するには不十分だ。」と声明で言及した。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-027（11 月） | 豪州アルバニージー政権は、太平洋地域の援助と安全保障支援に 10 億豪ドル（6 億 2800 万米ドル）を投入する。これは、労働党の選挙公約の額のほぼ 2 倍であり、太平洋の国防・治安部隊を訓練する豪州・太平洋国防学校（Australia-Pacific Defence School）と豪州国境警備隊（Australian Border Force）職員の新たな太平洋ネットワークの創設が含まれている。また、豪州警察のソロモン諸島への配備に 5,000 万豪ドル（※約 3,140 万米ドル）を投入する。ウォン外相は、「これらの投資をしなければ、他国がその空白を埋め続け、豪州は前政権の時のように地歩を失い続けるだろう」と述べた。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-028（11 月） | 韓国・釜山で 10 月 26 日、第 5 回韓国・太平洋島嶼国外相会議が開催され、韓国と 14 の太平洋島嶼国の外相が気候変動を含む太平洋地域の多様な問題についての協力強化について議論した。韓国外相は参加者を歓迎するとともに、2030 年釜山万博の韓国誘致への支持を求めた。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-028（11 月） | 太平洋国際犯罪ネットワーク警察リーダー会議（Pacific Transnational Crime Network（PTCN）Police Leaders Conference）がサモアで開催された。このネットワークは 2002 年に始まり、地域の複数機関の協調によって国際犯罪に効果的に対処するというアプローチをとり発展してきた。複数機関で構成されるチームである太平洋国際犯罪調整センター（PTCCC）はサモアのアピアを拠点としている。ミクロネシア、メラネシア及びポリネシアの太平洋地域の 20 の加盟国・地域に 28 の国際犯罪ユニット（TCU）が存在し、国際犯罪を特定・絞り込み PTCCC に報告している。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-028（11 月） | アジアとアメリカ大陸の犯罪組織が、太平洋諸島の法執行機関のリソースが限られていることにつけ込み、この地域で麻薬問題が増加している。太平洋地域は、メタンフェタミンやコカインの使用が増加し麻薬売買価格が高い豪州やニュージーランド向けの主要なルートであると言われている。オーストラリア国立大学オーストラリア安全保障カレッジの上級研究員は、主にフィジー、パプアニューギニア、トンガ、マーシャル諸島、北マリアナ諸島において違法活動 |

| | | |
|---|---|---|
| | | を活発化させる地元の犯罪ネットワークが形成されていると述べた。米国財務省は、国際犯罪グループは主に東南アジアで麻薬密売、違法カジノ経営、恐喝、人身売買、贈収賄に関与しているが、彼らはパラオにおいても同様の活動に関与していると述べた。国連薬物犯罪事務所（UNODC）の東南アジア・太平洋地域代表は、この地域が薬物の目的地になっているだけでなく、犯罪者がインターネットや銀行インフラ、脆弱ないし時代遅れである法律を利用して活動できる場所にもなっていると述べた。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-029（11月） | 豪州国防軍（ADF）は、Solania 作戦を実施し、フォーラム漁業機関（FFA）の Kuru Kuru 作戦を支援した。Kuru Kuru 作戦は 10 月 17 日から 28 日まで実施され、ミクロネシア連邦（FSM）・ポンペイを拠点に、C-27J スパルタンと 20 人の部隊が派遣された。この作戦に参加した FSM 巡視船 Tosiwo Nakayama の司令官は、「豪州政府は作戦のために燃料と食料を提供してくれた」と述べ、FSM への支援と ADF と協力する機会に感謝していると発言した。Solania 作戦は、ADF による太平洋地域の海上監視に貢献するもので、FFA の Rai Balang, Tui Moana, Island Chief 及び Kuru Kuru の各作戦を支援している。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-029（11月） | マーシャル諸島（RMI）議会は、太平洋諸島フォーラム（PIF）加盟を再確認する決議を採択した。2 つの決議を同時に採択し、RMI の PIF 加盟終了を支持した 2021 年の決議を取り消したほか、PIF への加盟が外交政策と地域協力に「不可欠」であることを再確認した。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-029（11月） | 豪州は今後 4 年間で太平洋地域への ODA を 9 億豪ドル（※約 6 億米ドル）増額する。太平洋海上安全保障プログラム（Pacific Maritime Security Program）を通じて IUU 漁業対策への支援を強化する。パラオの豪州寄贈巡視船 PSS Remeliik II は、パラオ EEZ の治安確保能力の向上とともに、両国の安全保障協力の強さを示している。また、オーストラリア放送協会が番組のコンテンツの共有、制作支援、太平洋地域のジャーナリストへの研修を提供するなど、太平洋地域のメディアを支援、パラオメディア諮問会議（Palau’s Media Council）にも継続的な支援を提供する。豪州はまた、「太平洋諸島地域のためのオーストラリア・インフラ資金調達ファシリティ（AIFFP）」の元に太平洋気候インフラ融資パートナーシップ（Pacific Climate Infrastructure Financing Partnership）を設立したほか、AIFFP による無償資金を 10 億豪ドル（※約 6.7 億米ドル）に倍増し、30 億豪ドル（約 20.1 億米ドル）の融資と合わせ、パラオを含む太平洋全域における高品質で気候変動に強いインフラ |

| | | |
|---|---|---|
| | | プロジェクトへの支援を強化する。また、AIFFP を通じて豪州はパラオ、日本及び米国と共同で 2 本目の光ファイバー海底ケーブルシステムに出資している。さらに、豪州はパラオ・ソーラー・プロジェクトに出資してパラオの再生可能エネルギー移行を支援しており、2023 年末までにパラオの総エネルギー需要の 20%を賄う見込みだ。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-029<br>(11 月) | Lowy Institute（※豪州のシンクタンク）は、Pacific Aid Map の更新版を公開した。2008 年から 2020 年までの全ての太平洋援助プラグラムが含まれている。データによると、2020 年は太平洋地域への援助と開発が過去最大で、3 億米ドルが支出され、2019 年比で 33%増、2008 年比で 2 倍となった。新型コロナの影響により、貿易や観光に依存する太平洋地域経済への直接的な予算支援が拡大した。同 Map のプロジェクト・ディレクターによると、太平洋諸島への支援でローンが占める割合は、2008 年は 18%だったが、2020 年には資金調達全体の約半分（46%）にまで増加した。2008 年以降、太平洋地域への援助割合は豪州 40%、NZ（8.6%）、日本と中国（各 8.5%）、米国（7.8%）となっていたが、2020 年はアジア開発銀行がローンと助成金の総額を 3 倍に増やして 1 位となった。一方、同 Map には未だ含まれていないが、豪州はパプアニューギニアに同 Map 史上最大の 6.5 億豪ドル（※約 4 億 3500 万米ドル）を融資しており、同氏は豪州が「第一のパートナー」としての役割を取り戻すと見込んでいる。2020 年の地域の援助受領国上位は、パプアニューギニア、フィジー、ソロモン諸島、バヌアツだった。同氏はまた、中国の開発資金総額が 2016 年をピークに減少し続けていることを指摘した。中国はキリバスやソロモン諸島を援助対象としているが、2020 年には中国の開発資金総額は 1 億 8700 万米ドルに落ち込み、2008 年以来最低の水準となった。同氏は予備データでは 2021 年も減少が続いていると述べている。同 Map によると、中国は太平洋の 10 カ国に一人当たり 220 米ドルを投資しているのに対し、台湾は太平洋の同盟国であるツバル、パラオ、ナウル、マーシャル諸島の 4 カ国に一人当たり 1,783 米ドルを投資している。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-030<br>(12 月) | 豪州の Austal 社は、国防省向けにガーディアン級巡視船を追加で建造する。2021 年に座礁して処分されることとなったサモアの巡視船 NafanuaⅡの代替船となるもので、太平洋海上安全保障プログラム（Pacific Maritime Security Program）による発注隻数は 22 隻になる。国防省はこれまで、太平洋地域の 11 のパートナー国に 15 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 隻の巡視船（NafanuaⅡを含む。）を引き渡している。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-030（12月） | 中国は、太平洋諸島の複数の国と警察協力についてのビデオ会議を11月22日に開催したと発表した。中国公安相がソロモン諸島警察大臣と共同議長を務め、フィジー、バヌアツ、キリバス、トンガ、パプアニューギニア（PNG）の警察長官が出席したと新華社通信は報じた。トンガとPNGは、長官は出席しなかった。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-031（12月） | 中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）は、1月1日から巻網漁船に対する監視員乗船を再開することを承認した。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-031（12月） | マーシャル諸島（RMI）出身の（女性である）Rhea Moss-Christian氏が中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)の事務局長に任命された。初めて、太平洋諸島フォーラム漁業機関（FFA)、ナウル協定締約国事務所、WCPFCの3つの主要漁業関連機関が女性によって率いられることとなった。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-031（12月） | オーストラリア国防省艦船Relianｔが、太平洋の気象リスクの高い季節に太平洋諸島7カ国と東ティモールを数カ月かけて訪問し、海上監視の支援や人道的物資を含む重要な貨物の輸送を行っている。 |
| 太平洋島嶼国全般 | 22-032（12月） | PNA（ナウル協定締約国）9カ国の漁業大臣会合が2月中旬に（マーシャル諸島の）マジュロで対面形式により開催される。2019年以来の対面形式となるほか、マジュロのPNA事務所が正式に開設を迎えることになる。PNA事務所は2021年に暫定運用を開始していた。 |
| アメリカ領サモア | 22-015（8月） | クック諸島、サモア、米領サモア、仏領ポリネシア及びハワイで激しいうねりにより洪水が発生し、米領サモアの空港やクック諸島のリゾート地のインフラを破壊した。仏領ポリネシアでは国内線の一部が欠航し、ハワイでは最大 6m の波が発生してビーチが閉鎖された。米領サモアは非常事態宣言を発令した。アメリカ海洋大気庁（NOAA）によると、Roaring Forties（南緯40度～50度付近）で西向きの風が継続的に吹いており、その近辺の暴風雨海域でうねりが発生しているという。 |
| オーストラリア | 21-037（1月） | ミクロネシア連邦（FSM）で12月21日、オーストラリア海軍海上監視アドバイザーのLCDR David Perry氏と先日任命されたテクニカルアドバイザーChief Petty Officer Daniel Ryan氏が、ジョゼス・R・ギャレン司法長官に、2022 年に引き渡す新ガーディアン級巡視船の供与及びサポートに関する署名済みの覚書を正式に提出した。FSMのパシフィック級巡視船FSS Micronesia(1990年引渡し)とFSS Independence（同1997年）は、2022年1月に処分のためオーストラリアへ向かう。新造のガーディアン級巡視船の1隻目であるFSS |

| | | |
|---|---|---|
| | | Tosiwo Nakayama は、2022 年 5 月にポンペイに到着する予定。2 隻目は、(※現在 3 隻あるうちの) 最後のパシフィック級巡視船である FSS Palikir (※1990 年引渡し) の処分後、2022 年 7 月に引き渡される予定。国境管理・海上監視局長の CMDR スチュワード・ピーター氏は、「これは重要なステップだ」と述べた。 |
| オーストラリア | 21-037<br>(1 月) | オーストラリアはミクロネシア連邦 (FSM) 税関に対し、海上境界基本キット (maritime border fundamental kits) を寄贈した。キットには、スマートフォン (Small Craft App 搭載) と捜索キット (安全手袋、拡大鏡、懐中電灯など) が含まれる。このスマートフォンにより、FSM 税関職員は、小型船舶の移動に関する情報を表示、報告、分析、共有することができる。オーストラリア政府は、この技術やキットの使用に関する継続的なトレーニングや指導を通じて、FSM を引き続き支援する予定。 |
| オーストラリア | 21-039<br>(2 月) | ミクロネシア連邦 (FSM) の巡視船 FSS Micronesia と FSS Independence が 30 年にわたる役務を終え、豪州に出航した。この 2 隻と FSS Palikir の 3 隻は解役し、乗組員は (※新たに就役する) より大きなガーディアン級巡視船 2 隻で訓練を受ける。FSM の Leonita Baccalando Jr 司法長官代理は「豪州からの寄贈が FSM の海洋の資源管理と安全確保に貢献したことに疑いの余地がない」と述べた。在 FSM 豪州大使は「新造船はより速く、より遠距離まで航行でき、より多くの人道的物資を運ぶことができる。また、男性・女性いずれの乗組員も受け入れられるので、より多くの女性が勤務できる」と述べた。FSM のパニュエロ大統領は、「豪州の一貫した FSM への支援の中でも際立った取り組みの一つが太平洋巡視船計画 (Pacific Patrol Boat Program) である」と述べ、出発する乗組員 32 名の名前を読み上げ、一人ひとりと握手を交わした。 |
| オーストラリア | 21-040<br>(2 月) | ミクロネシア連邦 (FSM) の巡視船 FSS Micronesia と FSS Independence がブリスベンに到着した。両船は 1 月 28 日にオーストラリアに引き渡され、FSM の国境管理・海上監視の役務を終了した。19 名の乗組員は西オーストラリア州のフリマントルに移動し、新しいガーディアン級巡視船 Tosiwo Nakayama の訓練を始める。他の 4 名は 6 月に 2 隻目のガーディアン級巡視船の乗組員となるのに先立ち、ケアンズで技術訓練を受ける。 |
| オーストラリア | 21-044<br>(3 月) | オーストラリア空軍 C27J 航空機がパラオに到着し、2 週間にわたってパラオ海上警備・魚類野生生物保護部の巡視船 RemeliikⅡの海上監視活動を支援する。同巡視船は、2020 年 9 月にオーストラリアか |

| | | |
|---|---|---|
| | | ら供与された。 |
| オーストラリア | 21-045<br>(3 月) | サモア政府とオーストラリア高等弁務官は 3 月 4 日の共同声明で、2021 年 8 月に座礁したサモアの巡視船 NafanuaⅡについて、徹底的な調査を通じ経済的にみて修理できる範囲を超えていることが判明したことから、処分を念頭に所有権をサモア政府からオーストラリア政府に譲渡されたことを発表した。同巡視船はオーストラリアの太平洋海事安全保障プログラム（Pacific Maritime Security Program）の一環で、サモアに寄贈されて 2 年余りだった。同船の喪失は国にとっての喪失であり、調査とその調査結果および改善方策が、市民や豪州を始めとする支援パートナーに示され、サモアの公共サービス部門も責任を問われる必要がある。 |
| オーストラリア | 21-046<br>(3 月) | ミクロネシア連邦は、オーストラリアから引き渡される 2 隻のガーディアン級巡視船の 1 隻目である FSS Tosiwo Nakayama を受け取った。 |
| オーストラリア | 21-046<br>(3 月) | オーストラリア海軍は、海洋監視活動の支援のため、ミクロネシア連邦（FSM）に軍艦 HMAS Melville を派遣している。地域の法的枠組みと太平洋の漁業に関する幅広い知識を有するオーストラリア漁業管理局（AFMA）職員が同艦に乗艦し、違法な漁業を迅速に特定、疑わしい漁船や設備が発見された場合、AFMA はその証拠を FSM 政府に提供する。HMAS Melville の司令官は、新たなガーディアン級巡視船が到着するまでの少しの間、FSM の海洋監視能力が低下するためと述べた。 |
| オーストラリア | 21-046<br>(3 月) | オーストラリア漁業管理局（AFMA）は、フォーラム漁業機関（FFA）と連携して、ミクロネシア連邦（FSM）の国家海洋資源局（NORMA）及び国境管理・海上監視部に冷凍室用スーツ 2 セットを寄贈した。漁業検査官が漁船の冷凍室で効率良く漁獲記録と実際の保管量の照合を行うことを可能とするもの。 |
| オーストラリア | 22-001<br>(4 月) | パラオのウィップス大統領は、オーストラリア空軍 C27J スパルタンに搭乗し、上空からの海上監視活動を体験した。オーストラリア国防軍はフォーラム漁業機関（FFA）が毎年実施している Rai Balang 作戦を支援し、2 週間にわたってパラオ当局と共にパラオ排他的経済水域（EEZ）の監視活動を行っていた。 |
| オーストラリア | 22-001<br>(4 月) | 豪州は、同国が太平洋に設けている難民収容センターから、今後 3 年間、難民を年間 150 人引き取るというニュージーランド（NZ）の申し出を受け入れた。この申し出は 2013 年から提案されていたが、豪州当局は難民が NZ の市民権を得て自由に豪州にやって来る懸念 |

| | | |
|---|---|---|
| | | があるとの理由でこれまで提案を拒否していた。 |
| オーストラリア | 22-002（4 月） | ソロモン諸島と中国との間の漏洩された条約案によれば、中国の船は太平洋に拠点を置くことができ、オーストラリアの海岸から 2000 キロ以内に海軍基地を置くことも可能となる。豪州のペイン外相とセセリャ国際開発・太平洋担当相は共同声明で、豪州は全ての太平洋諸国が主権に基づき行った決定を尊重するとしつつも、インド太平洋地域の安定とセキュリティを損なう可能性のある行動を懸念していると述べた。 |
| オーストラリア | 22-004（4 月） | 豪州政府とバヌアツ政府は、Pacific Fusion Centre（PFC）のポートビラでの長期運用に関する覚書（MoU）に署名した。PFC は 2019 年 9 月から 2021 年 12 月までキャンベラに暫定センターが置かれ、2021 年 12 月からポートビラで運営されていた。センターは太平洋が主導し、太平洋諸島フォーラム（PIF）が承認した憲章によって運営されており、PIF 加盟国からのセキュリティ・アナリストを受け入れる。 |
| オーストラリア | 22-004（4 月） | オーストラリア政府は、太平洋地域での災害対応用に設計された船舶である ADV（Australian Defense Vessel）Reliant を 6,700 万米ドルで購入した。この船はブリスベンを拠点として南西太平洋で運用され、シドニーを拠点とする船舶よりも迅速に展開できる。ADV Reliant は、今年初めのトンガ噴火・津波災害で見られた人道支援や災害対応のための設備を備えている。 |
| オーストラリア | 22-006（5 月） | オーストラリア政府は、ミクロネシア連邦のチューク環礁にある第二次世界大戦時の沈没船からの油流出リスクに対処する取り組みを強化するプロジェクトに資金を提供する。オーストラリアの資金は、太平洋地域環境計画事務局（SPREP）および Major Project Foundation を通じて、日本政府が実施している既存の取り組みを支援する。支援は 212 万豪ドル（※約 150 万 US ドル）規模で、2024 年 6 月まで実施される。 |
| オーストラリア | 22-006（5 月） | ソロモン諸島警察の（巡視船の）船橋当直員が研修に参加するためオーストラリアを訪問する。研修はケアンズの Technical and Further Education：TAFE）で 5 週間実施される。研修は、以前はタスマニア・ローンセストン所在の Australian Maritime College で実施されていたが、TAFE に移された。 |
| オーストラリア | 22-008（5 月） | 豪州のモリソン首相は、中国がソロモン諸島へ埠頭、造船所および海底ケーブルを建設する計画を新聞社が報じたことを受けて、南西太平洋における中国の野心を認識していると述べた。 |

| | | |
|---|---|---|
| オーストラリア | 22-009<br>(6 月) | 豪州のアルバニージー首相は、中国による「環境変化」に対応して、豪州は太平洋諸国との関与を強化する必要があると述べた。同首相は、中国が更なる貿易協定の締結を目指して太平洋島嶼国を訪問する中、太平洋島嶼国の指導者との話し合いを「強化」し、さらなる経済支援を提供することを約束した。 |
| オーストラリア | 22-009<br>(6 月) | 豪州のペニー・ウォン新外相は、豪州が近隣の島嶼国に対して改めて優先的に取り組む姿勢を打ち出した。同外相は、豪州は気候変動が「太平洋のセキュリティと幸福の中心」であると認識していると述べた。また、豪州は地域のパンデミック回復支援、防衛および海洋協力の強化、さらにオーストラリアで働く 2 万 4000 人以上の太平洋地域の労働者の雇用機会の拡大と労働条件の改善に向けた支援を強化すると述べた。同外相は、豪州は地域セキュリティを支援し、気候変動担当大使を任命し、2030 年までに二酸化炭素排出量を 43%削減するという約束を法律に明記すると述べた。また、豪州が気候変動に関する約束を怠ったことを認めた上で、中国が豪州にとって最大の石炭輸出市場であることを指摘し、中国の豪州に対する「失望」との批判を一蹴した。 |
| オーストラリア | 22-009<br>(6 月) | 太平洋の指導者たちは、(オーストラリアの)総選挙の結果について、労働党のアルバニージー氏を祝福。ソロモン諸島のソガバレ首相は書簡を送り、「アルバニージー氏の任期中にソロモン諸島とオーストラリアの関係をもう一段上のレベルに引き上げると確約」した。フィジーのバイニマラマ首相はツイートでアルバニージー氏を祝福し、「あなたの太平洋支援に関する多くの約束の中で、気候変動問題を最優先するという計画ほど歓迎されるものはない」と記載した。ニュージーランドのアーデーン首相は、両国は「太平洋地域の親しい友人たちとのパートナーシップを深め、世界の舞台で我々の利益を推進する」ために協力し続けると伝えた。 |
| オーストラリア | 22-009<br>(6 月) | 米国、日本、豪州及びインドは、「クアッド」による太平洋地域での中国の活動に対抗するための最新の取組みとして、インド太平洋における違法漁業の抑制を目的とした海上イニシアチブを発表すると米当局者は述べた。衛星技術を利用して、シンガポール、インド、太平洋にある既存の監視センターを結び、インド洋、東南アジアから南太平洋までの違法漁業の追跡システムを構築するもので、このシステムにより、米国とそのパートナーは、漁船が通常海上船舶の追跡に使用されるトランスポンダーをオフにしている場合でも、違法漁業を監視することができるようになるとのこと。 |

| | | |
|---|---|---|
| オーストラリア | 22-009<br>(6 月) | パプアニューギニア（PNG）は、3 隻目のガーディアン級巡視船「HMPNGS Francis Agwi」を就役させてから数日で、今度は豪州から新たな揚陸艇を受け取った。豪州は、太平洋海上安全保障プログラム（Pacific Maritime Security Program）を通じて太平洋地域の 12 カ国と東ティモールにガーディアン級巡視船 21 隻を提供しており、PNG は来年には最後となる 4 隻目の巡視船を受け取る予定。 |
| オーストラリア | 22-010<br>(6 月) | フィジーは、インド太平洋経済枠組み（IPEF）への参加に合意し、バイデン米国大統領とクアッドのパートナーに安堵をもたらした。 |
| オーストラリア | 22-011<br>(6 月) | ミクロネシア連邦（FSM）は、豪州が提供するガーディアン級監視船「FSS Tosiwo Nakayama」を正式に迎え入れた。旧巡視船より大きく、速く、航続距離が長くなり、1 タンク分の燃料でパラオとポンペイを往復できる。また、乗組員数は旧巡視船が 14～18 人だったのに対し、FSS Tosiwo Nakayama は 23 人となる。 |
| オーストラリア | 22-011<br>(6 月) | マーシャル諸島海上警察（RMI Sea Patrol）の「Lomor 3」は、豪州が資金提供する新たな巡視船が RMI に到着する 2024 年まで使用期間を延長するため、豪州に向かい修理を行う。豪州大使館によれば、RMI 向けの新たなガーディアン級巡視船の引き渡しは、2024 年半ばまでに行われる予定。 |
| オーストラリア | 22-012<br>(6 月) | 豪州国防軍（ADF）は、パプアニューギニア（PNG）の要請により総選挙を支援する。130 人以上の ADF 職員が PNG に赴き、選挙期間中に空軍機を使用して選挙資料や人員輸送をサポートする。これらは、豪州外務貿易省が主導する豪州政府全体としての支援として、また、ADF と PNG 国防軍の長年の防衛協力プログラムの一環として提供される。 |
| オーストラリア | 22-013<br>(7 月) | 米国ホワイトハウスは、米国、豪州、日本、ニュージーランド及び英国が太平洋島嶼国との経済・外交関係を強化することを目的とした非公式なグループ「Partners in the Blue Pacific（PBP）」を立ち上げたと発表した。バイデン政権は、中国が外国資本を渇望している太平洋島嶼国との経済、軍事及び警察のつながりを強化しようとしている中、インド太平洋により多くの資源を投入すると宣言している。Framework for Pacific Regionalism や Boe 宣言などの既存の調整メカニズムについての言及はほとんどなく、太平洋島嶼国地域において増大する中国の影響力に対抗するための新たな政策としての位置づけがされているとみられる。 |
| オーストラリア | 22-014<br>(7 月) | サモア警察・刑務所省は、豪州及び日本からそれぞれ 1 隻ずつ巡視船の供与を受ける予定。豪州の巡視船供与は今年後半になる予定で、 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 救急救命や災害対応に使用される。2 年前に豪州から供与されたガーディアン級巡視船は、2021 年 8 月に座礁したため、豪州ペニー・ウォン外相は先月代替船の供与を発表した。日本政府は 660 万ドルで船舶を調達・供与する予定で、ガーディアン級よりも小型となり、沿岸監視の他、捜索救助業務に使用される。 |
| オーストラリア | 22-014<br>(7 月) | バヌアツの巡視船 RVS Takuare がエンジン不具合のためポートビラに停泊したままとなっている。エンジンが一酸化炭素を発生させているためであり、豪州国防省は、ガーディアン級巡視船を供与された国々に対し、メインエンジンの排気システムに問題があることを通知した。 |
| オーストラリア | 22-015<br>(8 月) | パラオのウィップス大統領は、「太平洋諸国の結束の重要性を認識して豪州は、6 月と 7 月の太平洋諸島フォーラム（PIF）の会合でミクロネシア地域の首脳のために（会場までの）航空便を用意してくれた」と述べ、太平洋の首脳の直接会談を実現し、太平洋の結束を支えている豪州政府に感謝の意を示した。 |
| オーストラリア | 22-019<br>(9 月) | ソロモン諸島政府は、中国との関係を攻撃することによって「品位を傷つける」又は「レイシャル・プロファイリング」に携わる記者はアクセスが禁止されると表明し、一部の外国人ジャーナリストの入国を今後禁止することを認めたとみられる。ソガバレ首相の官邸は、ソロモン諸島における中国のプレゼンスの高まりを調査した ABC の Four Corners（※ドキュメンタリーTV 番組）を繰り返し非難していた。 |
| オーストラリア | 22-019<br>(9 月) | 東ティモールのジョゼ・ラモス・ホルタ大統領は、豪州と（※豪州の）ウッドサイド・エナジー社がティモール海にある Greater Sunrise ガス田からのパイプラインの行き先を、豪州ダーウィンでなく、東ティモール南岸へと変更し、建設を支援しなければ、同国は中国の支援を求めることになると警告した。※同ガス田の権利割合：東ティモール公社 56.56%、ウッドサイド・エナジー社 33.44%、大阪ガス 10%。 |
| オーストラリア | 22-020<br>(9 月) | パプアニューギニア（PNG）の新外相は、豪州と安全保障条約の交渉を実施していることを明らかにした。同外相は、条約が拘束力を有するものか、又は対象が広範囲で非公式な合意になるかについては言及せず、議論は初期段階にあることを強調し、また、両国は 11 月にキャンベラで開催される予定の PNG・豪州閣僚フォーラムでより詳細な議論を行う予定であると述べた。 |
| オースト | 22-021 | ソロモン諸島は、豪州とニュージーランドの海軍艦艇について、外 |

| | | |
|---|---|---|
| ラリア | (9 月) | 国海軍艦艇のソロモン諸島海域への入域一時停止対象から免除されると発表した。 |
| オーストラリア | 22-021<br>(9 月) | 豪州国防軍（ADF）は、南西太平洋における IUU 漁業対策のため、（※豪仏 NZ 米の海上監視の枠組みである）SOLANIA 作戦中に、フォーラム漁業機関（FFA）の ISLAND CHIEF 作戦を支援し、バヌアツとキリバスと協力して同 2 か国の排他的経済水域 （EEZ） の監視を実施した。 |
| オーストラリア | 22-025<br>(10 月) | ナウル航空は、豪州政府から補助金が出る太平洋飛行計画（Australia's Pacific Flights Program）の調達案件を落札した。豪州は、ブリスベンーナウルータラワーマジュローポンペイと豪州ーパラオの 2 つの北部太平洋航路を支援しており、ナウル航空の CEO は 10 月 16 日からブリスベンからマジュロへの運航を再開する意向を発表した。当初は 2 週間毎の運航を予定。 |
| オーストラリア | 22-025<br>(10 月) | ソロモン諸島のソガバレ首相は豪州キャンベラを訪問、記者団の前でアルバニージー首相に対し、「ソロモン諸島が外国の軍事施設に使用されることは決してない。ソロモン諸島の利益にならないからだ。」と述べた。豪州は 2017 年にソロモン諸島と二国間条約を締結しており、この条約は、重大な安全保障上の問題が生じた場合に、豪州の警察、軍及び関連する民間人を早期派遣する法的根拠となっている。豪州の警察は 2021 年 11 月からの暴動後の治安維持のためにホニアラに駐留している。また、豪州は 2003 年から 2017 年まで地域支援ミッション（Regional Assistance Mission）の下で太平洋島嶼国の警察や軍を主導していた。ソガバレ首相とアルバニージー首相は、7 月の太平洋諸島フォーラムで抱き合ったが、これは豪州の 9 年間の保守政権の終了後、両国の関係が修復されている兆しである。しかしながら、両国関係は不安定なままで、ソロモン諸島の 2023 年の選挙費用を負担するとの豪州の先月の申し出には、ソガバレ首相は内政干渉だと非難した。ソガバレ首相は 2023 年に選挙と Pacific Games（※4 年毎に開催されるオセアニア諸国の総合スポーツ大会）を開催する余裕はないと主張、ソロモン議会は選挙を 2024 年に延期すると先月議決をした。（一方、）10 月 6 日の共同声明でソガバレ首相は、豪州による Pacific Games と 2024 年の選挙への 1,668 万豪ドル（1,086 万米ドル）の支援の申し出を歓迎した。 |
| オーストラリア | 22-027<br>(11 月) | 豪州アルバニージー政権は、太平洋地域の援助と安全保障支援に 10 億豪ドル（6 億 2800 万米ドル）を投入する。これは、労働党の選挙公約の額のほぼ 2 倍であり、太平洋の国防・治安部隊を訓練する豪 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 州・太平洋国防学校（Australia-Pacific Defence School）と豪州国境警備隊（Australian Border Force）職員の新たな太平洋ネットワークの創設が含まれている。また、豪州警察のソロモン諸島への配備に5,000万豪ドル（※約3,140万米ドル）を投入する。ウォン外相は、「これらの投資をしなければ、他国がその空白を埋め続け、豪州は前政権の時のように地歩を失い続けるだろう」と述べた。 |
| オーストラリア | 22-027<br>（11月） | 豪州のマールズ国防大臣は、同国軍の退役パイロットが中国軍を訓練する南アフリカの飛行学校に採用されているという疑惑を調査するよう国防省に指示した。英国メディアは、30人以上の元（英軍）パイロットが中国空軍を訓練するために24万ポンド（※約27.9万米ドル）以上の申し出を受け入れたと報じ、英国政府はこれを阻止するために「断固たる措置」を取ると発表していた。採用されたパイロットの多くは50代で、最近英国空軍を退役したばかりという。中国外務省報道官は、英国のパイロットを標的にしていることについては関知しないとした。 |
| オーストラリア | 22-029<br>（11月） | 豪州政府は、豪州とパラオを結ぶ新たなフライトが12月13日から開通すると発表した。ニューギニア航空が豪州政府の財政支援である”Australian government’s Pacific Flight Program during the initial establishment phase”を受け、ブリスベン、ポートモレスビー、コロールを結ぶ。 |
| オーストラリア | 22-029<br>（11月） | 豪州国防軍（ADF）は、Solania作戦を実施し、フォーラム漁業機関（FFA）のKuru Kuru作戦を支援した。Kuru Kuru作戦は10月17日から28日まで実施され、ミクロネシア連邦（FSM）・ポンペイを拠点に、C-27Jスパルタンと20人の部隊が派遣された。この作戦に参加したFSM巡視船Tosiwo Nakayamaの司令官は、「豪州政府は作戦のために燃料と食料を提供してくれた」と述べ、FSMへの支援とADFと協力する機会に感謝していると発言した。Solania作戦は、ADFによる太平洋地域の海上監視に貢献するもので、FFAのRai Balang, Tui Moana, Island Chief及びKuru Kuruの各作戦を支援している。 |
| オーストラリア | 22-029<br>（11月） | 豪州は今後4年間で太平洋地域へのODAを9億豪ドル（※約6億米ドル）増額する。太平洋海上安全保障プログラム（Pacific Maritime Security Program）を通じてIUU漁業対策への支援を強化する。パラオの豪州寄贈巡視船PSS Remeliik IIは、パラオEEZの治安確保能力の向上とともに、両国の安全保障協力の強さを示している。また、オーストラリア放送協会が番組のコンテンツの共有、制作支援、太平洋地域のジャーナリストへの研修を提供するなど、太平洋地域 |

| | | |
|---|---|---|
| | | のメディアを支援、パラオメディア諮問会議（Palau’s Media Council）にも継続的な支援を提供する。豪州はまた、「太平洋諸島地域のためのオーストラリア・インフラ資金調達ファシリティ（AIFFP）」の元に太平洋気候インフラ融資パートナーシップ（Pacific Climate Infrastructure Financing Partnership）を設立したほか、AIFFP による無償資金を 10 億豪ドル（※約 6.7 億米ドル）に倍増し、30 億豪ドル（約 20.1 億米ドル）の融資と合わせ、パラオを含む太平洋全域における高品質で気候変動に強いインフラプロジェクトへの支援を強化する。また、AIFFP を通じて豪州はパラオ、日本及び米国と共同で 2 本目の光ファイバー海底ケーブルシステムに出資している。さらに、豪州はパラオ・ソーラー・プロジェクトに出資してパラオの再生可能エネルギー移行を支援しており、2023 年末までにパラオの総エネルギー需要の 20%を賄う見込みだ。 |
| オーストラリア | 22-029<br>（11 月） | 豪州連邦警察（AFP）はソロモン諸島警察に対し、警察活動パートナーシッププログラム（Policing Partnership Programme）を通じて、小銃 60 丁と 4WD 自動車 11 台及びトラック 2 台を提供した。ソロモン諸島の野党党首は、武器の供給について「非常に憂慮すべきことだ」とし、最近政府に対する不満を示す国民の行動（※2021 年の暴動）があったこともあり、武器が国民に対して使用される可能性があると述べた。ソガバレ首相は、治安に重点を置いているとし、警察には多くの訓練と準備がされており、武器の使用が当然になるわけではないと述べた。 |
| オーストラリア | 22-030<br>（12 月） | 豪州の Austal 社は、国防省向けにガーディアン級巡視船を追加で建造する。2021 年に座礁して処分されることとなったサモアの巡視船 NafanuaⅡの代替船となるもので、太平洋海上安全保障プログラム（Pacific Maritime Security Program）による発注隻数は 22 隻になる。国防省はこれまで、太平洋地域の 11 のパートナー国に 15 隻の巡視船（NafanuaⅡを含む。）を引き渡している。 |
| オーストラリア | 22-031<br>（12 月） | オーストラリア国防省艦船 Reliant が、太平洋の気象リスクの高い季節に太平洋諸島 7 カ国と東ティモールを数カ月かけて訪問し、海上監視の支援や人道的物資を含む重要な貨物の輸送を行っている。 |
| オーストラリア | 22-032<br>（12 月） | ミクロネシア連邦（FSM）のパニュエロ大統領は、外交関係樹立 35 周年を記念して（FSM を訪問した）豪州のペニー・ウォン外相、パット・コンロイ太平洋相らを歓迎、会談後の共同記者会見では、「豪州がバヌアツと二国間安全保障協定を締結したことを祝福する」と述 |

| | | |
|---|---|---|
| | | べてこれを支持、太平洋の「ファミリー」は外部勢力の侵入によって地域の平和と安定を損なうことがないよう注意しなければならないと述べた。パニュエロ大統領は、5 月に中国が太平洋横断的な安全保障・経済協定の締結を試みた際に、その阻止に重要な役割を果たしている。 |
| オーストラリア | 22-032<br>(12 月) | 豪州はバヌアツと新たな安全保障協定に署名した。新協定は人道支援、災害救助、法執行、サイバーセキュリティ、防衛、国境警備、海上安全を対象としているが、協定の全文は公開されていない。ペニー・ウォン外相が率いる代表団は、新しい埠頭と警察艇の引渡式にも参加した。この埠頭は、太平洋海上安全保障プログラム(Pacific Maritime Security Program) の一環として建設された。豪州は、中国の動きに対抗して、太平洋の島々を巡る独自の外交を展開しており、代表団はバヌアツからパラオ、そしてミクロネシア連邦に渡航する。 |
| キリバス | 21-038<br>(1 月) | 【論説】キリバス政府の国境閉鎖により、同国の新型コロナウイルス感染確認はわずか 2 例となっているが、厳しい国境閉鎖の結果により多くのキリバス船員が海外に取り残された。雇用の選択肢が少ないキリバスにとって、外航商船の船員は歴史的に海外からの送金において重要な役割を果たし、新型コロナウイルス発生以前はキリバスの GDP の 10～12%を占めていた。1967 年に船員訓練学校 (MTC) が、1969 年に South Pacific Marine Service(SPMS) が設立され、キリバスは船員を訓練し、商船へ提供することに成功した。SPMS は最近まで、ドイツの船社 6 社とデンマーク海運大手マースクにリードされてきた。MTC と SPMS の長年の関係と、ドイツの船社が持つ伝統的な価値観によって、キリバスの船員は、ビザや移動費を含む高い採用コストにもかかわらず、50 年以上にわたって継続的な雇用が確保されてきた。この 18 カ月間、船社は IMO の議定書に従い、キリバス政府の本国帰還許可を待つ 260 人以上のキリバス人船員の基本生活費を負担し、さらに SPMS は、ワクチン接種の費用も負担した。しかし、経済的負担が船会社に課せられ、さらにキリバス政府との船員帰還交渉が何度も失敗したことで、数十年にもわたる雇用契約は打ち切られることとなった。マースクはキリバスからの採用を継続せず、SPMS は 52 年の運営を打ち切ったが、まだ希望はある。SPMS 関連の船社の中には、新たな雇用契約について交渉する意思を持つところもある。このようなシステムが今、危機に瀕しているが、キリバス政府は船員とその雇用者の声に耳を傾け、交渉に応じるだろ |

| | | |
|---|---|---|
| | | うか。 |
| キリバス | 22-009<br>(6 月) | 世界銀行は、「Kiribati Outer Islands Resilience and Adaptation Project」を承認した。キリバスの離島コミュニティに対する新たな 2,000 万ドルの支援で、真水アクセスの改善、下水の改善、海岸の保護、公共施設や重要施設の改修および洪水に対する保全設備と気候レジリエンス対策が含まれる。 |
| キリバス | 22-010<br>(6 月) | キリバスは、中国の王毅外相の同国訪問で、中国と最大で 10 の協定を締結した。キリバス政府によると、一帯一路構想、経済・インフラ開発、生計プロジェクト、気候変動、災害リスク軽減、観光、医療チーム派遣に関するプロトコル、海上輸送、COVID-19 医療品についての協力などの分野に重点が置かれている。 |
| キリバス | 22-012<br>(6 月) | キリバスの首都タラワのインターネット・電話プロバイダー Oceanlink は北京に本拠を置く Acclinks が所有している。Acclinks は米国連邦通信委員会が安全保障上の脅威としてリストアップしている ZTE Corp と密接な関係を持っており、米国当局はキリバスの海底ケーブルを通じた通信が傍受されることを懸念している。キリバス政府が中国と緊密なパートナーシップを結んでいることは懸念材料であり、米国は太平洋諸国に対しセキュリティ・システムの脆弱性発見支援を活発に行なっている。 |
| キリバス | 22-012<br>(6 月) | キリバス政府は、深刻な干ばつを受け、国家災害事態（State of Disaster）を宣言した。 |
| キリバス | 22-014<br>(7 月) | キリバス政府が太平洋フォーラム（PIF）からの「即時」の脱退を表明し、PIF は大きな衝撃を受けた。キリバスのマーマウ大統領は PIF ヘンリー・プナ事務局長宛ての 7 月 9 日付の書簡の中で、PIF のリーダーシップと先月署名されたスバ協定に対する懸念を表明した。キリバスは同協定に署名しておらず、マーマウ大統領は「ミクロネシア大統領サミット（MPS）において、キリバスがかかわる形での包括的 PIF 改革策の決定、特に（※ミクロネシア地域の）PIF 復帰に関する決定は全くされていない」と述べている。また、PIF に対し、首脳会議の開催日を延期し、キリバスのナショナルデーの祝賀行事と重ならないようにするよう要請したが、考慮されなかったとした。ミクロネシア連邦（FSM）の大統領は、ミクロネシア 4 カ国（FSM、マーシャル諸島、ナウル、パラオ）は「悲しみに包まれている」と述べた。ミクロネシア大統領サミット（MPS）は、近日中にキリバスによる PIF 地域首脳会議からの離脱に関する共同声明を発表する予定。 |

| | | |
|---|---|---|
| キリバス | 22-014<br>（7 月） | キリバス前大統領のアノテ・トン氏は、同国の太平洋諸島フォーラム（PIF）脱退について、中国とキリバスの間で大きな合意が進行（cooking）しているのではないかと疑っている。アノテ・トン氏は、「ハワイに近いカントン諸島を中国が開発支援することをマーマウ大統領が承認する内容の表現を見たことがある。我々は戦略的に重要な位置にあり、PIF を脱退したのはそのためかもしれない。」と述べた。一方、中国は、「太平洋諸国の内政に干渉しない」と述べ、キリバスの決定と関与したとの主張を否定した。 |
| キリバス | 22-017<br>（8 月） | キリバスの 8 月 1 日の国際往来再開による観光部門の復活が期待されている。航空便は、フィジーエアウェイズによるナンディとタラワを結ぶ週 1 便で始まり、ソロモン航空は 8 月と 9 月にブリスベンからホニアラ経由で隔週便を運航し、10 月から週 1 便に変更する予定。また、ホノルルとナンディからキリバス第 2 の国際空港であるキリティマティ島（クリスマス島）への直行便が今年後半に開始される予定。 |
| キリバス | 22-019<br>（9 月） | キリバス（タラワ）のボンリキ国際空港で、高等裁判所判事で豪州出身のデビッド・ランボーン氏を地元当局が不法に国外退去させようとする出来事があった。上訴裁判所が国外退去命令の差し止めを認めていたことを踏まえ、機長は同判事の移送を拒否したが、入管などの政府関係者は、同判事を乗せなければ飛行機の出発を認めないとし、3 時間の膠着状態の後、飛行機は出発を許可された。同判事は首都タラワのモーテルで拘留されることになった。キリバスの元大統領であるアノテ・トン氏は、ランボーン判事が野党党首と結婚していることから、この問題は明らかに「政治的な意味合い」を持っていると述べた。また、「マアマウ大統領の国外退去命令は、裁判所の決定に真っ向から反しており、（※命令が実施されようとしたことは）法廷侮辱罪に近い」と述べた。キリバス政府は声明で、ランボーン氏がビザの条件及び国内法に違反したとし、上訴裁判所の「行き過ぎた行為」である指し止め命令に懸念を表明、また、「新植民地勢力（neocolonial forces）」が「先住キリバス人（i-Kiribati）の人々を保護するために制定された法律を武器にして、彼ら自身の利益を追求し、人々の意志を抑圧した」と非難した。 |
| キリバス | 22-020<br>（9 月） | 島々の気候変動への脆弱性に関する最新の調査の結果、キリバスは外国の巻網漁船からの収入に過度に依存していることが判明した。同国の 350 ㎢に及ぶ排他的経済水域（EEZ）を利用するマグロ企業への（利用権）請求が歳入の約 80%を占める。 |

| | | |
|---|---|---|
| キリバス | 22-021<br>(9 月) | 太平洋諸島フォーラム（PIF）議長であるフィジーのバイニマラマ首相は、PIF 首脳らがキリバスとのより緊密な関係についての選択肢を探求するべく、同国政府との対話に熱心に取り組んでいると述べた。 |
| キリバス | 22-021<br>(9 月) | キリバス政府は、上訴裁判所の 3 人の裁判官を停職処分とし、憲法第 9 章に基づく裁判に付されると発表した。理由は示されていないが、先日のデビッド・ランボーン判事に関する、政府には同判事を国外退去させる権限がないとした裁判所の決定に対する直接的な反応のようだ。3 人はいずれもニュージーランド出身である。 |
| キリバス | 22-023<br>(10 月) | キリバスのアノテ・トン前大統領は、キリバスには「2060 年以降は居住できなくなる」可能性があると報告書が示していると述べた。また一方では、国家災害管理官代行は、干ばつが少なくとも 2023 年 4 月まで続くことを気象データが示していると述べた。キリバスは（※深刻な干ばつを受け）6 月に国家非常事態を宣言している。 |
| グアム | 22-025<br>(10 月) | グアムのゲレロ知事は、グアムが太平洋諸島フォーラムへ加盟を申請すると発表した。 |
| クック諸島 | 21-042<br>(2 月) | クック諸島のマーク・ブラウン首相は声明で、太平洋諸島フォーラム（PIF）のヘンリー・プナ事務局長が PIF の亀裂を修復するために辞任する予定とされた件について、これを否定した。同首相は、クック諸島からの意見なしにそのような決定はできず、また、協議を受けていないと述べた。クック諸島首相としてプナ氏の後任となった同首相は、ミクロネシア地域の PIF 脱退一時的中止を歓迎したが、「プナ事務局長の辞任についてのいかなる決定も、PIF の指導者に提案される前に、クック諸島政府による慎重な検討と同意が必要だ」と述べた。 |
| クック諸島 | 22-013<br>(7 月) | クック諸島は船齢 33 年の Te Kukupa の代替として、豪州から新巡視船 Te Kukupa Ⅱを譲り受けた。豪州はさらに、同国ラロトンガ島にある海上監視センターの改修に 160 万豪ドル（※約 111 万ドル）を提供する。 |
| クック諸島 | 22-015<br>(8 月) | クック諸島、サモア、米領サモア、仏領ポリネシア及びハワイで激しいうねりにより洪水が発生し、米領サモアの空港やクック諸島のリゾート地のインフラを破壊した。仏領ポリネシアでは国内線の一部が欠航し、ハワイでは最大 6m の波が発生してビーチが閉鎖された。米領サモアは非常事態宣言を発令した。アメリカ海洋大気庁（NOAA）によると、Roaring Forties（南緯 40 度～50 度付近）で西向きの風が継続的に吹いており、その近辺の暴風雨海域でうねりが |

| | | |
|---|---|---|
| | | 発生しているという。 |
| クック諸島 | 22-016<br>(8 月) | 環太平洋の 26 カ国と IMO を含む 9 つのオブザーバー機関で構成される Asia-Pacific Heads of Maritime Safety Agencies (APHoMSA) forum がクック諸島で開催される。APHoMSA は 1996 年から毎年開催され、地域協力の強化、海洋環境保護の調整、緊急対応、安全運航、船員の生活・労働条件の国際基準への適合など、地域の重要な海事問題について議論している。 |
| サモア | 21-044<br>(3 月) | サモアの排他的経済水域で米沿岸警備隊の巡視船 2 隻が、サモアのパトロールボートが活動できない中、IUU 漁業抑止のための監視パトロールを行った。2019 年にはサモア警察省と水産省の職員が米沿岸警備隊の巡視船に乗船してパトロールを実施したほか、2021 年にも同様のパトロールを実施するなど、米沿岸警備隊とサモア政府にはパートナーシップの歴史がある。 |
| サモア | 21-045<br>(3 月) | サモア政府とオーストラリア高等弁務官は 3 月 4 日の共同声明で、2021 年 8 月に座礁したサモアの巡視船 NafanuaⅡについて、徹底的な調査を通じ経済的にみて修理できる範囲を超えていることが判明したことから、処分を念頭に所有権をサモア政府からオーストラリア政府に譲渡されたことを発表した。同巡視船はオーストラリアの太平洋海事安全保障プログラム（Pacific Maritime Security Program）の一環で、サモアに寄贈されて 2 年余りだった。同船の喪失は国にとっての喪失であり、調査とその調査結果および改善方策が、市民や豪州を始めとする支援パートナーに示され、サモアの公共サービス部門も責任を問われる必要がある。 |
| サモア | 22-007<br>(5 月) | サモアのフィアメ首相は、5 月 2 日、非常事態宣言の内容を大幅に変更し、今月中に学校を再開するほか、サモア国民に限られるが国際線を再開する発表を行った。(※外国人に対する）国境再開については、今年 8 月、9 月の予定。 |
| サモア | 22-010<br>(6 月) | 中国の王毅外相はサモアのアピアを訪問、サモアのフィアメ首相兼外相らと会談し、3 つの二国間協定に調印した。調印式では、警察学校の建設に指紋実習室（fingerprint laboratory）を追加する書簡の交換が含まれた。 |
| サモア | 22-012<br>(6 月) | サモアのフィアメ首相は、ニュージーランド（NZ）との外交関係 60 周年及びサモア独立 60 周年記念のため、公式訪問している NZ でアーデーン首相と会談し､｢サモアと中国の間で軍備整備に関する話し合いは全くしていない｣と述べた。アーデーン首相は、太平洋諸国は自らの将来を決定する主権的権利を有していると強調し、この地 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 域には安全保障問題に対処する能力があり、共に対処できると述べた。両首脳は、中国が太平洋諸島と結ぼうとしている安全保障協定について、地域フォーラムで検討されるべきだと述べた。太平洋諸島フォーラム（PIF）首脳会合は7月中旬にフィジーで開催予定である。（※PIFメンバーのうち）パラオ、マーシャル諸島、ナウルおよびツバルの４カ国は中国ではなく台湾を承認しており、中国に関する問題でコンセンサスを得ることは困難とみられる。また、現在週1便であるNZからサモアへの商用フライトを8月1日から増便し、年末までに毎日運航とする予定。 |
| サモア | 22-014<br>（7月） | サモア警察・刑務所省は、豪州及び日本からそれぞれ１隻ずつ巡視船の供与を受ける予定。豪州の巡視船供与は今年後半になる予定で、救急救命や災害対応に使用される。2 年前に豪州から供与されたガーディアン級巡視船は、2021年8月に座礁したため、豪州ペニー・ウォン外相は先月代替船の供与を発表した。日本政府は660万ドルで船舶を調達・供与する予定で、ガーディアン級よりも小型となり、沿岸監視の他、捜索救助業務に使用される。 |
| サモア | 22-015<br>（8月） | クック諸島、サモア、米領サモア、仏領ポリネシア及びハワイで激しいうねりにより洪水が発生し、米領サモアの空港やクック諸島のリゾート地のインフラを破壊した。仏領ポリネシアでは国内線の一部が欠航し、ハワイでは最大 6m の波が発生してビーチが閉鎖された。米領サモアは非常事態宣言を発令した。アメリカ海洋大気庁（NOAA）によると、Roaring Forties（南緯40度～50度付近）で西向きの風が継続的に吹いており、その近辺の暴風雨海域でうねりが発生しているという。 |
| サモア | 22-018<br>（8月） | サモア政府は、最新鋭のタグボートSa'ula-60を就役させた。労働・交通・インフラ大臣は、アジア開発銀行（ADB）からの無償資金協力とサモア政府の支出により進められているアピア港プロジェクト（Apia Port Project）における安全性、セキュリティ及び持続可能性が同船により強化されると述べた。ADB 太平洋局長は、タグボートがサモア港湾局（Samoa Port Authority）による船舶の離着岸業務で重要な役割を果たすだけでなく、当局がより大型の船舶を入港させる能力を向上させると述べた。 |
| サモア | 22-028<br>（11月） | 長年の懸案だった1660万サモア・タラ（※約583万米ドル）のサモア警察アカデミープロジェクトがついに始動した。起工式で、サモアのフィアメ首相と駐サモア中国大使が鍬入れを行った。このプロジェクトは、サモアによる110万サモア・タラ（約38.6万米ドル） |

| | | |
|---|---|---|
| | | のほか中国の支援を受けたもので、サモア警察の建物の機能化と補助施設が盛り込まれており、2024 年半ばまでに完了する予定。 |
| サモア | 22-028<br>（11 月） | Samoa Shipping Corporation は日本が資金提供した 6670 万ドルの新旅客フェリーを受け取った。この船は、20 年以上にわたってサモアと米領サモアを往来してきた MV Lady Naomi の代替船となり、MV Lady Naomi 60 と命名される予定。「60」は、サモアの独立 60 周年にちなんだものである。 |
| サモア | 22-030<br>（12 月） | 豪州の Austal 社は、国防省向けにガーディアン級巡視船を追加で建造する。2021 年に座礁して処分されることとなったサモアの巡視船 NafanuaⅡの代替船となるもので、太平洋海上安全保障プログラム（Pacific Maritime Security Program）による発注隻数は 22 隻になる。国防省はこれまで、太平洋地域の 11 のパートナー国に 15 隻の巡視船（NafanuaⅡを含む。）を引き渡している。 |
| ソロモン諸島 | 21-037<br>（1 月） | ソロモン諸島警察は、中国から暴動鎮圧用具を受け取った。ソロモン諸島の警察庁長官は、「暴動鎮圧用具には盾、ヘルメット、警棒、その他の非殺傷性装備などで、将来の騒乱に対応する警察の能力を強化するために必要なものだ。」と述べる一方、「中国からの支援は、警察の業務や運営に干渉することはない。警察は自らの判断で行動する。ソロモン諸島は主権国家である。」と述べた。今後数カ月で、さらに多くの資機材が届けられる予定。 |
| ソロモン諸島 | 22-001<br>（4 月） | ソロモン諸島のマナセ・ソガバレ首相は、ソロモン諸島政府と中国との安全保障条約について、文書は既に完成し、署名の準備ができていると、野党からの質問に議会で答えた。25 日に漏洩した草案によると、中国がソロモン諸島に警察と軍人を配置することを許可する可能性がある。ソガバレ首相は、豪州及びニュージーランドの同盟国との関係は「常に重要であり続ける」と述べ、安全保障条約がこの地域の伝統的な安全保障パートナーの役割を弱めることになるとの非難を否定したが、内容の詳細は述べなかった。 |
| ソロモン諸島 | 22-002<br>（4 月） | ミクロネシア連邦のパニュエロ大統領は、ソロモン諸島のソガバレ首相に書簡を送付し、ソロモン諸島に中国の軍事的プレゼンスが確立された場合の太平洋地域の長期的な安全保障の影響を深く検討するよう強く訴えた。パニュエロ大統領は、太平洋が「将来の大国間の対立の震源地」になることを懸念し、ソロモン諸島の決定が太平洋地域の共通の故郷であるブルーパシフィックに与える影響について話し合うために、「私（※パニュエロ大統領）や太平洋諸島フォーラム（PIF）に連絡を取って」相談するようを求めた。 |

| | | |
|---|---|---|
| ソロモン諸島 | 22-002（4 月） | ニュージーランド（NZ）のアーデーン首相は、中国がソロモン諸島に軍隊を駐留させる理由は「ほとんどない」と述べ、漏洩された両国の安全保障条約案を「深刻な懸念」と表現した。先日のソロモン諸島での暴動では、豪州と NZ の両国からソロモン諸島の安定化支援のための人員、船舶及びプレゼンスがあり、それはこの地域の外からそのような支援の必要がないことを示したと述べた。 |
| ソロモン諸島 | 22-002（4 月） | ソロモン諸島と中国との間の漏洩された条約案によれば、中国の船は太平洋に拠点を置くことができ、オーストラリアの海岸から 2000 キロ以内に海軍基地を置くことも可能となる。豪州のペイン外相とセセリャ国際開発・太平洋担当相は共同声明で、豪州は全ての太平洋諸国が主権に基づき行った決定を尊重するとしつつも、インド太平洋地域の安定とセキュリティを損なう可能性のある行動を懸念していると述べた。 |
| ソロモン諸島 | 22-005（5 月） | 中国外務省報道官は 4 月 19 日、中国がソロモン諸島との安全保障協定に署名したと述べた。ソロモン諸島議会では同日、財務委員長（chairman of the public accounts committee）であるダグラス・エテ議員が、中国の発表に言及しつつ、中国外務省の当局者が 5 月中旬にソロモン諸島を訪れ、多面的協定を締結すると述べた。同氏は、この訪問は、両国が貿易、教育、水産業の協力を強化するためのものと述べて、軍事基地を設置するために安全保障協定に署名するという考えを否定した。ソガバレ首相も議会に対し、提案された安全保障協定に中国の軍事基地は含まれないと述べた。ソロモン諸島の野党党首は「署名まで全てが秘密裏に行われ、当然すべき協議が無く、漏洩するまで隠されていたものが、我々にとって最善の利益になるのか」と述べ、安全保障協定が秘密裏に署名され、中国当局を通じて知ることになり、残念だと述べた。同氏はまた、ソロモン諸島は外部からの脅威はなく、新たな安全保障協定を必要としていないと繰り返し、地政学的競争が激化する環境における安全保障の問題は、自国だけの問題ではなく、太平洋島嶼国の隣人やパートナー、そしてインド太平洋地域に密接に関係すると述べた。 |
| ソロモン諸島 | 22-006（5 月） | 日本政府はソロモン諸島に対し、同国と中国の安全保障協定を尊重し、同国の主権の決定に干渉しないと明言した（has assured）。ソロモン諸島政府の声明によると、本件はソロモン諸島を訪問中の上杉外務大臣政務官とソガバレ首相との会談で強調された。 |
| ソロモン諸島 | 22-006（5 月） | ソロモン諸島警察の（巡視船の）船橋当直員が研修に参加するためオーストラリアを訪問する。研修はケアンズの Technical and |

| | | |
|---|---|---|
| | | Further Education：TAFE）で5週間実施される。研修は、以前はタスマニア・ローンセストン所在のAustralian Maritime Collegeで実施されていたが、TAFEに移された。 |
| ソロモン諸島 | 22-007（5月） | マーシャル諸島、パラオ、キリバス、ツバルの元首脳や太平洋諸島フォーラム元事務局長を含むPacific Elders Voiceは、太平洋で最も大きな安全保障上の脅威は、地理戦略的な（geo-strategic）緊張ではなく、気候変動問題だと述べた。この声明は、中国とソロモン諸島が安全保障協定に署名したというニュースに続いて発表された。協定案が漏洩した後、豪州、ニュージーランド、日本、米国のすべてがソロモン諸島にトップレベルの代表団を派遣し,同国のソガバレ首相に協定へ署名しないよう説得を試みたが､元指導者らは､これらの大国が、太平洋の指導者に相談せずにこの地域の政策を進めていることに懸念を表明するとともに、大国が取り組む必要があるのは、太平洋に脅威をもたらしている気候変動問題に対する自らの貢献だと主張した。 |
| ソロモン諸島 | 22-007（5月） | ソロモン諸島と国際金融公社（International Finance Corporation：IFC）は共同で、世界クラスのマグロ加工場をマライタ州に開発する予定。5,500人以上の雇用を創出でき、最大4,000万ドルの外国投資を生み出すと見込まれる。世界銀行グループであるIFCは、このプロジェクトは豪州およびニュージーランド政府によって支援されており、ソロモン諸島に変革をもたらすと考えられていると述べた。 |
| ソロモン諸島 | 22-008（5月） | 米国インド太平洋調整官のカート・キャンベル氏は、中国の影響力の高まりに対抗し､太平洋地域への米国の関与の増加の一環として、太平洋における違法漁業への対応を強化するための計画を近く発表するとの意向を明らかにした。インド太平洋地域のいくつかの国は、中国の大漁船団にいらだっている。「今後数週間のうちに、さまざまな機関を通じて、海洋状況把握（Maritime Domain Awareness）を向上させるための大規模な一連の計画を発表する」と述べた。同氏は、漁船が違法に電子識別装置をオフにした場合でも「追跡を継続する機能を検討している」と述べた。キャンベル氏はまた、米国はソロモン諸島を支援する必要があると述べた。同氏は先月、米国代表団を率いてソロモン諸島を訪問したことについて、敬意をもって会談したと述べ、「今年の9月に戻って来る」と付け加えた。 |
| ソロモン諸島 | 22-008（5月） | ソロモン諸島外務・貿易省の事務次官は、ソロモン諸島は引き続き米国にコミットしていると述べた。「（ソロモン諸島の）首相や政府 |

| | | |
|---|---|---|
| | | がキャンベル氏と会談していることを考えると、我々は米国と非常に良好な関係を築いている」とし、米国はソロモン諸島の中国との二国間安全保障協力についての主権決定を尊重していると述べた。 |
| ソロモン諸島 | 22-008（5 月） | 豪州のモリソン首相は、中国がソロモン諸島へ埠頭、造船所および海底ケーブルを建設する計画を新聞社が報じたことを受けて、南西太平洋における中国の野心を認識していると述べた。 |
| ソロモン諸島 | 22-008（5 月） | ソロモン諸島のジャーマイア・マネレ外務・貿易相およびアンソニー・ヴェケ警察・国家安全保障・矯正サービス相は、フィジー・スバの太平洋諸島フォーラム（PIF）事務局で、ヘンリー・プナ事務局長らと会談した。両大臣は 2018 年の Boe 宣言で規定されたソロモン諸島の国家安全保障戦略の実施に関しプナ事務局長に現状を説明し、プナ事務局長はソロモン諸島の安全保障上の懸念について対面での意見交換を歓迎した。マネレ大臣は、ソロモン諸島の安全保障協定が地域の安全と安定を損なうことはないという点を強調するために時間をかけた。 |
| ソロモン諸島 | 22-010（6 月） | 中国はソロモン諸島への警察訓練センターの建設を検討する。中国外相のソロモン諸島ホニアラ訪問において、マネレ外相が明らかにした。ソロモン諸島に中国の資金で警察訓練センターを建設する提案は、2020 年に発表されたサモアに警察学校を建設する約束と酷似しており、中国は警察訓練支援を通じてこの地域での影響力を高めようとしている。 |
| ソロモン諸島 | 22-012（6 月） | ニュージーランド（NZ）のペーニ・ヘナレ国防相は、ソロモン諸島の国家安全保障大臣であるアンソニー・ヴェケと会談後、インタビューで、両国は海洋安全保障に焦点を当てた作業計画の議論を開始したと述べた。NZ は太平洋における安全保障上の危機と自然災害への地域的対応を調整するビケタワ宣言をはじめとする長期的な合意を結んでいる。 |
| ソロモン諸島 | 22-012（6 月） | 世界銀行は、ソロモン諸島での 1,350 万ドルの水産業プロジェクトを承認したと発表した。これは違法操業対策のために漁業管理を強化するもので、ソロモン諸島に対する世界銀行の歴史的な支援強化の一環として実施される総額 1 億 3 千万ドル相当の 4 つのプロジェクトのうちの 1 つである。 |
| ソロモン諸島 | 22-014（7 月） | ソロモン諸島のソガバレ首相は、中国との安全保障協定締結後初のインタビューで、自国に中国の軍事基地を置かせないことを保証した。また、そのような合意があったならば、地域の安全保障を損ない、ソロモン諸島自体を「敵」にすることとなり、「我が国と国民が |

| | | |
|---|---|---|
| | | 潜在的な軍事攻撃の標的になる」と述べた。また、豪州は依然として「安全保障上のパートナー」であり、豪州が満たせない「gap」がある場合にのみ、中国に治安要員の派遣を要請すると述べた。しかし、これは先週ソガバレ首相が行ったコメントと食い違っているように思われ、同首相は中国を「価値あるパートナー」として賞賛する一方、明らかに豪州を指して、一部の国との関係は「時として悪化することがある」と述べている。また、中国がソロモン諸島警察の訓練に恒久的な役割を果たすことを望み、中国からの警察車両やドローンの提供を歓迎すると述べている。ソガバレ首相は太平洋諸島フォーラム首脳会議において、自国が太平洋地域における中国初の軍事拠点となるのではないかという懸念を払拭するために多くの時間を費やした。 |
| ソロモン諸島 | 22-017<br>(8 月) | 【論説】中国の国有企業がソロモン諸島の深水港湾と第二次世界大戦中の滑走路の購入に向けて交渉中だ。Four Corners（※ABC が放送するドキュメンタリーTV 番組）の調査によると、中国は戦略的利益を高めるため、ソロモン諸島全域で積極的にビジネスチャンスを追求していることが分かった。中国のターゲットの一つは、安全な入り江、深水港湾及び滑走路を有するコロンバンガラ島の硬葉樹林プランテーションである。中国国有企業の China Forestry Group Corporation（中国林業集団公司）の代表団が 2019 年にこの島を訪れたが、木にはほとんど興味を示さず、埠頭の長さと水深を尋ねていたという。先月、国際往来の制限が解除され、協議が再開された。同島の隣の選挙区に住むソロモン諸島の議員は、同国に軍事アセットを置くという中国の野望は依然として強いと確信している。Four Corners が入手した文書によると、中国の裏金が 2021 年に 2 回発動され、首相に忠誠心のある国会議員に直接 300 万ドル近くが配られたことが分かった。（※ソロモン諸島首相の）ソガバレ氏は、この資金を「緊急経済対策」と説明したが、野党議員は何も受け取っておらず、ソロモン諸島の Transparency International 代表（元閣僚）は「これは汚職だ」と述べた。首相に忠誠心のある全て国会議員が 8 万ドル近くを受け取っており、政府の一員であった時に最初の供与を受けた議員は、野党に転向してからは 2 回目の供与を受けておらず、金のために政府に残る考えはないと語った。ソロモン諸島における軍事的プレゼンスへの北京の願望は、最近リークされた 2020 年の書簡で明らかになった。この書簡では、中国の防衛請負業者は「人民解放軍海軍」の「海軍インフラプロジェクト」を展開するた |

| | | |
|---|---|---|
| | | めに Isabel 州の土地をリースしようとした。中国林業集団公司との協議が続いていた5月下旬、プランテーション会社の取締役会メンバーが、豪州にもたらす「リスク・戦略的脅威」について、ペニー・ウォン外相に書簡を送付した。書簡では、「中国が商業開発を隠れ蓑にすることで港と滑走路のある地域を容易に支配し、基地を設立するのを防ぐ」ために、豪州政府に財政援助を行うよう求めた。コロンバンガラ島は「ソロモン諸島で最高の天然の深水港湾があり、大型船舶が直ちに使用できる」とされている。ウォン上院議員の事務所によると、駐ホニアラ・オーストラリア高等弁務官は「（プランテーションの）経営陣と定期的に関わっており、今後もその予定」と述べ、介入を否定しなかった。コロンバンガラ島は、ソロモン諸島のマグロ漁船の本拠地である Noro 州の経済の中心地の向かいに位置しており、近くでは中国が空港の駐機場を移設し、新しい国際ターミナルを建設している。中国のハイテク大手ファーウェイは、ソロモン諸島全域に約160の携帯電話中継塔の建設を進めている。5,500万米ドルを中国から借り、残る1,600万米ドルをソロモン政府が負担する資金調達計画だ。Four Cornersは、プロジェクトの財政的実行可能性と建設スケジュールに深刻な疑問を呈する報告書を入手したほか、中継塔の設置数の多さに疑問を投げかける人も多い。タワーの運営者は20年間で1億5,600万米ドルを投入する必要があり、専門家からは、国がこの負債を返済できるのかという疑問の声が上がっており、この取引によって Solomon Telekomが破産するおそれがあるとの声もある。 |
| ソロモン諸島 | 22-019（9月） | ソロモン諸島政府は、地方の人々が2023 Pacific Games（※4年毎に開催されるオセアニア諸国の総合スポーツ大会）を観戦できるようにするため、今後2年間で全国の通信ネットワーク整備に約6600万米ドルを投入すると発表、資金は中国の EXIM 銀行の融資によって賄われると発表した。これは、2019年9月に中国とソロモン諸島が外交関係を結んで以来、ソロモン諸島が取得する初の融資となる。融資は20年間で1%の利息が課せられるという。資金調達の詳細については、現在交渉中だという。 |
| ソロモン諸島 | 22-019（9月） | ソロモン諸島政府は、中国との関係を攻撃することによって「品位を傷つける」又は「レイシャル・プロファイリング」に携わる記者はアクセスが禁止されると表明し、一部の外国人ジャーナリストの入国を今後禁止することを認めたとみられる。ソガバレ首相の官邸は、ソロモン諸島における中国のプレゼンスの高まりを調査した |

| | | |
|---|---|---|
| | | ABC の Four Corners（※ドキュメンタリーTV 番組）を繰り返し非難していた。 |
| ソロモン諸島 | 22-020（9 月） | ソロモン諸島首相府は、排他的経済水域の監視を強化するため、新たな入港承認手続を採用するまで、外国海軍艦艇のソロモン諸島海域への入域を一時停止したと発表した。前週、ソロモン諸島政府が給油と補給の要求に応じなかったために米国沿岸警備隊巡視船 Oliver Henry と英国海軍艦艇 HMS Spey が寄港できない事案があった。ソガバレ首相は、「パートナー国に対しては、彼らがさらなる軍艦入国申請を提出するまで、我々に新手続の検討と実施する時間的猶予を与えるよう要請した」と述べた。 |
| ソロモン諸島 | 22-021（9 月） | ソロモン諸島は、豪州とニュージーランドの海軍艦艇について、外国海軍艦艇のソロモン諸島海域への入域一時停止対象から免除されると発表した。 |
| ソロモン諸島 | 22-024（10 月） | ソロモン諸島のマナセ・マエランガ副首相は、安倍元首相の国葬に参加するため訪問中の東京で、ソロモン諸島名誉領事の北野貴裕氏と衆議院議員務台俊介氏主催の朝食会において、日本の友好議員連盟からの、ソロモン諸島との関係構築に向けた関心表明を受けた。マエランガ副首相はこの関心表明を歓迎し、ソロモン諸島に持ち帰って関係当局と議論することを約束した。 |
| ソロモン諸島 | 22-025（10 月） | ソロモン諸島のソガバレ首相は豪州キャンベラを訪問、記者団の前でアルバニージー首相に対し、「ソロモン諸島が外国の軍事施設に使用されることは決してない。ソロモン諸島の利益にならないからだ。」と述べた。豪州は 2017 年にソロモン諸島と二国間条約を締結しており、この条約は、重大な安全保障上の問題が生じた場合に、豪州の警察、軍及び関連する民間人を早期派遣する法的根拠となっている。豪州の警察は 2021 年 11 月からの暴動後の治安維持のためにホニアラに駐留している。また、豪州は 2003 年から 2017 年まで地域支援ミッション（Regional Assistance Mission）の下で太平洋島嶼国の警察や軍を主導していた。ソガバレ首相とアルバニージー首相は、7 月の太平洋諸島フォーラムで抱き合ったが、これは豪州の 9 年間の保守政権の終了後、両国の関係が修復されている兆しである。しかしながら、両国関係は不安定なままで、ソロモン諸島の 2023 年の選挙費用を負担するとの豪州の先月の申し出には、ソガバレ首相は内政干渉だと非難した。ソガバレ首相は 2023 年に選挙と Pacific Games（※4 年毎に開催されるオセアニア諸国の総合スポーツ大会）を開催する余裕はないと主張、ソロモン議会は選挙を 2024 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 年に延期すると先月議決をした。（一方、）10 月 6 日の共同声明でソガバレ首相は、豪州による Pacific Games と 2024 年の選挙への 1,668 万豪ドル（1,086 万米ドル）の支援の申し出を歓迎した。 |
| ソロモン諸島 | 22-025（10 月） | ソロモン諸島のソガバレ首相は、シンガポールのビビアン・バラクリシュナン外相と会談し、再生可能エネルギーとその経済発展における重要性、雇用拡大に向けたインフラ開発促進、食料安全保障のための農業部門の拡大、ベストプラクティスの共有など、現在の二国間協力の強化に関する様々な問題について議論した。また、小国が影響を受ける気候変動や海洋などの共通の課題が国際的なレベルで対処されるよう AOSIS（小島嶼国連合）や SIDS（小島嶼開発途上国）などの国際機関を通じて連携する必要性を表明した。 |
| ソロモン諸島 | 22-029（11 月） | 豪州連邦警察（AFP）はソロモン諸島警察に対し、警察活動パートナーシッププログラム（Policing Partnership Programme）を通じて、小銃 60 丁と 4WD 自動車 11 台及びトラック 2 台を提供した。ソロモン諸島の野党党首は、武器の供給について「非常に憂慮すべきことだ」とし、最近政府に対する不満を示す国民の行動（※2021 年の暴動）があったこともあり、武器が国民に対して使用される可能性があると述べた。ソガバレ首相は、治安に重点を置いているとし、警察には多くの訓練と準備がされており、武器の使用が当然になるわけではないと述べた。 |
| ソロモン諸島 | 22-029（11 月） | 中国はソロモン諸島警察（RSIPF）に対し、放水車 2 台、オートバイ 30 台、車 20 台を寄贈する。この引渡式は、豪州が RSIPF に小銃と車両を提供したわずか 2 日後に開催される。これはソロモン諸島で豪州と中国の競争が激しくなっていることを示すものである。豪州連邦警察（AFP）は、RSIPF への訓練と装備に 20 年間の長い実績を持っているが、中国はここ 12 か月の間に RSIPF との独自の協力プログラムを急速に強化している。 |
| ツバル | 22-009（6 月） | ツバル外相は、太平洋の存在への脅威である気候変動問題が忘れ去られ、太平洋島嶼国が中・米の世界的な競争の「駒」となることを懸念しているとし、「太平洋がこの問題を注意深く取り扱うことが重要だ」と述べた。また、太平洋諸島の指導者たちは、6 月の会合（※太平洋諸島フォーラム首脳会合）で、ソロモン諸島と中国の安全保障条約について議論すると述べた。ソロモン諸島は内政の問題だと言っているが、地域的な影響を及ぼしていると述べた。ツバルにとっては重要な問題の一つに漁業があり、中国はその漁船団のために太平洋と更に協定を結ぼうとしている。 |

| | | |
|---|---|---|
| ツバル | 22-015<br>(8 月) | パラオとツバルは、太平洋諸島フォーラム(PIF)首脳会議において、両国の外交関係を樹立する書簡に署名した。ツバルはパラオと外交関係を樹立した 11 番目の太平洋島嶼国となった。パラオと外交関係を持つ他の太平洋島嶼国は、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島、キリバス、フィジー、豪州、ニュージーランド、ソロモン諸島、クック諸島、パプアニューギニア、ナウル、そして今回のツバルであり、PIF 加盟国で外交関係を持たないのはトンガ、サモア、バヌアツ及びニウエの 4 カ国となっている。 |
| ツバル | 22-019<br>(9 月) | ニュージーランドのスタートアップ企業が、ツバル周辺での違法漁業取締訓練において最大 100 隻の「疑わしい船舶 (dark vessels)」を検出した。同社の上級研究員は、予想よりも検出率が高く、調査結果は太平洋の小さな国の周辺で想像以上に違法漁業が深刻になっていることを示している可能性があると述べた。一方、「(衛星データについて) 巡視船や航空機から実際に目視して検証しておらず、不確実性があるため、実際に違法行為が行われたかは示せない。」とも述べた。 |
| ツバル | 22-025<br>(10 月) | アジア開発銀行 (ADB) は、ツバルに、離島との接続性を高めるための助成金 3,000 万ドルを承認した。既存の貨客船 Manu Folau 号を国際基準に適合した新造船に代替するもので、「エネルギー効率の高い設計で二酸化炭素排出量を削減することにより、運用コストが低減され、ツバルの輸入燃料への依存度を下げる」としている。また、運輸・エネルギー・観光省の職員について、船舶のメンテナンス、スケジューリング、記録管理及び予算編成に焦点を当てた研修プログラムを通じて能力を強化する。 |
| トンガ | 21-036<br>(1 月) | トンガの Siaosi Sovaleni 新首相は 12 月 29 日、12 人から成る新内閣を組閣し、初閣議を開催した。 |
| トンガ | 21-037<br>(1 月) | トンガ政府によると、同国の人口約 105,000 人のおよそ 84%が火山噴火と津波の影響を受けた。死者数は 3 名で、マンゴ島で 1 名、ノムカ島で 1 名、ヌクアロファ在住のイギリス人 1 名が亡くなり、ノムカ島で 8 名が負傷し、フォノイ島で 4 名、ツングア島で 2 名が軽傷を負った。マンゴ島で家と家財が流された 62 名がノムカ島に移った。島間の電話は依然として深刻な問題だが、一部の島では無線を使用しており、通信を支援する新たな無線局が設置中である。現在、限定的な国際電話が可能であり、通信事業者は政府と協力して完全復旧に至急取り組んでいる。インターネット接続を限定的にも復旧させるため、ニュージーランド (NZ) の支援航空機が応急に必 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 要な通信機材を搭載して到着した。また、津波で切断された光ファイバーケーブルを修理するための船舶が数日以内にトンガに到着する予定である。これまでに NZ 海軍艦艇 2 隻とフィジーの船舶が現地に到着し、NZ の航空機 C-130 により 2 回の物資輸送が実施されている。オーストラリア、英国、日本、米国からの船舶も、NZ と同様に支援の人員と物資を搭載してトンガに向かっている。一方、(※軽石などの) 火山から海面への降下物により船舶が損傷するため、支援物資の海上輸送に大きな問題があるとトンガ政府は述べている。また、空港滑走路の火山灰やがれきは除去され、調査飛行や救援物資を運ぶ航空機の離着陸は実施されているが、国内線は運航を停止している。NZ とオーストラリアからの救援物資の引渡しは、新型コロナウイルスの制限により非接触で行われている。(※首都ヌクアロファでは) 地下水ときれいな雨水は飲用可能と確認された。一方、トンガの国家緊急オペレーションセンター (National Emergency Operations Centre) は、支援を必要とする人々の主な要望は水だと述べた。 |
| トンガ | 21-038<br>(1 月) | トンガ当局は地元の通信会社と、火山噴火と津波の被害を受け (※限定的となっている) 通信の容量を増やす取り組みを続け、海外とのテキストメッセージと電話は利用できるようになった。ハアパイ諸島とヴァヴァウ諸島では、通信が遮断されたままで衛星電話が唯一の手段となっており、Digicel Tonga (※地元の通信会社) CEO は、ケーブルが壊れているが、マイクロ波リンクを使用することで、両島との携帯電話ネットワークは数日以内に復旧見込みと述べた。ニュージーランド航空の最初の便が、水、医薬品、衣服、寝具、緊急用機械、自動車部品などを積んでオークランドからファアモツ国際空港に到着した。トンガの子供たちが安全に学校に戻るため、NZ を拠点に 60,000 ドル以上が集められた。セーブ・ザ・チルドレン (※NGO) は、同資金を用い、子供たちが学習に必要となる安全なスペースを設け、教科書や教材、黒板、ランドセル、一時的な教室として使用する大きなテントなどを発送。トンガタプ島全体の電力は 90%復旧し、完全復旧のための作業が続いている。トンガタプ島、エウア島、フォノイフア島、パンガイ島、マンゴ島で 293 戸の家屋が被害又は影響を受けた。国際移住機関(IOM)の初期調査によると、1,525 人が避難中である。トンガ政府による初期被害評価 (IDA) はほぼ終了し、現在分析中である。来週初めには国家緊急管理委員会 (National Emergency Management Committee) に提出され、パート |

| | | |
|---|---|---|
| | | ナーに共有される。ファアモツ国際空港は稼働しているが、ヴァヴァウ諸島とハアパイ諸島の滑走路の清掃には重機が必要な状況である。 |
| トンガ | 21-039<br>(2 月) | トンガで 2 月 1 日、国内初の COVID-19 市中感染が報告された。2 日午後 6 時からロックダウンが開始され、離島間の交通は禁止された。6 日現在の感染者数は 7 名となり、同日午後 6 時に期限を迎えた同国のロックダウンはトンガタプ島とヴァヴァウ島で 14 日間延長され、エウア島とハアパイ諸島は解除された。ニウアス諸島の 2 島については、既に解除されている。トンガ保健相によると、97%がワクチン 1 回接種済み、88%が 2 回接種済みで、5 日にニュージーランドから約 1 万回分のファイザー製ワクチンが到着し、6 日から始まるブースター接種に使用される。今回の噴火・津波災害の正式名称は Hunga-Tonga-Hunga-Ha' apai (HTHH) volcanic eruption and Tonga tsunami (HTHH disaster)とされた。公式の死者数は 4 名で、直接死 3 名のほか、ノムカ島の 40 歳女性 1 名が関連死となっている。トンガ政府による初期被害評価（IDA）については現在分析中だが、ロックダウンにより正式発表は未定となっている。1 月 31 日の時点で、465 世帯 2,390 人（人口の 2.4%）が避難中で、54%がトンガタプ本島、31%がハアパイ諸島、15%がエウア島となっており、465 世帯の 60%の家屋が全壊又は深刻な被害となっている。救援物資の輸送に関しては、港と空港はスタッフと保管施設の不足により混雑している。空港滑走路については、降雨の助けもあり灰はほぼ取り除かれた。人道的ニーズはほぼ満たされているが、安全な水へのアクセスは引き続き差し迫った問題となっている。太平洋共同体（SPC）とニュージーランドのマッセー大学は、火山灰のサンプルを分析し、灰は雨水タンクを酸性にせず通常の予防策を講じれば飲用可能、また、食品に関しては少量の灰を摂取しても健康上の問題を引き起こす可能性は低い、と結論付けた。 |
| トンガ | 21-040<br>(2 月) | ニュージーランド国防軍は、海底噴火と津波の救援活動のためトンガに派遣されていた軍艦を本国に呼び戻すことを決めた。ニュージーランド軍司令官は、初期の救援対応からトンガの長期的な回復への移行により、2 隻の船はもはや留まる必要がなくなったと述べた。トンガでは、支援団体の活動も緊急援助から復旧・復興活動に移行している。本国帰還のための航空便も 15 日から再開される。初めは市民や重症患者が優先され、乗客はトンガに到着後、政府の施設で 14 日間の隔離となる。また、通信システムは徐々に復旧しつつある |

| | | |
|---|---|---|
| | | が、海底ケーブル修理の遅れにより完全復旧には数週間を要する。一方、2 月 14 日時点の新型コロナウイルス感染者数（現在数）はトンガタプ島とヴァヴァウ諸島で 139 件となっており、新型コロナウイルスの感染拡大が災害オペレーション環境をより複雑化させている。 |
| トンガ | 21-041<br>（2 月） | トンガで 19 日､新たに 24 人の新型コロナウイルス感染が確認され、現在の感染者数は 196 人、累計は 234 人となった。（※20 日が期限となっていた）ロックダウンについて、首相は緩和して 7 日間延長することを発表した。小規模店舗は午前 6 時から午後 6 時まで営業が許可されるが、大規模店舗は次週の営業再開前に COVID-19 順守計画を提出する必要がある。レストランやカフェも営業が許可されるが、持ち帰りに限定される。午後 6 時から午前 6 時までの夜間外出禁止令は継続される。政府施設は全て再開されるが、復帰する職員数は COVID-19 プロトコルの順守をアドバイスする部門の判断によって異なる。学校は在宅学習が継続されるが、教育省は暫定の週として、学校での授業再開の可能性を決定するために様々な措置を検討する。海底ケーブルの修理については、首相は 20 日までに完了するはずだと述べた。 |
| トンガ | 21-042<br>（2 月） | トンガの海底火山噴火で損傷した海底ケーブルの修理が 22 日完了し、トンガの電話やインターネットが完全復旧した。 |
| トンガ | 21-043<br>（3 月） | （※トンガの海底火山噴火で損傷した）トンガ国内の海底通信ケーブルの修理に 1 年を要する可能性がある。Tonga Cable 社の CEO は、「修理に最大 110 kmのケーブルが必要と見込まれ、同タイプのケーブルを世界中で探しているが、見つからなかった場合は製造・輸送に 6～9 か月要する。1 年かかるとみておいた方が無難だ。」と述べた。国際ケーブルは 2 月 22 日に修理を完了している。 |
| トンガ | 21-045<br>（3 月） | トンガ内閣は、Hunga-Tonga-Hunga-Ha’apai Recovery and Resilience Building Plan 2022-2025 を決定、 1 月の海底火山噴火・津波災害の復興・レジリエンス構築に 5 億 6,580 万パアンガ（2 億 4,000 万 US ドル）が必要であるとした。トンガ首相はまた、国家の早期復旧と再建は、①Tonga National Strategic Development Framework II、②Government 2022-2025 Priority Agenda、及び③Hunga-Tonga-Hunga-Ha’apai Recovery and Resilience Building Plan 2022-2025 の 3 つによって進められると述べた。 |
| トンガ | 21-045<br>（3 月） | 太平洋諸島フォーラム（PIF）は、トンガに 38,000 フィジードル（※約 18,000US ドル）を寄贈した。 |

| | | |
|---|---|---|
| トンガ | 21-046<br>(3 月) | ニュージーランドの著名で裕福なビジネスマンである Graeme Hart 氏が、ボート 30 隻、トラクター8 台及び食料品をトンガに寄贈した。また、トンガのオリンピック選手である Pita Taufatofua 氏が、自身がトンガ援助のために立ち上げた募金で購入した 8 隻のボートをトンガに寄贈した。 |
| トンガ | 22-002<br>(4 月) | ニュージーランド国立水圏大気研究所（NIWA：National Institute of Water and Atmospheric Research）の科学者達は、トンガで１月に噴火した海底火山の周辺の海底調査を実施するため出航する。この NIWA-Nippon Foundation Tonga Eruption Seabed Mapping Project の目的は、海底の変化、火山の形状、堆積物の広がりをマッピングし、海底ケーブルの切断点や海洋生物への影響を調査するもので、資金は日本財団から提供される。日本財団の笹川会長は、「環太平洋地域で同様の自然災害に備えるため、この取り組みは非常に重要だ」と述べた。 |
| トンガ | 22-008<br>(5 月) | トンガの Poasi Tei 副首相が 2021 年 11 月の総選挙期間中の賄賂により有罪となった。前週には、Pohiva Tu'i'onetoa 前首相と Sangstar Saulala 内務相も総選挙期間中の有権者への贈賄の罪で有罪を受けたほか、Tatafu Moeaki 財務相も賄賂で有罪となり、全員が議席を失った。 |
| トンガ | 22-009<br>(6 月) | トンガでは、4 人目の国会議員が議席を失ったことで、議会の解散につながる可能性がある。RNZ Pacific のトンガ特派員は、来月予算審議のため開かれる議会の定員数が不足する可能性があり、現議会を解散して臨時議会が設置されるか、補欠選挙が速やかに実施される可能性があると述べた。 |
| トンガ | 22-010<br>(6 月) | トンガ政府の声明によると、中国の王毅外相とトンガのソバレニ首相は複数の二国間協定に署名した。災害対策や、警察研究所（police laboratory）と税関検査設備の提供、漁業協力が含まれるほか、「ブルーエコノミー」に関する覚書はトンガの長期的な発展を支援することになるという。トンガは今月、オーストラリア人を初めて警察長官に任命したが、中国との警察協定を支持するかどうかについてはコメントを控えている。 |
| トンガ | 22-010<br>(6 月) | 日本政府は、トンガの漁業部門の津波後の復興を支援するため、漁船を含む機器約 150 万ドルを拠出することを決定した。1 月の津波による被害で、トンガの漁業は推定 2,150 万パアンガ（※約 930 万ドル）の被害を受けた。 |
| トンガ | 22-010 | トンガ（入国時）の隔離日数について、COVID-19 の感染者数が減少 |

| | | |
|---|---|---|
| | (6 月) | 傾向にあることから、6 月 30 日から 3 日間に短縮される予定。それまでは 5 日間の隔離が適用される。 |
| トンガ | 22-014<br>(7 月) | 在トンガ中国大使は、太平洋地域における「債務の罠」外交を否定し、多額の債務を抱える国がローンを返済できない場合、「友好的・外交的に話し合い、交渉することができる」と述べた。中国からの優遇ローンに「政治的なひも付きはない」とし、中国は返済を強要することはないと述べた。1 月に火山噴火と津波に見舞われたトンガの対外債務は 1 億 9500 万ドルで GDP の 36%となっており、うち 3 分の 2 は中国の輸出入銀行に対する債務となっている。2006 年の暴動後の再建に使われた借金の返済は、2024 年に急増する見込みである。 |
| トンガ | 22-016<br>(8 月) | トンガ政府は、8 月 1 日から国際往来を再開させることを発表した。フライト数は今後 2 か月で徐々に増加させる。大人は COVID-19 ワクチンの最低 2 回接種を証明する必要があり、全乗客は出発前に第三者による迅速抗原検査（RAT）陰性証明の取得が必要である。 |
| トンガ | 22-019<br>(9 月) | 海上自衛隊は、トンガの首都ヌクアロファ近海でトンガ海軍と初の合同訓練を実施したと発表した。護衛艦「きりさめ」とトンガの巡視船「Ngahau Siliva」が通信訓練及び戦術訓練（positioning exercises）を実施し、海自の戦術能力の向上とトンガ海軍との相互理解促進を図ったという。この合同訓練は、岸信夫防衛相（当時）が先月末、トンガ首相兼国防相との電話会談で、両国の安全保障協力と交流を促進することで合意したことを受けて実施された。 |
| トンガ | 22-019<br>(9 月) | 日本政府は、トンガにおける廃棄物処理、給水システムの改善及び全国早期警報システムの拡張を目的とした 3 つの無償資金協力プロジェクトを決定した。（※今年 1 月の大規模火山噴火・津波）災害によるがれきの撤去の支援だけでなく、廃車を含め廃棄物に関して改善されたリサイクルを確立する。また、離島における水供給システムの改善や、全国早期警報システムのプロジェクトを完了させる。 |
| トンガ | 22-024<br>(10 月) | トンガはマーシャル諸島と正式な外交関係を樹立した。 |
| トンガ | 22-024<br>(10 月) | トンガは、（※新型コロナと 1 月の火山噴火・津波災害の）2 つの非常事態宣言を解除した。海外渡航や外出禁止令を含む新型コロナに関する制限の大部分を撤廃、国境は完全に開放されたが、外国人の成人は到着前にワクチン接種証明を提出する必要がある。 |
| トンガ | 22-024<br>(10 月) | トンガでは、全国早期警報システム（NEWS）プロジェクトの完成に伴い（※同プロジェクトの一部として建設された）トンガ放送協会 |

| | | |
|---|---|---|
| | | の新放送局舎が運用開始された。日本が資金提供した総額約 3,000 万ドルの NEWS プロジェクトは、3 つのシステム（緊急無線、早期音響警報、中波ラジオ放送）の改善を通じて、トンガのリスク管理能力を強化し、災害への強靭性を高める。 |
| トンガ | 22-026<br>（10 月） | 中国政府はトンガ警察の機械整備工場の改修のため 65,000 ドルを提供した。 |
| トンガ | 22-028<br>（11 月） | アジア開発銀行（ADB）が資金提供するトンガ・ヌクアロファ港クイーン・サロテ国際埠頭の 4500 万ドルの改修工事が開始された。ADB 太平洋局長は、「このプロジェクトは、既存の港湾施設を改善し、港湾業務の安全性と効率性を高め、港湾業務の長期的な商業的持続可能性を促進する上で重要な役割を果たすだろう。」と述べた。 |
| ナウル | 22-020<br>（9 月） | ナウル海上警察（Nauru Police Force Maritime Unit）は、台湾供与の 2 隻の巡視ボートを受領した。台湾は 2019 年に締結したミクロネシア各国との海上保安協力協定の一環として、（※ナウルへの）船舶の調達と運用に向けた資金提供に同意した。 |
| ナウル | 22-024<br>（10 月） | ナウルの新大統領に Russ J. Kun 氏が選出された。Kun 氏は 2013 年に国会議員に初当選、現在 4 期目で、前政権では港湾担当大臣を務めた。ライノル・エニミア前大統領は議会の副議長に選出された。 |
| ナウル | 22-025<br>（10 月） | ナウル航空は、豪州政府から補助金が出る太平洋飛行計画（Australia's Pacific Flights Program）の調達案件を落札した。豪州は、ブリスベンーナウルータラワーマジュローポンペイと豪州ーパラオの 2 つの北部太平洋航路を支援しており、ナウル航空の CEO は 10 月 16 日からブリスベンからマジュロへの運航を再開する意向を発表した。当初は 2 週間毎の運航を予定。 |
| ニューカレドニア | 22-013<br>（7 月） | フランス国防相は、南太平洋でのプレゼンスを強化し、太平洋地域における法の支配と各国の主権へのコミットメントを表明した。これには、ニューカレドニアと仏領ポリネシアでの新たな巡視船の配備や、多国間防衛演習が含まれる。 |
| ニュージーランド | 21-046<br>（3 月） | ニュージーランドの著名で裕福なビジネスマンである Graeme Hart 氏が、ボート 30 隻、トラクター8 台及び食料品をトンガに寄贈した。また、トンガのオリンピック選手である Pita Taufatofua 氏が、自身がトンガ援助のために立ち上げた募金で購入した 8 隻のボートをトンガに寄贈した。 |
| ニュージーランド | 22-001<br>（4 月） | 豪州は、同国が太平洋に設けている難民収容センターから、今後 3 年間、難民を年間 150 人引き取るというニュージーランド（NZ）の申し出を受け入れた。この申し出は 2013 年から提案されていたが、 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 豪州当局は難民が NZ の市民権を得て自由に豪州にやって来る懸念があるとの理由でこれまで提案を拒否していた。 |
| ニュージーランド | 22-002<br>(4 月) | ニュージーランド（NZ）のアーデーン首相は、中国がソロモン諸島に軍隊を駐留させる理由は「ほとんどない」と述べ、漏洩された両国の安全保障条約案を「深刻な懸念」と表現した。先日のソロモン諸島での暴動では、豪州と NZ の両国からソロモン諸島の安定化支援のための人員、船舶及びプレゼンスがあり、それはこの地域の外からそのような支援の必要がないことを示したと述べた。 |
| ニュージーランド | 22-002<br>(4 月) | ニュージーランド国立水圏大気研究所（NIWA：National Institute of Water and Atmospheric Research）の科学者達は、トンガで１月に噴火した海底火山の周辺の海底調査を実施するため出航する。この NIWA-Nippon Foundation Tonga Eruption Seabed Mapping Project の目的は、海底の変化、火山の形状、堆積物の広がりをマッピングし、海底ケーブルの切断点や海洋生物への影響を調査するもので、資金は日本財団から提供される。日本財団の笹川会長は、「環太平洋地域で同様の自然災害に備えるため、この取り組みは非常に重要だ」と述べた。 |
| ニュージーランド | 22-010<br>(6 月) | ニュージーランド（NZ）は、太平洋が中国との包括的な貿易および安全保障協定への署名への躊躇したことで、太平洋の地域内優先主義（in-house regionalism）に戻っていく可能性に期待している。フィジーのバイニマラマ首相は、太平洋は「コンセンサスを優先」していると述べ、NZ 外相は、数週間以内に開催される太平洋諸島フォーラムでは、地域の安全保障及び地域の主権に関連する問題について話し合う流れがあると述べた。NZ は、一貫して、2000 年に署名されたビケタワ宣言を引用して、太平洋諸国は安全保障に、外部の勢力ではなく、豪州と NZ を含めた自分達で向き合うという主張を述べている。 |
| ニュージーランド | 22-010<br>(6 月) | ニュージーランドのアーデーン首相はホワイトハウスでバイデン大統領と会談し、中国が太平洋地域での影響力を高めようと協調している中、太平洋諸島諸国ともっと関わるよう促した。バイデン氏は、同政権がこの地域の国々との提携を模索していることを改めて強調した。アーデーン首相はまた、インド太平洋経済枠組み（IPEF）への支持を表明したが、引き続き米国の環太平洋パートナーシップ協定（CPTPP）への参加を促す意向を示した。 |
| ニュージーランド | 22-012<br>(6 月) | サモアのフィアメ首相は、ニュージーランド（NZ）との外交関係 60 周年及びサモア独立 60 周年記念のため、公式訪問している NZ でア |

| | | |
|---|---|---|
| | | ーデーン首相と会談し、「サモアと中国の間で軍備整備に関する話し合いは全くしていない」と述べた。アーデーン首相は、太平洋諸国は自らの将来を決定する主権的権利を有していると強調し、この地域には安全保障問題に対処する能力があり、共に対処できると述べた。両首脳は、中国が太平洋諸島と結ぼうとしている安全保障協定について、地域フォーラムで検討されるべきだと述べた。太平洋諸島フォーラム（PIF）首脳会合は7月中旬にフィジーで開催予定である。（※PIF メンバーのうち）パラオ、マーシャル諸島、ナウルおよびツバルの４カ国は中国ではなく台湾を承認しており、中国に関する問題でコンセンサスを得ることは困難とみられる。また、現在週1便であるNZからサモアへの商用フライトを8月1日から増便し、年末までに毎日運航とする予定。 |
| ニュージーランド | 22-012（6月） | ニュージーランド（NZ）のペーニ・ヘナレ国防相は、ソロモン諸島の国家安全保障大臣であるアンソニー・ヴェケと会談後、インタビューで、両国は海洋安全保障に焦点を当てた作業計画の議論を開始したと述べた。NZは太平洋における安全保障上の危機と自然災害への地域的対応を調整するビケタワ宣言をはじめとする長期的な合意を結んでいる。 |
| ニュージーランド | 22-012（6月） | ニュージーランドは、（※海外からの旅行者に対する）COVID出発前検査の要件を6月20日から撤廃する。旅行者は（※入国後）0/1日目又は5/6日目にセルフ・テストを実施する必要がある。 |
| ニュージーランド | 22-013（7月） | 米国ホワイトハウスは、米国、豪州、日本、ニュージーランド及び英国が太平洋島嶼国との経済・外交関係を強化することを目的とした非公式なグループ「Partners in the Blue Pacific（PBP）」を立ち上げたと発表した。バイデン政権は、中国が外国資本を渇望している太平洋島嶼国との経済、軍事及び警察のつながりを強化しようとしている中、インド太平洋により多くの資源を投入すると宣言している。Framework for Pacific RegionalismやBoe宣言などの既存の調整メカニズムについての言及はほとんどなく、太平洋島嶼国地域において増大する中国の影響力に対抗するための新たな政策としての位置づけがされているとみられる。 |
| ニュージーランド | 22-015（8月） | ニュージーランド（NZ）のヘナレ国防相は声明で、NZ海軍艦艇2隻（外洋哨戒艦と測量艦）を太平洋諸島に3か月間派遣し、太平洋諸島のパートナーに海上セキュリティその他の支援を提供することを発表した。P-3 オリオン偵察機とともに太平洋地域に展開し、違法漁業の監視と抑止のほか、戦時中の不発弾の捜索などの任務を行う。 |

| | | |
|---|---|---|
| ニュージーランド | 22-017<br>(8 月) | ニュージーランドでは 8 月 1 日、国境が完全に開放された。海路の開放と、海外からの全ての旅行者のビザ申請が可能となった。 |
| ニュージーランド | 22-019<br>(9 月) | ニュージーランドのスタートアップ企業が、ツバル周辺での違法漁業取締訓練において最大 100 隻の「疑わしい船舶（dark vessels)」を検出した。同社の上級研究員は、予想よりも検出率が高く、調査結果は太平洋の小さな国の周辺で想像以上に違法漁業が深刻になっていることを示している可能性があると述べた。一方、「(衛星データについて）巡視船や航空機から実際に目視して検証しておらず、不確実性があるため、実際に違法行為が行われたかは示せない。」とも述べた。 |
| ニュージーランド | 22-021<br>(9 月) | ソロモン諸島は、豪州とニュージーランドの海軍艦艇について、外国海軍艦艇のソロモン諸島海域への入域一時停止対象から免除されると発表した。 |
| バヌアツ | 22-004<br>(4 月) | 豪州政府とバヌアツ政府は、Pacific Fusion Centre（PFC）のポートビラでの長期運用に関する覚書（MoU）に署名した。PFC は 2019 年 9 月から 2021 年 12 月までキャンベラに暫定センターが置かれ、2021 年 12 月からポートビラで運営されていた。センターは太平洋が主導し、太平洋諸島フォーラム（PIF）が承認した憲章によって運営されており、PIF 加盟国からのセキュリティ・アナリストを受け入れる。 |
| バヌアツ | 22-008<br>(5 月) | バヌアツは 2021 年、現在および将来の世代が気候変動から保護される権利について、国際司法裁判所（ICJ）による勧告的意見を求める意向を発表した。それが成功した場合、ICJ の勧告的意見に拘束力はないが、国際法の形成に役立つ可能性があると専門家は指摘。この行動は、今年後半に開催される国連総会に向けて 130 カ国以上の 1,500 の市民団体から支持を得ている。この問題が ICJ に付託されるためには、国連総会で少なくとも 97 票を確保する必要がある。 |
| バヌアツ | 22-010<br>(6 月) | バヌアツは、太平洋小島嶼開発途上国として初めて、気候変動関による緊急事態に直面していることを宣言した。野党党首がツイッターで、国会が気候に関する緊急事態を宣言する 17 項目の決議を可決したと発表した。 |
| バヌアツ | 22-014<br>(7 月) | バヌアツの巡視船 RVS Takuare がエンジン不具合のためポートビラに停泊したままとなっている。エンジンが一酸化炭素を発生させているためであり、豪州国防省は、ガーディアン級巡視船を供与された国々に対し、メインエンジンの排気システムに問題があることを通知した。 |

| | | |
|---|---|---|
| バヌアツ | 22-029<br>(11 月) | バヌアツ新首相に Ishmael Kalsakau 氏が指名された。 |
| バヌアツ | 22-032<br>(12 月) | 豪州はバヌアツと新たな安全保障協定に署名した。新協定は人道支援、災害救助、法執行、サイバーセキュリティ、防衛、国境警備、海上安全を対象としているが、協定の全文は公開されていない。ペニー・ウォン外相が率いる代表団は、新しい埠頭と警察艇の引渡式にも参加した。この埠頭は、太平洋海上安全保障プログラム(Pacific Maritime Security Program) の一環として建設された。豪州は、中国の動きに対抗して、太平洋の島々を巡る独自の外交を展開しており、代表団はバヌアツからパラオ、そしてミクロネシア連邦に渡航する。 |
| パプアニューギニア | 21-041<br>(2 月) | パプアニューギニアのマラペ首相は五輪冬季大会開会式参加のため北京に到着した 2 月 4 日、COVID-19 検査で陽性となった。翌 5 日に李克強首相とオンライン会談し、共同声明で両国が貿易、投資、エネルギー、資源およびインフラについて協力を強化することに合意したと発表した。同首相は、9 日から 11 日にフランスで開催されるワン・オーシャン・サミットに出席し、フランスのマクロン大統領と面会することになっていたが、取り止めた。 |
| パプアニューギニア | 22-007<br>(5 月) | パプアニューギニア (PNG) で今年の総選挙の日程が決まり、投票期間は 7 月 9 日～22 日の 2 週間で実施され、結果は 7 月 29 日までに返される。一方、フィジーでは選挙運動が 4 月 26 日に始まったが、いつ投票が実施されるか発表されていない。注目は、前のクーデターのリーダーである Sitiveni Rabuka 氏が率いる新政党の People's Alliance 党で、バイニマラマ氏が率いる現政権に対する攻勢が想定される。 |
| パプアニューギニア | 22-009<br>(6 月) | パプアニューギニア (PNG) は、3 隻目のガーディアン級巡視船「HMPNGS Francis Agwi」を就役させてから数日で、今度は豪州から新たな揚陸艇を受け取った。豪州は、太平洋海上安全保障プログラム (Pacific Maritime Security Program) を通じて太平洋地域の 12 カ国と東ティモールにガーディアン級巡視船 21 隻を提供しており、PNG は来年には最後となる 4 隻目の巡視船を受け取る予定。 |
| パプアニューギニア | 22-012<br>(6 月) | 豪州国防軍 (ADF) は、パプアニューギニア (PNG) の要請により総選挙を支援する。130 人以上の ADF 職員が PNG に赴き、選挙期間中に空軍機を使用して選挙資料や人員輸送をサポートする。これらは、豪州外務貿易省が主導する豪州政府全体としての支援として、また、ADF と PNG 国防軍の長年の防衛協力プログラムの一環として提供さ |

| | | |
|---|---|---|
| | | れる。 |
| パプアニューギニア | 22-020<br>(9 月) | パプアニューギニア（PNG）の新外相は、豪州と安全保障条約の交渉を実施していることを明らかにした。同外相は、条約が拘束力を有するものか、又は対象が広範囲で非公式な合意になるかについては言及せず、議論は初期段階にあることを強調し、また、両国は 11 月にキャンベラで開催される予定の PNG・豪州閣僚フォーラムでより詳細な議論を行う予定であると述べた。 |
| パプアニューギニア | 22-029<br>(11 月) | 豪州政府は、豪州とパラオを結ぶ新たなフライトが 12 月 13 日から開通すると発表した。ニューギニア航空が豪州政府の財政支援である”Australian government’s Pacific Flight Program during the initial establishment phase”を受け、ブリスベン、ポートモレスビー、コロールを結ぶ。 |
| パラオ | 21-036<br>(1 月) | パラオのウィップス大統領は、2 月に予定していた第 7 回アワ・オーシャン会合について、世界的なオミクロン株の増加により、4 月 13・14 日に延期すると発表した。米国のジョン・ケリー気候変動問題担当大統領特使と協議して発表した。ウィップス大統領は、同会合は引き続き対面形式で実施予定だとし、オミクロン株は急激に感染拡大しているが、米国の予測ではピークを迎えた後急激に減少するとしていると述べた。 |
| パラオ | 21-036<br>(1 月) | パラオの排他的経済水域（EEZ）で 11 月下旬に中国の海洋調査船 Da Yang Hao（大洋号）がパラオの許可無く活動しているのが確認された件について、ウィップス大統領はパラオでの米国のプレゼンスが無許可の侵入を抑止すると述べた。米海軍 Joint Region Marianas 司令官の Benjamin Nicholson 少将は、EEZ を「悪人（bad actor)」から確実に守るためには、米国とパラオのパートナーシップが不可欠だと述べた。 |
| パラオ | 21-036<br>(1 月) | パラオ公安局で 12 月 28 日、法執行職員及び第 27 回警察学校基礎研修（Basic Police Academy）研修生が参加する第 1 回法執行職員編隊訓練及び点検が開催され、ウィップス大統領夫妻、センゲバウ副大統領兼法務相、上院及び下院議長、レニール司法長官、アンソン国家安全保障調整官のほか、保健福祉相、国務相、米豪の海上保安アドバイザーらが参加した。 |
| パラオ | 21-036<br>(1 月) | パラオのハトホベイ州トビ島の小学校に太陽光発電システムが設置された。日本が資金提供する災害対応・防災支援事業（Enhancing Disaster and Climate Resilience project）を通じたもので、国連開発計画（UNDP）太平洋事務所の支援を受けて設置が完了した。ハ |

| | | |
|---|---|---|
| | | トホベイ州は電気が通っておらず、太陽光発電システムの設置は教師・生徒の大きな助けになるほか、台風襲来時は避難所となる学校にバックアップ電力を供給する。引渡しに当たり、日本財団が寄贈した巡視船 KEDAM により同システムが輸送され、在パラオの柄澤大使は歴代大使で初めてハトホベイ州を訪問した。 |
| パラオ | 21-036<br>(1 月) | パラオで COVID-19 ワクチン接種が開始されてか 1 年経ち、ワクチンの完全接種率は人口の約 95%に達した。パラオは太平洋で最初に 5 歳～11 歳へのワクチン接種を開始した国の一つである。 |
| パラオ | 21-037<br>(1 月) | 日本政府は、パラオで 4 月 13・14 日に開催されるアワ・オーシャン会合（OOC）を支援するため、コロール州政府に浮桟橋（約 40 万ドル）、パラオ国家通信公社（PNCC）にバッテリー24 個（約 9 万ドル）を提供した。浮桟橋はジェリーフィッシュレイク及びガルメアウス島（Ngermeaus Island）に設置され、同島のものは OOC 終了後に人気観光スポットであるミルキーウェイに移動される予定。バッテリーは OOC 期間中インターネットや電話の安定した接続を確保するために使用される。日本政府は、本会議場となるパラオ国立体育館周辺の道路改修や、パラオ・ニッポン球場の改修を含む Global Village の改修工事など、会議の成功のために国連プロジェクトサービス機関（UNOPS）と日本国際協力システム（JICS）を通じてこれまでに総額約 460 万米ドルを提供している。さらに、手続きが完了次第、OOC 開催前に警察車両を引き渡す予定である。 |
| パラオ | 21-037<br>(1 月) | パラオで第 27 回警察学校基礎研修（Basic Police Academy）の修了式が開催された。研修生 35 人中 1/3 は女性であり、30 人は州のレンジャー、入管、公安、税関、パラオ最高裁判所などの法執行官で、5 人は民間人だった。また、法務省の 3 人の部長代理の部長就任宣誓式が行われ、海上警備・魚類生物保護部長に Temedik Ngireblekuu 氏が就任した。 |
| パラオ | 21-038<br>(1 月) | パラオで 1 月 14 日、米国沿岸警備隊の国際訓練チームによる 2 週間の船艇取締官研修（Boating Officers training）の修了式が行われた。研修には公安局、税関・入国管理局、コロール州レンジャー部隊、海上警備・魚類野生生物保護部から 19 人の取締官が参加し、国際法、防衛手順、海上での移乗手続きなどが含まれた。センゲバウ副大統領兼法務相は、「海上境界付近での大国の活動がますます大胆になり、また、第 7 回アワ・オーシャンを控えた中で、海上で高まる不測の事態に備えて我々の職員を訓練するこの研修は、非常に適切で良いタイミングだ」と述べた。 |

| | | |
|---|---|---|
| パラオ | 21-038<br>（1 月） | パラオで 17 日に開催された National Leaders meeting で、保健福祉省は、（※新型コロナウイルスの感染急増により）病院の隔離施設が満床となり、新規の陽性者に対して自宅隔離を指導していると報告した。全ての学校は休校となり、国立病院では患者との面会を停止し、不必要な臨床サービスを制限するなど、接触を最小限に抑える手続きを始めた。また、屋内及び 20 人以上が集まる屋外でのマスク着用が義務付けらた。入国者に対しては、空港到着時と 4 日目のテストが実施され、4 日目の検査結果を受け取ると行動制限（Restriction of Movement）から解放される。 |
| パラオ | 21-038<br>（1 月） | パラオでは、1 月 10 日以降新型コロナウイルスの感染確認が毎日 10 件以上確認され、ここ 2 日（※1 月 23 日及び 24 日）は 100 件以上となるなど急増している。パラオ保健福祉省は対応手順を変更、感染が確認された者は、5 日間の自己隔離を行い 5 日目の検査で陰性となればマスクを着用し健康安全対策に従った上で出勤できることとし、濃厚接触者は、無症状である場合は検査不要で 10 日間の自己監視（self-monitor）とした。全ての学校と保育所は閉鎖されて 2 週目に入る。政府はロックダウンを義務付けていないが、州政府や企業は自主的にロックダウンしているところもある。アンガウル州政府は、同州への旅行者に対して健康チェック措置の遵守を求める指令を発出した。司法当局もコロールとマルキョクの施設を閉鎖し、全職員を 1 月 31 日まで休職とした。パラオ・ロイヤル・リゾートは 24 日、追って通知するまで営業を停止すると発表した。ウィップス大統領は 24 日に発表した談話で、米国政府と台湾の「この危機における多大な支援」に感謝すると表明した。 |
| パラオ | 21-039<br>（2 月） | 台湾の中央感染症指揮センター（Central Epidemic Command Center）は 1 月 24 日、パラオでの新型コロナウイルス感染者数の急増を受け、パラオから帰国する台湾人旅行者への検疫強化として、到着後 5 日目までは政府施設での隔離を受け、その後 16 日間の自己健康管理を行う必要があると発表した。台湾外務省はまた、パラオへの渡航警報について、注意を促す「グレー」とした。 |
| パラオ | 21-040<br>（2 月） | パラオの COVID-19 対応について、米国疾病対策予防センター（CDC）の医療疫学者ハンコック博士は、「パラオは正しい道を進んでいる」と述べた。感染者数が多い一方で入院者数が少なく、ほとんどが軽い症状で済んでおり、同氏はワクチン接種率が高いこと及び積極的にブースター接種を受けていることが要因であると述べた。2 月 7 日現在、入院した人は 20 人で、COVID 感染自体で入院した人は 9 人 |

| | | |
|---|---|---|
| | | であり、他の 11 人は別の疾患で入院した。COVID 感染で入院した 9 名で、人工呼吸器を必要とし又は重篤化した人はいない。パラオでは、この 3 週間で人口の 1/4 相当の 5,000 人以上がブースターを接種した。 |
| パラオ | 21-041<br>(2 月) | これまでにパラオ法務省はインドネシアから、第 7 回アワ・オーシャン会合に向けて合計 10 台のパトカーを寄贈されたが、このたび追加で 2 台のパトカーを、センゲバウ副大統領兼法務大臣とイスマエル・アグオン公安局長は、インドネシアから受け取った。 |
| パラオ | 21-041<br>(2 月) | パラオに日本の NGO Peace Winds Japan(PWJ)の日本人医師 2 名と看護師 1 名からなる医療支援チームと医薬品が到着した。パラオ保健福祉省とベラウ国立病院は、Kensing プロジェクトのパートナーである PWJ に COVID-19 感染拡大抑制の支援を要請していた。PWJ はこの要請に応えて医療支援チームの派遣と、迅速抗原検査キット 3,800 個、マスク 20,680 枚、フェイスシールド 1,650 個などの必要物資の提供を決定した。PWJ の日本人医師と看護師は、主にベラウ国立病院の医療従事者を支援するために、今後 2 週間パラオで働く予定。 |
| パラオ | 21-041<br>(2 月) | パラオ国立海洋保護区(PNMS)に関する運営委員会が開催され、2022 年の年間作業計画と予算が承認された。承認に基づき、海上警備・魚類野生生物保護部、水産局、及びパラオ国際珊瑚礁センター(PICRC)が関連プロジェクトを実行していく。同委員会には、副大統領兼法務大臣、農水産環境大臣、UNDP 常駐代表、PICRC 代表らが参加した。4 年間 180 万ドルのプロジェクトで、パラオの漁獲戦略に関する情報を適切に提供するメカニズムの開発を支援し、PNMS 管理のために必要な継続的な資金調達に効果的に取り組むための方策の検討も含まれている。 |
| パラオ | 21-043<br>(3 月) | 米国インド太平洋軍司令部のジョン・アキリーノ司令官は 23 日パラオを短時間訪問し、ルールに基づく国際秩序と地域の安全保障への貢献に対するパラオの取組みを称賛した。ウィップス大統領は、米国とのパートナーシップに対する感謝の意を強調するとともに、特にパラオの国境等を「軽視する」人々の脅威に直面した場合、米国との関係が重要になると述べた。 |
| パラオ | 21-043<br>(3 月) | Gateway Inc.の共同創設者で富豪のテッド・ウェイト氏が保養のためパラオに来訪した。同氏が慈善家・環境保護主義者として創設したウェイト財団及びウェイト研究所は、政府による持続可能な海洋開発を支援する NGO ネットワークである Blue Prosperity |

| | | |
|---|---|---|
| | | Coalition（BPC）の創設メンバーとなっている。農業・漁業・環境省のスティーブン･ビクター大臣は､BPC がパラオ政府と共同で PNMS の有効性の評価を行い、環境・経済的利益の実現化を確実にすると述べた。 |
| パラオ | 21-044<br>（3 月） | パラオ上院は、Peter Adelbai 氏の駐日大使任命を承認した。同氏は 2002 年から 2012 年まではグアムで領事や日本で外交官を、2012 年から 2013 年は台湾大使を務め、現在はアイライ州議会議員である一方、臨時代理大使として在京パラオ大使館で勤務している。 |
| パラオ | 21-044<br>（3 月） | オーストラリア空軍 C27J 航空機がパラオに到着し、2 週間にわたってパラオ海上警備・魚類野生生物保護部の巡視船 RemeliikⅡの海上監視活動を支援する。同巡視船は、2020 年 9 月にオーストラリアから供与された。 |
| パラオ | 21-044<br>（3 月） | パラオ法務省公安局は 2 月 28 日、新たに任官する 7 名の警察官を迎え、宣誓式を開催した。 |
| パラオ | 21-044<br>（3 月） | 日本の農林水産省は、パラオの農業・漁業・環境省農務局畜産課の職員 7 名等に対し、食肉加工技術に関するオンライン研修を実施した。2021 年 5 月、ウィップス大統領と野上農林水産大臣（当時）は、農業協力に関する覚書に署名した。 |
| パラオ | 21-045<br>（3 月） | 海上自衛隊の護衛艦艦「いなづま」及び練習艦「はたかぜ」の 2 隻が、幹部候補生約 100 名を含む約 440 名の乗組員を乗せてパラオを訪問した。新型コロナウイルスにより乗組員は上陸せず、部隊指揮官がオンラインでセンゲバウ・シニョール副大統領兼法務大臣を表敬した。また、部隊指揮官及び乗組員は、パラオ法務省公安局海上警備・魚類野生生物保護部（DMSFWP）の巡視船 KEDAM（日本財団寄贈）と親善訓練を実施した。海上自衛隊と DMSFWP の親善訓練は 2021 年 9 月に続き 2 回目。 |
| パラオ | 21-045<br>（3 月） | 5 週間後にアワ・オーシャン会合を控えるパラオで、パラオ国立海洋保護区（PNMS）の禁漁区域を延縄及び巻網漁業に再び開放する法案の公聴会が開催され、多くの人々が法案に反対した。レメンゲサウ前大統領は「なぜ今なのか」と述べ、国内の漁業を発展させ地元民による漁業会社設立を奨励する取り組みの一つとして設立された Belau Offshore Fisheries の職員は、「我々の成長は始まったばかりであり、妨げているのはパンデミックだけだ」と述べた。反対派は、PNMS 法によるパラオへの直接的及び間接的な利益として、多くの団体や国々から数百万ドルの助成金が、PNMS の管理だけでなく州政府やコミュニティにもたらされたと述べ、開放による短期的な利 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 益をはるかに上回ると述べた。農業・漁業・環境省は、PNMS の閉鎖により 180 万ドルの損失があったと今回報告した一方、パラオ国際サンゴ礁センターは 2019 年に実施した説明で、PNMS 閉鎖により魚の輸出税 51.6 万ドルが減少したが、新巡視船、海上警察庁舎、係留施設、10 年間の燃料及び海上警察職員給与を含む 7,000 万ドル助成金を得たと説明した。また、パラオはナウル協定締約国として、排他的経済水域の 80%を閉鎖しているにもかかわらず、年間 700～800 万ドルを得ている。一方、午後のヒアリングは法案の支持者向けに実施され、下院議長は PNMS を通じて受け取った助成金はいずれもパラオ議会にもたらされるのではなく、NGO に送られると述べ、NGP で働くパラオ人はパラオ政府職員よりも多くの給与を得ているとの不満を示した。また、パラオ来訪者が来訪時に支払う 100 ドルの料金 Pristine Paradise Environment Fee は、州政府、グリーン料金、及び年金に当てられるが、国境閉鎖後、パラオの訪問者数減少により収入源に影響を与えている。法案は、同国ガスパン州の代表を除く 15 の州の代表により下院に提出された。パラオ議会下院歳入委員会の代表は、同法案の目的は、現在の金融危機を踏まえ、国の追加歳入を求めることだとし、自分達はまだ決定を下しておらず、公聴会は法案に対する一般のフィードバックを得る機会であったと述べた。 |
| パラオ | 21-045<br>(3 月) | 柄澤在パラオ大使と日本地雷処理を支援する会（JMAS）パラオ事務所の島田代表は、「パラオ共和国における爆発性戦争残存物（ERW）処理事業」の助成金に関する契約を行った。プロジェクト期間は 2025 年 3 月 2 日までの 3 年間で、2012 年からの通算では 12 年となる。パラオでの ERW 除去活動を補う目的に日本政府から JMAS に 1 年当たり最大 876,587 ドルが助成される。 |
| パラオ | 21-046<br>(3 月) | パラオのウィップス大統領は、笹川平和財団主催の「私たちの海洋会議」プレイベントで、太平洋諸国は海洋の管理と保護に常に「大きな責任」を果たしてきたと述べた。名高いパラオ国立海洋保護区（PNMS）を含む画期的な海洋イニシアチブは、太平洋によって始められたものだと述べた。また、スティーブン・ビクター農業・漁業・環境大臣は、この会議は「世界のコミュニティを海洋問題に関与させ続ける」チャンスであると述べ、特にポスト COVID 経済で海洋への行動を優先するよう呼びかけた。同会議は、4 月 13 日及び 14 日に、パラオによる主催で開かれる。「私たちの海洋会議」が小島嶼開発途上国によって主催されるのは初めて。 |

| | | |
|---|---|---|
| パラオ | 21-046<br>(3 月) | パラオの保健福祉大臣は、新型コロナウイルス感染者数の減少に伴い、制限を一部緩和するが、マスク着用は継続されると述べた（※20 名以上が集まる屋外の集会及び全ての屋内の集会や医療施設等でのマスク着用義務　→　3 月 21 日以降、50 名以上の屋内の集会でのマスク着用義務及びそれ以外は推奨）。旅行制限については 4 月 1 日までに EOC（Emergency Operations Center）が対応すると述べた。 |
| パラオ | 21-046<br>(3 月) | パラオ入国管理局は、パラオ国際空港に到着したすべての乗客の指紋認証と顔認識写真の撮影を開始した。 |
| パラオ | 21-046<br>(3 月) | 在パラオの柄澤大使とパラオ国務省公文書・メディア局長は、「国営放送局ラジオ放送機材整備計画」73,925 ドル相当の助成契約に署名した。Eco Paradise FM 89.7 (EPFM)は、パラオで唯一の公共ラジオ放送で、日常生活に欠かせないメディアであり、緊急時には、避難や援助の情報を広める上で重要な役割を果たしている。しかし、送信アンテナを含む機械や機器が損傷・劣化して二つある送信システムのうち一つが使えないほか、災害などで設備に被害を受けた場合の携帯放送設備もない。日本大使館は、日本の草の根人間の安全保障プロジェクトの助成金を通じて、FM アンテナや可搬式の放送装置を含む 36 種類の放送機材を更新する資金を供与することを決定した。 |
| パラオ | 21-046<br>(3 月) | パラオ政府と三重県は、友好 25 周年を記念して、幅広い交流と協力を促進するための覚書に署名した。オンラインの署名式には、パラオ側からウィップス大統領らが、日本側から三重県の一見知事や柄澤在パラオ日本大使らが参加した。パラオ政府と三重県は、父親が三重県伊勢市出身である故クニオ・ナカムラ元大統領が三重県を何度も訪れ、1996 年 7 月 25 日に友好関係を結んだ。以来 25 年間、パラオと三重県は環境、観光、水産業及び文化において協力を広げ、400 名を超える技術者、研究者、教師及び学生の相互派遣を行っている。 |
| パラオ | 22-001<br>(4 月) | パラオのウィップス大統領は、オーストラリア空軍 C27J スパルタンに搭乗し、上空からの海上監視活動を体験した。オーストラリア国防軍はフォーラム漁業機関（FFA）が毎年実施している Rai Balang 作戦を支援し、2 週間にわたってパラオ当局と共にパラオ排他的経済水域（EEZ）の監視活動を行っていた。 |
| パラオ | 22-001<br>(4 月) | 世界的な COVID-19 の大流行によってパラオは観光からの年間収入 35%以上を失った後、政府の財政不足を補うために他の収入源を求 |

| | | |
|---|---|---|
| | | めて、パラオ下院はパラオ海洋保護区（PNMS）の禁漁区域での延縄及び巻網漁業を5年間開放する法案を提案している。これに対しウィップス大統領は否定的な見方ではなく、むしろ「(※4/13・14 に開催される）アワ・オーシャン会合に沿ったものだ」と述べた。この提案に反対する者は「近視眼的なリーダーシップだ」と述べている。 |
| パラオ | 22-001<br>(4 月) | パラオ下院が可決した法案の修正では、パラオ国立海洋保護区（PNMS）におけるパラオ国際サンゴ礁センター（PICRC）の管理義務をなくし、PPEF（※Pristine Paradise Environment Fee、パラオ来訪者が来訪時に支払う 100 ドルの料金）から PICRC に配分されていた 5 ドルを代わりに国庫に配分することとし、また、海域の 70%を漁業許可区域、30%を禁漁区域とし（※20%が漁業許可区域、80%が禁漁区域であった)、石油掘削・操業を可能とする。また、農業・水産・環境省（MAFE）が漁業協定を締結することができ、当初の法案で提案された一時的な禁漁区域の開放期間 5 年間を変更して大統領に期間を決定する権限が与えられる。法案に対するコミュニティからの反対の声が上がった後にこのような修正が加えられ、下院が反対派を軽視しているとの意見もある。 |
| パラオ | 22-001<br>(4 月) | パラオ法務省で第 28 回警察学校研修（Police Academy）が基本教練（Drills & Ceremony）から始まった。将来法執行官となる 23 人の研修は、公安局内の各部署で実施される。 |
| パラオ | 22-001<br>(4 月) | パラオのベラウ沖合漁業組合（BOFI）は、日本政府から草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じ、2 隻目の漁船である一本釣り漁船を受け取った。日本大使館から正式に引き渡された後に運用を開始するが、5～10 人の乗組員が必要であるところ、十分な人数が確保できていない。一方、パラオ国立海洋保護区を再開放して漁業を認める提案について、BOFI は議会に対し、外国の漁船を入れないようにして、その代わりに、BOFI のような地元の漁業会社がより多く参入できるよう協力を求めている。 |
| パラオ | 22-001<br>(4 月) | 米国は、パラオ、ミクロネシア連邦（FSM）及びマーシャル諸島（RMI）とのコンパクト交渉を行う大統領特使に Joseph Yun 大使を任命した。北朝鮮政策の米国特別代表を 33 年以上務めた経験豊富な外交官の Yun 大使の任命は、米国が交渉を優先していることを示している。FSM と RMI コンパクト・レビューは 2023 年に、パラオのコンパクト・レビューは 2024 年に期限を迎えるが、交渉は行き詰まっており、パラオ、FSM 及び RMI の 3 国は、米国政府全体を代表するより |

| | | |
|---|---|---|
| | | ハイレベルの交渉官の任命を米国に要請していた。 |
| パラオ | 22-002<br>(4 月) | ユナイテッド航空は、4 月 1 日からパラオ・フィリピン間で週 1 便の運航を再開した。従業員の採用再開も期待されている。 |
| パラオ | 22-003<br>(4 月) | パラオ国立海洋保護区（PNMS）を商業漁業に開放する計画に反対するオンラインでの請願に 1,000 件超の署名が集り、アワ・オーシャン会合期間中に若者がリードする抗議活動が実施される。ウィップス大統領は 6 日の記者会見で、反対の根拠を「理解しようとしている（trying to understand）が、何に抗議しているか分からない。法案はまだ下院にある。全員が協力して、すべての人に利益をもたらす解決策を提供できることを願っている」と述べ、科学に耳を傾け、解決策を見つけるために政府と協力するように請願者に求めた。 |
| パラオ | 22-003<br>(4 月) | 世界保健機関（WHO）、日本、マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦及びパラオ政府は、この太平洋 3 か国での COVID-19 の備えと対応の強化のために連携し、日本政府は WHO を通じて 697,101 米ドルの資金を提供する。 |
| パラオ | 22-004<br>(4 月) | アワ・オーシャン会議がパラオで開催され（パラオと米国による共催）、80 カ国以上から 500 人以上の代表者が参加した。同会議は今回 7 回目で、太平洋地域で開催されるのは初めて。パラオのウィップス大統領と米国のケリー気候変動問題担当大統領特使によってオープニングが行われた。「Our Ocean, Our People, Our Prosperity」と題された会議は、気候変動との戦い、持続可能な漁業の促進、持続可能なブルーエコノミーの創造、海洋保護区の前進、安全で平和な海洋の達成、海洋汚染への取組みをテーマとしている。 |
| パラオ | 22-004<br>(4 月) | パラオのウィップス大統領は、7 回目となる今回のアワ・オーシャン会議で 410 のコミットメント（163.5 億ドル）が行われたと発表した。第 1 回アワ・オーシャン会議が開催された 2014 年以来、海洋の保護と回復に向けて 1,080 億ドルを超える 1,800 のコミットメントが行われている。 |
| パラオ | 22-004<br>(4 月) | PNMS（パラオ国立海洋保護区）法の修正提案を撤回させるための請願は、オンラインとペーパーの両方で行われ、2,000 近くの署名を獲得した。また、抗議活動は（※アワ・オーシャン会議が開かれる）13 日と 14 日に行われる。PNMS の漁業禁止区域を現在の 80%から 30%に変更し、70%を開放するという提案は、ウィップス大統領のパラオ・ブルーエコノミー・ビジネスプランによって支持されている。このプランでは、パラオの EEZ の「100%管理」が求められており、同大統領は「漁業部門の保護と生産のバランスをとるものだ」 |

| | | |
|---|---|---|
| | | と述べている。 |
| パラオ | 22-004<br>(4 月) | パラオの酋長会議（Council of Chiefs：Rubekul Belau）は、パラオ国立海洋保護区（Palau’s National Marine Sanctuary）の 80%の漁業禁止区域を再開放する計画に反対する宣言を行う文書に署名した。 |
| パラオ | 22-004<br>(4 月) | 4 月 9 日、ペリリュー州政府主催の両陛下御訪問 7 周年記念式典に柄澤在パラオ大使、センゲバウ副大統領兼法務大臣、ペリリュー州知事らが参加した。この式典は、2015 年 4 月 9 日の両陛下のペリリュー州への歴史的訪問を記念して毎年開催されている。 |
| パラオ | 22-005<br>(5 月) | パラオのスティーブン・ビクター農業・漁業・環境大臣は、リスボンで開かれる今年の国連海洋会議（the UN Ocean Conference）に関し、「100%の海洋管理は、推進する必要のある重要な議題だと思う」と述べた。同大臣は、パラオが既に海域のほぼ 100%を管理していることを認めながらも、「気候変動の影響と海洋の健康の改善に取り組むためのカギは、保護の生産のバランスを示すことである」と述べた。一方、パラオ国内では、政府のブルーエコノミープランに反対する市民団体、伝統的な酋長、漁師、若者らで作る反対派は、パラオの EEZ はすでに 100%管理されており、現在のパラオ国立海洋保護区（PNMS）法は、海洋保護区（MPA）として必要な科学的な気候変動への貢献はもちろんのこと、BUL（※保護の意）、PNA（ナウル協定締約国）、エコ・ツーリズムによって利益を得る目的も満たしていると述べている。ウィップス大統領のブルーエコノミープランによって作られた政府の 100%管理コンセプトに対し、請願を通じて対抗する動きが高まっている。 |
| パラオ | 22-005<br>(5 月) | パラオの国営放送局が AM ラジオサービスを復旧した。旧 AM タワーは 2012 年の台風で破壊されていた。このプロジェクトは、国連開発計画（UNDP）を通じて日本から資金提供を受けたもの。 |
| パラオ | 22-006<br>(5 月) | パラオ政府観光局によると、中華航空の 4 月から 5 月下旬までのフライトが、予約が少なかったためキャンセルされた。台湾は引き続き新型コロナ発生地域からの帰国者に対して厳格な入国制限を課している。台湾メディアによると、4 月 13・14 日にパラオで開催された第 7 回アワ・オーシャン会議に参加した台湾代表団のほぼ半数が帰国した際に新型コロナ陽性となっており、パラオ・台湾間の「無菌回廊（sterile corridor）」はもはや無菌ではなくなっている。パラオ・台湾間のフライト再開は、パラオの医療紹介プログラムとパラオでは利用できない医療を必要とする患者にとって重要なもの |

| | | |
|---|---|---|
| | | だ。 |
| パラオ | 22-006<br>(5 月) | パラオは第 7 回アワ・オーシャン会議で 2032 年までに 100%再生可能エネルギーを達成することを約束した。ウィップス大統領は共和国施政方針演説で、「100%再生可能エネルギー達成の強力なパートナー探している。年末までに将来のパートナーとの再生可能エネルギー計画を完成させることを楽しみにしている」と述べている。 |
| パラオ | 22-006<br>(5 月) | ミクロネシア連邦（FSM）は、ヤップ島北方の延長大陸棚の権利を主張し、主張している地域の一部は、パラオと日本によって主張されている地域と競合している。同国の Gallen 司法長官は、国連海洋法条約第 76 条に基づき、国連の大陸棚限界委員会（CLCS）に正式に申請を提出した。一方、FSM 政府は声明で、「この問題の結果がどうであれ、FSM はパラオ及び日本との外交関係を強く保つ」と述べた。FSM 政府職員は、申立ての提出に先立ち 4 月 22 日にパラオ及び日本に相談したとし、現在のところ、両国から異存はないと述べた。 |
| パラオ | 22-006<br>(5 月) | アジア開発銀行（ADB）は自由連合盟約（コンパクト）3 か国（マーシャル諸島、ミクロネシア連邦、パラオ）の経済を比較する「自由連合国におけるコンパクト資金援助終了による経済的影響（The Economic Impacts of the End of Compact Grant Assistance in the Freely Associated States)」を発表した。 |
| パラオ | 22-007<br>(5 月) | 林芳正外相は 5 月 8 日パラオを訪問し、ウィップス大統領との会談で、自由で開かれたインド太平洋の実現のための協力に合意した。ウィップス大統領は、林外相の訪問は両国の外交関係強化を示していると述べた。大統領はまた、「パートナーシップには防衛セキュリティだけでなく、経済レジリエンスと経済セキュリティも含まれる」と述べたが、パラオの経済セキュリティの一部とは、日本からのより多くの観光客と直行便ということだ。また、日本の外務省によれば、林外相は中国とソロモン諸島の間の安全保障条約の調印についての懸念を表明し、地域の安全に重要な影響を与えると述べた。<br>林外相は、グスタフ・アイタロー国務大臣との会談では、パラオ海域での日本の漁船の安定した操業をはじめとして、漁業、農業および畜産業の分野でパラオと緊密に協力することを約束した。林外相はまた、パラオ国際空港の完工式典に出席した。 |
| パラオ | 22-007<br>(5 月) | パラオ国立海洋保護区（PNMS）法の修正を提案する法案の撤回を求める 3,700 の署名がパラオ議会下院に提出された。請願書は、PNMS を再び外国漁業に開放することを阻止し、漁業禁止区域を 80%に維持することを求めている。下院議長は、「国際的パートナー」が「我々 |

| | | |
|---|---|---|
| | | の社会的結束と政治活動を害する」キャンペーンを実施して問題を引き起こしたとして非難している。一方、レメンゲサウ前大統領は、PNMS の 80%を漁業に再開するという国家指導者の決定に影響を与えたとして、外国の漁業ロビー活動団体を非難した。 |
| パラオ | 22-008<br>(5 月) | パラオのジェニファー・アンソン国家安全保障調整官は、500 人から 800 人の米軍要員が来月パラオで行われる Valiant Shield 軍事演習に参加すると明らかにした。演習では、沖合 50 マイルに配置したドローンを標的としたパトリオットミサイルの発射訓練も実施される。これとは別に、今後 Koa Moana 軍事演習も予定されており、パラオの海上法執行部門も参加する。こちらは、ペリリュー州の道路舗装や、その他の離島の学校校舎修繕などの民間部門への活動も含まれる。 |
| パラオ | 22-008<br>(5 月) | パラオのウィップス大統領は、アジアでの COVID-19 の傾向を見て、パラオの主要な観光市場（の国々）がまもなく（国境を）再開放するだろうとの楽観論を示した。パラオの観光客の多くは、アジア諸国、特に日本、台湾、韓国からとなっている。パラオでは 6 月から入国制限の緩和が想定されている。 |
| パラオ | 22-009<br>(6 月) | パラオのウィップス大統領は、パラオ政府は「Blue Prosperity Plan」を実施するため、パートナー国に資金提供を求めていることを明らかにした。同大統領は定例会見で、5 月初めにワシントンに出張して米国国務次官補に会って話をしたほか、日本や台湾に財政的支援を求めていると述べた。計画実施にかかる推定費用は約 3,500 万ドルで、あと約 2,500 万ドルが必要としている。Blue Prosperity Plan は、パラオの排他的経済水域の積極的な利用を追求しており、既存の 20%の国内漁業水域を超えた商業漁業の拡大、禁漁区域の 80%から 30%への縮小、国内漁業を支えるインフラの建設などが盛り込まれている。 |
| パラオ | 22-009<br>(6 月) | パラオ国立海洋保護区（PNMS）の閉鎖前にパラオの海域で操業していた外国の水産会社 Palau International Trading Inc.（PITI）が、インドネシアの漁民をマニラからパラオまで空輸した後、漁船で同社が操業活動を行うマーシャル諸島に輸送している。グアム経由で輸送する場合に必要な米国ビザが取得できないためという。パラオのマラカル港にある PITI の施設に多くの漁船と漁民が集まっているのを見て、PNMS での操業を再開したのかと多くの人が疑問に思ったようだ。 |
| パラオ | 22-010 | パラオ海上警備・魚類野生生物保護部と巡視船 KEDAM の乗組員が、 |

| | | |
|---|---|---|
| | (6 月) | 海上保安能力向上のための訓練を実施した。この訓練は、海上保安庁モバイルコーポレーションチームと日本の海上保安アドバイザーである木下学氏が協力して実施し、船内や離島での負傷者の救助を想定した心肺蘇生法などの救急救命技術や負傷者の搬送方法などが含まれた。この研修は、日本財団および笹川平和財団の支援により実施され、センゲバウ副大統領は、「素晴らしい機材で素晴らしい訓練を行うことができた。これはパラオの海上の安全に不可欠なものだ」と述べ、パラオの海上保安能力の強化を継続的に支援している日本財団と笹川平和財団、そして実践的な訓練を実施した海上保安庁に深い感謝の意を表し、今回の訓練の成果を強調した。 |
| パラオ | 22-010<br>(6 月) | パラオで入国者に対する 4 日目の COVID-19 検査が廃止された。ウィップス大統領は「観光は期待したほどには回復していない」と述べた。2022 年第 1 四半期の観光客数は 1,536 人で、2020 年第 1 四半期の 41,000 人とは大きな差がある。 |
| パラオ | 22-010<br>(6 月) | パラオのエサール州政府は、同州に深海石油精製プラントと港を建設する提案に同意した。(※プロジェクトを実施する) Belau LLC は 2021 年 9 月の下院への説明で、「壊れやすい島の環境に最適なクリーンで環境に優しい技術、Zero-Toxic Emissions Modular Oil Refinery (ZTE-MOR)」を活用すると述べ、また、港湾、関連施設、製油所の費用は 20～30 億ドルで、期待収益率は 25 年間でその 10 倍だと述べた。Belau LLC の CEO は「3 年後に生産を開始する予定だ」と語った。 |
| パラオ | 22-011<br>(6 月) | パラオの 2 本目の海底ケーブルプロジェクトについて、Belau Submarine Cable Corporation (BSCC) は、ガラスマオ州の港から海底ケーブルの敷設を開始した。このセグメントは 100 km先の分岐ユニットまで敷設され、2023 年第 3 四半期に完成し、パラオのケーブルは 2024 年第 1 四半期に接続される見込み。 |
| パラオ | 22-011<br>(6 月) | パラオ下院は 2022 補正予算で、Blue Prosperity Plan 法案を通過させ、パラオ国立海洋保護区法 (PNMS 法) を 10 対 4 で可決・修正した。法案は上院に送られた。法案は、PNMS の管理全体を農業・水産・環境省 (MAFE) の下に置き、同大臣には、3 年間の調査期間内に禁漁区で「地域コミュニティベースの」漁業者による試験操業を実施する権限を与えるなど、PNMS に大幅な変更を加えるものとなっている。 |
| パラオ | 22-011<br>(6 月) | パラオ首長会議は上院議長への書簡で、パラオ国立海洋保護区法の修正法案を可決しないよう議員に要望した。 |

| | | |
|---|---|---|
| パラオ | 22-011<br>（6 月） | パラオで国家安全保障戦略がウィップス大統領から議会に提出された。大統領令に基づき、国家安全保障調整官が作成した。 |
| パラオ | 22-012<br>（6 月） | 先に下院を通過した 2022 年度補正予算にはパラオ国立海洋保護区法（PNMS 法）を改正する付帯条項があり、PNMS の管理を農業・漁業・環境省（MAFE）に移管し、同大臣に（EEZ の）80%禁漁区域内での「試験操業」活動の承認権限を与えることとしている。MAFE のビクター大臣は、この試験操業で収集される情報が海洋空間計画(marine spatial planning）の立案に役立つと述べた。一方、パラオの上院議員で前天然資源・環境・観光大臣のウミー・センゲバウ氏は、計画立案のためのデータは既に十分にあるとの考えで、漁業活動を許可する必要性に疑問を呈している。 |
| パラオ | 22-012<br>（6 月） | 新駐日パラオ大使の Peter Adelbai 氏は、皇居で天皇陛下に信任状を捧呈した。金子農林水産大臣も同席した。 |
| パラオ | 22-012<br>（6 月） | パラオのガラルド州沖に Waverider ブイが配備された。このブイから収集されるデータ（波の高さ、周期・方向、表層流の方向と速度、海面水温、気温）は、パラオ共和国の災害と気候に関するレジリエンスを強化する。この取り組みは、日本政府が資金提供する国連開発計画（UNDP）の「災害対応・防災支援（Enhancing Disaster and Climate Resilience：EDCR)」プロジェクトを通じて Palau National Weather Service Office（NWSO）が主導し、ハワイ大学マノア校の Pacific Islands Ocean Observing System（PacIOOS）がテクニカル・パートナーとして関わっている。 |
| パラオ | 22-013<br>（7 月） | パラオは入国要件としている新型コロナの出発前検査（※陰性証明書）を 7 月 9 日から撤廃する。 |
| パラオ | 22-013<br>（7 月） | 深海採掘が海底を破壊して生物多様性にダメージを与えるという懸念が高まっていることを踏まえ、パラオのウィップス大統領の主導によりパラオ、フィジー、サモアは、リスボンで開催された国連海洋会議のサイドイベントにおいて、当該新興産業のモラトリアムを呼びかけた。既に同様の意見を表明していたミクロネシア連邦、フィジー、パプアニューギニアに加わる形で、6 月初めにはバヌアツがチリとともに深海採掘に反対し、15 年間のモラトリアムへの支持を表明していた。国際海底機構（International Seaved Authority）が、現在深海採掘の規制を策定する中、クック諸島やナウルなどは、この産業の発展を積極的に支持している。 |
| パラオ | 22-014<br>（7 月） | 2022 年度インド太平洋方面派遣（IPD22）部隊の海上自衛隊護衛艦「きりさめ」がパラオ・コロールのマラカル港に錨泊する。海上自 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 衛隊員はパラオ滞在中に日本・パラオ親善訓練を実施するほか、柔道やソフトボール、音楽などを通じて地元住民や子どもたちと友好交流を行い、パラオ政府関係者と会談して、両国のさらなる友好関係を構築する。 |
| パラオ | 22-015<br>(8 月) | パラオとツバルは、太平洋諸島フォーラム(PIF)首脳会議において、両国の外交関係を樹立する書簡に署名した。ツバルはパラオと外交関係を樹立した 11 番目の太平洋島嶼国となった。パラオと外交関係を持つ他の太平洋島嶼国は、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島、キリバス、フィジー、豪州、ニュージーランド、ソロモン諸島、クック諸島、パプアニューギニア、ナウル、そして今回のツバルであり、PIF 加盟国で外交関係を持たないのはトンガ、サモア、バヌアツ及びニウエの 4 カ国となっている。 |
| パラオ | 22-015<br>(8 月) | パラオのウィップス大統領は、「太平洋諸国の結束の重要性を認識して豪州は、6 月と 7 月の太平洋諸島フォーラム（PIF）の会合でミクロネシア地域の首脳のために（会場までの）航空便を用意してくれた」と述べ、太平洋の首脳の直接会談を実現し、太平洋の結束を支えている豪州政府に感謝の意を示した。 |
| パラオ | 22-015<br>(8 月) | パラオのウィップス大統領は、海上自衛隊護衛艦「きりさめ」の坂田艦長の招待を受けて、同艦に乗艦し、儀仗兵による栄誉礼、艦内見学、表敬式典に参加した。在パラオの柄澤大使、センゲバウ副大統領兼法務大臣、アイタロー国務大臣、オビアン公共基盤・産業大臣、メトゥール人材・文化・観光・開発大臣、ジェンキンズ教育大臣らも参加した。ウィップス大統領は、「(現場での）プレゼンスが抑止力になる。きりさめのパラオ訪問は、自由で開かれたインド太平洋に対する我々（両国）のコミットメントを示すものだ。世界、特に太平洋地域における安全保障、自由、民主主義、法の支配に対する日本の国民と政府からの支援とコミットメントに感謝する。」と述べた。 |
| パラオ | 22-015<br>(8 月) | パラオ国際サンゴ礁センター(PICRC)とモナコ科学センター(Scientific Center of Monaco)は、パラオの島々、サンゴ礁、ビーチの至る所でプラスチック汚染が発生しているという、厳しい現実を突きつけるような調査結果を発表した。 |
| パラオ | 22-017<br>(8 月) | パラオ海上警備･魚類野生生物保護部(DMSFWP)の Temdik Ngirblekuu 部長はフィリピンを訪問した。訪問では、海上境界や、IUU（違法・無報告・無規制）漁業、気候変動の影響、その他の海上不法活動などの海上の脅威を共有する両国関係の強化が主眼におかれた。米国 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 国務省の政治軍事局（Bureau of Political Military Affairs）は、ワシントンDCのGlobal Defense Reform Program（GDRP）の代表者を通じ、マニラの国務省国際麻薬・法執行局（INL）、米国合同軍事援助団（JUSMAG）及び米国国際開発庁（USAID）と協力して一連の会議を企画し、フィリピンからは、漁業・水産資源局（BFAR）や、フィリピン沿岸警備隊（PCG）などの機関や関係者が出席した。訪問では、PCGのArtemio M. Abu長官がレッドカーペットでNgirblekuu部長を出迎え、Rolando Lizor N. Punzalan, Jr.同副長官からは、パラオのフィリピン訪問は「ブレークスルーとなる会談」であり、情報共有関係の強化、IUU 漁業その他の海上での不法活動に対する共同取り組みなど、「今後検討していくべきものとして会議中に示された考えに同意」したいと述べた。 |
| パラオ | 22-017<br>（8月） | パラオで国家安全保障調整官事務所の設立を求める法案が提出された。同法案は、パラオがサイバー犯罪、越境犯罪、ますます攻撃的になっている「外国の悪意ある影響」など、「より大きく、より複雑な」課題に直面しているとし、調整官の任務を、包括的な国家安全保障戦略を策定・維持・更新し、戦略の実施を支援・促進するものとしている。事務所は、パラオの安全保障・法執行に関する機関の活動と任務を調整する役割を担う。調整官はまた、防衛や安全保障協力などの国家安全保障問題に関する一義的なアドバイザーとしての役割も果たすことになり、演習、任務及び訪問を行う外国軍関係者との窓口の役割も果たす。 |
| パラオ | 22-017<br>（8月） | パラオは、COVID-19 の影響により国民総所得（GNI）が減少したにもかかわらず、依然として世界銀行の高所得経済グループ内にとどまっているという。Graduate School USAの最新の報告によると、パラオの1人当たりの国民総所得（GNI）は、19年度に15,799ドルに達し、12,055ドルの基準値を超えて世界銀行の高所得グループにランク付けされた。また、21年度の1人当たりのGNIはパンデミックの影響で 13,870 ドルまで低下すると予想されるものの世界銀行の基準値は上回るとし、これは多国間又は二国間供与の支援を受ける資格があるかについて重要な示唆を与えるとした。さらに、パラオ経済は20年度に-8.9%、21年度はさらに-13.1%縮小すると予想されるとした。また、新たなプロジェクトがないため、建設業界はさらに縮小するとし、GDPは22年度に-2.7%、19年度から22年度にかけては-23%縮小すると予測されている。また、COVID-19の影響を最も受けたのは民間部門であり、観光経済の崩壊と二次産業への間接 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 的な影響で、生産高は20年度が-20.9%、さらに21年度は-22.7%、22 年度は-4.3%となり、全体として、19～22年度の間に-41%という巨額の損失が民間部門に打撃を与えたという。 |
| パラオ | 22-018<br>(8月) | 日本の鬼木防衛副大臣がパラオを訪問、センゲバウ副大統領との会談で、太平洋地域の安全保障問題について意見交換し、互いに緊密に協力することを約束した。 |
| パラオ | 22-018<br>(8月) | 米国沿岸警備隊（USCG）は7月下旬に英国、日本、パラオと多国間捜索救助訓練を実施した。USCG巡視船Myrtle Hazardの乗組員が、USCG第14管区及びUSCGミクロネシア／セクター・グアムの支援を受けながら、パラオの巡視船PPS KEDAM、海上自衛隊艦船きりさめ、英国海軍艦船HMS Tamarの乗組員とともに訓練を実施した。USCGとパラオは定期的な捜索救助訓練を行っている。（この訓練を含む）Pacific Partnershipは今年で17年目を迎え、インド太平洋地域で毎年実施される最も大規模な多国籍人道支援・災害救援準備ミッションである。 |
| パラオ | 22-019<br>(9月) | 2022年1月～7月のパラオへの観光客数は、2021年同期に比べて回復傾向にあるが、コロナ禍以前より下回っている。2022年1月～7月の観光客数は5,651人で、上位3市場は、米国・カナダ、日本、ヨーロッパであり、大部分はパラオで演習を行う米軍部隊によるものである。コロナ禍以前の上位は中国、台湾、日本からの旅行者だった。 |
| パラオ | 22-019<br>(9月) | 中国の宇宙探査機追跡船（spacecraft tracking vessel）である遠望5号（Yuan Wang 5）が7月25日、無許可でパラオのEEZに入域した。同船は31日にEEZを出域し、インドネシアに向かった。その後、さらに2隻の中国調査船がパラオEEZ近くのフィリピンとの間のポケット公海で、横方向に往来した。中国の調査船やスパイ船(spy ship）のパラオ海域への無許可の侵入は毎年発生しており、2021年12月には中国の調査船がパラオの海域に無許可で1週間近く留まった。 |
| パラオ | 22-019<br>(9月) | 在パラオのジェシカ・リー台湾大使は、パラオ・カヤンゲル州の新州庁舎や浮桟橋を含む台湾による経済刺激プロジェクトの起工式に参加した。ウィップス大統領は式典で台湾の助成への感謝を示し、新州庁舎は洪水や強い台風に耐えて異常気象の際の避難シェルターとなること、新しい浮桟橋は人々や小型船がアクセスしやすい埠頭に設置されることに言及したほか、（※2013年の）台風Haiyanの際の台湾によるカヤンゲルへの人道支援に対する感謝を改めて示し |

| | | |
|---|---|---|
| | | た。 |
| パラオ | 22-020<br>(9 月) | パラオのセンゲバウ副大統領は、台北で行われた蔡英文総統との会談で、パラオは違法行為による侵害から国民と天然資源を守るために努力しており、台湾とパラオが新たに締結した 3 つの二国間協力合意はパラオの未来にとって非常に重要であると述べた。同副大統領の代表団は、台湾の法務部（Ministry of Justice）及び国家災害防救科技中心（National Science and Technology Center for Disaster Reduction）との間で、両国間の刑事事件における相互法的支援及び犯罪科学支援並びに災害管理に関する二国間協力の基礎となる 3 つの覚書に署名した。センゲバウ副大統領と蔡英文総統の会談は、センゲバウ副大統領代表団の一部が新型コロナの検査で陽性となったため、オンラインで開催された。 |
| パラオ | 22-021<br>(9 月) | パラオのウィップス大統領は日本を公式訪問し、ロシアと中国が試みている国際情勢の力による現状変更に懸念を表明した。「ウクライナの事態を踏まえ、小国の立場からは、法の支配と国境尊重を重視している」とし、中国が西部太平洋を不安定にしているとの認識を示したうえで、台湾との外交関係を維持していくことを強調した。ウィップス大統領は、9 月 27 日の安倍元首相の国葬に出席するため、今月下旬に再来日する。また、9 月 28 日、29 日にワシントンで開催される米国と太平洋島嶼国とのサミットに出席する予定。 |
| パラオ | 22-021<br>(9 月) | パラオと沖縄県は、「友好関係の強化に関する覚書（MOU）」に署名した。MOU で、パラオと沖縄は「双方が有する技術・人材・資源等を積極的に活用し、島嶼地域の共通課題の解決に向けて協働する」としている。 |
| パラオ | 22-022<br>(9 月) | 日本財団の笹川会長は、訪日したウィップス大統領との会談で、パラオと日本の強固な関係は、両国の経済を促進し安全保障を高めると発言した。笹川会長はパラオの名誉市民で、長年にわたってパラオと親交を深めており、このパートナーシップを発展させていきたいと話した。笹川会長は、特に太平洋地域の地政学的な緊張を考えると、パラオは日本の安全保障にとって戦略的に重要であると述べた。両国のパートナーシップは、平和の維持に貢献し、地域に存在する両国の同盟国も支援することができる。ウィップス大統領は、笹川会長の支援とサポートに感謝の意を示すとともに、今回の訪日目的の一つは、両国間の直行便創設を促すことで、パラオの観光産業を再活性化し、人々の交流を拡大することであると述べた。 |
| パラオ | 22-022 | 中国の調査船「Song Hang」が 8 月 17 日からパラオ北部 EEZ の北側 |

| | | |
|---|---|---|
| | (9 月) | のパラオとフィリピンの間のポケット公海を徘徊している。九州・パラオ海嶺の海域での平行ジグザグパターンであることから海底調査活動とみられている。中国は南シナ海で他国に属する岩礁を調査し、領有権を主張して軍事施設を建設したことがあるため、パラオ国家安全保障調整官のジェニファー・アンソン氏は、この「いわゆる調査活動」は、この海域の地図を作成し、地名を付け、中国が権利を主張する計画の一部であると懸念されると述べている。 |
| パラオ | 22-022<br>(9 月) | 台湾は 12 台のデスクトップ PC を法務省公安局に引き渡した。引渡式にはセンゲバウ副大統領（※兼法務大臣）、ジェシカ・リー在パラオ台湾大使、アグオン公安局長が参加した。センゲバウ副大統領は先月台湾を訪問して「刑事事件における相互法的支援に関する協定」と「法医学支援に関する覚書」に署名しており、PC の寄贈は台湾とパラオの司法に関する協力の第一歩となる。 |
| パラオ | 22-024<br>(10 月) | パラオのウィップス大統領は、中国から圧力を受けているが、パラオは台湾との外交関係を継続する意向であると述べた。一方、1999 年にパラオが台湾と外交関係を樹立して以降、台湾を承認する国が 30 カ国から 14 カ国に減少していると指摘したうえで、「これは『現状は容認できず、変える必要がある』と考える中国と台湾との間で争いがエスカレートしている兆候を示すものであり、懸念している。」と述べた。 |
| パラオ | 22-024<br>(10 月) | パラオのウィップス大統領は、安倍元首相の国葬とバイデン米大統領主催の太平洋サミット出席後、シンガポールでパラオへの航空サービス提供に関する航空会社との覚書に署名し、その後台湾を訪問して 10 月末にパラオに戻る予定。一方、センゲバウ副大統領は、緊急医療のためにフィリピンに搬送された夫に随行しており、10 月 8 日まで帰国できない可能性がある。地元の法律専門家によると、大統領の憲法上の権限は委任できず、継承順位が発生するのは大統領の死亡、解任時又は障害で大統領の職務を遂行できなくなったときのみである。パラオは初めて大統領と副大統領が不在のまま独立記念日（※10 月 1 日）を迎えることになる。 |
| パラオ | 22-024<br>(10 月) | フィリピン政府は、（※ターミナル間の乗継ぎに関する）制限を解除し、マニラを経由してパラオなどへ渡航できるようにする旅行勧告を発表する見込み。この変更によって、パラオや他の目的地に向かう旅行者に、より多くの航空便の選択肢が提供される。 |
| パラオ | 22-025<br>(10 月) | パラオのウィップス大統領は、シンガポールのイスワラン運輸大臣とオープンスカイ協定（open skies agreement）に調印した。同協 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 定により、両国の航空会社は、両国間及びその先の第三国へ旅客及び貨物サービスを制限なく運航できることになる。 |
| パラオ | 22-025<br>（10 月） | パラオのウィップス大統領は、Blue Prosperity Plan の海洋空間計画（marine spatial planning：MSP）を実施するための調整メカニズム委員会を設置する大統領令を発出する。この大統領令は、2023 会計年度予算にパラオ EEZ と国内漁業市場を調査するための MSP の規定が含まれた後に発出される。 |
| パラオ | 22-026<br>（10 月） | パラオのウィップス大統領は台湾を公式訪問した。台湾総統府の報告によると、中華民国－台湾政府とパラオ政府の間の財政協力協定、両国間の観光活性化に向けた基本合意、水産養殖開発協力に関する基本合意、中華民国（台湾）とパラオ共和国間の航海サービスの受け入れ、台湾における船員教育・訓練及び Palau International Shipping Registry による認証に関する協定、の 4 つの文書が署名された。 |
| パラオ | 22-027<br>（11 月） | パラオ農業・漁業・環境省のスティーブン・ビクター大臣は、政府の Blue Prosperity Plan における新たな港の候補として、ガスパン州が挙がっていると述べた。JICA による評価で港に「理想的」な地として推奨されたとした。 |
| パラオ | 22-027<br>（11 月） | ユナイテッド航空は、11 月からパラオ向けのフライトについてグアム便とマニラ便をそれぞれ週に 1 便増便する。これは COVID-19 パンデミック以前より 1 便少ないだけの水準となる。また、中華航空は、11 月から週 2 便を定期運航する。台湾が 10 月 13 日から渡航制限を緩和したことから、往来の増加が見込まれている。 |
| パラオ | 22-028<br>（11 月） | 日本財団の「ミクロネシア（※3 国）海上保安能力強化支援プログラム」は、（※パラオの）海上警備・魚類野生生物保護部（DMSFWP）の職員 3 名の研修を支援している。巡視船 PSS KEDAM の主機に関する知識と整備技能を習得するため、3 名の職員は 10 月 13 日からシンガポールにあるエンジンメーカーの研修センターでの研修を受けている。研修を通じて、機関士として故障の原因究明に必要な知識を身につけることが期待されている。これは、KEDAM の運航維持に必要不可欠であり、パラオ EEZ の監視に直結する非常に重要なものである。日本財団は供与した KEDAM と小型パトロール艇の運航に必要な経費（燃料、整備、衛星通信費）を支援するとともに、乗組員に対する船舶運航・整備に関する研修も提供し、パラオの海の安全に貢献している。研修は 11 月 3 日まで実施され、11 月 7 日からは別の 3 名の職員がエンジンの電気系統に関する研修に参加する予 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 定。 |
| パラオ | 22-029<br>（11 月） | 米空軍は、ルールに基づく自由で開かれたインド太平洋の確保に必要な技術の訓練のため、米空軍機及び空軍兵が約 2 週間、パラオ国際空港で飛行作戦を行うことを発表した。パラオでの航空機の安全運航のほか、パラオへの支援が必要な場合に迅速に展開する能力を確認するもの。 |
| パラオ | 22-029<br>（11 月） | 台湾の頼清徳副総統が 124 人の代表団とパラオを訪問、民主主義、自由、人権を支持するパラオを称賛し、パラオと緊密に協力することを約束した。 |
| パラオ | 22-029<br>（11 月） | 豪州政府は、豪州とパラオを結ぶ新たなフライトが 12 月 13 日から開通すると発表した。ニューギニア航空が豪州政府の財政支援である”Australian government’s Pacific Flight Program during the initial establishment phase”を受け、ブリスベン、ポートモレスビー、コロールを結ぶ。 |
| パラオ | 22-031<br>（12 月） | 日本財団の「ミクロネシア（※3 国）海上保安能力強化支援プログラム」は、（※パラオの）海上警備・魚類野生生物保護部（DMSFWP）の職員の研修を支援している。6 名の職員（機関員 3 名、電気技師 3 名）がシンガポール所在の PSS KEDAM エンジンメーカーの研修センターで、エンジンの構造・整備技能（15 日間）、主機制御系統・電気系統点検技術（10 日間）の研修を受講した。 |
| パラオ | 22-032<br>（12 月） | 組織犯罪腐敗報道プロジェクト（OCCRP：Organized Crime and Corruption Reporting Project）の新しい調査報告書は、パラオにおいて政治的影響力を持とうとする中国共産党と犯罪組織の動向の詳細を明らかにした。同プロジェクトの編集責任者は、「中国のビジネス関係者が、パラオの大胆なビジネスプランに関与しているが、これらの企業と中国の犯罪組織、更には中国共産党との間につながりがあることが分かった。また、これらのビジネスがどのように立ち上げられたかを調査したところ、2 人の元大統領を含む地元のエリートたちと多くの関連があることも判明した。」と述べた。 |
| 東ティモール | 22-019<br>（9 月） | 東ティモールのジョゼ・ラモス・ホルタ大統領は、豪州と（※豪州の）ウッドサイド・エナジー社がティモール海にある Greater Sunrise ガス田からのパイプラインの行き先を、豪州ダーウィンでなく、東ティモール南岸へと変更し、建設を支援しなければ、同国は中国の支援を求めることになると警告した。<br>※同ガス田の権利割合：東ティモール公社 56.56%、ウッドサイド・エナジー社 33.44%、大阪ガス 10%。 |

| | | |
|---|---|---|
| フィジー | 21-041<br>(2 月) | 日本はフィジーに対する 2 つの無償資金協力協定（約 600 万ドル相当）を締結した。水産業、農業及び水路のための重機の購入に充てられ、災害が発生した際の復旧・復興やフィジーの国家開発に使用される。 |
| フィジー | 22-007<br>(5 月) | パプアニューギニア（PNG）で今年の総選挙の日程が決まり、投票期間は 7 月 9 日～22 日の 2 週間で実施され、結果は 7 月 29 日までに返される。一方、フィジーでは選挙運動が 4 月 26 日に始まったが、いつ投票が実施されるか発表されていない。注目は、前のクーデターのリーダーである Sitiveni Rabuka 氏が率いる新政党の People's Alliance 党で、バイニマラマ氏が率いる現政権に対する攻勢が想定される。 |
| フィジー | 22-010<br>(6 月) | フィジーは、インド太平洋経済枠組み（IPEF）への参加に合意し、バイデン米国大統領とクアッドのパートナーに安堵をもたらした。 |
| フィジー | 22-013<br>(7 月) | フィジー国防相は、シャングリラダイアログで、太平洋が直面している最大の安全保障上の脅威は戦争ではなく気候変動であると注意を促した。 |
| フィジー | 22-032<br>(12 月) | フィジーの総選挙で（の結果を受けて）、シティヴェニ・ラブカ氏が率いる野党第一党の人民連合党（People's Alliance Party）は、フランク・バイニマラマ氏率いるフィジー・ファーストによる 8 年間の政権を終わらせるために新連立政権を樹立すると宣言した。これにより、クーデターの主導者から首相になったバイニマラマ氏による 16 年間の政治支配の一時代が終焉する。新連立政権はラブカ氏を新首相に選出した。ラブカ氏は 1992 年から 1998 年に首相を務めている。 |
| フランス領ポリネシア | 21-040<br>(2 月) | 仏領ポリネシアでは、海難から環境を守るため、トゥアモトゥ諸島の排他的経済水域の一部に、15m 以上の船舶が通過すべき安全な航路を設ける計画が立案されている。中国の大型漁船が座礁してさんご礁を破壊し、海洋汚染の懸念を引き起こした最近の事件がきっかけで、フランスは航路案の検討を IMO に提出する意向。 |
| フランス領ポリネシア | 21-042<br>(2 月) | 仏領ポリネシアのフリッチ自治大統領は、フランスのワン・オーシャン・サミット(OOS)で、2030 年までに領土の南東に 50 万㎢の海洋保護区を設置する計画を発表した。同大統領はまた、年内に、この 50 万㎢の中にある 100 を超える島々の周辺での漁業を伝統的な方法に制限することを発表した。これにより漁業産業は約 20%抑制されることになる。さらに、仏領ポリネシア政府はさんごの生態系を保護するため、強制的な錨泊地を設置したいと考えている。 |

| | | |
|---|---|---|
| フランス領ポリネシア | 22-001（4 月） | フランス領ポリネシア警察は、米国からのクルーズ船で 21kg 約 5,000 万ドル相当のメタンフェタミンを発見し、27 歳のタヒチ人の乗客を逮捕した。 |
| フランス領ポリネシア | 22-013（7 月） | フランス国防相は、南太平洋でのプレゼンスを強化し、太平洋地域における法の支配と各国の主権へのコミットメントを表明した。これには、ニューカレドニアと仏領ポリネシアでの新たな巡視船の配備や、多国間防衛演習が含まれる。 |
| フランス領ポリネシア | 22-015（8 月） | クック諸島、サモア、米領サモア、仏領ポリネシア及びハワイで激しいうねりにより洪水が発生し、米領サモアの空港やクック諸島のリゾート地のインフラを破壊した。仏領ポリネシアでは国内線の一部が欠航し、ハワイでは最大 6m の波が発生してビーチが閉鎖された。米領サモアは非常事態宣言を発令した。アメリカ海洋大気庁（NOAA）によると、Roaring Forties（南緯 40 度～50 度付近）で西向きの風が継続的に吹いており、その近辺の暴風雨海域でうねりが発生しているという。 |
| マーシャル諸島 | 21-036（1 月） | マーシャル諸島（RMI）の米軍クワジェリン環礁駐屯地に到着した米軍基地関係者 3 名が、到着後の隔離開始時に COVID-19 陽性となった。ハワイで 1 週間の隔離を経て RMI に入国したが、COVID-19 検査結果の判明を待たずにホノルルを出発していた。ホノルルから RMI へ向かうには、検査で陰性である必要がある。本件が確認されるまで 14 カ月の間、水際で陽性が確認される事案はなかった。RMI 国家災害委員会委員長は、「米軍大佐は、米軍側の手続きの誤りと認め、大佐レベルでフライトを許可する権限の撤回を含めて問題を修正する考えを示した。我々は共同プロトコルの遵守の重要性を改めて表明した。」と述べた。本件発生前の 1 月 3 日、RMI 保健省は COVID-19 感染急拡大を考慮し、国民の本国帰還を 1 カ月停止するよう勧告していた。ハワイでは 12 月 7 日には 57 件の報告しかなかった新規感染が、ここ数週間で 1 日当たり 1,500～3,000 件報告されている。同省はまた、政府に医療従事者、現場労働者、公務員、学生のブースター接種を含めたワクチン接種義務化を求めている。 |
| マーシャル諸島 | 21-037（1 月） | マーシャル諸島（RMI）では、5 歳以上の人口の 56%が新型コロナウイルスワクチンを完全接種し、7%が 1 回接種している。また、都市部の成人 2,103 人がブースターを接種しており、これは RMI の成人人口の 10%相当と推定される。離島では、32%が完全接種、9%が 1 回接種であり、進行が遅くなっている。 |
| マーシャ | 21-040 | マーシャル諸島（RMI）マジュロでの 2021 年のマグロの積替え・水 |

| | | |
|---|---|---|
| ル諸島 | (2 月) | 揚げが 299 件に達し、新型コロナの影響を受けた 2020 年に比べて 70%増加した。マジュロを通過したマグロは 226,762 トン・1 隻あたり平均 758 トンとなり、2019 年に記録した 1 隻当たり 807 トンを下回るものの、過去 7 年のうち 5 年を上回るトン数となった。 |
| マーシャル諸島 | 21-041 (2 月) | 在米マーシャル諸島大使のジェラルド・ザッキオス氏は、バイデン政権がインド太平洋への関与を優先事項としているにもかかわらず、自由連合盟約（COFA）の更新交渉がトランプ政権の終結以来、行われていないとロイター通信に語った。同氏は、その理由として、経済支援を超えて、マーシャル諸島での米国の核実験が残したものに対する補償、米軍基地の存在、気候変動の緩和などを含む重要な問題について議論する交渉担当官をバイデン大統領が任命していないからだと述べた。米国高官は先週ロイター通信に対し、同盟国やパートナーとの新たな太平洋諸島イニシアチブを開始し、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦、パラオとの COFA 更新交渉を完了させる予定だと語ったが、時間枠は示さなかった。 |
| マーシャル諸島 | 21-041 (2 月) | マーシャル諸島の Pacific International Inc.（PII）が米国防省から購入した元米軍艦艇の大型タグボート及び上陸艇 4 隻がマジュロ港に到着した。PII によると、この地域で稼働する同社のタグボートで同様のサイズ・運用範囲を有するのものは無く、このタグボートを使用すれば、以前は断らざるを得なかったものを含むほぼ全てのサルベージ業務を実行できると説明した。 |
| マーシャル諸島 | 21-042 (2 月) | マジュロ環礁地方政府は、(※中央政府の）マーシャル諸島警察から巡視艇を受領した。同地方政府の市長は、海事課(Marine Division)を設立して事務所を Delap Park に置き、巡視艇を格納するとともに、(※中央政府の）海上警察（Sea Patrol）と監視システムをリンクさせて一緒に業務を行う計画を発表した。 |
| マーシャル諸島 | 21-042 (2 月) | 【論説】太平洋諸島フォーラム（PIF）のプナ事務局長の辞任は、PIF の評判を傷つけることになる。豪州とニュージーランド（NZ）がこの展開に大きな影響を及ぼしたことは間違いない。両国が事務局長選挙でプナ氏に投票したと信じられているにもかかわらずだ。しかし、これには大局的な地政学が現れており、各国の権限（pay grade）を大きく上回っている。我々（※Marashall Islands Journal）の見解では、プナ氏が PIF を去った場合、PIF は二度と元通りになることはない。協議とコンセンサスを通じる Pacific Way による意思決定に組織の誇りを持っていた PIF の評判は、永遠に汚されるだろう。そして、将来ポリネシアやメラネシアが同じことをするのを止 |

| | | |
|---|---|---|
| | | めるにはどうすればよいか。マーシャル諸島（RMI）やミクロネシア地域各国は、すべての者の面子が保たれるよう、高いモラルをもった政治的手腕の土台に立ち、プナ氏に事務局長として残るよう求める一方で、PIF が提案された改革を了承するよう主張する必要がある。プナ氏は投票で正式に事務局長に選出されており、多数決は民主主義の基本的な柱である。真の Pacific Way は、テーブルを離れるとき（※協議を終えるとき）には、全ての関係者に何かを与えるものであり、そうでなければ利己的な非太平洋的、非マーシャル人となってしまう。RMI のリーダーシップは、民主主義の精神と island way に忠実であり続けるべきである。 |
| マーシャル諸島 | 21-043（3 月） | マーシャル諸島（RMI）の国家災害委員長は、ハワイでの 7 日又は 14 日間の隔離が「意味をなさない」とした上で、ハワイでの新型コロナ感染症例数の大幅な減少は、（※同地での）隔離期間を 7 日から 3 日に短縮できる前向きな兆候だと述べた。現在、RMI はワクチン完全接種者には 7 日間、その他は 14 日間ハワイでの隔離を求め、旅行者は RMI 到着後さらに 14 日間の隔離が必要である。一方、内閣はハワイでの隔離期間を 3 日間とする基本計画を原則承認したが、RMI 保健福祉省は当面の間の現状維持を推奨している。 |
| マーシャル諸島 | 21-044（3 月） | マーシャル諸島海洋資源局（MIMRA）は、1 月のマグロ類の積替え・荷下ろしが 38 回を記録し、堅調なスタートを切ったと述べた。過去 4 年間で、1 月の積替えは 13～29 回であり、38 回は COVID 前の月間平均と同程度である。台湾の船舶が 12 回で最も多く、続いてミクロネシア連邦が 8 回、マーシャル諸島とナウルがそれぞれ 6 回、中国、韓国、パプアニューギニア及びツバルがそれぞれ 1 回又は 2 回だった。 |
| マーシャル諸島 | 22-001（4 月） | マーシャル諸島（RMI）のデイビッド・カブア大統領らは台湾を 5 日間公式訪問し、蔡英文総統や外相その他の政府関係者や民間部門の代表者と会談した。最終日の記者会見で RMI のキャステン・ネムラ外務・貿易大臣は、カブア大統領の 2020 年 1 月の就任以降初めての海外公式訪問で、両国は公的及び民間の両部門に関する「生産的な対話」を行ったと述べた。同大臣はまた、RMI は台湾の世界保健機関への参加を含む台湾の主権と国際社会への参加について引き続き支援を約束すると述べた。西太平洋での中国の影響力の高まりについての質問には、中国は独自の戦略を持っており、それが正しいか間違っているかについてはコメントできないと述べた。 |
| マーシャ | 22-001 | Marshall Islands Journal 紙が入手した、マーシャル諸島（RMI） |

| | | |
|---|---|---|
| ル諸島 | (4 月) | のカブア大統領からナウルのエニメア大統領兼ミクロネシア大統領サミット (MPS) 議長への 2 月 17 日書簡によると、カブア大統領は、和解を強く訴え、事務総長の地域ローテーション、北部太平洋地域事務所の設置といった太平洋諸島フォーラム (PIF) が提案した改革と、ヘンリー・プナ事務総長の辞任条件の撤回という私 (※カブア大統領)の提言へ同意するようミクロネシア地域の大統領に求めた。同大統領は、開かれた自由で公正な選挙は「民主主義国家の免れ得ない特徴だ」とし、マーシャルの人々と政府は「プナに対する敵意も悪い感情も持っていない」と述べた。 |
| マーシャル諸島 | 22-001 (4 月) | 米国は、パラオ、ミクロネシア連邦 (FSM) 及びマーシャル諸島 (RMI) とのコンパクト交渉を行う大統領特使に Joseph Yun 大使を任命した。北朝鮮政策の米国特別代表を 33 年以上務めた経験豊富な外交官の Yun 大使の任命は、米国が交渉を優先していることを示している。FSM と RMI コンパクト・レビューは 2023 年に、パラオのコンパクト・レビューは 2024 年に期限を迎えるが、交渉は行き詰まっており、パラオ、FSM 及び RMI の 3 国は、米国政府全体を代表するよりハイレベルの交渉官の任命を米国に要請していた。 |
| マーシャル諸島 | 22-002 (4 月) | 在マーシャル諸島の田中大使とマーシャル諸島のネムラ外相は、430 万ドル相当の重機、260 万ドル相当の固形廃棄物管理設備、MEC (Marshalls Energy Company) に対する 260 万ドルのディーゼル燃料の総額約 950 万ドルの無償資金協力について交換公文の署名を行った。2021 年 7 月の太平洋・島サミット (PALM9) における日本の約束の一環。 |
| マーシャル諸島 | 22-003 (4 月) | 駐日マーシャル諸島大使の Alexander C. Bing 氏が信任状を日本の森外務事務次官に提出した。森次官は Bing 大使を歓迎するとともに、2021 年 9 月に亡くなった Kijiner 前駐日マーシャル諸島大使に哀悼の意を示した。森次官はまた、マーシャル諸島と日本の二国間関係の重要性についてコメントし、今後も関係を強化していくことを約束した。 |
| マーシャル諸島 | 22-003 (4 月) | マーシャル諸島のアマタ・カブア国際空港 (マジュロ国際空港) のメインターミナル改修が完了し、ユナイテッド航空による近日中の運航再開の道が開かれた。ユナイテッド航空は 1 月、ターミナルが危険な状態だして、マジュロ発着の旅客サービスを停止すると発表した。 |
| マーシャル諸島 | 22-003 (4 月) | 世界保健機関 (WHO)、日本、マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦及びパラオ政府は、この太平洋 3 か国での COVID-19 の備えと |

| | | |
|---|---|---|
| | | 対応の強化のために連携し、日本政府はWHOを通じて697,101米ドルの資金を提供する。 |
| マーシャル諸島 | 22-004（4月） | ユナイテッド航空は、メインターミナルの改修が完了したマジュロ国際空港での運航を再開した。運航再開は1月18日以来で、ユナイテッド航空はターミナルが危険な状態だして、マジュロ発着の旅客サービスを停止していた。ユナイテッド航空は現在、月曜日はホノルル向け、火曜日はグアム向けのアイランド・ホッパーを運航させている。 |
| マーシャル諸島 | 22-006（5月） | マーシャル諸島は、最新の米国の人権報告書で、民主的慣行と自由度について高い評価を受けた。一方、複数の汚職事例があり、「数は少ないが高官が汚職で起訴された」とした。 |
| マーシャル諸島 | 22-006（5月） | ユナイテッド航空は、(※マーシャル諸島マジュロ国際空港等を発着する）アイランド・ホッパーを5月11日から週2便に増便すると発表した。火曜日と木曜日はグアム向け、月曜日と水曜日はホノルル向けに運航する。 |
| マーシャル諸島 | 22-006（5月） | アジア開発銀行（ADB）は自由連合盟約（コンパクト）3か国（マーシャル諸島、ミクロネシア連邦、パラオ）の経済を比較する「自由連合国におけるコンパクト資金援助終了による経済的影響（The Economic Impacts of the End of Compact Grant Assistance in the Freely Associated States)」を発表した。 |
| マーシャル諸島 | 22-007（5月） | 世界銀行は、マーシャル諸島の都市部の気候レジリエンス、安全性、居住性を強化する新たなプロジェクトを承認した。3,000 万ドルの都市部レジリエンスプロジェクト（Urban Resilience Project）は、公共施設と都市空間の気候対策強化への援助のほか、首都マジュロの重要インフラを守るための防波堤、堤防などの護岸施設の建設も含まれている。マーシャル諸島の都市中心部は、太平洋で最も人口密度の高い地域の一つであり、過去30年間で、離島からの内部移動が激増している。 |
| マーシャル諸島 | 22-007（5月） | マーシャル諸島（RMI）は第 7 回アワ・オーシャン会議で、Global Fishing Watchの公開地図に船舶監視データを共有することで、海洋ガバナンスを強化し、世界で最も豊かな漁場の一つでコンプライアンスを促進することを約束した。太平洋島嶼国として初めて漁業活動を世界に公開するもので、政府の船舶監視システム（VMS）データと統合することにより、RMI を旗国とするすべての船舶と同国の漁業海域で操業する外国船舶は、Global Fishing Watchの地図に表示される。 |

| | | |
|---|---|---|
| マーシャル諸島 | 22-009<br>（6 月） | マーシャル諸島（RMI）のマジュロ環礁で水死体が発見され、マジュロ地方政府海上警察、マーシャル諸島海上警察（RMI Sea Patrol）、保健福祉局等の職員が乗船する 3 隻のパトロール艇が対応した。遺体は Sea Patrol のパトロール艇で輸送され、Delap 所在のマーシャル諸島海洋資源局ドックで病院の車両に引き渡された。後ほど、アジアからの漁業従事者がミクロネシア連邦籍漁船から行方不明になっているとの報告があった。 |
| マーシャル諸島 | 22-009<br>（6 月） | マーシャル諸島の首都マジュロで燃料価格が 1 ガロンあたり 7 ドルに達し、前年からの輸入品の価格高騰に拍車がかかっている。食料品、燃料、輸入品の輸送費、タクシー代などが 1 年前と比較して大幅に上昇しており、国際通貨基金（IMF）が 4 月中旬に発表した報告書によると、今年のインフレ率は 6%になる見込みで、これは近年の 3 倍の水準という。 |
| マーシャル諸島 | 22-011<br>（6 月） | マーシャル諸島海上警察（RMI Sea Patrol）の「Lomor 3」は、豪州が資金提供する新たな巡視船が RMI に到着する 2024 年まで使用期間を延長するため、豪州に向かい修理を行う。豪州大使館によれば、RMI 向けの新たなガーディアン級巡視船の引き渡しは、2024 年半ばまでに行われる予定。 |
| マーシャル諸島 | 22-013<br>（7 月） | コンパクト交渉担当米大統領特使のジョセフ・ユン氏がマーシャル諸島を訪問、コンパクト交渉の対面での両国会談を約 3 年ぶりに実施した。 |
| マーシャル諸島 | 22-014<br>（7 月） | 田中・駐マーシャル大使夫妻出席のもと、マーシャル諸島保健福祉省に供与される医療船「Liwatoon Mour」の引渡式が開催された。2019 年に署名された無償資金協力「経済社会開発計画」の一環。 |
| マーシャル諸島 | 22-014<br>（7 月） | 太平洋諸島フォーラム（PIF）首脳会議では、さらにマーシャル諸島とクック諸島が欠席した。PIF を脱退したキリバスのほか、ナウルは国内の新型コロナ感染急増のため出席を見合わせていた。マーシャル諸島のデイビッド・カブア大統領は、サミットに出席するつもりだったが国内で PIF 加盟を打ち切る立法措置が取られたため出席不可能となり、今年の 3 月から PIF のメンバーではなくなっていると発表した。クック諸島のマーク・ブラウン首相は、3 週間後の選挙に集中したいと述べた。マーシャル諸島で 2021 年 2 月に議会承認された法的拘束力のある PIF 脱退決議を取り消す試みが失敗していなければ、カブア大統領は PIF 首脳会議に出席していただろう。今年 2 月、カブア大統領は（※ミクロネシア大統領サミット議長の）ナウルのエニメア大統領に書簡を送り、ミクロネシア地域のリーダ |

| | | |
|---|---|---|
| | | ーたちにPIFとの融和を促した。また、カブア大統領の発言を有効な政府の方針とするため、議会議長は 2021 年決議を取り消す決議案を提出した。しかしながら、案は委員会と外務省によって全面的に書き換えられ、取り消しに関する言及はすべて削除され、代わりにPIF離脱の数カ月の「一時停止」とされた。このため、これに立腹した議長は、先の決議を残したまま決議案を撤回した。 |
| マーシャル諸島 | 22-018<br>(8月) | マーシャル諸島（RMI）で8月8日、初めての新型コロナの市中感染が確認され、感染が急拡大し、13日には1日で1,064件の陽性が確認された。最初の1週間で2名が死亡した。デイビッド・カブア大統領は、「保健上の緊急事態（State of Health Disaster)」を宣言した。感染は首都マジュロに留まらず、イバイ島でも確認され、他の複数の孤立した環礁でも新型コロナのような症状が報告されている。Air Marshallの全便と、政府の離島便が9日に欠航された。RMI内閣は10月1日に予定していた国境開放を2023年1月13日に延期することを承認した。 |
| マーシャル諸島 | 22-018<br>(8月) | マーシャル諸島（RMI）港湾局とJICAの技術者及び建築士は、アマタ・カブア国際空港（※マジュロ国際空港）のターミナルビル設計に向けた準備調査に関する技術協議録（Technical Memorandum）に署名した。 |
| マーシャル諸島 | 22-019<br>(9月) | マーシャル諸島では、前週は連日1,000件を超える新型コロナ陽性が発生していたが、5日間の急増と5日間のピークを経て急速に減少し、1日の感染者数は数百人となった。 |
| マーシャル諸島 | 22-020<br>(9月) | Marshall Energy Company社（MEC）は2021年、マジュロからエバイ、近隣の島々への石油製品の流通拡大のため、172 フィート（約52.4m）の船「MERAM」を購入した。インドネシアで建造された同船は9月の第2週にマーシャル諸島に到着予定である。また、KAJUR（※Kwajalein Atoll Joint Utilities Resources社）用に2つの新しいプレハブ燃料貯蔵タンクを輸送しており、エバイ島で荷下ろし後、マジュロに向かう。MEC及びKAJURのCEOは、「各75,000ガロン(約28.4kℓ)のプレハブ燃料タンクは、KAJURの燃料貯蔵容量を強化するだけでなく、島の燃料供給セキュリティをも強化するもの」と述べるとともに、「適正価格のディーゼル燃料やガソリンを提供することで、近隣の島々でみられるような法外な燃料コストを低下させることを目指している」と説明した。 |
| マーシャル諸島 | 22-021<br>(9月) | マーシャル諸島内閣は、9月8日に国境を開放することを決定した。 |

| | | |
|---|---|---|
| マーシャル諸島 | 22-022<br>(9 月) | マーシャル諸島は 2020 年 2 月 7 日にデイビッド・カブア大統領が宣言した「新型コロナに関する国家衛生緊急事態（State of Health Emergency for COVID19)」を 9 月 15 日に廃止すると発表した。 |
| マーシャル諸島 | 22-023<br>(10 月) | マーシャル諸島のデイビッド・カブア大統領は、第 12 回太平洋諸島首脳会議（12th Pacific Islands Leaders Conference）でのスピーチで、太平洋の健全性が諸国の生計のために不可欠であり、有害な違法行為を阻止し海洋資源を保護しなければならないと述べ、豪州及び米国は海上安全保障協定の観点から評価されているが、「我々自身の能力を構築する必要があり、能力が構築されて我々自身が漁業取締で直接的な役割を果たせるようになるまで、他の遠洋漁業国がこの産業から最大の利益を享受し続ける。我々は自分の裏庭（backyard）の端に追いやられてはならず、我々の資源からは我々が最も恩恵を受けるべきだ。」と発言した。また、核の遺産は痛ましい問題で現在も続く影響は対処されるべきだと話した。さらに、ブルーパシフィックが直面している最も重大な安全保障上のリスクは気候変動だとし、島国が自分達の将来を決定し国家の安全保障を守る能力を維持するためには変革への適応が必要であるとした。また、資金調達ができないことや気候変動の緩和と適応のための国際的な資金調達について触れ、このことが適応の課題をさらに複雑にしていると述べた。 |
| マーシャル諸島 | 22-023<br>(10 月) | マーシャル諸島（RMI）で使用される環境に優しい貨物帆船を建造する契約が調印された。この国際的な気候保護プロジェクトには、ドイツの Emden/Leer 応用科学大学とドイツ国際協力公社(GIZ)が参加している。帆船の長さは約 155 フィート（47m）で、風力発電機と軸発電機が設置されている。不利な風の状況では小型のディーゼルエンジンが使用される。将来的に、ココナッツベースのバイオディーゼルへの転換が可能になることが期待されている。同船は来年９月に RMI に引き渡される見込み。 |
| マーシャル諸島 | 22-026<br>(10 月) | マーシャル諸島（RMI）の経済政策・企画・統計局は、2021 年の国勢調査の暫定結果を公表した。2011 年の国勢調査で 53,158 人だった人口が 2021 年 8 月の調査では 42,594 人に減少した。20%減少の驚異的な数字であるが、多くの人が米国へ移住していることと辻褄が合う。また COVID による RMI への移動制限により数字がより目立った可能性がある。また、46%の世帯が食料不安を感じ、1/3 以上の世帯が食事をとらない日があると答えた。 |
| マーシャ | 22-029 | マーシャル諸島（RMI）議会は、太平洋諸島フォーラム（PIF）加盟 |

| | | |
|---|---|---|
| ル諸島 | （11 月） | を再確認する決議を採択した。2 つの決議を同時に採択し、RMI の PIF 加盟終了を支持した 2021 年の決議を取り消したほか、PIF への加盟が外交政策と地域協力に「不可欠」であることを再確認した。 |
| マーシャル諸島 | 22-030（12 月） | 在マーシャル諸島の田中大使は、日本の 2020 年の無償資金協力「経済社会開発計画」による Marshalls Energy Company（MEC）のディーゼル燃料購入完了の記念式典に出席した。このプロジェクトは、2021 年 7 月 22 日に、3 億円（約 270 万ドル）の無償資金協力についての交換公文の署名が行われた。 |
| マーシャル諸島 | 22-031（12 月） | マーシャル諸島で、2020 年初めの COVID-19 パンデミック発生以来、2 年以上ぶりに現場での PSC 検査が行われた。 |
| マーシャル諸島 | 22-032（12 月） | PNA（ナウル協定締約国）9 カ国の漁業大臣会合が 2 月中旬に（マーシャル諸島の）マジュロで対面形式により開催される。2019 年以来の対面形式となるほか、マジュロの PNA 事務所が正式に開設を迎えることになる。PNA 事務所は 2021 年に暫定運用を開始していた。 |
| ミクロネシア連邦 | 21-036（1 月） | アジア開発銀行（ADB）とミクロネシア連邦（FSM）は、ADB が支援する再生可能エネルギー開発プロジェクトの一環として 400 万ドルの追加資金調達に署名した。現在、進行中の 1500 万ドルのプロジェクトでは、ヤップ州とコスラエ州に 3 メガワットの太陽光発電及び蓄電施設の開発と、Pohnpei Utility Corporation への 1 年間の経営支援を行っているが、追加資金により、FSM の全 4 州のエネルギー・ネットワークを強化して自然災害による被害に対する復旧能力を向上するとともに、Pohnpei Utility Corporation の経営に対する継続的な改善支援を行うこととした。 |
| ミクロネシア連邦 | 21-037（1 月） | 2021 年 7 月に「米国、ミクロネシアに軍事基地を建設する計画で合意に達した」との PACIFIF ISLAND TIMES の記事が事実として国際的に取り上げられたが、これはその時点でも今でも誤りである。（※この誤解は、）2021 年 7 月中旬にハワイで開催された米国インド太平洋軍司令部（INDOPACOM）での米・FSM のハイレベル防衛対話後の FSM のプレスリリースにある「FSM と米国は、米軍の presence をより頻繁かつ恒常的に行う計画について協力し、両国の安全保障上の相互利益のために、その presence を FSM 内で一時的および恒常的にどのように構築するかについて、協力することに合意した」の一文に基づいているようだ。FSM の報道官は、そのような（※軍事基地建設の）合意は全く存在しないことを確認したとし、この合意は単に米軍の presence を増加させるというものだと述べた。 |
| ミクロネ | 21-037 | ミクロネシア連邦（FSM）で 12 月 21 日、オーストラリア海軍海上監 |

| | | |
|---|---|---|
| シア連邦 | (1 月) | 視アドバイザーの LCDR David Perry 氏と先日任命されたテクニカルアドバイザーChief Petty Officer Daniel Ryan 氏が、ジョゼス・R・ギャレン司法長官に、2022 年に引き渡す新ガーディアン級巡視船の供与及びサポートに関する署名済みの覚書を正式に提出した。FSM のパシフィック級巡視船 FSS Micronesia(1990 年引渡し)と FSS Independence（同 1997 年）は、2022 年 1 月に処分のためオーストラリアへ向かう。新造のガーディアン級巡視船の 1 隻目である FSS Tosiwo Nakayama は、2022 年 5 月にポンペイに到着する予定。2 隻目は、(※現在 3 隻あるうちの) 最後のパシフィック級巡視船である FSS Palikir（※1990 年引渡し）の処分後、2022 年 7 月に引き渡される予定。国境管理・海上監視局長の CMDR スチュワード・ピーター氏は、「これは重要なステップだ」と述べた。 |
| ミクロネシア連邦 | 21-037<br>(1 月) | オーストラリアはミクロネシア連邦（FSM）税関に対し、海上境界基本キット（maritime border fundamental kits）を寄贈した。キットには、スマートフォン（Small Craft App 搭載）と捜索キット（安全手袋、拡大鏡、懐中電灯など）が含まれる。このスマートフォンにより、FSM 税関職員は、小型船舶の移動に関する情報を表示、報告、分析、共有することができる。オーストラリア政府は、この技術やキットの使用に関する継続的なトレーニングや指導を通じて、FSM を引き続き支援する予定。 |
| ミクロネシア連邦 | 21-039<br>(2 月) | ミクロネシア連邦（FSM）の巡視船 FSS Micronesia と FSS Independence が 30 年にわたる役務を終え、豪州に出航した。この 2 隻と FSS Palikir の 3 隻は解役し、乗組員は（※新たに就役する）より大きなガーディアン級巡視船 2 隻で訓練を受ける。FSM の Leonita Baccalando Jr 司法長官代理は「豪州からの寄贈が FSM の海洋の資源管理と安全確保に貢献したことに疑いの余地がない」と述べた。在 FSM 豪州大使は「新造船はより速く、より遠距離まで航行でき、より多くの人道的物資を運ぶことができる。また、男性・女性いずれの乗組員も受け入れられるので、より多くの女性が勤務できる」と述べた。FSM のパニュエロ大統領は、「豪州の一貫した FSM への支援の中でも際立った取り組みの一つが太平洋巡視船計画（Pacific Patrol Boat Program）である」と述べ、出発する乗組員 32 名の名前を読み上げ、一人ひとりと握手を交わした。 |
| ミクロネシア連邦 | 21-040<br>(2 月) | ミクロネシア連邦（FSM）の巡視船 FSS Micronesia と FSS Independence がブリスベンに到着した。両船は 1 月 28 日にオーストラリアに引き渡され、FSM の国境管理・海上監視の役務を終了し |

| | | |
|---|---|---|
| | | た。19 名の乗組員は西オーストラリア州のフリマントルに移動し、新しいガーディアン級巡視船 Tosiwo Nakayama の訓練を始める。他の 4 名は 6 月に 2 隻目のガーディアン級巡視船の乗組員となるのに先立ち、ケアンズで技術訓練を受ける。 |
| ミクロネシア連邦 | 21-043<br>(3 月) | ミクロネシア連邦（FSM）のディビッド・パニュエロ大統領は、ブリンケン国務長官と太平洋島嶼国の首脳らが参加したオンライン会議で、まず気候変動問題について言及し、FSM とインド太平洋地域が直面している最大の脅威であるとして、米国は COP26 で約束した数兆ドル規模の Build Back Better 法案を滞りなく通過させる必要があり、この米国の本物のリーダーシップが豪州、インド、中国その他の国々を説得するために不可欠だと述べた。また、自由連合盟約について、更新の交渉について、タイムリーな結論を求めると述べた。そして、今回の会合が米国の太平洋島嶼国への関与の強化の始まりであることを支持すると述べた。また、ブリンケン国務長官は、ハワイで開催されるパニュエロ大統領が議長を務める次回 Pacific Islands Conference of Leaders について、バイデン米大統領が主催することを発表した。 |
| ミクロネシア連邦 | 21-043<br>(3 月) | 米国の沿岸警備隊と海軍は 2021 年 12 月、ミクロネシア連邦（FSM）のカピンガマランギ環礁（ポンペイ州）の狭くなった水路を爆破により広げる作業を実施した。沿岸警備隊の巡視船 Sequoia が海軍の水中建設チームを輸送し、約 4 日間の作業で 1 万平方フィート（約 930 ㎡）を爆破した。また、作業期間中、カピンガマランギの住民に 1,700 ガロン（6,400 リットル）のボトル飲料水を引き渡した。 |
| ミクロネシア連邦 | 21-044<br>(3 月) | ミクロネシア連邦（FSM）のディビッド・パニュエロ大統領は、FSM はアメリカ本土防衛の構成要素であり、ヤップ州はこの地域での米軍再配置に役割を果たすと述べた。ヤップ州に恒久的な基地を設置する計画はないが、米国防総省は、必要に応じてヤップ州の空港と港湾施設を軍事作戦に使用するつもりだ。米連邦航空局は資金援助プログラムの一環としてヤップ国際空港の滑走路の修復に 3,700 万ドルを投入する。パニュエロ大統領は、「（プロジェクトは）米国の軍事的再配置という点で米国にだけでなく、相互に有益でなければならならず、空港と港湾施設が国際輸送の目的で使用されることを確認する」と述べつつ、「米国は、FSM は国防の一部だと言った。FSM に対する脅威や攻撃は、米国に対する攻撃と見なされる」と述べた。 |
| ミクロネシア連邦 | 21-044<br>(3 月) | ミクロネシア連邦（FSM）はロシアとの外交関係断絶をロシア側に通知した。パニュエロ大統領は、「ロシア政府が人類共通の平和、友情、 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 協力、愛へのコミットメントを示した場合にのみ、ロシアとの新たな外交関係を受け入れる」とし、「FSM 国民及び政府は、我々と同じく民主主義と法の支配を受け入れるウクライナ国民及び政府と連帯する」と述べた。 |
| ミクロネシア連邦 | 21-046（3 月） | ミクロネシア連邦は、オーストラリアから引き渡される 2 隻のガーディアン級巡視船の 1 隻目である FSS Tosiwo Nakayama を受け取った。 |
| ミクロネシア連邦 | 21-046（3 月） | オーストラリア海軍は、海洋監視活動の支援のため、ミクロネシア連邦（FSM）に軍艦 HMAS Melville を派遣している。地域の法的枠組みと太平洋の漁業に関する幅広い知識を有するオーストラリア漁業管理局（AFMA）職員が同艦に乗艦し、違法な漁業を迅速に特定、疑わしい漁船や設備が発見された場合、AFMA はその証拠を FSM 政府に提供する。HMAS Melville の司令官は、新たなガーディアン級巡視船が到着するまでの少しの間、FSM の海洋監視能力が低下するためと述べた。 |
| ミクロネシア連邦 | 21-046（3 月） | オーストラリア漁業管理局（AFMA）は、フォーラム漁業機関（FFA）と連携して、ミクロネシア連邦（FSM）の国家海洋資源局（NORMA）及び国境管理・海上監視部に冷凍室用スーツ 2 セットを寄贈した。漁業検査官が漁船の冷凍室で効率良く漁獲記録と実際の保管量の照合を行うことを可能とするもの。 |
| ミクロネシア連邦 | 21-046（3 月） | ミクロネシア連邦（FSM）のディビッド・パニュエロ大統領は、太平洋共同体（SPC）と French Institute of International Relations が共催した Pacific Islands Program Opening Conference で、北太平洋のために EU の事務所を FSM に設置するよう提唱した。 |
| ミクロネシア連邦 | 22-001（4 月） | 米国は、パラオ、ミクロネシア連邦（FSM）及びマーシャル諸島（RMI）とのコンパクト交渉を行う大統領特使に Joseph Yun 大使を任命した。北朝鮮政策の米国特別代表を 33 年以上務めた経験豊富な外交官の Yun 大使の任命は、米国が交渉を優先していることを示している。FSM と RMI コンパクト・レビューは 2023 年に、パラオのコンパクト・レビューは 2024 年に期限を迎えるが、交渉は行き詰まっており、パラオ、FSM 及び RMI の 3 国は、米国政府全体を代表するよりハイレベルの交渉官の任命を米国に要請していた。 |
| ミクロネシア連邦 | 22-002（4 月） | ミクロネシア連邦のパニュエロ大統領は、中国の習近平国家主席への書簡で、ロシアにウクライナ侵攻を止めるよう要請するよう訴え、中国に世界的なリーダーシップを発揮するよう求めた。 |
| ミクロネ | 22-002 | ミクロネシア連邦のパニュエロ大統領は、ソロモン諸島のソガバレ |

| | | |
|---|---|---|
| シア連邦 | (4 月) | 首相に書簡を送付し、ソロモン諸島に中国の軍事的プレゼンスが確立された場合の太平洋地域の長期的な安全保障の影響を深く検討するよう強く訴えた。パニュエロ大統領は、太平洋が「将来の大国間の対立の震源地」になることを懸念し、ソロモン諸島の決定が太平洋地域の共通の故郷であるブルーパシフィックに与える影響について話し合うために、「私（※パニュエロ大統領）や太平洋諸島フォーラム（PIF）に連絡を取って」相談するようを求めた。 |
| ミクロネシア連邦 | 22-003<br>(4 月) | 世界保健機関（WHO）、日本、マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦及びパラオ政府は、この太平洋 3 か国での COVID-19 の備えと対応の強化のために連携し、日本政府は WHO を通じて 697,101 米ドルの資金を提供する。 |
| ミクロネシア連邦 | 22-004<br>(4 月) | ミクロネシア連邦（FSM）のカロリン諸島航空（CIA）の航空機 Y-12 の右エンジンに損傷が発見された。修理の過程で発見される損傷や腐食により、修理費用は 20 万ドルから 30 万ドルになると見込まれる。エンジン交換の場合のコストは 100 万ドルになる。CIA は FSM 大統領に、40 万ドルの補助金を要請した。 |
| ミクロネシア連邦 | 22-005<br>(5 月) | ミクロネシア連邦（FSM）のディビッド・パニュエロ大統領は、コンパクト交渉担当米大統領特使のジョセフ・ユン氏と米国国家安全保障補佐官のジェイク・サリバンとの会談を終えた。パニュエロ大統領は、コンパクト・レビューと計画に関する合同委員会（Joint Committee on Compact Review & Planning）で経済支援パッケージの提出を FSM 代表が要求することを二人に通知した。また、同大統領は「米国が今後 20 年間の意味のある支援パッケージを提供してくれるかについて、FSM 市民は重大で、深刻で、非常に現実的な懸念を抱いている」と述べた。 |
| ミクロネシア連邦 | 22-006<br>(5 月) | ミクロネシア連邦（FSM）は、ヤップ島北方の延長大陸棚の権利を主張し、主張している地域の一部は、パラオと日本によって主張されている地域と競合している。同国の Gallen 司法長官は、国連海洋法条約第 76 条に基づき、国連の大陸棚限界委員会（CLCS）に正式に申請を提出した。一方、FSM 政府は声明で、「この問題の結果がどうであれ、FSM はパラオ及び日本との外交関係を強く保つ」と述べた。FSM 政府職員は、申立ての提出に先立ち 4 月 22 日にパラオ及び日本に相談したとし、現在のところ、両国から異存はないと述べた。 |
| ミクロネシア連邦 | 22-006<br>(5 月) | オーストラリア政府は、ミクロネシア連邦のチューク環礁にある第二次世界大戦時の沈没船からの油流出リスクに対処する取り組みを強化するプロジェクトに資金を提供する。オーストラリアの資金は、 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 太平洋地域環境計画事務局（SPREP）および Major Project Foundation を通じて、日本政府が実施している既存の取り組みを支援する。支援は 212 万豪ドル(※約 150 万 US ドル）規模で、2024 年 6 月まで実施される。 |
| ミクロネシア連邦 | 22-006（5 月） | アジア開発銀行（ADB）は自由連合盟約（コンパクト）3 か国（マーシャル諸島、ミクロネシア連邦、パラオ）の経済を比較する「自由連合国におけるコンパクト資金援助終了による経済的影響（The Economic Impacts of the End of Compact Grant Assistance in the Freely Associated States)」を発表した。 |
| ミクロネシア連邦 | 22-007（5 月） | ミクロネシア連邦（FSM）大統領府によると、FSM は 8 月に隔離なしで国境を開放する見込み。搭乗前に COVID-19 ワクチンの完全接種と検査陰性を証明することだけが求められる。 |
| ミクロネシア連邦 | 22-009（6 月） | ミクロネシア連邦（FSM）のパニュエロ大統領は、（※王毅外相が主催するテレビ会議で）中国政府から示されることが明らかとなった 2 つの文書について、深刻な懸念を抱いていると述べた。同大統領は、太平洋島嶼国の主権が危機に瀕しており、冷戦または世界大戦にさえつながる可能性があると警告。同大統領は、ニュージーランド、豪州、太平洋諸島フォーラム（PIF）事務局長などの太平洋地域の 18 の指導者に対し書簡を送り、その中で、（中国が提案する）ビジョンと会議は、より大きなアジェンダのための「偽装（smokescreen)」であると述べ、指導者たちに、決定の前にこの文書を注意深く見るよう促した。 |
| ミクロネシア連邦 | 22-011（6 月） | ミクロネシア連邦のカンディー・エリエイサー外相と在ミクロネシアの道上大使は、小型パトロール艇 4 隻および 270 万ドル相当のディーゼル燃料供与についての協定に調印した。小型パトロール艇はヤップ、チューク、ポンペイおよびコスラエの 4 州に配備される予定。 |
| ミクロネシア連邦 | 22-011（6 月） | ミクロネシア連邦（FSM）は、豪州が提供するガーディアン級監視船「FSS Tosiwo Nakayama」を正式に迎え入れた。旧巡視船より大きく、速く、航続距離が長くなり、1 タンク分の燃料でパラオとポンペイを往復できる。また、乗組員数は旧巡視船が 14～18 人だったのに対し、FSS Tosiwo Nakayama は 23 人となる。 |
| ミクロネシア連邦 | 22-013（7 月） | ミクロネシア連邦は、8 月 1 日に国境を開放するため、入国制限の緩和及び外国人旅行者受入れの準備を進めている。 |
| ミクロネシア連邦 | 22-016（8 月） | ミクロネシア連邦（FSM）は、8 月 1 日から国際往来を再開する。パニュエロ大統領は、COVID-19 ワクチンはブースターまで接種してい |

| | | |
|---|---|---|
| | | ること、また、出発前 72 時間以内の PCR 検査が必要と述べた。7 月 19 日に同国で初めての新型コロナ感染者が確認され、大統領は、市中感染が進んでおり既に数千人が感染していると述べた。 |
| ミクロネシア連邦 | 22-018（8 月） | ミクロネシア連邦政府は、米国のナンシー・ペロシ下院議長の台湾訪問を受けて、中国と米国の地政学的緊張が高まっていることを懸念、両国に対して「緊張を緩和し」、国際的に重要な問題についての協力関係を再構築するよう求め、気候変動が世界の直面する最大の脅威であると強調した。太平洋諸島フォーラム加盟国でもある同政府は、中国と米国が協力することを選択しない限り、共通課題の解決はあり得ないと述べた。 |
| ミクロネシア連邦 | 22-026（10 月） | 米国とミクロネシア連邦（FSM）はリモートシップライダー協定（remote shiprider agreement）に署名した。この協定により、この種の協定としては初めて、FSM の法執行官が不在の場合でも、遠隔で協調し、米国が FSM に代わって違法な海洋活動に対処することが可能となる。具体的には、米国の法執行官が司令センターを通じて FSM 警察と協力し、FSM から対処行動の承認を受けるための調整メカニズムと手続が協定により提供される。 |
| ミクロネシア連邦 | 22-026（10 月） | ミクロネシア連邦（FSM）のパニュエロ大統領は、いわゆる健康国境保護法（Healthy Border Protection Act）の改正に署名した。FSM 入国のために新型コロナの「ワクチン完全接種」は必要だが、2 回の接種でこれを満たし、ブースター接種は必要としない。検査結果の提示や隔離・移動制限も求めない。FSM では 10 月 10 日現在、ヤップ、チューク、ポンペイ、コスラエの全ての州で、州間及び国際の往来は完全に開放されている。 |
| ミクロネシア連邦 | 22-028（11 月） | 米国とミクロネシア連邦（FSM）は、現在米国の国土防衛戦略の一部をなしている、太平洋の同国に軍事施設を設置するという将来の計画について検討を開始した。最近グアムで開催された合同委員会では、防衛拠点ワーキンググループ（Defense Sites Working Group）を創設した。また、同会議ではシップライダー協定の拡大のほか、米国は FSM での民間及び軍事インフラプロジェクトを約束した。米国政府が資金提供する主要なプロジェクトの 1 つにヤップ空港の滑走路の修復があり、米軍が「必要に応じて」使用する予定である。 |
| ミクロネシア連邦 | 22-029（11 月） | 豪州国防軍（ADF）は、Solania 作戦を実施し、フォーラム漁業機関（FFA）の Kuru Kuru 作戦を支援した。Kuru Kuru 作戦は 10 月 17 日から 28 日まで実施され、ミクロネシア連邦（FSM）・ポンペイを拠点に、C-27J スパルタンと 20 人の部隊が派遣された。この作戦に参加 |

| | | |
|---|---|---|
| | | したFSM巡視船Tosiwo Nakayamaの司令官は、「豪州政府は作戦のために燃料と食料を提供してくれた」と述べ、FSMへの支援とADFと協力する機会に感謝していると発言した。Solania作戦は、ADFによる太平洋地域の海上監視に貢献するもので、FFAのRai Balang, Tui Moana, Island Chief及びKuru Kuruの各作戦を支援している。 |
| ミクロネシア連邦 | 22-032<br>(12月) | ミクロネシア連邦（FSM）のパニュエロ大統領は、外交関係樹立35周年を記念して（FSMを訪問した）豪州のペニー・ウォン外相、パット・コンロイ太平洋相らを歓迎、会談後の共同記者会見では、「豪州がバヌアツと二国間安全保障協定を締結したことを祝福する」と述べてこれを支持、太平洋の「ファミリー」は外部勢力の侵入によって地域の平和と安定を損なうことがないよう注意しなければならないと述べた。パニュエロ大統領は、5月に中国が太平洋横断的な安全保障・経済協定の締結を試みた際に、その阻止に重要な役割を果たしている。 |
| 韓国 | 22-023<br>(10月) | 韓国首相府は、韓国が来年太平洋島嶼国との初めてのサミットを主催する予定であると発表した。韓国は2011年から14の太平洋島嶼国と会談しており、2021年11月のオンライン外相会談でサミット開催に合意していた。また、気候変動や他の太平洋地域の関心事項への協力を拡大することや、会談の頻度を3年おきから隔年へと増やすことにも合意していた。 |
| 韓国 | 22-028<br>(11月) | 韓国・釜山で10月26日、第5回韓国・太平洋島嶼国外相会議が開催され、韓国と14の太平洋島嶼国の外相が気候変動を含む太平洋地域の多様な問題についての協力強化について議論した。韓国外相は参加者を歓迎するとともに、2030年釜山万博の韓国誘致への支持を求めた。 |
| 台湾 | 21-039<br>(2月) | 台湾の中央感染症指揮センター（Central Epidemic Command Center）は1月24日、パラオでの新型コロナウイルス感染者数の急増を受け、パラオから帰国する台湾人旅行者への検疫強化として、到着後5日目までは政府施設での隔離を受け、その後16日間の自己健康管理を行う必要があると発表した。台湾外務省はまた、パラオへの渡航警報について、注意を促す「グレー」とした。 |
| 台湾 | 22-001<br>(4月) | マーシャル諸島（RMI）のデイビッド・カブア大統領らは台湾を5日間公式訪問し、蔡英文総統や外相その他の政府関係者や民間部門の代表者と会談した。最終日の記者会見でRMIのキャステン・ネムラ外務・貿易大臣は、カブア大統領の2020年1月の就任以降初めての海外公式訪問で、両国は公的及び民間の両部門に関する「生産的な |

| | | |
|---|---|---|
| | | 対話」を行ったと述べた。同大臣はまた、RMI は台湾の世界保健機関への参加を含む台湾の主権と国際社会への参加について引き続き支援を約束すると述べた。西太平洋での中国の影響力の高まりについての質問には、中国は独自の戦略を持っており、それが正しいか間違っているかについてはコメントできないと述べた。 |
| 台湾 | 22-019<br>(9 月) | 在パラオのジェシカ・リー台湾大使は、パラオ・カヤンゲル州の新州庁舎や浮桟橋を含む台湾による経済刺激プロジェクトの起工式に参加した。ウィップス大統領は式典で台湾の助成への感謝を示し、新州庁舎は洪水や強い台風に耐えて異常気象の際の避難シェルターとなること、新しい浮桟橋は人々や小型船がアクセスしやすい埠頭に設置されることに言及したほか、(※2013 年の) 台風 Haiyan の際の台湾によるカヤンゲルへの人道支援に対する感謝を改めて示した。 |
| 台湾 | 22-020<br>(9 月) | パラオのセンゲバウ副大統領は、台北で行われた蔡英文総統との会談で、パラオは違法行為による侵害から国民と天然資源を守るために努力しており、台湾とパラオが新たに締結した 3 つの二国間協力合意はパラオの未来にとって非常に重要であると述べた。同副大統領の代表団は、台湾の法務部 (Ministry of Justice) 及び国家災害防救科技中心 (National Science and Technology Center for Disaster Reduction) との間で、両国間の刑事事件における相互法的支援及び犯罪科学支援並びに災害管理に関する二国間協力の基礎となる 3 つの覚書に署名した。センゲバウ副大統領と蔡英文総統の会談は、センゲバウ副大統領代表団の一部が新型コロナの検査で陽性となったため、オンラインで開催された。 |
| 台湾 | 22-020<br>(9 月) | ナウル海上警察 (Nauru Police Force Maritime Unit) は、台湾供与の 2 隻の巡視ボートを受領した。台湾は 2019 年に締結したミクロネシア各国との海上保安協力協定の一環として、(※ナウルへの) 船舶の調達と運用に向けた資金提供に同意した。 |
| 台湾 | 22-024<br>(10 月) | パラオのウィップス大統領は、中国から圧力を受けているが、パラオは台湾との外交関係を継続する意向であると述べた。一方、1999 年にパラオが台湾と外交関係を樹立して以降、台湾を承認する国が 30 カ国から 14 カ国に減少していると指摘したうえで、「これは『現状は容認できず、変える必要がある』と考える中国と台湾との間で争いがエスカレートしている兆候を示すものであり、懸念している。」と述べた。 |
| 台湾 | 22-026 | パラオのウィップス大統領は台湾を公式訪問した。台湾総統府の報 |

| | | |
|---|---|---|
| | (10 月) | 告によると、中華民国ー台湾政府とパラオ政府の間の財政協力協定、両国間の観光活性化に向けた基本合意、水産養殖開発協力に関する基本合意、中華民国（台湾）とパラオ共和国間の航海サービスの受け入れ、台湾における船員教育・訓練及び Palau International Shipping Registry による認証に関する協定、の 4 つの文書が署名された。 |
| 台湾 | 22-029<br>(11 月) | 台湾の頼清徳副総統が 124 人の代表団とパラオを訪問、民主主義、自由、人権を支持するパラオを称賛し、パラオと緊密に協力することを約束した。 |
| 中国 | 21-036<br>(1 月) | パラオの排他的経済水域（EEZ）で 11 月下旬に中国の海洋調査船 Da Yang Hao（大洋号）がパラオの許可無く活動しているのが確認された件について、ウィップス大統領はパラオでの米国のプレゼンスが無許可の侵入を抑止すると述べた。米海軍 Joint Region Marianas 司令官の Benjamin Nicholson 少将は、EEZ を「悪人（bad actor)」から確実に守るためには、米国とパラオのパートナーシップが不可欠だと述べた。 |
| 中国 | 21-037<br>(1 月) | ソロモン諸島警察は、中国から暴動鎮圧用具を受け取った。ソロモン諸島の警察庁長官は、「暴動鎮圧用具には盾、ヘルメット、警棒、その他の非殺傷性装備などで、将来の騒乱に対応する警察の能力を強化するために必要なものだ。」と述べる一方、「中国からの支援は、警察の業務や運営に干渉することはない。警察は自らの判断で行動する。ソロモン諸島は主権国家である。」と述べた。今後数カ月で、さらに多くの資機材が届けられる予定。 |
| 中国 | 21-046<br>(3 月) | 【豪州の調査研究機関による報告】中国は南太平洋でより大きな影響力を求め、同地域の報道機関に対する操作（manipulation）によりメディアの独立性に深刻な影響を及ぼしている。太平洋のメディアは財政的に苦しく多くのジャーナリストは職を失っているが、中国が彼らに生き残る手段を提供する代わりに、メディアの自由が犠牲となっている。中国は 13 年間で推定 66 億ドルを費やし、世界メディアでの存在感を高めてきた。中国は、2017 年に豪放送協会（ABC）が短波サービスを停止したとき、太平洋での短波送信機の周波数を引き継いだほか、衛星によるバヌアツへの放送を開始しようとしている。国際ジャーナリスト連盟は 2020 年の報告書で、外国人ジャーナリストが、交換プログラムや中国で学ぶ機会、ツアー、報道機関への資金援助を言い寄られていると警告した。中国はまた、外国の新聞に無料コンテンツを提供し、中国大使は地元メディアに意見記 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 事を書いている。太平洋の中では特にソロモン諸島とバヌアツで、中国の影響についての証拠が増えている。ソロモン諸島のジャーナリストの状況は同国が 2019 年に台湾から中国に外交関係を切り替えてから急速に変化し、メディアの自由は悪化しており、国の指導者は現在中国を模範としているとジャーナリストは述べている。ソロモン諸島政府はメディアの自由に制限があることを否定したが、メディアが生き残りに苦しむ中、中国大使は中国への旅行を増やし（パンデミック後）、Solomon Star 紙に車両２台、新聞プレス機のメンテナンスなどの支援を提供した。このような申し出の後には、中国大使館の立場と一致するよう編集の圧力がかかることがよくある。また、著名なバヌアツのジャーナリストは 2019 年にバヌアツ出国後、ビザを取り消されバヌアツ再入国が禁止された。同氏は当時、バヌアツからの 6 人の中国人の秘密裏の国外追放について記事を書いたせいであることに疑いの余地はないと語っていた。これらの例は、南太平洋における中国の影響力の増大と、そこでのオーストラリアのメディアの発言力の欠如に対する懸念をより鮮明なものにしている。この地域を拠点とするオーストラリア人ジャーナリストは ABC パプアニューギニアに 1 名のみであり、一方で新華社通信はフィジーに特派員がいる。 |
| 中国 | 22-001<br>(4 月) | ソロモン諸島のマナセ・ソガバレ首相は、ソロモン諸島政府と中国との安全保障条約について、文書は既に完成し、署名の準備ができていると、野党からの質問に議会で答えた。25 日に漏洩した草案によると、中国がソロモン諸島に警察と軍人を配置することを許可する可能性がある。ソガバレ首相は、豪州及びニュージーランドの同盟国との関係は「常に重要であり続ける」と述べ、安全保障条約がこの地域の伝統的な安全保障パートナーの役割を弱めることになるとの非難を否定したが、内容の詳細は述べなかった。 |
| 中国 | 22-002<br>(4 月) | ミクロネシア連邦のパニュエロ大統領は、中国の習近平国家主席への書簡で、ロシアにウクライナ侵攻を止めるよう要請するよう訴え、中国に世界的なリーダーシップを発揮するよう求めた。 |
| 中国 | 22-002<br>(4 月) | ミクロネシア連邦のパニュエロ大統領は、ソロモン諸島のソガバレ首相に書簡を送付し、ソロモン諸島に中国の軍事的プレゼンスが確立された場合の太平洋地域の長期的な安全保障の影響を深く検討するよう強く訴えた。パニュエロ大統領は、太平洋が「将来の大国間の対立の震源地」になることを懸念し、ソロモン諸島の決定が太平洋地域の共通の故郷であるブルーパシフィックに与える影響につい |

| | | |
|---|---|---|
| | | て話し合うために、「私（※パニュエロ大統領）や太平洋諸島フォーラム（PIF）に連絡を取って」相談するようを求めた。 |
| 中国 | 22-002<br>（4 月） | ニュージーランド（NZ）のアーデーン首相は、中国がソロモン諸島に軍隊を駐留させる理由は「ほとんどない」と述べ、漏洩された両国の安全保障条約案を「深刻な懸念」と表現した。先日のソロモン諸島での暴動では、豪州と NZ の両国からソロモン諸島の安定化支援のための人員、船舶及びプレゼンスがあり、それはこの地域の外からそのような支援の必要がないことを示したと述べた。 |
| 中国 | 22-002<br>（4 月） | ソロモン諸島と中国との間の漏洩された条約案によれば、中国の船は太平洋に拠点を置くことができ、オーストラリアの海岸から 2000 キロ以内に海軍基地を置くことも可能となる。豪州のペイン外相とセセリャ国際開発・太平洋担当相は共同声明で、豪州は全ての太平洋諸国が主権に基づき行った決定を尊重するとしつつも、インド太平洋地域の安定とセキュリティを損なう可能性のある行動を懸念していると述べた。 |
| 中国 | 22-005<br>（5 月） | 中国外務省報道官は 4 月 19 日、中国がソロモン諸島との安全保障協定に署名したと述べた。ソロモン諸島議会では同日、財務委員長（chairman of the public accounts committee）であるダグラス・エテ議員が、中国の発表に言及しつつ、中国外務省の当局者が 5 月中旬にソロモン諸島を訪れ、多面的協定を締結すると述べた。同氏は、この訪問は、両国が貿易、教育、水産業の協力を強化するためのものと述べて、軍事基地を設置するために安全保障協定に署名するという考えを否定した。ソガバレ首相も議会に対し、提案された安全保障協定に中国の軍事基地は含まれないと述べた。ソロモン諸島の野党党首は「署名まで全てが秘密裏に行われ、当然すべき協議が無く、漏洩するまで隠されていたものが、我々にとって最善の利益になるのか」と述べ、安全保障協定が秘密裏に署名され、中国当局を通じて知ることになり、残念だと述べた。同氏はまた、ソロモン諸島は外部からの脅威はなく、新たな安全保障協定を必要としていないと繰り返し、地政学的競争が激化する環境における安全保障の問題は、自国だけの問題ではなく、太平洋島嶼国の隣人やパートナー、そしてインド太平洋地域に密接に関係すると述べた。 |
| 中国 | 22-009<br>（6 月） | AP 通信が入手した協定の草案によると、中国は太平洋島嶼国 10 カ国と、安全保障から漁業まで網羅する包括的な協定に賛同するよう求めている。中国は太平洋地域の警察官を訓練し、「伝統的及び非伝統的な安全保障」で協力し、法執行協力を拡大することを望んでい |

| | | |
|---|---|---|
| | | るという。中国はまた、漁業のための海洋計画を共同で開発し、この地域のインターネットネットワーク運営に関する協力を強化し、孔子学院を設立したいとし、太平洋諸国との自由貿易地域を設立する可能性についても言及している。5 月 30 日、中国の王毅外相は、自らが主催した太平洋 10 カ国とのテレビ会議で、本協定の検討を先送りした上で、中国の狙いについて「あまり心配しないように」と太平洋地域に呼び掛けた。中国が会議に先立って招待国に送った草案には、少なくともミクロネシア連邦が反対したほか、他の国々も修正または決定の延期を望んでいたとの情報をロイター通信は得た。ニウエの首相は会議後の声明で、中国の提案は地域の戦略的利益に関わるものであるため、検討する時間が必要だと述べた。 |
| 中国 | 22-009<br>(6 月) | 米国は、太平洋地域 10 カ国が中国との協定を拒否した翌日、太平洋の国々への支援にコミットすると述べた。米国は、中国自身の行動により申し出がいかに不透明であるかが示されたと述べた。 |
| 中国 | 22-009<br>(6 月) | ミクロネシア連邦（FSM）のパニュエロ大統領は、（※王毅外相が主催するテレビ会議で）中国政府から示されることが明らかとなった 2 つの文書について、深刻な懸念を抱いていると述べた。同大統領は、太平洋島嶼国の主権が危機に瀕しており、冷戦または世界大戦にさえつながる可能性があると警告。同大統領は、ニュージーランド、豪州、太平洋諸島フォーラム（PIF）事務局長などの太平洋地域の 18 の指導者に対し書簡を送り、その中で、（中国が提案する）ビジョンと会議は、より大きなアジェンダのための「偽装（smokescreen)」であると述べ、指導者たちに、決定の前にこの文書を注意深く見るよう促した。 |
| 中国 | 22-009<br>(6 月) | 豪州のアルバニージー首相は、中国による「環境変化」に対応して、豪州は太平洋諸国との関与を強化する必要があると述べた。同首相は、中国が更なる貿易協定の締結を目指して太平洋島嶼国を訪問する中、太平洋島嶼国の指導者との話し合いを「強化」し、さらなる経済支援を提供することを約束した。 |
| 中国 | 22-010<br>(6 月) | 中国の王毅外相はサモアのアピアを訪問、サモアのフィアメ首相兼外相らと会談し、3 つの二国間協定に調印した。調印式では、警察学校の建設に指紋実習室（fingerprint laboratory）を追加する書簡の交換が含まれた。 |
| 中国 | 22-010<br>(6 月) | トンガ政府の声明によると、中国の王毅外相とトンガのソバレニ首相は複数の二国間協定に署名した。災害対策や、警察研究所（police laboratory）と税関検査設備の提供、漁業協力が含まれるほか、「ブ |

| | | |
|---|---|---|
| | | ルーエコノミー」に関する覚書はトンガの長期的な発展を支援することになるという。トンガは今月、オーストラリア人を初めて警察長官に任命したが、中国との警察協定を支持するかどうかについてはコメントを控えている。 |
| 中国 | 22-010<br>(6 月) | キリバスは、中国の王毅外相の同国訪問で、中国と最大で 10 の協定を締結した。キリバス政府によると、一帯一路構想、経済・インフラ開発、生計プロジェクト、気候変動、災害リスク軽減、観光、医療チーム派遣に関するプロトコル、海上輸送、COVID-19 医療品についての協力などの分野に重点が置かれている。 |
| 中国 | 22-010<br>(6 月) | 中国はソロモン諸島への警察訓練センターの建設を検討する。中国外相のソロモン諸島ホニアラ訪問において、マネレ外相が明らかにした。ソロモン諸島に中国の資金で警察訓練センターを建設する提案は、2020 年に発表されたサモアに警察学校を建設する約束と酷似しており、中国は警察訓練支援を通じてこの地域での影響力を高めようとしている。 |
| 中国 | 22-010<br>(6 月) | 【ABC 記者による論説】中国は、太平洋における迅速な外交的勝利を望んでいたが、太平洋地域の指導者は急がないだろう。中国の王毅外相は、太平洋諸島フォーラム（PIF）事務局でプナ事務局長と初めて公の場で会談したが、表敬訪問の感が否めなかった。中国は地域組織を経由することに焦っており、関係のあるすべての太平洋島嶼国と独自の直接対話を立ち上げようとしている。事務局の椅子に座った王毅外相は、メディアが退室するのを待っているようなポーズをとったが、プナ事務局長には言いたいことがあり、「まず、緊急かつ野心的な気候変動対策だ」と述べた。世界最大の二酸化炭素排出国の外相にテレビ中継の前でこれを直接伝えるのは、政治的メッセージとして鋭いものがある。中国政府関係者は明らかに不満そうだった。サモアのフィアメ首相は、太平洋の結束の精神に基づき、中国の提案を議論するには PIF が最適であろうとさえ述べている。PIF のメンバーには、台湾承認国が 4 カ国含まれており、中国は何としてもそれに抵抗するだろう。プナ事務局長にとっては、中国に対し、PIF を無視することは既に課題が山積しているこの地域に新たな断層をもたらす危険性があることを思い知らせる機会でもあった。 |
| 中国 | 22-012<br>(6 月) | キリバスの首都タラワのインターネット・電話プロバイダー Oceanlink は北京に本拠を置く Acclinks が所有している。Acclinks は米国連邦通信委員会が安全保障上の脅威としてリストアップして |

| | | |
|---|---|---|
| | | いる ZTE Corp と密接な関係を持っており、米国当局はキリバスの海底ケーブルを通じた通信が傍受されることを懸念している。キリバス政府が中国と緊密なパートナーシップを結んでいることは懸念材料であり、米国は太平洋諸国に対しセキュリティ・システムの脆弱性発見支援を活発に行なっている。 |
| 中国 | 22-014<br>(7 月) | ソロモン諸島のソガバレ首相は、中国との安全保障協定締結後初のインタビューで、自国に中国の軍事基地を置かせないことを保証した。また、そのような合意があったならば、地域の安全保障を損ない、ソロモン諸島自体を「敵」にすることとなり、「我が国と国民が潜在的な軍事攻撃の標的になる」と述べた。また、豪州は依然として「安全保障上のパートナー」であり、豪州が満たせない「gap」がある場合にのみ、中国に治安要員の派遣を要請すると述べた。しかし、これは先週ソガバレ首相が行ったコメントと食い違っているように思われ、同首相は中国を「価値あるパートナー」として賞賛する一方、明らかに豪州を指して、一部の国との関係は「時として悪化することがある」と述べている。また、中国がソロモン諸島警察の訓練に恒久的な役割を果たすことを望み、中国からの警察車両やドローンの提供を歓迎すると述べている。ソガバレ首相は太平洋諸島フォーラム首脳会議において、自国が太平洋地域における中国初の軍事拠点となるのではないかという懸念を払拭するために多くの時間を費やした。 |
| 中国 | 22-014<br>(7 月) | 在トンガ中国大使は、太平洋地域における「債務の罠」外交を否定し、多額の債務を抱える国がローンを返済できない場合、「友好的・外交的に話し合い、交渉することができる」と述べた。中国からの優遇ローンに「政治的なひも付きはない」とし、中国は返済を強要することはないと述べた。1 月に火山噴火と津波に見舞われたトンガの対外債務は 1 億 9500 万ドルで GDP の 36%となっており、うち 3 分の 2 は中国の輸出入銀行に対する債務となっている。2006 年の暴動後の再建に使われた借金の返済は、2024 年に急増する見込みである。 |
| 中国 | 22-016<br>(8 月) | 【論説】中国の太平洋進出は裏目に出ている。中国の王毅外相は 5 月、南太平洋を巡り、多国間の開発と安全保障についての協定である「China-Pacific Island Countries Common Development Vision」への同意は得られなかった一方で、地域の伝統的な強国である豪州、ニュージーランド (NZ)、米国を動揺させた。しかし、広い視点で見れば、中国が太平洋地域で、優位性はおろか、外交、経済、軍事の |

| | | |
|---|---|---|
| | | 面でこれら強国と同等になるには、計り知れない困難が待ち受けている。ソロモン諸島との協定は、その手法が中国のイメージを大きく損ねた。中国は秘密裏に二国間交渉を行うのではなく、透明性を確保して太平洋諸島フォーラム（PIF）の意見を取り入れるべきだった。太平洋地域では、特に地域全体に影響を及ぼす可能性のある問題については、コンセンサスに基づく意思決定が極めて重要である。また、PIF のうちマーシャル諸島、ナウル、パラオ、ツバルの 4 か国が台湾と外交関係があり、いずれも長年の協力関係から台湾と友好的である。もう一つの課題は、PIF が米中の大国間競争に巻き込まれてしまうようなことには関心がないことだ。しかし、この（※大国への）嫌悪感は、中国のようには米国を苦しめていない。ハリス米副大統領は 7 月の PIF 首脳会議でビデオ演説に招待されており、中国にとっての問題は、近隣の伝統的な友好国である豪州と NZ と同様に、米国が依然として優勢であり、優先されやすいことである。中国はまた、「一帯一路構想（BRI）」について受益国に持続不可能な債務をもたらしているという欧米の語り草と戦っている。中国が太平洋地域で今後成功を収めるためには、BRI がいかに安全で公正な選択肢であるかを示す必要がある。中国には成功事例もあり、キリバスとソロモン諸島は 2019 年に台湾との外交関係を解消した。これは、これまで太平洋諸国にほとんど関心が無かった米国に警鐘を鳴らし、ハリス米副大統領は PIF での演説で、ソロモン諸島の米国大使館の再開に加え、キリバスとトンガへの在外公館の開設、初の PIF 特使の任命、太平洋地域への資金提供の 3 倍への引き上げ、平和部隊（Peace Corps.）の太平洋地域への復活、米国国際開発庁（USAID)によるフィジーでの活動再開と太平洋諸島戦略の立案を発表した。バイデン政権はまた、6 月に豪州、日本、NZ、英国が参加する「Partners in the Blue Pacific」を立ち上げた。豪州もまた、この地域における中国のプレゼンスの高まりを非常に深刻に受け止めている。NZ も最近まで中国と政治的・経済的関係を切り離す中道を歩んできたものの、懸念が大きくなっていることを認めている。アーダーン首相は後日、中国をなだめるためにこの発言を撤回したが、同首相と NZ 政府が中国の活動に不快感を抱いていることは明らかである。つまり、中国はソロモン諸島とキリバスという例外を除いて、太平洋における影響力の拡大については、限られた成功しか収めていないということである。 |
| 中国 | 22-016 | 国営の中国中央テレビは、南シナ海で係争中のスプラトリー諸島に |

| | | |
|---|---|---|
| | (8 月) | ある中国の三大人工島である Fiery Cross、Subi 及び Mischief reefs に救難と海事管理（Maritime Administrations）に関する常設組織を設置したと報じた。新しい飛行部隊と海難救助及び管理担当の職員が配置される予定。 |
| 中国 | 22-017<br>(8 月) | 【論説】中国の国有企業がソロモン諸島の深水港湾と第二次世界大戦中の滑走路の購入に向けて交渉中だ。Four Corners（※ABC が放送するドキュメンタリーTV 番組）の調査によると、中国は戦略的利益を高めるため、ソロモン諸島全域で積極的にビジネスチャンスを追求していることが分かった。中国のターゲットの一つは、安全な入り江、深水港湾及び滑走路を有するコロンバンガラ島の硬葉樹林プランテーションである。中国国有企業の China Forestry Group Corporation（中国林業集団公司）の代表団が 2019 年にこの島を訪れたが、木にはほとんど興味を示さず、埠頭の長さと水深を尋ねていたという。先月、国際往来の制限が解除され、協議が再開された。同島の隣の選挙区に住むソロモン諸島の議員は、同国に軍事アセットを置くという中国の野望は依然として強いと確信している。Four Corners が入手した文書によると、中国の裏金が 2021 年に 2 回発動され、首相に忠誠心のある国会議員に直接 300 万ドル近くが配られたことが分かった。（※ソロモン諸島首相の）ソガバレ氏は、この資金を「緊急経済対策」と説明したが、野党議員は何も受け取っておらず、ソロモン諸島の Transparency International 代表（元閣僚）は「これは汚職だ」と述べた。首相に忠誠心のある全て国会議員が 8 万ドル近くを受け取っており、政府の一員であった時に最初の供与を受けた議員は、野党に転向してからは 2 回目の供与を受けておらず、金のために政府に残る考えはないと語った。ソロモン諸島における軍事的プレゼンスへの北京の願望は、最近リークされた 2020 年の書簡で明らかになった。この書簡では、中国の防衛請負業者は「人民解放軍海軍」の「海軍インフラプロジェクト」を展開するために Isabel 州の土地をリースしようとした。中国林業集団公司との協議が続いていた 5 月下旬、プランテーション会社の取締役会メンバーが、豪州にもたらす「リスク・戦略的脅威」について、ペニー・ウォン外相に書簡を送付した。書簡では、「中国が商業開発を隠れ蓑にすることで港と滑走路のある地域を容易に支配し、基地を設立するのを防ぐ」ために、豪州政府に財政援助を行うよう求めた。コロンバンガラ島は「ソロモン諸島で最高の天然の深水港湾があり、大型船舶が直ちに使用できる」とされている。ウォン上院議員の事 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 務所によると、駐ホニアラ・オーストラリア高等弁務官は「(プランテーションの) 経営陣と定期的に関わっており、今後もその予定」と述べ、介入を否定しなかった。コロンバンガラ島は、ソロモン諸島のマグロ漁船の本拠地である Noro 州の経済の中心地の向かいに位置しており、近くでは中国が空港の駐機場を移設し、新しい国際ターミナルを建設している。中国のハイテク大手ファーウェイは、ソロモン諸島全域に約 160 の携帯電話中継塔の建設を進めている。5,500 万米ドルを中国から借り、残る 1,600 万米ドルをソロモン政府が負担する資金調達計画だ。Four Corners は、プロジェクトの財政的実行可能性と建設スケジュールに深刻な疑問を呈する報告書を入手したほか、中継塔の設置数の多さに疑問を投げかける人も多い。タワーの運営者は 20 年間で 1 億 5,600 万米ドルを投入する必要があり、専門家からは、国がこの負債を返済できるのかという疑問の声が上がっており、この取引によって Solomon Telekom が破産するおそれがあるとの声もある。 |
| 中国 | 22-019<br>(9 月) | 中国の宇宙探査機追跡船 (spacecraft tracking vessel) である遠望 5 号 (Yuan Wang 5) が 7 月 25 日、無許可でパラオの EEZ に入域した。同船は 31 日に EEZ を出域し、インドネシアに向かった。その後、さらに 2 隻の中国調査船がパラオ EEZ 近くのフィリピンとの間のポケット公海で、横方向に往来した。中国の調査船やスパイ船(spy ship) のパラオ海域への無許可の侵入は毎年発生しており、2021 年 12 月には中国の調査船がパラオの海域に無許可で 1 週間近く留まった。 |
| 中国 | 22-019<br>(9 月) | 中国は太平洋諸島フォーラム (PIF) 事務局の中国・PIF 協力基金 (China - PIF Cooperation Fund) に年次の資金寄付 108 万ドルを提供した。同基金は貿易、投資、観光及び人的交流の二国間協力を支援するために 2000 年に設立された。(参考:前年度も同額を寄付。) |
| 中国 | 22-019<br>(9 月) | ソロモン諸島政府は、地方の人々が 2023 Pacific Games (※4 年毎に開催されるオセアニア諸国の総合スポーツ大会) を観戦できるようにするため、今後 2 年間で全国の通信ネットワーク整備に約 6600 万米ドルを投入すると発表、資金は中国の EXIM 銀行の融資によって賄われると発表した。これは、2019 年 9 月に中国とソロモン諸島が外交関係を結んで以来、ソロモン諸島が取得する初の融資となる。融資は 20 年間で 1%の利息が課せられるという。資金調達の詳細については、現在交渉中だという。 |
| 中国 | 22-019 | ソロモン諸島政府は、中国との関係を攻撃することによって「品位 |

| | | |
|---|---|---|
| | (9 月) | を傷つける」又は「レイシャル・プロファイリング」に携わる記者はアクセスが禁止されると表明し、一部の外国人ジャーナリストの入国を今後禁止することを認めたとみられる。ソガバレ首相の官邸は、ソロモン諸島における中国のプレゼンスの高まりを調査したABCのFour Corners（※ドキュメンタリーTV番組）を繰り返し非難していた。 |
| 中国 | 22-022<br>(9 月) | 中国の調査船「Song Hang」が8月17日からパラオ北部EEZの北側のパラオとフィリピンの間のポケット公海を徘徊している。九州・パラオ海嶺の海域での平行ジグザグパターンであることから海底調査活動とみられている。中国は南シナ海で他国に属する岩礁を調査し、領有権を主張して軍事施設を建設したことがあるため、パラオ国家安全保障調整官のジェニファー・アンソン氏は、この「いわゆる調査活動」は、この海域の地図を作成し、地名を付け、中国が権利を主張する計画の一部であると懸念されると述べている。 |
| 中国 | 22-022<br>(9 月) | 台湾は12台のデスクトップPCを法務省公安局に引き渡した。引渡式にはセンゲバウ副大統領（※兼法務大臣）、ジェシカ・リー在パラオ台湾大使、アグオン公安局長が参加した。センゲバウ副大統領は先月台湾を訪問して「刑事事件における相互法的支援に関する協定」と「法医学支援に関する覚書」に署名しており、PCの寄贈は台湾とパラオの司法に関する協力の第一歩となる。 |
| 中国 | 22-024<br>(10 月) | パラオのウィップス大統領は、中国から圧力を受けているが、パラオは台湾との外交関係を継続する意向であると述べた。一方、1999年にパラオが台湾と外交関係を樹立して以降、台湾を承認する国が30カ国から14カ国に減少していると指摘したうえで、「これは『現状は容認できず、変える必要がある』と考える中国と台湾との間で争いがエスカレートしている兆候を示すものであり、懸念している。」と述べた。 |
| 中国 | 22-025<br>(10 月) | クック諸島のマーク・ブラウン首相は、以前中国の提案を棚上げした太平洋の首脳たちが米国からのパートナーシップの申し出を受け入れた理由の一つに、太平洋諸国に対する主権の尊重があったのではないかと述べた。米国との間で署名された11項目の協定には、気候変動への対処、経済成長の促進、平和と安全の向上及び太平洋地域主義の強化への取り組みが含まれており、厳しい交渉の末に当初は参加に乗り気でなかったソロモン諸島の支持も得た。ソロモン諸島のマネレ外相は米国とのパートナーシップについての態度の転換について、これまでの沈黙を破り、中国への言及が削除されたため |

| | | |
|---|---|---|
| | | 協定を支持したと述べた。「我々がどちら側に付くかを選ばなければならないことを示唆する言及があったが、我々はそのような立場にはなりたくない。」と語った。ブラウン首相は、「米国の（今回の）功績は大きい。米国は、数十年にわたる（太平洋地域での）不在によって太平洋地域での空白を生み、それが中国やその他の支援国によって埋められてしまったことを認識した。」と述べた。 |
| 中国 | 22-026<br>（10 月） | 中国政府はトンガ警察の機械整備工場の改修のため 65,000 ドルを提供した。 |
| 中国 | 22-027<br>（11 月） | 豪州のマールズ国防大臣は、同国軍の退役パイロットが中国軍を訓練する南アフリカの飛行学校に採用されているという疑惑を調査するよう国防省に指示した。英国メディアは、30 人以上の元（英軍）パイロットが中国空軍を訓練するために 24 万ポンド（※約 27.9 万米ドル）以上の申し出を受け入れたと報じ、英国政府はこれを阻止するために「断固たる措置」を取ると発表していた。採用されたパイロットの多くは 50 代で、最近英国空軍を退役したばかりという。中国外務省報道官は、英国のパイロットを標的にしていることについては関知しないとした。 |
| 中国 | 22-028<br>（11 月） | 長年の懸案だった 1660 万サモア・タラ（※約 583 万米ドル）のサモア警察アカデミープロジェクトがついに始動した。起工式で、サモアのフィアメ首相と駐サモア中国大使が鍬入れを行った。このプロジェクトは、サモアによる 110 万サモア・タラ（約 38.6 万米ドル）のほか中国の支援を受けたもので、サモア警察の建物の機能化と補助施設が盛り込まれており、2024 年半ばまでに完了する予定。 |
| 中国 | 22-029<br>（11 月） | 中国はソロモン諸島警察（RSIPF）に対し、放水車 2 台、オートバイ 30 台、車 20 台を寄贈する。この引渡式は、豪州が RSIPF に小銃と車両を提供したわずか 2 日後に開催される。これはソロモン諸島で豪州と中国の競争が激しくなっていることを示すものである。豪州連邦警察（AFP）は、RSIPF への訓練と装備に 20 年間の長い実績を持っているが、中国はここ 12 か月の間に RSIPF との独自の協力プログラムを急速に強化している。 |
| 中国 | 22-030<br>（12 月） | 中国は、太平洋諸島の複数の国と警察協力についてのビデオ会議を 11 月 22 日に開催したと発表した。中国公安相がソロモン諸島警察大臣と共同議長を務め、フィジー、バヌアツ、キリバス、トンガ、パプアニューギニア（PNG）の警察長官が出席したと新華社通信は報じた。トンガと PNG は、長官は出席しなかった。 |
| 中国 | 22-030 | 米軍が、中国の海洋における主張の高まりに対する懸念から、かつ |

| | | |
|---|---|---|
| | (12 月) | てアジア最大の軍事拠点であったスービック湾に 30 年ぶりに戻る可能性が高いと地元当局幹部が述べた。 |
| 日本 | 21-036<br>(1 月) | パラオのハトホベイ州トビ島の小学校に太陽光発電システムが設置された。日本が資金提供する災害対応・防災支援事業（Enhancing Disaster and Climate Resilience project）を通じたもので、国連開発計画（UNDP）太平洋事務所の支援を受けて設置が完了した。ハトホベイ州は電気が通っておらず、太陽光発電システムの設置は教師・生徒の大きな助けになるほか、台風襲来時は避難所となる学校にバックアップ電力を供給する。引渡しに当たり、日本財団が寄贈した巡視船 KEDAM により同システムが輸送され、在パラオの柄澤大使は歴代大使で初めてハトホベイ州を訪問した。 |
| 日本 | 21-037<br>(1 月) | 日本政府は、パラオで 4 月 13・14 日に開催されるアワ・オーシャン会合（OOC）を支援するため、コロール州政府に浮桟橋（約 40 万ドル）、パラオ国家通信公社（PNCC）にバッテリー24 個（約 9 万ドル）を提供した。浮桟橋はジェリーフィッシュレイク及びガルメアウス島（Ngermeaus Island）に設置され、同島のものは OOC 終了後に人気観光スポットであるミルキーウェイに移動される予定。バッテリーは OOC 期間中インターネットや電話の安定した接続を確保するために使用される。日本政府は、本会議場となるパラオ国立体育館周辺の道路改修や、パラオ・ニッポン球場の改修を含む Global Village の改修工事など、会議の成功のために国連プロジェクトサービス機関（UNOPS）と日本国際協力システム（JICS）を通じてこれまでに総額約 460 万米ドルを提供している。さらに、手続きが完了次第、OOC 開催前に警察車両を引き渡す予定である。 |
| 日本 | 21-041<br>(2 月) | パラオに日本の NGO Peace Winds Japan(PWJ)の日本人医師 2 名と看護師 1 名からなる医療支援チームと医薬品が到着した。パラオ保健福祉省とベラウ国立病院は、Kensing プロジェクトのパートナーである PWJ に COVID-19 感染拡大抑制の支援を要請していた。PWJ はこの要請に応えて医療支援チームの派遣と、迅速抗原検査キット 3,800 個、マスク 20,680 枚、フェイスシールド 1,650 個などの必要物資の提供を決定した。PWJ の日本人医師と看護師は、主にベラウ国立病院の医療従事者を支援するために、今後 2 週間パラオで働く予定。 |
| 日本 | 21-041<br>(2 月) | 日本はフィジーに対する 2 つの無償資金協力協定（約 600 万ドル相当）を締結した。水産業、農業及び水路のための重機の購入に充てられ、災害が発生した際の復旧・復興やフィジーの国家開発に使用 |

| | | |
|---|---|---|
| | | される。 |
| 日本 | 21-044<br>(3 月) | 日本の農林水産省は、パラオの農業・漁業・環境省農務局畜産課の職員 7 名等に対し、食肉加工技術に関するオンライン研修を実施した。2021 年 5 月、ウィップス大統領と野上農林水産大臣（当時）は、農業協力に関する覚書に署名した。 |
| 日本 | 21-045<br>(3 月) | 海上自衛隊の護衛艦艦「いなづま」及び練習艦「はたかぜ」の 2 隻が、幹部候補生約 100 名を含む約 440 名の乗組員を乗せてパラオを訪問した。新型コロナウイルスにより乗組員は上陸せず、部隊指揮官がオンラインでセンゲバウ・シニョール副大統領兼法務大臣を表敬した。また、部隊指揮官及び乗組員は、パラオ法務省公安局海上警備・魚類野生生物保護部（DMSFWP）の巡視船 KEDAM（日本財団寄贈）と親善訓練を実施した。海上自衛隊と DMSFWP の親善訓練は 2021 年 9 月に続き 2 回目。 |
| 日本 | 21-045<br>(3 月) | 柄澤在パラオ大使と日本地雷処理を支援する会（JMAS）パラオ事務所の島田代表は、「パラオ共和国における爆発性戦争残存物（ERW）処理事業」の助成金に関する契約を行った。プロジェクト期間は 2025 年 3 月 2 日までの 3 年間で、2012 年からの通算では 12 年となる。パラオでの ERW 除去活動を補う目的に日本政府から JMAS に 1 年当たり最大 876,587 ドルが助成される。 |
| 日本 | 21-046<br>(3 月) | パラオのウィップス大統領は、笹川平和財団主催の「私たちの海洋会議」プレイベントで、太平洋諸国は海洋の管理と保護に常に「大きな責任」を果たしてきたと述べた。名高いパラオ国立海洋保護区（PNMS）を含む画期的な海洋イニシアチブは、太平洋によって始められたものだと述べた。また、スティーブン・ビクター農業・漁業・環境大臣は、この会議は「世界のコミュニティを海洋問題に関与させ続ける」チャンスであると述べ、特にポスト COVID 経済で海洋への行動を優先するよう呼びかけた。同会議は、4 月 13 日及び 14 日に、パラオによる主催で開かれる。「私たちの海洋会議」が小島嶼開発途上国によって主催されるのは初めて。 |
| 日本 | 21-046<br>(3 月) | 在パラオの柄澤大使とパラオ国務省公文書・メディア局長は、「国営放送局ラジオ放送機材整備計画」73,925 ドル相当の助成契約に署名した。Eco Paradise FM 89.7 (EPFM)は、パラオで唯一の公共ラジオ放送で、日常生活に欠かせないメディアであり、緊急時には、避難や援助の情報を広める上で重要な役割を果たしている。しかし、送信アンテナを含む機械や機器が損傷・劣化して二つある送信システムのうち一つが使えないほか、災害などで設備に被害を受けた場合 |

| | | |
|---|---|---|
| | | の携帯放送設備もない。日本大使館は、日本の草の根人間の安全保障プロジェクトの助成金を通じて、FM アンテナや可搬式の放送装置を含む 36 種類の放送機材を更新する資金を供与することを決定した。 |
| 日本 | 21-046<br>(3 月) | パラオ政府と三重県は、友好 25 周年を記念して、幅広い交流と協力を促進するための覚書に署名した。オンラインの署名式には、パラオ側からウィップス大統領らが、日本側から三重県の一見知事や柄澤在パラオ日本大使らが参加した。パラオ政府と三重県は、父親が三重県伊勢市出身である故クニオ・ナカムラ元大統領が三重県を何度も訪れ、1996 年 7 月 25 日に友好関係を結んだ。以来 25 年間、パラオと三重県は環境、観光、水産業及び文化において協力を広げ、400 名を超える技術者、研究者、教師及び学生の相互派遣を行っている。 |
| 日本 | 22-001<br>(4 月) | パラオのベラウ沖合漁業組合（BOFI）は、日本政府から草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じ、2 隻目の漁船である一本釣り漁船を受け取った。日本大使館から正式に引き渡された後に運用を開始するが、5～10 人の乗組員が必要であるところ、十分な人数が確保できていない。一方、パラオ国立海洋保護区を再開放して漁業を認める提案について、BOFI は議会に対し、外国の漁船を入れないようにして、その代わりに、BOFI のような地元の漁業会社がより多く参入できるよう協力を求めている。 |
| 日本 | 22-002<br>(4 月) | 在マーシャル諸島の田中大使とマーシャル諸島のネムラ外相は、430 万ドル相当の重機、260 万ドル相当の固形廃棄物管理設備、MEC（Marshalls Energy Company）に対する 260 万ドルのディーゼル燃料の総額約 950 万ドルの無償資金協力について交換公文の署名を行った。2021 年 7 月の太平洋・島サミット（PALM9）における日本の約束の一環。 |
| 日本 | 22-002<br>(4 月) | ニュージーランド国立水圏大気研究所（NIWA：National Institute of Water and Atmospheric Research）の科学者達は、トンガで１月に噴火した海底火山の周辺の海底調査を実施するため出航する。この NIWA-Nippon Foundation Tonga Eruption Seabed Mapping Project の目的は、海底の変化、火山の形状、堆積物の広がりをマッピングし、海底ケーブルの切断点や海洋生物への影響を調査するもので、資金は日本財団から提供される。日本財団の笹川会長は、「環太平洋地域で同様の自然災害に備えるため、この取り組みは非常に重要だ」と述べた。 |

| | | |
|---|---|---|
| 日本 | 22-003<br>(4 月) | 駐日マーシャル諸島大使の Alexander C. Bing 氏が信任状を日本の森外務事務次官に提出した。森次官は Bing 大使を歓迎するとともに、2021 年 9 月に亡くなった Kijiner 前駐日マーシャル諸島大使に哀悼の意を示した。森次官はまた、マーシャル諸島と日本の二国間関係の重要性についてコメントし、今後も関係を強化していくことを約束した。 |
| 日本 | 22-003<br>(4 月) | 世界保健機関（WHO)、日本、マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦及びパラオ政府は、この太平洋 3 か国での COVID-19 の備えと対応の強化のために連携し、日本政府は WHO を通じて 697,101 米ドルの資金を提供する。 |
| 日本 | 22-004<br>(4 月) | 4 月 9 日、ペリリュー州政府主催の両陛下御訪問 7 周年記念式典に柄澤在パラオ大使、センゲバウ副大統領兼法務大臣、ペリリュー州知事らが参加した。この式典は、2015 年 4 月 9 日の両陛下のペリリュー州への歴史的訪問を記念して毎年開催されている。 |
| 日本 | 22-005<br>(5 月) | パラオの国営放送局が AM ラジオサービスを復旧した。旧 AM タワーは 2012 年の台風で破壊されていた。このプロジェクトは、国連開発計画（UNDP）を通じて日本から資金提供を受けたもの。 |
| 日本 | 22-006<br>(5 月) | ミクロネシア連邦（FSM）は、ヤップ島北方の延長大陸棚の権利を主張し、主張している地域の一部は、パラオと日本によって主張されている地域と競合している。同国の Gallen 司法長官は、国連海洋法条約第 76 条に基づき、国連の大陸棚限界委員会（CLCS）に正式に申請を提出した。一方、FSM 政府は声明で、「この問題の結果がどうであれ、FSM はパラオ及び日本との外交関係を強く保つ」と述べた。FSM 政府職員は、申立ての提出に先立ち 4 月 22 日にパラオ及び日本に相談したとし、現在のところ、両国から異存はないと述べた。 |
| 日本 | 22-006<br>(5 月) | オーストラリア政府は、ミクロネシア連邦のチューク環礁にある第二次世界大戦時の沈没船からの油流出リスクに対処する取り組みを強化するプロジェクトに資金を提供する。オーストラリアの資金は、太平洋地域環境計画事務局（SPREP）および Major Project Foundation を通じて、日本政府が実施している既存の取り組みを支援する。支援は 212 万豪ドル(※約 150 万 US ドル）規模で、2024 年 6 月まで実施される。 |
| 日本 | 22-006<br>(5 月) | 日本政府はソロモン諸島に対し、同国と中国の安全保障協定を尊重し、同国の主権の決定に干渉しないと明言した（has assured)。ソロモン諸島政府の声明によると、本件はソロモン諸島を訪問中の上杉外務大臣政務官とソガバレ首相との会談で強調された。 |

| | | |
|---|---|---|
| 日本 | 22-007<br>(5 月) | 林芳正外相は 5 月 8 日パラオを訪問し、ウィップス大統領との会談で、自由で開かれたインド太平洋の実現のための協力に合意した。ウィップス大統領は、林外相の訪問は両国の外交関係強化を示していると述べた。大統領はまた、「パートナーシップには防衛セキュリティだけでなく、経済レジリエンスと経済セキュリティも含まれる」と述べたが、パラオの経済セキュリティの一部とは、日本からのより多くの観光客と直行便ということだ。また、日本の外務省によれば、林外相は中国とソロモン諸島の間の安全保障条約の調印についての懸念を表明し、地域の安全に重要な影響を与えると述べた。林外相は、グスタフ・アイタロー国務大臣との会談では、パラオ海域での日本の漁船の安定した操業をはじめとして、漁業、農業および畜産業の分野でパラオと緊密に協力することを約束した。林外相はまた、パラオ国際空港の完工式典に出席した。 |
| 日本 | 22-009<br>(6 月) | 米国、日本、豪州及びインドは、「クアッド」による太平洋地域での中国の活動に対抗するための最新の取組みとして、インド太平洋における違法漁業の抑制を目的とした海上イニシアチブを発表すると米当局者は述べた。衛星技術を利用して、シンガポール、インド、太平洋にある既存の監視センターを結び、インド洋、東南アジアから南太平洋までの違法漁業の追跡システムを構築するもので、このシステムにより、米国とそのパートナーは、漁船が通常海上船舶の追跡に使用されるトランスポンダーをオフにしている場合でも、違法漁業を監視することができるようになるとのこと。 |
| 日本 | 22-010<br>(6 月) | フィジーは、インド太平洋経済枠組み（IPEF）への参加に合意し、バイデン米国大統領とクアッドのパートナーに安堵をもたらした。 |
| 日本 | 22-010<br>(6 月) | 日本政府は、トンガの漁業部門の津波後の復興を支援するため、漁船を含む機器約 150 万ドルを拠出することを決定した。1 月の津波による被害で、トンガの漁業は推定 2,150 万パアンガ（※約 930 万ドル）の被害を受けた。 |
| 日本 | 22-012<br>(6 月) | 新駐日パラオ大使の Peter Adelbai 氏は、皇居で天皇陛下に信任状を捧呈した。金子農林水産大臣も同席した。 |
| 日本 | 22-012<br>(6 月) | パラオのガラルド州沖に Waverider ブイが配備された。このブイから収集されるデータ（波の高さ、周期・方向、表層流の方向と速度、海面水温、気温）は、パラオ共和国の災害と気候に関するレジリエンスを強化する。この取り組みは、日本政府が資金提供する国連開発計画（UNDP）の「災害対応・防災支援（Enhancing Disaster and Climate Resilience：EDCR)」プロジェクトを通じて Palau National |

| | | |
|---|---|---|
| | | Weather Service Office（NWSO）が主導し、ハワイ大学マノア校の Pacific Islands Ocean Observing System（PacIOOS）がテクニカル・パートナーとして関わっている。 |
| 日本 | 22-013<br>（7 月） | 米国ホワイトハウスは、米国、豪州、日本、ニュージーランド及び英国が太平洋島嶼国との経済・外交関係を強化することを目的とした非公式なグループ「Partners in the Blue Pacific（PBP）」を立ち上げたと発表した。バイデン政権は、中国が外国資本を渇望している太平洋島嶼国との経済、軍事及び警察のつながりを強化しようとしている中、インド太平洋により多くの資源を投入すると宣言している。Framework for Pacific Regionalism や Boe 宣言などの既存の調整メカニズムについての言及はほとんどなく、太平洋島嶼国地域において増大する中国の影響力に対抗するための新たな政策としての位置づけがされているとみられる。 |
| 日本 | 22-014<br>（7 月） | 2022 年度インド太平洋方面派遣（IPD22）部隊の海上自衛隊護衛艦「きりさめ」がパラオ・コロールのマラカル港に錨泊する。海上自衛隊員はパラオ滞在中に日本・パラオ親善訓練を実施するほか、柔道やソフトボール、音楽などを通じて地元住民や子どもたちと友好交流を行い、パラオ政府関係者と会談して、両国のさらなる友好関係を構築する。 |
| 日本 | 22-014<br>（7 月） | 田中・駐マーシャル大使夫妻出席のもと、マーシャル諸島保健福祉省に供与される医療船「Liwatoon Mour」の引渡式が開催された。2019 年に署名された無償資金協力「経済社会開発計画」の一環。 |
| 日本 | 22-014<br>（7 月） | サモア警察・刑務所省は、豪州及び日本からそれぞれ 1 隻ずつ巡視船の供与を受ける予定。豪州の巡視船供与は今年後半になる予定で、救急救命や災害対応に使用される。2 年前に豪州から供与されたガーディアン級巡視船は、2021 年 8 月に座礁したため、豪州ペニー・ウォン外相は先月代替船の供与を発表した。日本政府は 660 万ドルで船舶を調達・供与する予定で、ガーディアン級よりも小型となり、沿岸監視の他、捜索救助業務に使用される。 |
| 日本 | 22-015<br>（8 月） | パラオのウィップス大統領は、海上自衛隊護衛艦「きりさめ」の坂田艦長の招待を受けて、同艦に乗艦し、儀仗兵による栄誉礼、艦内見学、表敬式典に参加した。在パラオの柄澤大使、センゲバウ副大統領兼法務大臣、アイタロー国務大臣、オビアン公共基盤・産業大臣、メトゥール人材・文化・観光・開発大臣、ジェンキンズ教育大臣らも参加した。ウィップス大統領は、「（現場での）プレゼンスが抑止力になる。きりさめのパラオ訪問は、自由で開かれたインド太 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 平洋に対する我々（両国）のコミットメントを示すものだ。世界、特に太平洋地域における安全保障、自由、民主主義、法の支配に対する日本の国民と政府からの支援とコミットメントに感謝する。」と述べた。 |
| 日本 | 22-018<br>(8 月) | 日本の鬼木防衛副大臣がパラオを訪問、センゲバウ副大統領との会談で、太平洋地域の安全保障問題について意見交換し、互いに緊密に協力することを約束した。 |
| 日本 | 22-018<br>(8 月) | 米国沿岸警備隊（USCG）は 7 月下旬に英国、日本、パラオと多国間捜索救助訓練を実施した。USCG 巡視船 Myrtle Hazard の乗組員が、USCG 第 14 管区及び USCG ミクロネシア／セクター・グアムの支援を受けながら、パラオの巡視船 PPS KEDAM、海上自衛隊艦船きりさめ、英国海軍艦船 HMS Tamar の乗組員とともに訓練を実施した。USCG とパラオは定期的な捜索救助訓練を行っている。（この訓練を含む）Pacific Partnership は今年で 17 年目を迎え、インド太平洋地域で毎年実施される最も大規模な多国籍人道支援・災害救援準備ミッションである。 |
| 日本 | 22-018<br>(8 月) | マーシャル諸島（RMI）港湾局と JICA の技術者及び建築士は、アマタ・カブア国際空港（※マジュロ国際空港）のターミナルビル設計に向けた準備調査に関する技術協議録（Technical Memorandum）に署名した。 |
| 日本 | 22-019<br>(9 月) | 海上自衛隊は、トンガの首都ヌクアロファ近海でトンガ海軍と初の合同訓練を実施したと発表した。護衛艦「きりさめ」とトンガの巡視船「Ngahau Siliva」が通信訓練及び戦術訓練（positioning exercises）を実施し、海自の戦術能力の向上とトンガ海軍との相互理解促進を図ったという。この合同訓練は、岸信夫防衛相（当時）が先月末、トンガ首相兼国防相との電話会談で、両国の安全保障協力と交流を促進することで合意したことを受けて実施された。 |
| 日本 | 22-019<br>(9 月) | 日本政府は、トンガにおける廃棄物処理、給水システムの改善及び全国早期警報システムの拡張を目的とした 3 つの無償資金協力プロジェクトを決定した。（※今年 1 月の大規模火山噴火・津波）災害によるがれきの撤去の支援だけでなく、廃車を含め廃棄物に関して改善されたリサイクルを確立する。また、離島における水供給システムの改善や、全国早期警報システムのプロジェクトを完了させる。 |
| 日本 | 22-021<br>(9 月) | パラオと沖縄県は、「友好関係の強化に関する覚書（MOU）」に署名した。MOU で、パラオと沖縄は「双方が有する技術・人材・資源等を積極的に活用し、島嶼地域の共通課題の解決に向けて協働する」とし |

| | | |
|---|---|---|
| | | ている。 |
| 日本 | 22-022<br>(9 月) | 日本財団の笹川会長は、訪日したウィップス大統領との会談で、パラオと日本の強固な関係は、両国の経済を促進し安全保障を高めると発言した。笹川会長はパラオの名誉市民で、長年にわたってパラオと親交を深めており、このパートナーシップを発展させていきたいと話した。笹川会長は、特に太平洋地域の地政学的な緊張を考えると、パラオは日本の安全保障にとって戦略的に重要であると述べた。両国のパートナーシップは、平和の維持に貢献し、地域に存在する両国の同盟国も支援することができる。ウィップス大統領は、笹川会長の支援とサポートに感謝の意を示すとともに、今回の訪日目的の一つは、両国間の直行便創設を促すことで、パラオの観光産業を再活性化し、人々の交流を拡大することであると述べた。 |
| 日本 | 22-024<br>(10 月) | トンガでは、全国早期警報システム（NEWS）プロジェクトの完成に伴い（※同プロジェクトの一部として建設された）トンガ放送協会の新放送局舎が運用開始された。日本が資金提供した総額約 3,000 万ドルの NEWS プロジェクトは、3 つのシステム（緊急無線、早期音響警報、中波ラジオ放送）の改善を通じて、トンガのリスク管理能力を強化し、災害への強靭性を高める。 |
| 日本 | 22-024<br>(10 月) | ソロモン諸島のマナセ・マエランガ副首相は、安倍元首相の国葬に参加するため訪問中の東京で、ソロモン諸島名誉領事の北野貴裕氏と衆議院議員務台俊介氏主催の朝食会において、日本の友好議員連盟からの、ソロモン諸島との関係構築に向けた関心表明を受けた。マエランガ副首相はこの関心表明を歓迎し、ソロモン諸島に持ち帰って関係当局と議論することを約束した。 |
| 日本 | 22-028<br>(11 月) | 日本財団の「ミクロネシア（※3 国）海上保安能力強化支援プログラム」は、（※パラオの）海上警備・魚類野生生物保護部（DMSFWP）の職員 3 名の研修を支援している。巡視船 PSS KEDAM の主機に関する知識と整備技能を習得するため、3 名の職員は 10 月 13 日からシンガポールにあるエンジンメーカーの研修センターでの研修を受けている。研修を通じて、機関士として故障の原因究明に必要な知識を身につけることが期待されている。これは、KEDAM の運航維持に必要不可欠であり、パラオ EEZ の監視に直結する非常に重要なものである。日本財団は供与した KEDAM と小型パトロール艇の運航に必要な経費（燃料、整備、衛星通信費）を支援するとともに、乗組員に対する船舶運航・整備に関する研修も提供し、パラオの海の安全に貢献している。研修は 11 月 3 日まで実施され、11 月 7 日からは |

| | | |
|---|---|---|
| | | 別の 3 名の職員がエンジンの電気系統に関する研修に参加する予定。 |
| 日本 | 22-028<br>(11 月) | Samoa Shipping Corporation は日本が資金提供した 6670 万ドルの新旅客フェリーを受け取った。この船は、20 年以上にわたってサモアと米領サモアを往来してきた MV Lady Naomi の代替船となり、MV Lady Naomi 60 と命名される予定。「60」は、サモアの独立 60 周年にちなんだものである。 |
| 日本 | 22-030<br>(12 月) | 在マーシャル諸島の田中大使は、日本の 2020 年の無償資金協力「経済社会開発計画」による Marshalls Energy Company (MEC) のディーゼル燃料購入完了の記念式典に出席した。このプロジェクトは、2021 年 7 月 22 日に、3 億円 (約 270 万ドル) の無償資金協力についての交換公文の署名が行われた。 |
| 日本 | 22-031<br>(12 月) | 日本財団の「ミクロネシア (※3 国) 海上保安能力強化支援プログラム」は、(※パラオの) 海上警備・魚類野生生物保護部 (DMSFWP) の職員の研修を支援している。6 名の職員 (機関員 3 名、電気技師 3 名) がシンガポール所在の PSS KEDAM エンジンメーカーの研修センターで、エンジンの構造・整備技能 (15 日間)、主機制御系統・電気系統点検技術 (10 日間) の研修を受講した。 |
| アメリカ | 21-036<br>(1 月) | パラオの排他的経済水域 (EEZ) で 11 月下旬に中国の海洋調査船 Da Yang Hao (大洋号) がパラオの許可無く活動しているのが確認された件について、ウィップス大統領はパラオでの米国のプレゼンスが無許可の侵入を抑止すると述べた。米海軍 Joint Region Marianas 司令官の Benjamin Nicholson 少将は、EEZ を「悪人 (bad actor)」から確実に守るためには、米国とパラオのパートナーシップが不可欠だと述べた。 |
| アメリカ | 21-037<br>(1 月) | 2021 年 7 月に「米国、ミクロネシアに軍事基地を建設する計画で合意に達した」との PACIFIF ISLAND TIMES の記事が事実として国際的に取り上げられたが、これはその時点でも今でも誤りである。(※この誤解は、) 2021 年 7 月中旬にハワイで開催された米国インド太平洋軍司令部 (INDOPACOM) での米・FSM のハイレベル防衛対話後の FSM のプレスリリースにある「FSM と米国は、米軍の presence をより頻繁かつ恒常的に行う計画について協力し、両国の安全保障上の相互利益のために、その presence を FSM 内で一時的および恒常的にどのように構築するかについて、協力することに合意した」の一文に基づいているようだ。FSM の報道官は、そのような (※軍事基地建設の) 合意は全く存在しないことを確認したとし、この合意は |

| | | |
|---|---|---|
| | | 単に米軍の presence を増加させるというものだと述べた。 |
| アメリカ | 21-038<br>（1 月） | パラオで 1 月 14 日、米国沿岸警備隊の国際訓練チームによる 2 週間の船艇取締官研修（Boating Officers training）の修了式が行われた。研修には公安局、税関・入国管理局、コロール州レンジャー部隊、海上警備・魚類野生生物保護部から 19 人の取締官が参加し、国際法、防衛手順、海上での移乗手続きなどが含まれた。センゲバウ副大統領兼法務相は、「海上境界付近での大国の活動がますます大胆になり、また、第 7 回アワ・オーシャンを控えた中で、海上で高まる不測の事態に備えて我々の職員を訓練するこの研修は、非常に適切で良いタイミングだ」と述べた。 |
| アメリカ | 21-041<br>（2 月） | 在米マーシャル諸島大使のジェラルド・ザッキオス氏は、バイデン政権がインド太平洋への関与を優先事項としているにもかかわらず、自由連合盟約（COFA）の更新交渉がトランプ政権の終結以来、行われていないとロイター通信に語った。同氏は、その理由として、経済支援を超えて、マーシャル諸島での米国の核実験が残したものに対する補償、米軍基地の存在、気候変動の緩和などを含む重要な問題について議論する交渉担当官をバイデン大統領が任命していないからだと述べた。米国高官は先週ロイター通信に対し、同盟国やパートナーとの新たな太平洋諸島イニシアチブを開始し、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦、パラオとの COFA 更新交渉を完了させる予定だと語ったが、時間枠は示さなかった。 |
| アメリカ | 21-042<br>（2 月） | ブリンケン米国務長官は、米国務長官として約 37 年ぶりにフィジーを訪問し、フィジー首相代理及び太平洋島嶼国の 18 人の指導者との太平洋首脳会議（Pacific Leaders meeting：オンライン）に参加し、米国の新しいインド太平洋関与戦略を発表して、太平洋地域を「我々の繁栄、進歩に不可欠」と表現した。また、ソロモン諸島への米国大使館開設計画のほか、気候変動問題への資金拠出、軍事その他のイニシアチブについて発表した。ブリンケン国務長官はまた、太平洋島嶼国からの農産物の市場へのアクセス開放を含む、より深い経済統合へのコミットメントや、気候変動問題について、COP26 で発表した 1,500 億ドルの多くを太平洋に向ける計画や脱炭素化とクリーンエネルギーへの共同投資計画を発表した。 |
| アメリカ | 21-043<br>（3 月） | 米国インド太平洋軍司令部のジョン・アキリーノ司令官は 23 日パラオを短時間訪問し、ルールに基づく国際秩序と地域の安全保障への貢献に対するパラオの取組みを称賛した。ウィップス大統領は、米国とのパートナーシップに対する感謝の意を強調するとともに、 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 特にパラオの国境等を「軽視する」人々の脅威に直面した場合、米国との関係が重要になると述べた。 |
| アメリカ | 21-043<br>(3 月) | ミクロネシア連邦（FSM）のディビッド・パニュエロ大統領は、ブリンケン国務長官と太平洋島嶼国の首脳らが参加したオンライン会議で、まず気候変動問題について言及し、FSM とインド太平洋地域が直面している最大の脅威であるとして、米国は COP26 で約束した数兆ドル規模の Build Back Better 法案を滞りなく通過させる必要があり、この米国の本物のリーダーシップが豪州、インド、中国その他の国々を説得するために不可欠だと述べた。また、自由連合盟約について、更新の交渉について、タイムリーな結論を求めると述べた。そして、今回の会合が米国の太平洋島嶼国への関与の強化の始まりであることを支持すると述べた。また、ブリンケン国務長官は、ハワイで開催されるパニュエロ大統領が議長を務める次回 Pacific Islands Conference of Leaders について、バイデン米大統領が主催することを発表した。 |
| アメリカ | 21-043<br>(3 月) | 米国の沿岸警備隊と海軍は 2021 年 12 月、ミクロネシア連邦（FSM）のカピンガマランギ環礁（ポンペイ州）の狭くなった水路を爆破により広げる作業を実施した。沿岸警備隊の巡視船 Sequoia が海軍の水中建設チームを輸送し、約 4 日間の作業で 1 万平方フィート（約 930 ㎡）を爆破した。また、作業期間中、カピンガマランギの住民に 1,700 ガロン（6,400 リットル）のボトル飲料水を引き渡した。 |
| アメリカ | 21-044<br>(3 月) | ミクロネシア連邦（FSM）のディビッド・パニュエロ大統領は、FSM はアメリカ本土防衛の構成要素であり、ヤップ州はこの地域での米軍再配置に役割を果たすと述べた。ヤップ州に恒久的な基地を設置する計画はないが、米国防総省は、必要に応じてヤップ州の空港と港湾施設を軍事作戦に使用するつもりだ。米連邦航空局は資金援助プログラムの一環としてヤップ国際空港の滑走路の修復に 3,700 万ドルを投入する。パニュエロ大統領は、「（プロジェクトは）米国の軍事的再配置という点で米国にだけでなく、相互に有益でなければならならず、空港と港湾施設が国際輸送の目的で使用されることを確認する」と述べつつ、「米国は、FSM は国防の一部だと言った。FSM に対する脅威や攻撃は、米国に対する攻撃と見なされる」と述べた。 |
| アメリカ | 21-044<br>(3 月) | サモアの排他的経済水域で米沿岸警備隊の巡視船 2 隻が、サモアのパトロールボートが活動できない中、IUU 漁業抑止のための監視パトロールを行った。2019 年にはサモア警察省と水産省の職員が米沿岸警備隊の巡視船に乗船してパトロールを実施したほか、2021 年に |

| | | |
|---|---|---|
| | | も同様のパトロールを実施するなど、米沿岸警備隊とサモア政府にはパートナーシップの歴史がある。 |
| アメリカ | 21-046<br>(3 月) | East-West Center は、米国と太平洋諸島の関係について、「米国の太平洋諸島問題・太平洋諸島の米国問題（The Pacific Islands Matter for America / America Matters for the Pacific Islands)」の出版、ウェブ掲載を開始した。 |
| アメリカ | 22-001<br>(4 月) | 米国は、パラオ、ミクロネシア連邦（FSM）及びマーシャル諸島（RMI）とのコンパクト交渉を行う大統領特使に Joseph Yun 大使を任命した。北朝鮮政策の米国特別代表を 33 年以上務めた経験豊富な外交官の Yun 大使の任命は、米国が交渉を優先していることを示している。FSM と RMI コンパクト・レビューは 2023 年に、パラオのコンパクト・レビューは 2024 年に期限を迎えるが、交渉は行き詰まっており、パラオ、FSM 及び RMI の 3 国は、米国政府全体を代表するよりハイレベルの交渉官の任命を米国に要請していた。 |
| アメリカ | 22-004<br>(4 月) | アワ・オーシャン会議がパラオで開催され（パラオと米国による共催）、80 カ国以上から 500 人以上の代表者が参加した。同会議は今回 7 回目で、太平洋地域で開催されるのは初めて。パラオのウィップス大統領と米国のケリー気候変動問題担当大統領特使によってオープニングが行われた。「Our Ocean, Our People, Our Prosperity」と題された会議は、気候変動との戦い、持続可能な漁業の促進、持続可能なブルーエコノミーの創造、海洋保護区の前進、安全で平和な海洋の達成、海洋汚染への取組みをテーマとしている。 |
| アメリカ | 22-005<br>(5 月) | ミクロネシア連邦（FSM）のディビッド・パニュエロ大統領は、コンパクト交渉担当米大統領特使のジョセフ・ユン氏と米国国家安全保障補佐官のジェイク・サリバンとの会談を終えた。パニュエロ大統領は、コンパクト・レビューと計画に関する合同委員会（Joint Committee on Compact Review & Planning）で経済支援パッケージの提出を FSM 代表が要求することを二人に通知した。また、同大統領は「米国が今後 20 年間の意味のある支援パッケージを提供してくれるかについて、FSM 市民は重大で、深刻で、非常に現実的な懸念を抱いている」と述べた。 |
| アメリカ | 22-006<br>(5 月) | アジア開発銀行（ADB）は自由連合盟約（コンパクト）3 か国（マーシャル諸島、ミクロネシア連邦、パラオ）の経済を比較する「自由連合国におけるコンパクト資金援助終了による経済的影響（The Economic Impacts of the End of Compact Grant Assistance in the Freely Associated States)」を発表した。 |

| | | |
|---|---|---|
| アメリカ | 22-007<br>(5 月) | 米国インド太平洋調整官のカート・キャンベル氏は、太平洋の指導者を今年後半にホワイトハウスに招待するなど、バイデン政権が太平洋島嶼国への関与を強化するつもりであると述べた。また、米国国際開発庁（USAID）や米国国際開発金融公社（U.S. International Development Finance Corporation）と協力して、太平洋地域のプロジェクトに資金提供し、同地域の多くの場所で平和部隊（Peace Corps.）を復活させると述べた。同氏はまた、太平洋諸島フォーラム（PIF）を通じて多方面の取組みへの支援を増加させると述べた。 |
| アメリカ | 22-008<br>(5 月) | パラオのジェニファー・アンソン国家安全保障調整官は、500 人から 800 人の米軍要員が来月パラオで行われる Valiant Shield 軍事演習に参加すると明らかにした。演習では、沖合 50 マイルに配置したドローンを標的としたパトリオットミサイルの発射訓練も実施される。これとは別に、今後 Koa Moana 軍事演習も予定されており、パラオの海上法執行部門も参加する。こちらは、ペリリュー州の道路舗装や、その他の離島の学校校舎修繕などの民間部門への活動も含まれる。 |
| アメリカ | 22-008<br>(5 月) | 米国インド太平洋調整官のカート・キャンベル氏は、中国の影響力の高まりに対抗し、太平洋地域への米国の関与の増加の一環として、太平洋における違法漁業への対応を強化するための計画を近く発表するとの意向を明らかにした。インド太平洋地域のいくつかの国は、中国の大漁船団にいらだっている。「今後数週間のうちに、さまざまな機関を通じて、海洋状況把握（Maritime Domain Awareness）を向上させるための大規模な一連の計画を発表する」と述べた。同氏は、漁船が違法に電子識別装置をオフにした場合でも「追跡を継続する機能を検討している」と述べた。キャンベル氏はまた、米国はソロモン諸島を支援する必要があると述べた。同氏は先月、米国代表団を率いてソロモン諸島を訪問したことについて、敬意をもって会談したと述べ、「今年の 9 月に戻って来る」と付け加えた。 |
| アメリカ | 22-008<br>(5 月) | ソロモン諸島外務・貿易省の事務次官は、ソロモン諸島は引き続き米国にコミットしていると述べた。「（ソロモン諸島の）首相や政府がキャンベル氏と会談していることを考えると、我々は米国と非常に良好な関係を築いている」とし、米国はソロモン諸島の中国との二国間安全保障協力についての主権決定を尊重していると述べた。 |
| アメリカ | 22-009<br>(6 月) | 米国は、太平洋地域 10 カ国が中国との協定を拒否した翌日、太平洋の国々への支援にコミットすると述べた。米国は、中国自身の行動により申し出がいかに不透明であるかが示されたと述べた。 |

| | | |
|---|---|---|
| アメリカ | 22-009<br>（6 月） | 米国、日本、豪州及びインドは、「クアッド」による太平洋地域での中国の活動に対抗するための最新の取組みとして、インド太平洋における違法漁業の抑制を目的とした海上イニシアチブを発表すると米当局者は述べた。衛星技術を利用して、シンガポール、インド、太平洋にある既存の監視センターを結び、インド洋、東南アジアから南太平洋までの違法漁業の追跡システムを構築するもので、このシステムにより、米国とそのパートナーは、漁船が通常海上船舶の追跡に使用されるトランスポンダーをオフにしている場合でも、違法漁業を監視することができるようになるとのこと。 |
| アメリカ | 22-010<br>（6 月） | フィジーは、インド太平洋経済枠組み（IPEF）への参加に合意し、バイデン米国大統領とクアッドのパートナーに安堵をもたらした。 |
| アメリカ | 22-010<br>（6 月） | ニュージーランドのアーデーン首相はホワイトハウスでバイデン大統領と会談し、中国が太平洋地域での影響力を高めようと協調している中、太平洋諸島諸国ともっと関わるよう促した。バイデン氏は、同政権がこの地域の国々との提携を模索していることを改めて強調した。アーデーン首相はまた、インド太平洋経済枠組み（IPEF）への支持を表明したが、引き続き米国の環太平洋パートナーシップ協定（CPTPP）への参加を促す意向を示した。 |
| アメリカ | 22-012<br>（6 月） | キリバスの首都タラワのインターネット・電話プロバイダーOceanlink は北京に本拠を置く Acclinks が所有している。Acclinks は米国連邦通信委員会が安全保障上の脅威としてリストアップしている ZTE Corp と密接な関係を持っており、米国当局はキリバスの海底ケーブルを通じた通信が傍受されることを懸念している。キリバス政府が中国と緊密なパートナーシップを結んでいることは懸念材料であり、米国は太平洋諸国に対しセキュリティ・システムの脆弱性発見支援を活発に行なっている。 |
| アメリカ | 22-013<br>（7 月） | 米国ホワイトハウスは、米国、豪州、日本、ニュージーランド及び英国が太平洋島嶼国との経済・外交関係を強化することを目的とした非公式なグループ「Partners in the Blue Pacific (PBP)」を立ち上げたと発表した。バイデン政権は、中国が外国資本を渇望している太平洋島嶼国との経済、軍事及び警察のつながりを強化しようとしている中、インド太平洋により多くの資源を投入すると宣言している。Framework for Pacific Regionalism や Boe 宣言などの既存の調整メカニズムについての言及はほとんどなく、太平洋島嶼国地域において増大する中国の影響力に対抗するための新たな政策としての位置づけがされているとみられる。 |

| | | |
|---|---|---|
| アメリカ | 22-014<br>(7 月) | 太平洋諸島フォーラム(PIF)議長のフィジーのバイニマラマ首相は、米国が南太平洋マグロ協定（South Pacific Tuna Treaty）に今後 10 年間毎年 6,000 万ドル、総額 6 億ドルの支援を約束したことを歓迎した。この支援は第 51 回 PIF 首脳会議でのハリス米副大統領の演説で発表された。南太平洋マグロ協定は、米国、豪州、ニュージーランド、太平洋島嶼国の計 16 カ国の間で結ばれた継続的な協定であり、米国の巻網漁船は協定に加盟する太平洋島嶼国の排他的経済水域で漁業を行うことが可能となっている。 |
| アメリカ | 22-017<br>(8 月) | パラオ海上警備･魚類野生生物保護部(DMSFWP)の Temdik Ngirblekuu 部長はフィリピンを訪問した。訪問では、海上境界や、IUU（違法・無報告・無規制）漁業、気候変動の影響、その他の海上不法活動などの海上の脅威を共有する両国関係の強化が主眼におかれた。米国国務省の政治軍事局（Bureau of Political Military Affairs）は、ワシントン DC の Global Defense Reform Program（GDRP）の代表者を通じ、マニラの国務省国際麻薬・法執行局（INL）、米国合同軍事援助団（JUSMAG）及び米国国際開発庁（USAID）と協力して一連の会議を企画し、フィリピンからは、漁業・水産資源局（BFAR）や、フィリピン沿岸警備隊（PCG）などの機関や関係者が出席した。訪問では、PCG の Artemio M. Abu 長官がレッドカーペットで Ngirblekuu 部長を出迎え、Rolando Lizor N. Punzalan, Jr.同副長官からは、パラオのフィリピン訪問は「ブレークスルーとなる会談」であり、情報共有関係の強化、IUU 漁業その他の海上での不法活動に対する共同取り組みなど､「今後検討していくべきものとして会議中に示された考えに同意」したいと述べた。 |
| アメリカ | 22-018<br>(8 月) | 米国沿岸警備隊（USCG）は 7 月下旬に英国、日本、パラオと多国間捜索救助訓練を実施した。USCG 巡視船 Myrtle Hazard の乗組員が、USCG 第 14 管区及び USCG ミクロネシア／セクター・グアムの支援を受けながら、パラオの巡視船 PPS KEDAM、海上自衛隊艦船きりさめ、英国海軍艦船 HMS Tamar の乗組員とともに訓練を実施した。USCG とパラオは定期的な捜索救助訓練を行っている。（この訓練を含む）Pacific Partnership は今年で 17 年目を迎え、インド太平洋地域で毎年実施される最も大規模な多国籍人道支援・災害救援準備ミッションである。 |
| アメリカ | 22-021<br>(9 月) | 米国のバイデン大統領は、太平洋島嶼国の指導者をワシントンに招待し、9 月 28、29 日にサミットを開催する。ホワイトハウスは、サミットは気候変動、パンデミック対応、経済回復、海洋安全保障、 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 環境保護、自由で開かれたインド太平洋の実現などの重要な問題に関する米国の協力を拡大・強化すると述べた。サミットには、ミクロネシア連邦、キリバス、パプアニューギニア、バヌアツ、サモア、トンガ、フィジーのほか、台湾と外交関係を有するマーシャル諸島、ナウル、パラオ、ツバルが招待されたが、クック諸島、ニウエ、ニューカレドニア、フランス領ポリネシアは招待されていない。 |
| アメリカ | 22-023<br>(10 月) | 米国務省は、ホノルルのイーストウエストセンターで開催された第 12 回太平洋諸島首脳会議（Pacific Islands Conference of Leaders summit）に合わせてファクトシートを発表し、「米国防総省は、太平洋地域における公式代表と安全保障協力事務所の拡大や、同省内での太平洋諸島の取扱いの優先化に取り組んでいる」、「国防総省は、太平洋島嶼国の中でもパラオ、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島と協力してきており、海洋状況把握（MDA）を高めるための能力構築イニシアチブを支援している」としたほか、「米国沿岸警備隊はインド太平洋において信頼されている同盟組織であり、太平洋島嶼国との 11 の二国間シップライダー協定のもとパートナーを支援できることは誇りである」とし、沿岸警備隊、米海軍の艦船及び法執行官が受入国と協力し、受入国が「自国の法令を執行できるという国家主権」を増進させることができたとした。また、国務省は、米国がこの 10 年間で太平洋地域に 15 億 US ドルを支援したと述べた。 |
| アメリカ | 22-023<br>(10 月) | 太平洋諸島フォーラム（PIF）のプナ事務局長は、バイデン米大統領とのホワイトハウスでの会議に PIF のすべてのメンバーが参加することが望ましいとの考えを示した。 |
| アメリカ | 22-023<br>(10 月) | 6 月に結成された Partners in the Blue Pacific (PBP)の外相会合が、国連総会に合わせて、9 月 28・29 日のバイデン大統領主催の太平洋島嶼国とのサミットに先立ちブリンケン米国務長官の主催により開催された。 |
| アメリカ | 22-024<br>(10 月) | 米国が主催する太平洋島嶼国との初のサミットで、米国と太平洋諸国の首脳らは「米国・太平洋パートナーシップに関する宣言（※Declaration on U.S.-Pacific Partnership）に合意した。バイデン米大統領は、太平洋諸国への 8 億 1000 万ドル以上の支援拡大プログラム（※Roadmap for a 21st-Century U.S.-Pacific Island Partnership）を発表、適切な協議を経てクック諸島とニウエを主権国家として認めることのほか、米国から初めての太平洋諸島フォーラム特使を任命した。具体的には、太平洋における漁業による経済発展を支援し気候変動へのレジリエンス強化を促進するために 10 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 年間で6億ドルを計上するよう議会に求める計画や、フィジー・スバへの米国国際開発庁（USAID）事務所の設置、ソロモン諸島の観光促進、太平島嶼国との新たな貿易及び投資に向けた対話の開始、海洋安全保障の強化、太平洋地域のインターネット接続の改善・サイバーセキュリティ支援が新たなイニシアチブに含まれる。マーシャル諸島、パラオ及びミクロネシア連邦とのコンパクト協定交渉については、今年末までの完了を見込んでいる。ソロモン諸島のソガバレ首相は、サミットの同宣言を承認しないことを示唆していたものの、他の太平洋島嶼国と同様にこれに署名した。米国はまた、気候変動、海洋安全保障、魚の乱獲防止などの問題について太平洋を支援する計画のである太平洋の戦略（※Pacific Partnership Strategy）を発表した。 |
| アメリカ | 22-024<br>（10月） | United States Institute of Peaceの最新の報告書「太平洋北部の自由連合国に対する中国の影響」が公表された。 |
| アメリカ | 22-025<br>（10月） | クック諸島のマーク・ブラウン首相は、以前中国の提案を棚上げした太平洋の首脳たちが米国からのパートナーシップの申し出を受け入れた理由の一つに、太平洋諸国に対する主権の尊重があったのではないかと述べた。米国との間で署名された11項目の協定には、気候変動への対処、経済成長の促進、平和と安全の向上及び太平洋地域主義の強化への取り組みが含まれており、厳しい交渉の末に当初は参加に乗り気でなかったソロモン諸島の支持も得た。ソロモン諸島のマネレ外相は米国とのパートナーシップについての態度の転換について、これまでの沈黙を破り、中国への言及が削除されたため協定を支持したと述べた。「我々がどちら側に付くかを選ばなければならないことを示唆する言及があったが、我々はそのような立場にはなりたくない。」と語った。ブラウン首相は、「米国の（今回の）功績は大きい。米国は、数十年にわたる（太平洋地域での）不在によって太平洋地域での空白を生み、それが中国やその他の支援国によって埋められてしまったことを認識した。」と述べた。 |
| アメリカ | 22-025<br>（10月） | 米国連邦捜査局（FBI）は、太平洋島嶼国に対するFBI主導の法執行訓練に280万ドルを提供する。既に開始されているミクロネシア連邦、マーシャル諸島及びパラオの法執行機関に対する能力向上プログラムが拡大され、パプアニューギニア（PNG）、バヌアツ及びソロモン諸島が年内に加わる予定。他のパートナーシップとして、米国国務省はフィジー、PNG、ソロモン諸島及びバヌアツに対するサイバー犯罪の検出、遮断及び訴追能力向上のため160万ドルを提供する。 |

| | | |
|---|---|---|
| | | その他の主な支援として、国務省は米国沿岸警備隊と連携し、海洋安全保障及び海洋保護の能力向上のため、太平洋島嶼国に対する沿岸警備隊の訓練強化と300万ドル超の支援を提供する。米国はまた、パラオやその他の太平洋島嶼国と提携して海洋マッピングプロジェクトを進めることを発表した。初の米国・太平洋島嶼国サミットの21st-Century U.S.-Pacific Island Partnershipに記載された。 |
| アメリカ | 22-026<br>(10月) | 米国とミクロネシア連邦（FSM）はリモートシップライダー協定（remote shiprider agreement）に署名した。この協定により、この種の協定としては初めて、FSM の法執行官が不在の場合でも、遠隔で協調し、米国がFSMに代わって違法な海洋活動に対処することが可能となる。具体的には、米国の法執行官が司令センターを通じてFSM警察と協力し、FSMから対処行動の承認を受けるための調整メカニズムと手続が協定により提供される。 |
| アメリカ | 22-027<br>(11月) | 太平洋島嶼国の元指導者で構成するPacific Elders Voiceは、米国・太平洋パートナーシップに関する宣言（Declaration on U.S.-Pacific Partnership）について、結果を伴うかどうか疑問だとし、「気候変動対策に対する米国のコミットメントをより明確に示し、気候変動が唯一で最大の安全保障上の脅威であることを認識し、気候変動対策の緊急性を強調するという機会を逸した。10 年間で 15 か国に全体で 8 億 1000 万ドルでは、この地域が直面している気候危機に対処するには不十分だ。」と声明で言及した。 |
| アメリカ | 22-028<br>(11月) | 米国とミクロネシア連邦（FSM）は、現在米国の国土防衛戦略の一部をなしている、太平洋の同国に軍事施設を設置するという将来の計画について検討を開始した。最近グアムで開催された合同委員会では、防衛拠点ワーキンググループ（Defense Sites Working Group）を創設した。また、同会議ではシップライダー協定の拡大のほか、米国はFSMでの民間及び軍事インフラプロジェクトを約束した。米国政府が資金提供する主要なプロジェクトの1つにヤップ空港の滑走路の修復があり、米軍が「必要に応じて」使用する予定である。 |
| アメリカ | 22-029<br>(11月) | 米空軍は、ルールに基づく自由で開かれたインド太平洋の確保に必要な技術の訓練のため、米空軍機及び空軍兵が約2週間、パラオ国際空港で飛行作戦を行うことを発表した。パラオでの航空機の安全運航のほか、パラオへの支援が必要な場合に迅速に展開する能力を確認するもの。 |
| アメリカ | 22-030<br>(12月) | 米軍が、中国の海洋における主張の高まりに対する懸念から、かつてアジア最大の軍事拠点であったスービック湾に 30 年ぶりに戻る |

| | | |
|---|---|---|
| | | 可能性が高いと地元当局幹部が述べた。 |
| イギリス | 22-013<br>(7 月) | 米国ホワイトハウスは、米国、豪州、日本、ニュージーランド及び英国が太平洋島嶼国との経済・外交関係を強化することを目的とした非公式なグループ「Partners in the Blue Pacific (PBP)」を立ち上げたと発表した。バイデン政権は、中国が外国資本を渇望している太平洋島嶼国との経済、軍事及び警察のつながりを強化しようとしている中、インド太平洋により多くの資源を投入すると宣言している。Framework for Pacific Regionalism や Boe 宣言などの既存の調整メカニズムについての言及はほとんどなく、太平洋島嶼国地域において増大する中国の影響力に対抗するための新たな政策としての位置づけがされているとみられる。 |
| イギリス | 22-018<br>(8 月) | 米国沿岸警備隊（USCG）は 7 月下旬に英国、日本、パラオと多国間捜索救助訓練を実施した。USCG 巡視船 Myrtle Hazard の乗組員が、USCG 第 14 管区及び USCG ミクロネシア／セクター・グアムの支援を受けながら、パラオの巡視船 PPS KEDAM、海上自衛隊艦船きりさめ、英国海軍艦船 HMS Tamar の乗組員とともに訓練を実施した。USCG とパラオは定期的な捜索救助訓練を行っている。（この訓練を含む）Pacific Partnership は今年で 17 年目を迎え、インド太平洋地域で毎年実施される最も大規模な多国籍人道支援・災害救援準備ミッションである。 |
| イギリス | 22-027<br>(11 月) | 豪州のマールズ国防大臣は、同国軍の退役パイロットが中国軍を訓練する南アフリカの飛行学校に採用されているという疑惑を調査するよう国防省に指示した。英国メディアは、30 人以上の元（英軍）パイロットが中国空軍を訓練するために 24 万ポンド（※約 27.9 万米ドル）以上の申し出を受け入れたと報じ、英国政府はこれを阻止するために「断固たる措置」を取ると発表していた。採用されたパイロットの多くは 50 代で、最近英国空軍を退役したばかりという。中国外務省報道官は、英国のパイロットを標的にしていることについては関知しないとした。 |
| インド | 22-009<br>(6 月) | 米国、日本、豪州及びインドは、「クアッド」による太平洋地域での中国の活動に対抗するための最新の取組みとして、インド太平洋における違法漁業の抑制を目的とした海上イニシアチブを発表すると米当局者は述べた。衛星技術を利用して、シンガポール、インド、太平洋にある既存の監視センターを結び、インド洋、東南アジアから南太平洋までの違法漁業の追跡システムを構築するもので、このシステムにより、米国とそのパートナーは、漁船が通常海上船舶の |

| | | |
|---|---|---|
| | | 追跡に使用されるトランスポンダーをオフにしている場合でも、違法漁業を監視することができるようになるとのこと。 |
| インド | 22-010<br>(6 月) | フィジーは、インド太平洋経済枠組み（IPEF）への参加に合意し、バイデン米国大統領とクアッドのパートナーに安堵をもたらした。 |
| インドネシア | 22-001<br>(4 月) | シンガポール国家安全保障担当調整大臣とインドネシアの海洋・投資担当調整大臣は、持続可能性と気候変動に取り組むための覚書に署名した。陸海の様々な生態系に関連したクリーンテクノロジー研究やパイロットプロジェクトに取り組む。 |
| インドネシア | 22-029<br>(11 月) | 10 月 26 日午後 8 時頃（※インドネシア時間）にリアウ諸島バタム市 Takong Kecil 島付近に座礁したジブチ船籍タンカーMT Young Yong は、11 月 10 日に離礁した。同船は 332m、乗組員 25 名で、原油 284,429 トンを輸送しており、座礁地付近には天然ガスのパイプラインが敷設されていたが、この事故で死傷者や環境被害は報告されていない。 |
| シンガポール | 21-038<br>(1 月) | アジア海賊対策地域協力協定情報共有センター(ReCAAP ISC)は年次報告書を発表し、2021 年に報告された船舶に対する海賊及び武装強盗事案は合計 82 件で、2020 年と比較して 15%減少した。しかしながら、シンガポール海峡では 2020 年の 34 件に対し 2021 年は 49 件と増加傾向は続いており、アジアの半数以上を占め、過去 15 年間で 2 番目に多かった。このうち 43 件は、シンガポール海峡の東向きの分離通航帯で発生し、東側の入り口にある（インドネシア・ビンタン島の Tanjung Pergam 周辺に 26 件が集まっている。ReCAAP ISC の黒木事務局長は、事件の約 69.5%は、「カテゴリー4（加害者が武装しておらず、乗組員に危害が加えられていない)」だと説明した。また、「COVID-19 パンデミックにより多くの地域で経済状況が悪化しており、それがシンガポール海峡での事案数増加の大きな要因の一つだと思う」と述べ、「2019 年から続くこの増加傾向が可能な限り早く止まってほしい」と述べた。また、フィリピンのマニラの錨泊地が、事案が増加したもう 1 つの地域で、9 件の事案が発生し、乗組員への暴行事案が 3 件あった。フィリピンは、事案の背後にある犯罪組織メンバー2 人を 2021 年 9 月と 11 月に逮捕し、9 月以降、事案は報告されていない。 |
| シンガポール | 21-038<br>(1 月) | シンガポールの 2021 年の港湾利用実績は、コンテナ取扱量が 3,750 万 TEU と過去最高を記録した。バンカー販売量も好調を維持し、2 回目の 5,000 万トン突破となった。また、ノルウェーの船級協会 DNV と同国のコンサル会社 Menon Economics AS が実施する国際調査で、 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 5 回連続で「世界の主要海事都市（Leading Maritime City of the World)」の首位となった。 |
| シンガポール | 21-041<br>(2 月) | シンガポール海事港湾庁（MPA）とインドネシア海運総局（DGST）は、政府職員の人材育成に関する協力覚書の 3 年延長に合意した。この延長により、両者の協力は 17 年になる。これまでに約 1,600 人の職員を対象に、約 100 のプログラムやワークショップを開催しており、IMO の条約に定める航行安全や海洋環境保護、海事分野のリーダーシップ育成などがワークショップの重点分野に含まれている。 |
| シンガポール | 21-043<br>(3 月) | シンガポール海峡で 2022 年 1 月以降（※3 月 2 日までに）16 件の武装強盗事件が報告され、アジア海賊対策地域協力協定情報共有センター(ReCAAP ISC)は 2 月 21 日及び 3 月 2 日、インシデント・アラートを発出した。特にインドネシア・バタム島 Nongsa 沖で 2 月に 5 件、3 月 2 日には 4 時間のうちに 3 件の事件が発生しており、ReCAAP ISC は、シンガポール海峡での継続的な事件の発生、特にバタム島 Nongsa 沖での事件の増加に懸念を表明し、船舶に対して警戒を強化するよう勧告している。 |
| シンガポール | 21-044<br>(3 月) | シンガポール国立大学で最近の国際法問題に関する演説を太平洋諸島フォーラム（PIF）のプナ事務局長が行った。シンガポールは PIF の対話パートナーとなっており、今回、国際法、COP26 と気候・海洋問題、国家の地位及び国際人権法をカバーする 4 週間の研修が実施される。 |
| シンガポール | 22-001<br>(4 月) | シンガポール国家安全保障担当調整大臣とインドネシアの海洋・投資担当調整大臣は、持続可能性と気候変動に取り組むための覚書に署名した。陸海の様々な生態系に関連したクリーンテクノロジー研究やパイロットプロジェクトに取り組む。 |
| シンガポール | 22-005<br>(5 月) | コンテナ船とばら積み船がアジア最大の給油ハブであるシンガポールをスキップしている。中国その他の港での遅延により、時間を節約するために停泊のスケジュールを変更しているためだ。シンガポール海事港湾庁が発表した暫定データによると、3 月に燃料補給のため帰港した船舶は 3,020 隻であり、1 年前より 441 隻少なくなった。新型コロナ発生による上海の封鎖は世界最大のコンテナ港を行き詰らせ、船の列ができている。貿易業者らによると、数百隻のばら積み船が中国東部沖で待機しており、時間節約のためにシンガポールではなく広州または舟山で燃料補給しているようだと述べている。 |
| シンガポ | 22-023 | シンガポールのウン・エンヘン国防相は、テロ対策情報施設 |

| | | |
|---|---|---|
| ール | (10 月) | (Counter-Terrorism Information Facility) の開所式で、テロのネットワークが洗練されるにつれ、テロの脅威は依然として「高く、ますます流動的」になっていると述べた。国防省によると、この多国間・関係機関施設は「志を同じくする」国々が情報を共有し、地域のテロ情報について早期警報を提供する。 |
| シンガポール | 22-025 (10 月) | パラオのウィップス大統領は、シンガポールのイスワラン運輸大臣とオープンスカイ協定 (open skies agreement) に調印した。同協定により、両国の航空会社は、両国間及びその先の第三国へ旅客及び貨物サービスを制限なく運航できることになる。 |
| シンガポール | 22-025 (10 月) | ソロモン諸島のソガバレ首相は、シンガポールのビビアン・バラクリシュナン外相と会談し、再生可能エネルギーとその経済発展における重要性、雇用拡大に向けたインフラ開発促進、食料安全保障のための農業部門の拡大、ベストプラクティスの共有など、現在の二国間協力の強化に関する様々な問題について議論した。また、小国が影響を受ける気候変動や海洋などの共通の課題が国際的なレベルで対処されるよう AOSIS (小島嶼国連合) や SIDS (小島嶼開発途上国) などの国際機関を通じて連携する必要性を表明した。 |
| フィリピン | 22-017 (8 月) | パラオ海上警備・魚類野生生物保護部(DMSFWP)の Temdik Ngirblekuu 部長はフィリピンを訪問した。訪問では、海上境界や、IUU (違法・無報告・無規制) 漁業、気候変動の影響、その他の海上不法活動などの海上の脅威を共有する両国関係の強化が主眼におかれた。米国国務省の政治軍事局 (Bureau of Political Military Affairs) は、ワシントン DC の Global Defense Reform Program (GDRP) の代表者を通じ、マニラの国務省国際麻薬・法執行局 (INL)、米国合同軍事援助団 (JUSMAG) 及び米国国際開発庁 (USAID) と協力して一連の会議を企画し、フィリピンからは、漁業・水産資源局 (BFAR) や、フィリピン沿岸警備隊 (PCG) などの機関や関係者が出席した。訪問では、PCG の Artemio M. Abu 長官がレッドカーペットで Ngirblekuu 部長を出迎え、Rolando Lizor N. Punzalan, Jr. 同副長官からは、パラオのフィリピン訪問は「ブレークスルーとなる会談」であり、情報共有関係の強化、IUU 漁業その他の海上での不法活動に対する共同取り組みなど、「今後検討していくべきものとして会議中に示された考えに同意」したいと述べた。 |
| フィリピン | 22-024 (10 月) | フィリピン政府は、(※ターミナル間の乗継ぎに関する) 制限を解除し、マニラを経由してパラオなどへ渡航できるようにする旅行勧告を発表する見込み。この変更によって、パラオや他の目的地に向か |

| | | |
|---|---|---|
| | | う旅行者に、より多くの航空便の選択肢が提供される。 |
| フィリピン | 22-030<br>(12 月) | 米軍が、中国の海洋における主張の高まりに対する懸念から、かつてアジア最大の軍事拠点であったスービック湾に 30 年ぶりに戻る可能性が高いと地元当局幹部が述べた。 |
| マレーシア | 22-005<br>(5 月) | （※マレーシアの）マラッカ港湾当局は、同港内に、マラッカ海峡を通過する船舶を主な対象としたバンカリングのための停泊エリアを指定した。このような区域の指定はマレーシアで初めて。広さは約 15 ㎢で、20 を超える非常に大きな原油運搬船が同時に収容できる。バンカリングサービスの責任者は、船員交代、オフショアサポート、ロジスティクスサービスを含むすべての追加サービスを 1 か所で実行できると述べた。マレーシア運輸大臣は、重要な国際海上貿易ハブとしてのマラッカの栄光の日々を取り戻すためのマラッカ港湾局の取組みを賞賛し、この地域にとって望ましいバンカー港の 1 つに成長し、マレーシアがバンカー業界及び海事産業全体を発展させる後押しになるとの自信を示した。 |
| 国連 | 22-013<br>(7 月) | 国連海洋会議がリスボンで開催。海洋の非常事態への緊急対応を呼びかける。アントニオ・グレーテス事務局長、太平洋諸国、ジョン・ケリー米大統領特使が発言。革新的で科学的知見に基づいた問題解決の必要性が議論に。 |
| 国連 | 22-013<br>(7 月) | 深海採掘が海底を破壊して生物多様性にダメージを与えるという懸念が高まっていることを踏まえ、パラオのウィップス大統領の主導によりパラオ、フィジー、サモアは、リスボンで開催された国連海洋会議のサイドイベントにおいて、当該新興産業のモラトリアムを呼びかけた。既に同様の意見を表明していたミクロネシア連邦、フィジー、パプアニューギニアに加わる形で、6 月初めにはバヌアツがチリとともに深海採掘に反対し、15 年間のモラトリアムへの支持を表明していた。国際海底機構（International Seaved Authority）が、現在深海採掘の規制を策定する中、クック諸島やナウルなどは、この産業の発展を積極的に支持している。 |
| その他 | 21-045<br>(3 月) | 太平洋地域環境計画事務局（Secretariat of the Pacific Regional Environment Programme：SPREP）は、先週ナイロビで開催された第 5 回国連環境計画（UNEA-5）での、プラスチック汚染根絶に向けた歴史的な決議を支持した。太平洋地域は世界のプラスチック汚染のわずか 1.3%しか占めていないが、その影響によって深刻な影響を受けており、国連の World Ocean Assessment 第 2 版では、プラスチック浮遊物の量が南太平洋亜熱帯循環で最も多いとされている。 |

| | | |
|---|---|---|
| その他 | 22-002<br>（4 月） | ミクロネシア連邦のパニュエロ大統領は、中国の習近平国家主席への書簡で、ロシアにウクライナ侵攻を止めるよう要請するよう訴え、中国に世界的なリーダーシップを発揮するよう求めた。 |
| その他 | 22-013<br>（7 月） | 日本財団の笹川会長は国連海洋会議で、エジンバラ大学と共同で島嶼国や沿岸地域の若手研究者の能力を育成する Ocean Voice イニシアチブを立ち上げることを発表した。笹川会長はまた、2024 年に東京で Global Island Summit 開催することを発表した。 |
| その他 | 22-013<br>（7 月） | 第 2 回国連海洋会議の公式サイドイベントとして、「日本財団-GEBCO Seabed 2030 プロジェクト」は、（※水深測量の）海洋データがヨーロッパの面積に相当する範囲まで拡大したことを発表した。Seabed 2030 は日本財団と GEBCO（General Bathymetric Chart of the Oceans）の共同プロジェクトで、2030 年までに世界の海洋を完全にマッピングし、すべての海底データを、自由に利用可能な GEBCO Ocean Map に統合することを目的としている。Seabed 2030 は、5 年前に開催された第 1 回国連海洋会議において発足した。 |
| その他 | 22-016<br>（8 月） | Ocean Voyages Institute（OVI）は、世界最大級の海洋プラスチック密集地帯である Great Pacific Garbage Patch で 96 トンのプラスチック漁網、釣り糸、ブイ、ごみなどの廃棄物を回収した。OVI は 130 フィート（約 40m）の帆走貨物船 Kwai 号を使用して北太平洋での清掃活動を行っている。Kwai 号はマーシャル諸島政府（RMI）が所有し、船員は RMI、米国、キリバス、フィジー、カナダ、南アフリカ、英国、ドイツ出身者で構成され、ミッションはハワイ大学と共同で実施されている。OVI の最終目標は北太平洋における 100 万ポンド（約 454 トン）のごみの除去で、この長期ミッションのために更に 2 隻の専用帆船を設計しており、その建造資金調達を望んでいる。 |
| その他 | 22-022<br>（9 月） | 国際海底機構（International Seabed Authority）は、The Metals Company の子会社である Nauru Oceans Resources に対し、ハワイとメキシコの間にある Clarion Clipperton Zone での調査採掘を許可した。今月後半から約 3,600 トンの多金属団塊が試掘収集され、2022 年第 4 四半期に終了が見込まれる。仏領ポリネシアでは先日、海底採掘プロジェクトの一時的な禁止を求める意見書案が採決されたばかりで、グリーンピース・アオテアロアは、世界の指導者たちに、深海採掘の一時的停止に向けて介入するよう呼びかけている。 |

マラッカ・シンガポール海峡レポート 2023

発　行　2023 年 3 月
発行所　公益社団法人　日本海難防止協会
東京都渋谷区元代々木町 33-8
〒151-0062　元代々木サンサンビル 3 階
TEL　03-5761-6080
FAX　03-5761-6058
編　集　シンガポール連絡事務所
16 Raffles Quay，#27-03 Hong Leong Building，
SINGAPORE 048581
TEL　＋65-6226-1231
FAX　＋65-6226-1219